

多治見市人権に関する市民意識調査

報 告 書

令和6年1月

多治見市

目 次

第Ⅰ章 調査概要

1 調査目的.....	1
2 調査設計.....	1
3 回収結果.....	1
4 報告書の見方.....	1
5 標本誤差.....	2

第Ⅱ章 調査結果の要約

1 人権全般についての意識.....	3
2 女性の人権についての意識.....	3
3 子どもの人権についての意識.....	4
4 高齢者の人権についての意識.....	4
5 障がい者の人権についての意識.....	4
6 部落差別（同和問題）についての意識.....	5
7 アイヌの人々の人権についての意識.....	6
8 外国人の人権についての意識.....	6
9 感染症患者等（エイズ患者、H I V感染者、ハンセン病患者等）.....	6
10 刑を終えて出所した人の人権についての意識.....	6
11 犯罪被害者とその家族の人権についての意識.....	7
12 インターネットによる人権侵害についての意識.....	7
13 性的指向・性自認を理由とする人権問題についての意識.....	7
14 大規模災害に起因する人権問題についての意識.....	8
15 ホームレスの人権についての意識.....	8
16 職場での人権についての意識.....	8
17 人権意識などについて.....	9
18 人権教育・人権啓発の方法についての意識.....	9

第Ⅲ章 調査結果

1 回答者の属性.....	11
2 人権全般について.....	13
3 女性の人権について.....	32
4 子どもの人権について.....	38
5 高齢者の人権について.....	44
6 障がい者の人権について.....	48
7 部落差別（同和問題）について.....	54

8 アイヌの人々の人権について	67
9 外国人の人権について	71
10 感染症患者等（エイズ患者、H I V感染者、ハンセン病患者等）の人権について	75
11 刑を終えて出所した人の人権について	79
12 犯罪被害者とその家族の人権について	85
13 インターネットによる人権侵害について	89
14 性的指向・性自認を理由とする人権問題について	93
15 大規模災害に起因する人権問題について	107
16 ホームレスの人権について	111
17 職場での人権について	115
18 人権意識などについて	119
19 人権教育・人権啓発の方法について	123

第IV章 自由意見の要約

自由意見	135
------------	-----

資料 調査票	147
--------------	-----

第 I 章 調査概要

1 調査目的

本調査は、市民の皆様の人権に関する考えや実態を把握するとともに、市民一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現をめざす「第3次多治見市人権施策推進指針」の策定と、今後の人権施策の検討資料とするものです。

2 調査設計

- (1) 調査地域 多治見市全域
- (2) 調査方法 ①多治見市在住の18歳以上の男女 2,000人（住民基本台帳から無作為抽出）
⇒郵送配布、郵送回収および調査票記載のQRコードによるWEB回収
②広報・チラシ（回答フォームへのQRコード付）の読者
⇒WEB回収
- (3) 調査時期 令和5年9月

3 回収結果

- (1) 発送数 2,000件
- (2) 回収数 885件（郵送回収657件、WEB回収228件）

4 報告書の見方

- (1) nは、設問に対する集計対象総数で、割合算出の基準です。
- (2) 割合は、nに対する各項目（選択肢）の百分率（%）で小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表記しています。そのため割合の合計が100.0%にならないこともあります。
- (3) 一人の回答者が2つ以上回答することができる設問では、比率算出の基数は回答者（n=885）の合計としました。
- (4) 各設問【全体】の項目名の後に記載した（数字）は、R5の各項目の回答者数です。

5 標本誤差

市民意識調査を実施する場合、本来は全市民を対象とすることが望ましいですが、実際には適当な人数を選んで精度の高い調査結果（全数調査の結果に近い調査結果）を得ることになります。今回は多くの市民の皆様のご協力により 885 人からの回答を得ました。

この結果がどの程度の精度を持った回答結果であるかは、アンケート調査結果に対する標本誤差を算定し、検証できます。

統計学的には、標本誤差が 3 % 以下であれば精度の高い調査結果であるとしています。

標本誤差が 3 % ということは、調査結果が母集団の真値に対しプラス・マイナス 3 % の範囲にあるということです。

標本誤差 σ は次の式で算定されます

$$\sigma = \kappa \sqrt{\frac{M-n}{M-1} \times \frac{p(1-p)}{n}}$$

記号の説明

記号	項目	内容
σ	標本誤差	上記による
M	母集団	全人口数：106,740 人 令和 5 (2023) 年 4 月 1 日現在
n	有効回収数	885 人
κ	信頼度による定数	信頼度 95% の時、1.96
p	結果の比率	50% の時が最も大きな値となる

標本誤差算定結果

結果の比率	50% : 50%	40% : 60%	30% : 70%	20% : 80%	10% : 90%
標本誤差 (%)	3.28	3.21	3.01	2.62	1.97

標本誤差の算定結果は、最もバラツキが大きくなる回答比率の 50% : 50% で 3.28% でした。

この結果、今回の調査結果は、精度の高い調査に近い結果（全数調査の結果に近い調査結果）を得ることができました。

第Ⅱ章 調査結果の要約

1 人権全般についての意識

(1) 人権問題への関心について

- 各人権問題への関心について、「かなりある」と「どちらかといえばある」の合計は、「障害者への人権問題」で77.2%と最も高く、次いで「子どもの人権問題」が76.8%、「女性の人権問題」、「高齢者の問題」が73.3%の順になっている。一方で、「アイヌの人々の人権問題」が38.9%と最も低く、次いで「部落差別」42.8%、「ホームレスの人権問題」45.3%となっている。

(2) 人権侵害を受けた内容について

- 人権侵害を受けた内容については、「人権侵害を感じたことがない」が31.9%と最も高く、次いで「パワー・ハラスメント」が23.3%、「事実と異なる噂や他人からの悪口、陰口」が21.7%の順になっている。
- 前回との比較では、個別項目での差はあるが、全体的に大きな変化は見られない。
「事実と異なる噂や他人からの悪口、陰口」が12.4ポイント、「名誉・信用のき損、侮辱」が6.6ポイント前回より減少している。

(3) 差別をされた経験について

- 差別をされた経験については、「差別をされたことはない」が44.7%と最も高く、次いで「学歴・出身校」が13.0%、「年齢」が11.8%の順になっている。
- 前回との比較では、個別項目での差はあるが、全体的に大きな変化は見られない。
「差別をされたことはない」が前回より2.3ポイント増加している。

(4) 人権侵害を受けた場合の対応について

- 人権侵害を受けた場合の対応については、「家族に相談する」が46.4%と最も高く、次いで「黙って我慢する」が33.0%、「友人に相談する」が30.3%の順になっている。
- 前回との比較では、個別項目での差はあるが、全体的に大きな変化は見られない。
「家族に相談する」が前回より7.7ポイント増加している。

2 女性の人権についての意識

(1) 多治見市が制定している「男女共同参画推進条例」について

- 多治見市が制定している「男女共同参画推進条例」については、「名称も知らない」が53.0%で最も高く、次いで「名称を聞いたことがあるが、内容はあまり知らない」が33.9%、「内容はある程度知っている」が8.9%の順になっている。
- 前回との比較では、「内容を知っている」と「内容をある程度知っている」を合わせた「男女共同参画推進条例」の認知度は、前回同様約1割という結果であった。また、「名称を聞いたことがあるが、内容はあまり知らない」が前回より9.1ポイント減少し、「名称も知らない」が前回より10.9ポイント増加している。

(2) 特に問題があると思うことについて

- 特に問題があると思うことについては、「家事・育児や介護などを男女が共同して担うことができる社会の仕組みが十分整備されていないこと」が36.9%で最も高く、次いで『男は仕事、女は家

庭』など性別による固定的な役割分担意識があること」が34.9%、「職場において、採用や昇進・昇格などで男女の待遇に差があること」が29.4%の順になっている。

- 前回との比較では、個別項目での差はあるが、全体的に大きな変化はみられない。

『男は仕事、女は家庭』など性別による固定的な役割分担意識があること」が前回より10.2ポイント増加している。

3 子どもの人権についての意識

(1) 多治見市が制定している「子どもの権利に関する条例」について

- 多治見市が制定している「子どもの権利に関する条例」については、「名称も知らない」が44.3%で最も高く、次いで「名称を聞いたことがあるが、内容はあまり知らない」が40.3%、「内容はある程度知っている」が10.6%の順になっている。
- 前回との差をみると「名称も知らない」が前回より2.8ポイント増加している。「内容を知っている」と「内容はある程度知っている内容をある程度知っている」を合わせた「子どもの権利に関する条例」の認知度は、前回より1.1ポイント減少した。

(2) 特に問題があると思うことについて

- 特に問題があると思うことについては、「子ども同士のいじめ」が67.2%で最も高く、次いで「保護者による子どもへの虐待」が43.5%、「子どもを成績や学歴だけで判断すること」が18.4%の順になっている。新規設問の「暴力や性など子どもにとって有害な情報がたくさんあること」は12.7%だった。
- 前回との比較では、個別項目での差はあるが、全体的に大きな変化はみられない。「保護者による子どもへの虐待」が前回より4.0ポイント減少している。

4 高齢者の人権についての意識

(1) 特に問題があると思うことについて

- 特に問題があると思うことについては、「経済的に自立が困難なこと」が39.0%で最も高く、次いで「悪徳商法の被害が多いこと」が33.8%、「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」が31.5%の順になっている。
- 前回との比較では、個別項目での差はあるが、全体的に大きな変化はみられない。「悪徳商法の被害が多いこと」が4.8ポイント、「高齢者に対する虐待をすること」が3.9ポイント、前回より増加している。また、「経済的に自立が困難なこと」が前回より4.8ポイント減少している。

5 障がい者の人権についての意識

(1) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」について

- 平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」については、「名称も知らない」が55.5%で最も高く、次いで「名称を聞いたことがあるが、内容はあまり知らない」が27.6%、「内容はある程度知っている」が11.9%の順になっている

(2) 特に問題があると思うことについて

- 特に問題があると思うことについては、「就労の機会が少ないこと」が 39.9%で最も高く、次いで「道路の段差や駅や建物の階段など外出に支障があること」が 28.5%、「差別的な発言や行動を受けること」が 25.5%の順になっている。
- 前回との比較では、個別項目での差はあるが、全体的に大きな変化はみられない。
「差別的な発言や行動を受けること」が前回より 8.1 ポイント増加している。

6 部落差別（同和問題）についての意識

(1) 「部落差別解消の推進に関する法律」について

- 平成 28 年 12 月に施行された「部落差別解消の推進に関する法律」については、「名称も知らない」が 55.8%で最も高く、次いで「名称を聞いたことがあるが、内容はあまり知らない」が 23.7%、「内容はある程度知っている」が 13.1%の順になっている。

(2) 「部落差別」または「同和問題」について

- 「部落差別」または「同和問題」という言葉をきいたことがあるか尋ねたところ、「ある」が 70.7%、「ない」が 26.8%となった。

(3) 特に問題があると思うことについて

- 特に問題があると思うことについては、「わからない」が 28.2%で最も高く、次いで「同和問題についての理解や認識が十分でないこと」が 21.4%、「差別的な言動」が 20.0%の順になっている。
- 前回との比較では、個別項目での差はあるが、全体的に大きな変化はみられない。
「結婚問題での周囲の反対」が 7.2 ポイント、「地域の付き合いでの差別・不利な扱い」が 6.0 ポイント、前回より増加している。また、「わからない」が前回より 6.9 ポイント減少している。

(4) 自分の子どもが同和地区出身の人と結婚するとした場合の対応について

- 自分の子どもが同和地区出身の人と結婚するとした場合の対応については、「同和地区の人であるかないかは関係なく祝福する」が 39.5%で最も高く、次いで「わからない」が 29.4%、「こだわりはあるが、子どもの意思を尊重する」が 23.8%の順になっている。
- 前回との比較では、「同和地区の人であるかないかは関係なく子どもの意思を尊重する」が前回より 13.7 ポイント増加している。また、「わからない」が前回より 6.1 ポイント減少している。

(5) 同和問題を解決するために必要なことについて

- 同和問題を解決するために必要なことについては、「わからない」が 25.5%で最も高く、次いで「学校教育、生涯学習を通じて人権を大切にする教室・啓発活動を積極的に行う」が 22.7%、「同和地区の生活環境をよくする」が 18.6%の順になっている。
- 前回との比較では、個別項目での差はあるが、全体的に大きな変化はみられない。
「同和問題に関する意識を高め、積極的に地域の交流を図る」が前回より 4.5 ポイント増加している。また、「わからない」が前回より 9.1 ポイント減少している。

7 アイヌの人々の人権についての意識

(1) 特に問題があると思うことについて

- 特に問題があると思うことについては、「アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと」が45.3%で最も高く、次いで「わからない」が36.3%、「独自の文化や保存、伝承が図られていない」が17.3%の順になっている。
- 前回との比較では、個別項目での差はあるが、全体的に大きな変化はみられない。
「アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと」が前回より9.2ポイント増加している。また、「わからない」が8.1ポイント、「特に問題だと思うことはない」が4.6ポイント、前回より減少している。

8 外国人の人権についての意識

(1) 特に問題があると思うことについて

- 特に問題があると思うことについては、「日本語を十分理解できないため、日常生活に必要な情報を得られないこと」が41.7%で最も高く、次いで「宗教や慣習が違うことで、地域社会に受け入れられにくいこと」が24.2%、「就職・職場での差別・不利な扱い」が23.1%の順になっている。
- 前回との比較では、個別項目での差はあるが、全体的に大きな変化はみられない。
「日本語を十分理解できないため、日常生活に必要な情報を得られないこと」が前回より7.6ポイント増加している。また、「わからない」が前回より5.7ポイント減少している。

9 感染症患者等（エイズ患者、HIV感染者、ハンセン病患者等） の人権についての意識

(1) 特に問題があると思うことについて

- 特に問題があると思うことについては、「エイズ患者、HIV感染者、ハンセン病患者等についての理解や認識が十分でないこと」が43.5%で最も高く、次いで「感染症患者等であるというだけで世間から好奇または偏見の目で見られること」が34.4%、「わからない」が19.3%の順になっている。
- 前回との比較では、個別項目での差はあるが、全体的に大きな変化はみられない。
「社会復帰が困難であることや就職や職場などにおいて不利な扱いを受けること」が前回より8.8ポイント減少している。

10 刑を終えて出所した人の人権についての意識

(1) 社会復帰を図ろうとした場合に特に問題があると思うことについて

- 特に問題があると思うことについては、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」が43.5%で最も高く、次いで「就職することが難しく、経済的な自立生活が営めないこと」が43.2%、「就職や職場等で不利な扱いをされること」が19.2%の順になっている。

(2) 刑を終えて出所した人との付き合いについて

- 職場の人や近所の人と刑を終えて出所した人であるとわかったときの対応については、「付き合いは変わらないが、いろいろ気をつかって付き合う」が43.4%で最も高く、次いで「これまでと同じように親しく付き合っていく」が25.3%、「わからない」が15.4%の順になっている。
- 前回との比較では、個別項目での差はあるが、全体的に大きな変化はみられない。
前回との差をみると、「これまでと同じように親しく付き合っていく」が前回より11.0ポイント増加している。また、「表面上は付き合うが、できるだけ付き合いを避けていく」が前回より5.5ポイント減少している。

11 犯罪被害者とその家族の人権についての意識

(1) 特に問題があると思うことについて

- 特に問題があると思うことについては、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」が44.3%で最も高く、次いで「【新規】SNSやインターネット上でプライバシーに関することが公表されたり、誹謗中傷を受けたりすること」が36.6%、「犯罪被害によって精神的なショックを受けること」が27.2%の順になっている。
- 前回との比較では、個別項目での差はあるが、全体的に大きな変化はみられない。

12 インターネットによる人権侵害についての意識

(1) 特に問題があると思うことについて

- 特に問題があると思うことについては、「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現などを掲載すること」が58.8%で最も高く、次いで「事実確認が行われぬまま、不正確な情報を拡散すること」が39.0%、「個人情報などが流出していること又は個人を特定しようとする動きがあること」が29.2%の順になっている。
- 前回との比較では、個別項目での差はあるが、全体的に大きな変化はみられない。
「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現などを掲載すること」が前回より12.0ポイント増加している。また、「出会い系サイトなどが犯罪を誘発する場となっていること」が前回より7.8ポイント減少している。

13 性的指向・性自認を理由とする人権問題についての意識

(1) 特に問題があると思うことについて

- 特に問題があると思うことについては、「社会的理解度が低いため、世間から好奇又は偏見の目で見られること」が43.3%で最も高く、次いで「法律が整備されていないこと」が20.6%、「わからない」が20.5%の順になっている。

(2) 性的指向・性自認を理由とする人権問題を解決するために必要なことについて

- 性的指向・性自認を理由とする人権問題を解決するために必要なことについては、「正しい理解を深めるための教育・啓発広報活動を推進する」が42.5%で最も高く、次いで「パートナーシップ制

度など、同性カップルを公認する制度をつくる」が30.8%、「公共機関や店舗等のトイレや更衣室など、生活しやすい環境を整備する」が21.9%の順になっている。

(3)「パートナーシップ（宣誓）制度」について

- 「パートナーシップ（宣誓）制度」については、「知っている」が55.7%、「知らない」が41.5%となった。

(4) 多治見市のパートナーシップ（宣誓）制度導入について

- 多治見市のパートナーシップ（宣誓）制度導入について、「導入したほうがいいと思う」が38.8%と最も高く、次いで「どちらかといえば導入したほうがいいと思う」が29.9%、「わからない」が20.6%の順となっている。

14 大規模災害に起因する人権問題についての意識

(1) 大規模災害に起因する人権問題について

- 大規模災害時に起因する人権問題については、「避難生活でプライバシーが守られないこと」が57.5%で最も高く、次いで「避難生活の長期化によるストレス又はそれに伴う嫌がらせやいさかいが生じること」が47.6%、「要支援者に対して十分な配慮が行き届かないこと」が45.9%の順になっている。
- 前回との比較では、個別項目での差はあるが、全体的に大きな変化はみられない。
「女性や子育て家庭への十分な配慮が行き届かないこと」が前回より6.5ポイント増加している。
また、「デマ・風評など差別的な言動が起きること」が前回より6.8ポイント減少している。

15 ホームレスの人権についての意識

(1) 特に問題があると思うことについて

- ホームレスの人権については、「就職することが難しく、経済的な自立生活が営めない」が43.7%で最も高く、次いで「嫌がらせや暴力を受ける」が34.6%、「ホームレスに対する誤解や偏見がある」が25.4%の順になっている。

16 職場での人権についての意識

(1) 特に問題があると思うことについて

- 職場での人権については、「非正規雇用の割合が高くなり、待遇の差が大きくなっていること」が34.7%で最も高く、次いで「職場内でのパワー・ハラスメントがあること」が28.8%、「長時間労働が長期化し、仕事と生活の調和が保てないこと」が28.5%の順になっている。

17 人権意識などについて

(1) 身近での人権は守られているかについて

- 身近での人権は守られているかについては、「どちらかといえばそう思う」が 50.5%で最も高く、次いで「どちらともいえない」が 11.4%、「そう思う」が 11.2%の順になっている。

(2) 市民の人権意識について

- 市民の人権意識は 5 年前と比べ高くなっているかについては、「どちらかといえばそう思う」が 30.6%で最も高く、次いで「わからない」が 26.8%、「どちらともいえない」が 16.5%の順になっている。

18 人権教育・人権啓発の方法についての意識

(1) 人権意識を高めるための今後の取組みについて

- 人権意識を高めるための今後の取組みについては、「学校での教育」が 40.6%で最も高く、次いで「行政が啓発活動」が 36.6%、「企業や職場の取組み」が 25.4%の順になっている。
- 前回との比較では、個別項目での差はあるが、全体的に大きな変化はみられない。
「学校での教育」、「企業や職場での取組み」がそれぞれ前回より 5.8 ポイント増加している。

(2) 人権を尊重し合うための今後の市民の取組みについて

- 人権を尊重し合うための今後の市民の取組みについては、「人権に対する正しい知識を身に付けること」が 58.5%で最も高く、次いで「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」が 48.2%、「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」が 46.6%の順になっている。
- 前回との比較では、個別項目での差はあるが、全体的に大きな変化はみられない。
「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」が 8.1 ポイント、「人権に対する正しい知識を身に付けること」が 7.9 ポイント、前回より減少している。

(3) 人権侵害に対する相談や救済について

- 人権侵害に対する相談や救済については、「人権侵害された際の適切な相談機関・窓口を広く周知する」が 48.9%で最も高く、次いで「人権を擁護するための法制度を整備し、実効性のある救済を行う」が 31.2%、「相談員の資質向上や相談時間の拡大など、現在ある制度を充実する」が 28.5%の順になっている。
- 前回との比較では、個別項目での差はあるが、全体的に大きな変化はみられない。
「人権侵害された際の適切な相談機関・窓口を広く周知する」が 7.4 ポイント、「人権啓発活動の中で、人権が侵害されたときの対処の方法を学ぶ機会を増やす」が 6.5 ポイント、前回より増加している。また、「人権を擁護するための法制度を整備し、実効性のある救済を行う」が前回より 7.3 ポイント減少している。

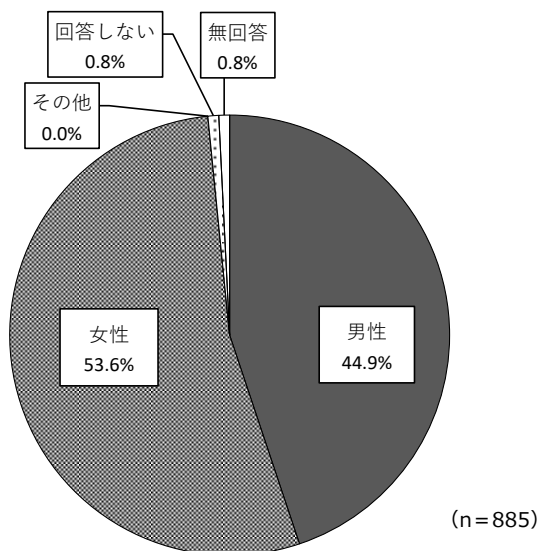
第Ⅲ章 調査結果

1 回答者の属性

1－1 性別

問1 あなたの性別はどちらですか。(○は1つ)

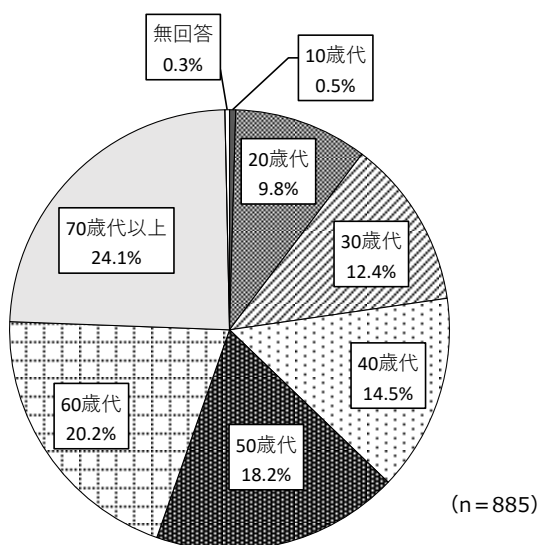
問1. あなたの性別はどちらですか



1－2 年齢

問2 あなたの年齢はどれですか。(○は1つ)

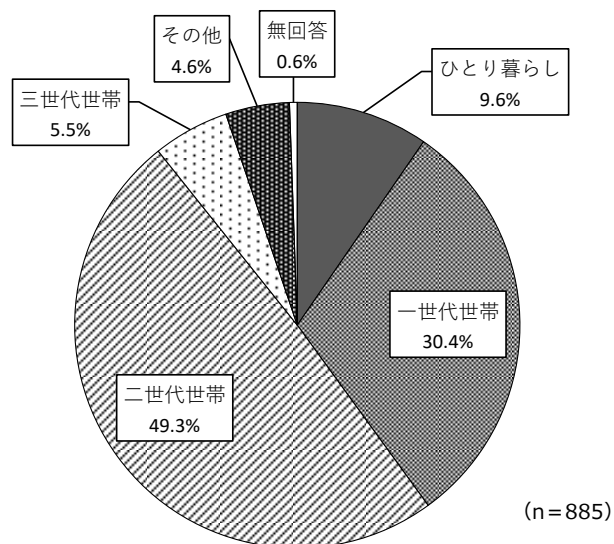
問2. 年齢はどれですか



1－3 家族構成

問3 あなたの家族構成はどれですか。(○は1つ)

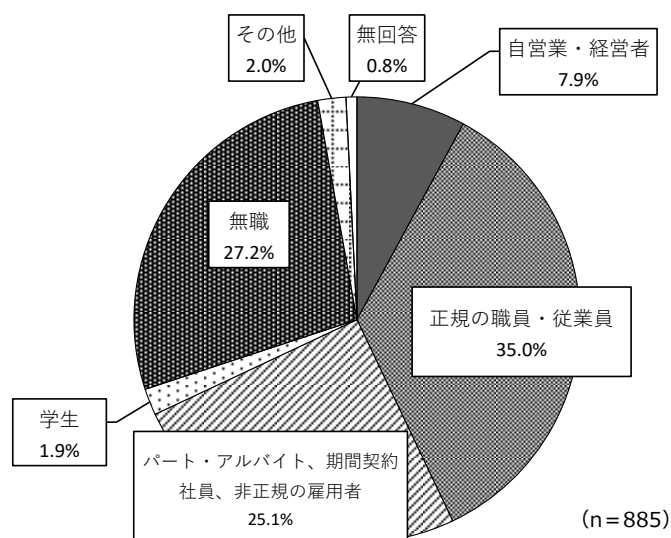
問3. 家族構成はどれですか



1－4 職業

問4 あなたの職業等は何ですか。(○は1つ)

問4. 職業等は何ですか



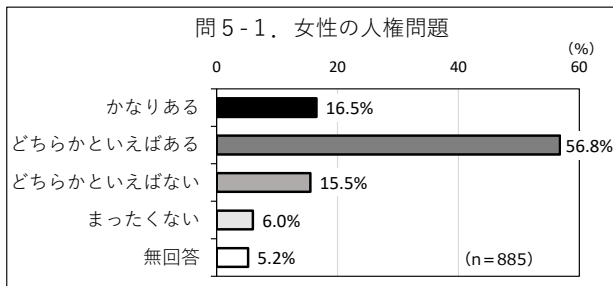
2 人権全般について

2-1 人権問題への関心について

問5 各人権問題への関心は、どの程度ありますか。(それぞれの人権問題について、○は1つ)

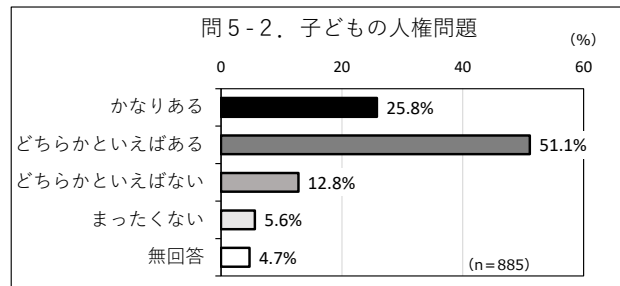
1. 女性の人権問題

◆「どちらかといえばある」が56.8%と最も高く、次いで「かなりある」が16.5%、「どちらかといえばない」が15.5%となっている。



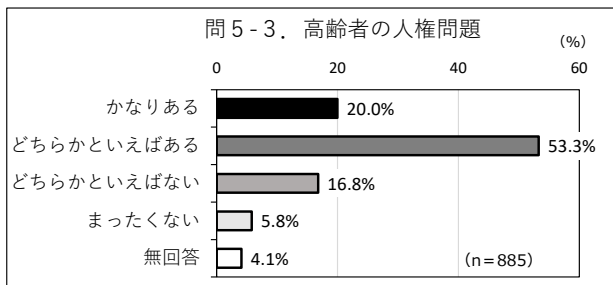
2. 子どもの人権問題

◆「どちらかといえばある」が51.1%と最も高く、次いで「かなりある」が25.8%、「どちらかといえばない」が12.8%となっている。



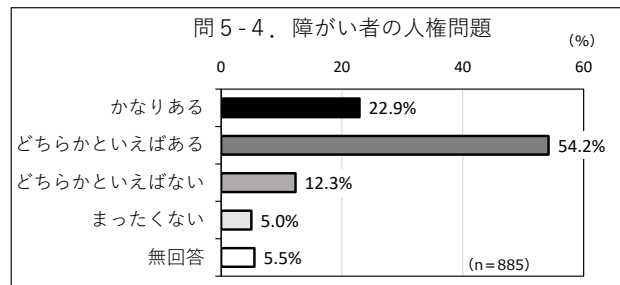
3. 高齢者の人権問題

◆「どちらかといえばある」が53.3%と最も高く、次いで「かなりある」が20.0%、「どちらかといえばない」が16.8%となっている。



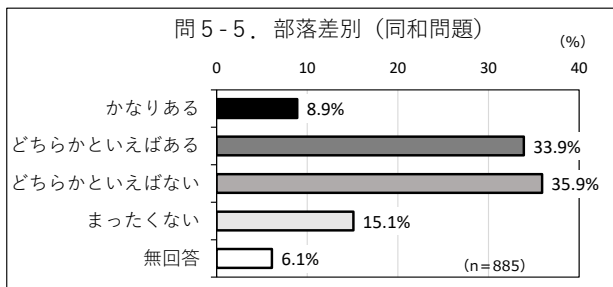
4. 障がい者の人権問題

◆「どちらかといえばある」が54.2%と最も高く、次いで「かなりある」が22.9%、「どちらかといえばない」が12.3%となっている。



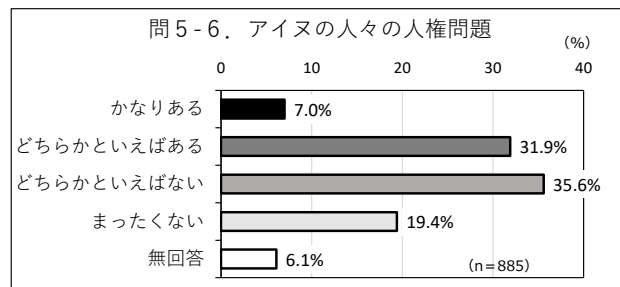
5. 部落差別 (同和問題)

◆「どちらかといえばない」が35.9%と最も高く、次いで「どちらかといえばある」が33.9%、「まったくない」が15.1%となっている。



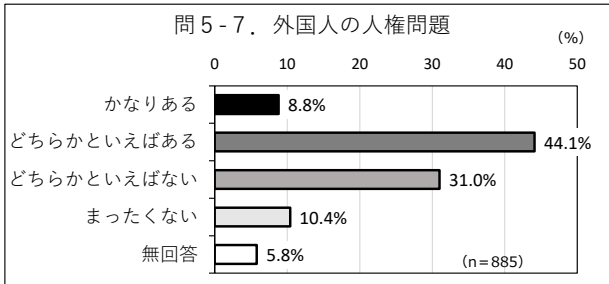
6. アイヌの人々の人権問題

◆「どちらかといえばない」が35.6%と最も高く、次いで「どちらかといえばある」が31.9%、「まったくない」が19.4%となっている。



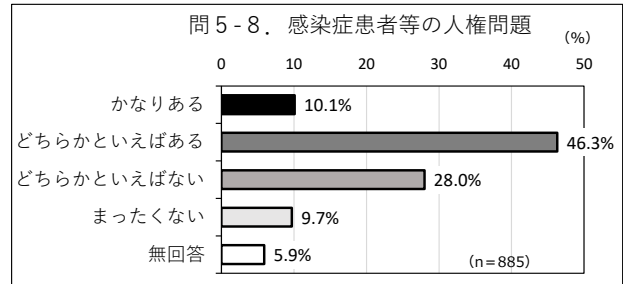
7. 外国人の人権問題

- ◆「どちらかといえばある」が44.1%と最も高く、次いで「どちらかといえばない」が31.0%、「まったくない」が10.4%となっている。



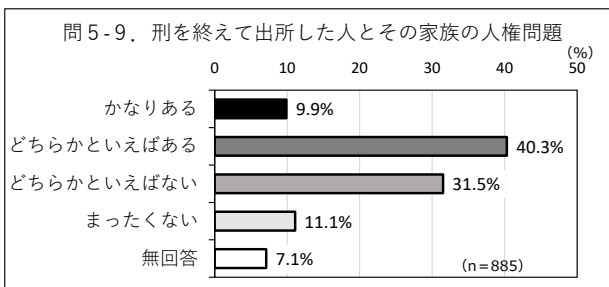
8. 感染症患者等の人権問題

- ◆「どちらかといえばある」が46.3%と最も高く、次いで「どちらかといえばない」が28.0%、「かなりある」が10.1%となっている。



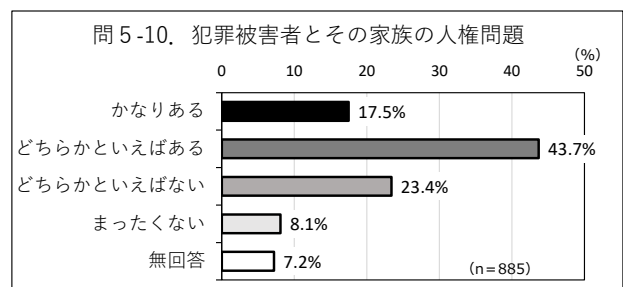
9. 刑を終えて出所した人とその家族の人権問題

- ◆「どちらかといえばある」が40.3%と最も高く、次いで「どちらかといえばない」が31.5%、「まったくない」が11.1%となっている。



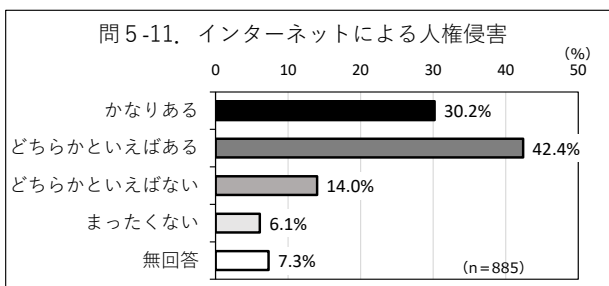
10. 犯罪被害者とその家族の人権問題

- ◆「どちらかといえばある」が43.7%と最も高く、次いで「どちらかといえばない」が23.4%、「かなりある」が17.5%となっている。



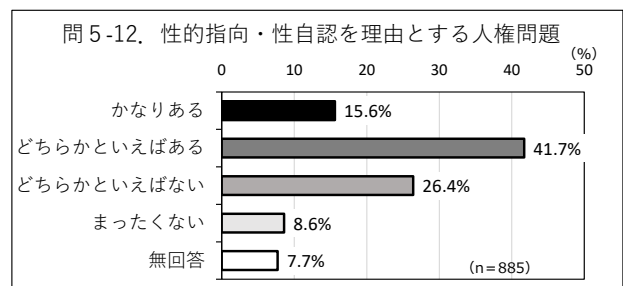
11. インターネットによる人権侵害

- ◆「どちらかといえばある」が42.4%と最も高く、次いで「かなりある」が30.2%、「どちらかといえばない」が14.0%となっている。



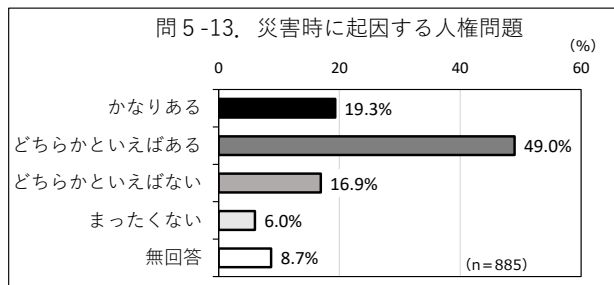
12. 性的指向・性自認を理由とする人権問題

- ◆「どちらかといえばある」が41.7%と最も高く、次いで「どちらかといえばない」が26.4%、「かなりある」が15.6%となっている。



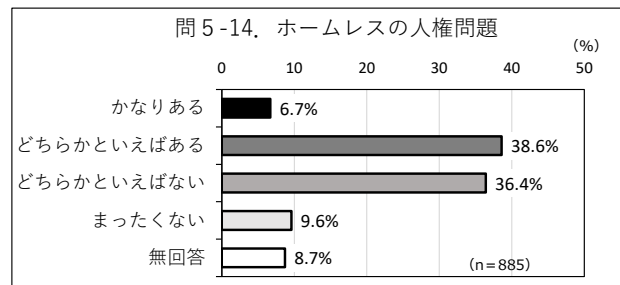
13. 災害時に起因する人権問題

- ◆「どちらかといえばある」が49.0%と最も高く、次いで「かなりある」が19.3%、「どちらかといえばない」が16.9%となっている。



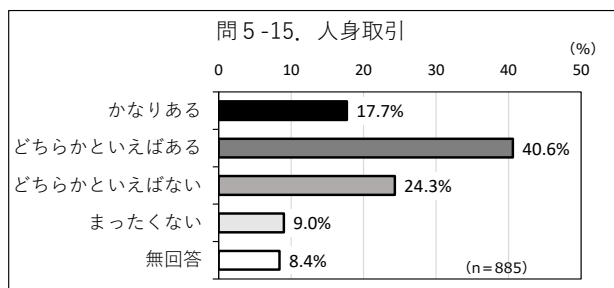
14. ホームレスの人権問題

- ◆「どちらかといえばある」が38.6%と最も高く、次いで「どちらかといえばない」が36.4%、「まったくない」が9.6%となっている。



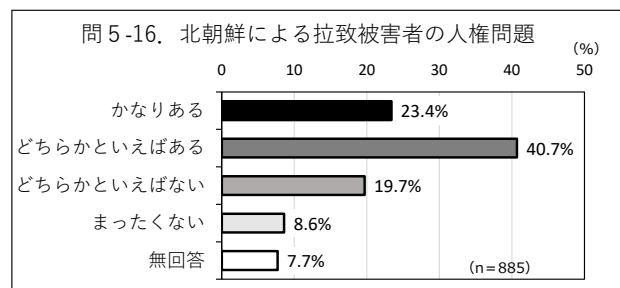
15. 人身取引

- ◆「どちらかといえばある」が40.6%と最も高く、次いで「どちらかといえばない」が24.3%、「かなりある」が17.7%となっている。



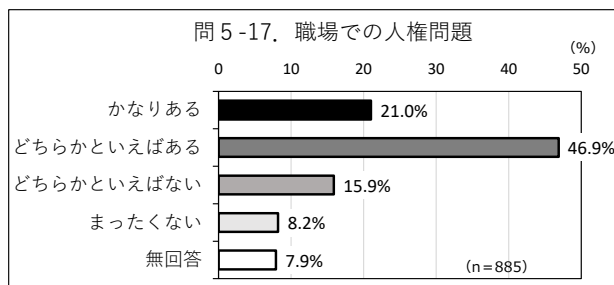
16. 北朝鮮による拉致被害者の人権問題

- ◆「どちらかといえばある」が40.7%と最も高く、次いで「どちらかといえばない」が19.7%、「かなりある」が23.4%となっている。



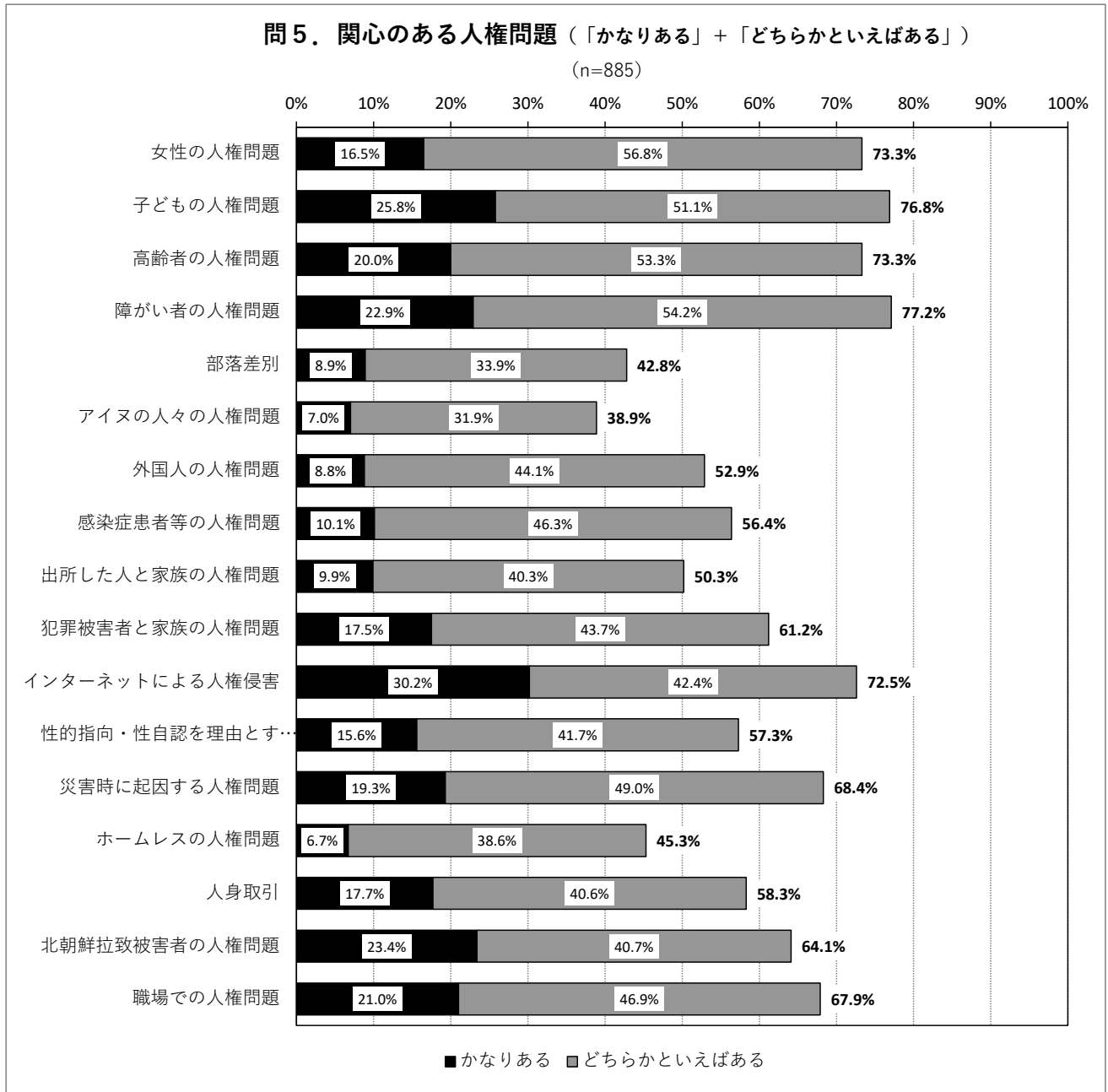
17. 職場での人権問題

- ◆「どちらかといえばある」が46.9%と最も高く、次いで「かなりある」が21.0%、「どちらかといえばない」が15.9%となっている。



【全体】

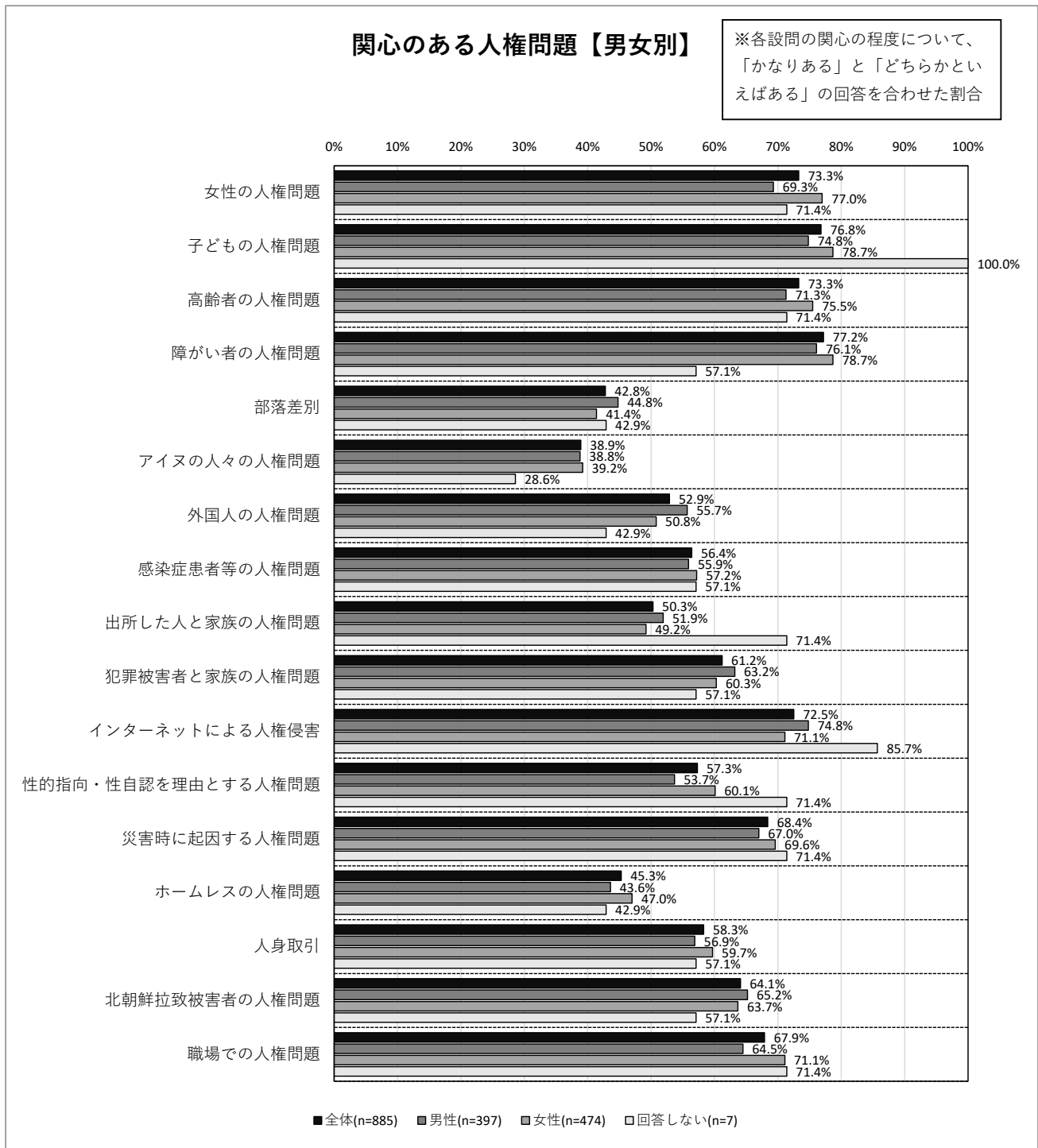
◆各人権問題について「かなりある」と「どちらかといえばある」を合わせた回答は、「障がい者の人権問題」が77.2%で最も高く、次いで「子どもの人権問題」が76.8%、「女性の人権問題」、「高齢者の人権問題」が同率で73.3%の順となっている。また、「アイヌの人々の人権問題」が38.9%と最も低く、次いで「部落差別」が42.8%、「ホームレスの人権問題」が45.3%の順になっている。



※割合は、nに対する各項目（選択肢）の百分率（%）で小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表記している。
割合の合計は、各項目の小数点第2位以下を含めた数値で計算しており、表示上の合計と一致しないことがある。

【男女別】

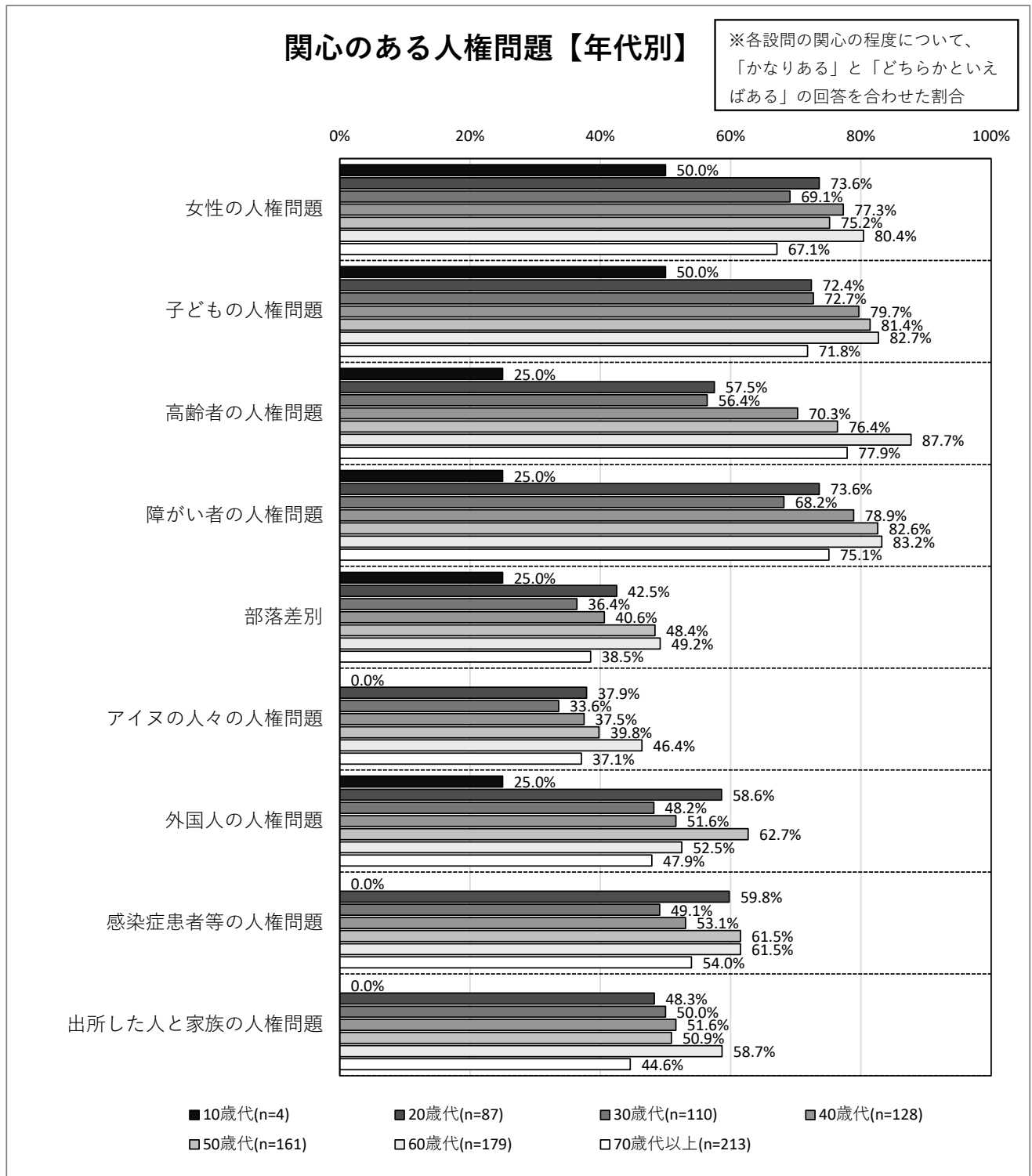
- ◆男女別に見ると、男性は「障がい者の人権問題」が76.1%で最も高く、次いで同率で「子どもの人権問題」と「インターネットによる人権侵害」が74.8%と続いた。女性は「障がい者の人権問題」と「子どもの人権問題」が同率の78.7%で最も高く、次いで「女性の人権問題」が77.0%と続いている。男女の差を見ると、「女性の人権問題」が7.7ポイント、「職場での人権問題」が6.6ポイント、女性が男性に比べ高くなっている。



【年代別】

- ◆年代別に見ると、20 歳代では「職場での人権問題」、30 歳代では「インターネットによる人権侵害」、40 歳代では「子どもの人権問題」と「インターネットによる人権侵害」、50 歳代では「障がい者の人権問題」、60 歳代、70 歳代以上では「高齢者の人権問題」が高くなっている。

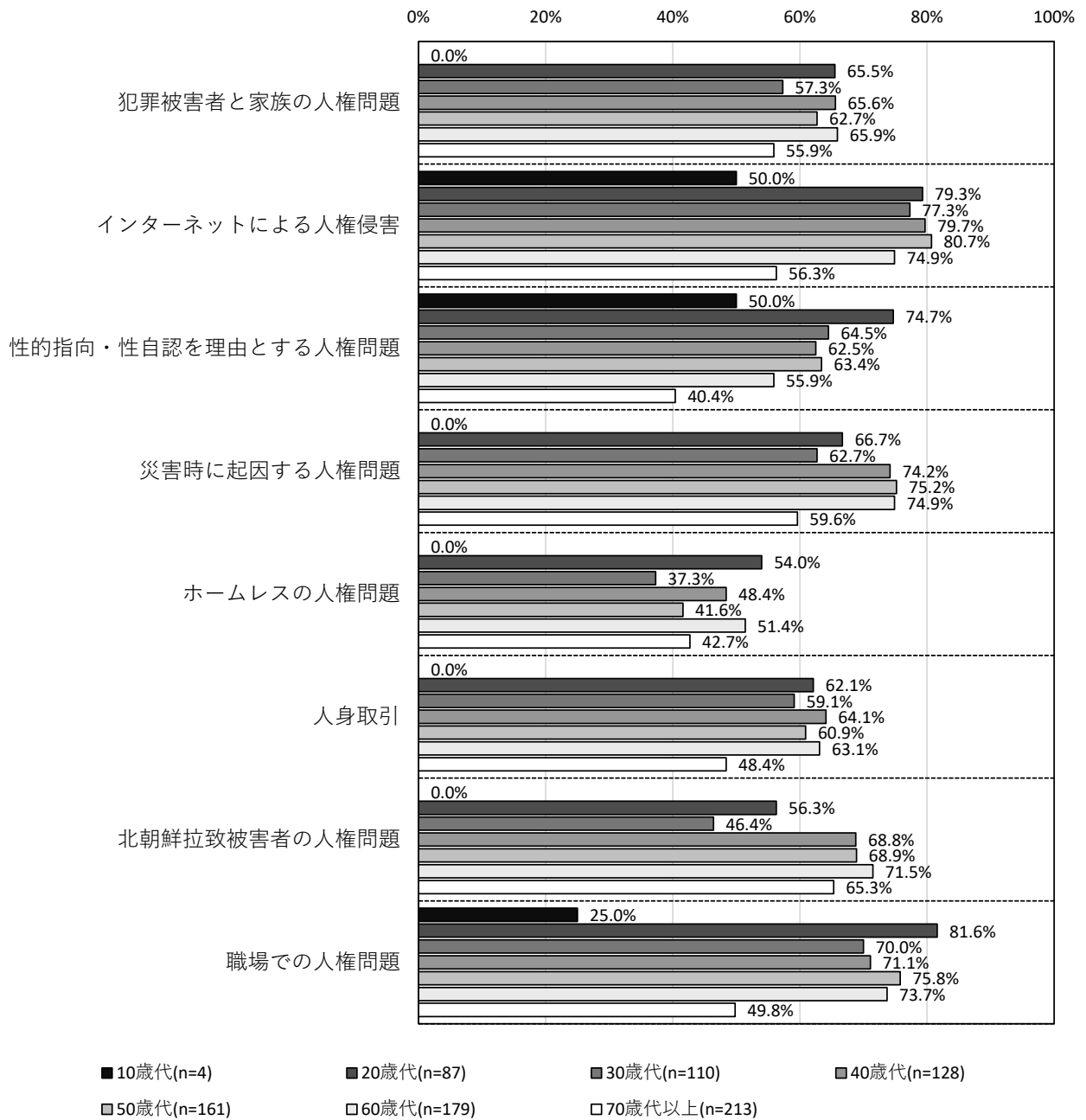
※この棒グラフは次ページに続く



※この棒グラフは前ページから続く

関心のある人権問題【年代別】

※各設問の関心の程度について、「かなりある」と「どちらかといえばある」の回答を合わせた割合



2-2 人権侵害をされた経験

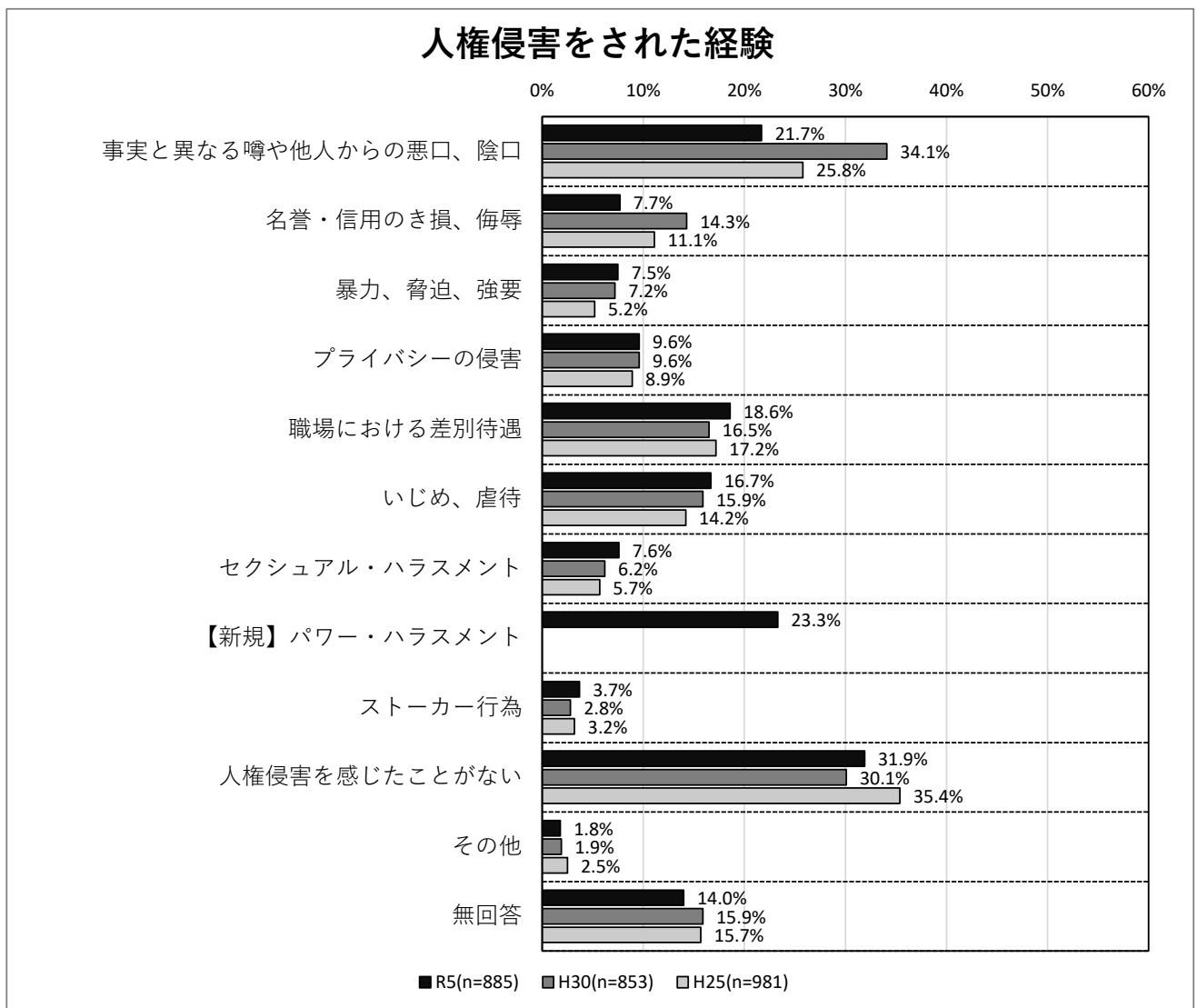
問6 あなたはこれまでに以下の人権侵害を受けたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

【全体】

- ◆「人権侵害を感じたことがない」が31.9%と最も高く、次いで「【新規】パワー・ハラスメント」が23.3%、「事実と異なる噂や他人からの悪口、陰口」が21.7%の順になっている。一方で、「ストーカー行為」が3.7%と最も低く、次いで「暴力、脅迫、強要」が7.5%となっている。

【過去調査との比較】

- ◆「事実と異なる噂や他人からの悪口、陰口」が12.4ポイント、「名誉・信用のき損、侮辱」が前回より6.6ポイント減少している。

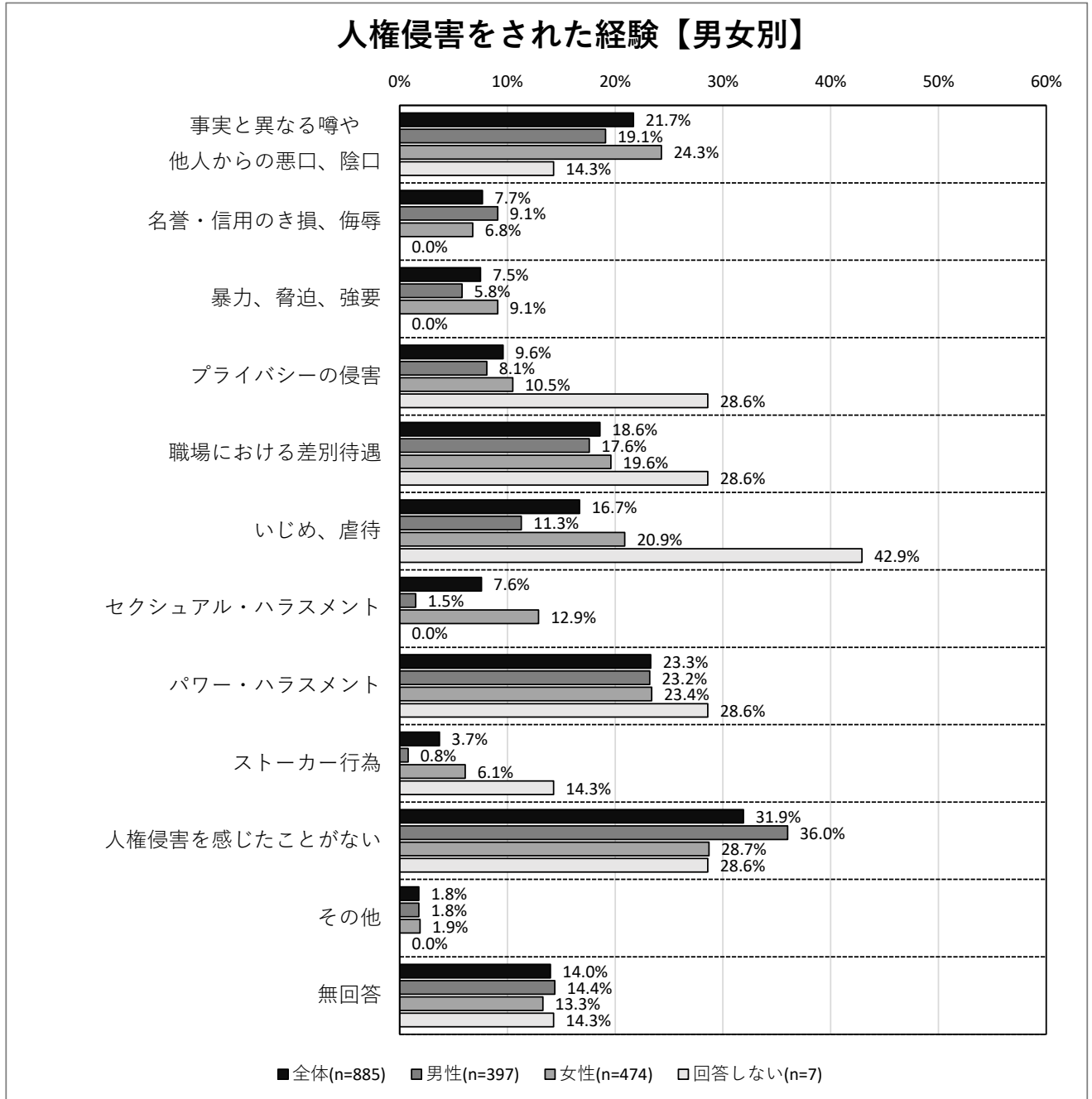


【その他の回答】

- ・痴漢
- ・人種差別
- ・カスタマーハラスメント
- ・取引先からの高圧力
- ・父子家庭支援が認められない 等

【男女別】

- ◆男女別に見ると、男女ともに「人権侵害を感じたことがない」が最も高く、次いで男性は「パワー・ハラスメント」、女性は「事実と異なる噂や他人からの悪口、陰口」が続いている。男女差が大きいのは「セクシュアル・ハラスメント」で、女性が11.4ポイント高くなっている。

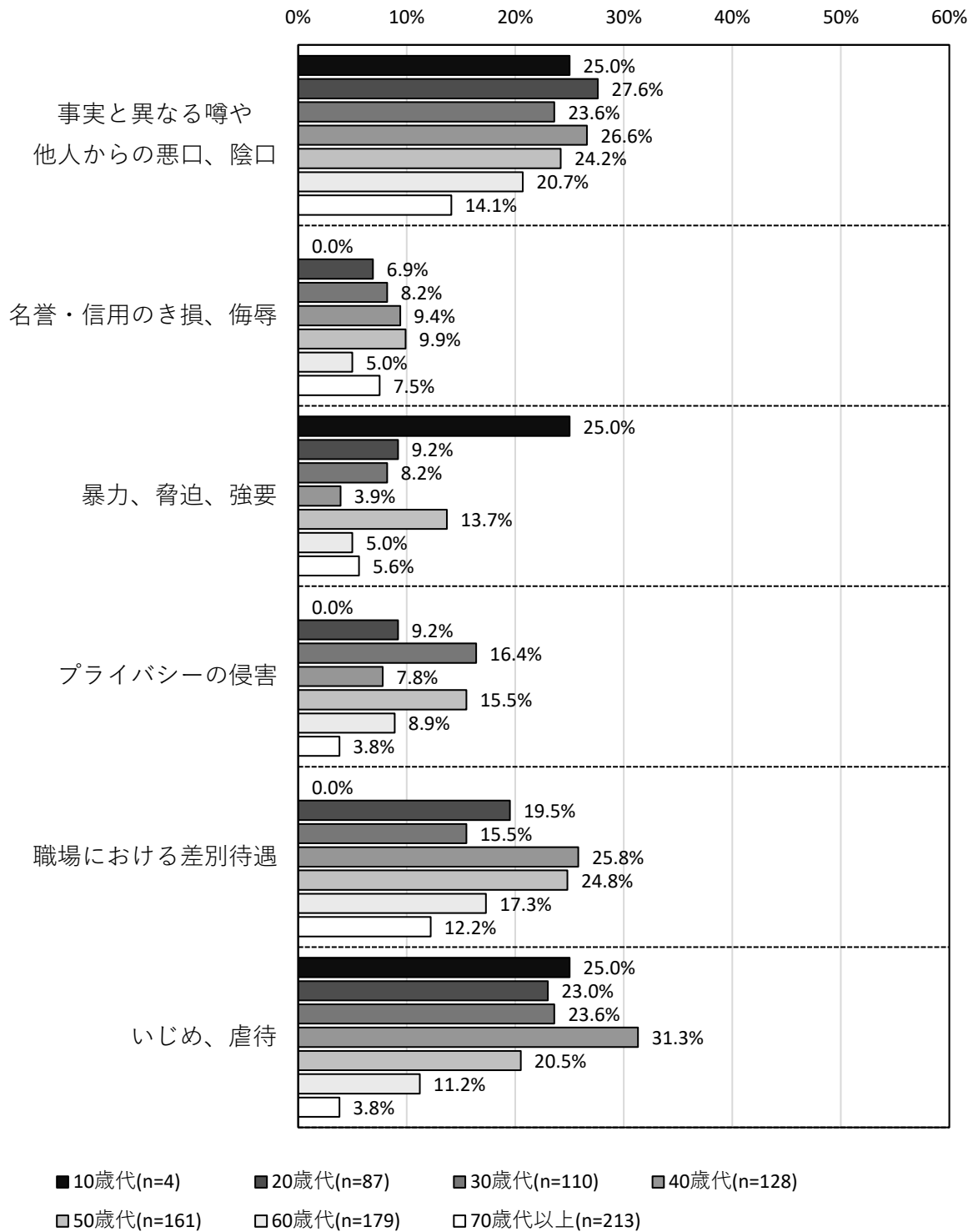


【年代別】

- ◆年代別に見ると、30 歳代、40 歳代、50 歳代では「パワー・ハラスメント」、10 歳代、20 歳代、60 歳代、70 歳代以上では「人権侵害を感じたことがない」が最も高くなっている。

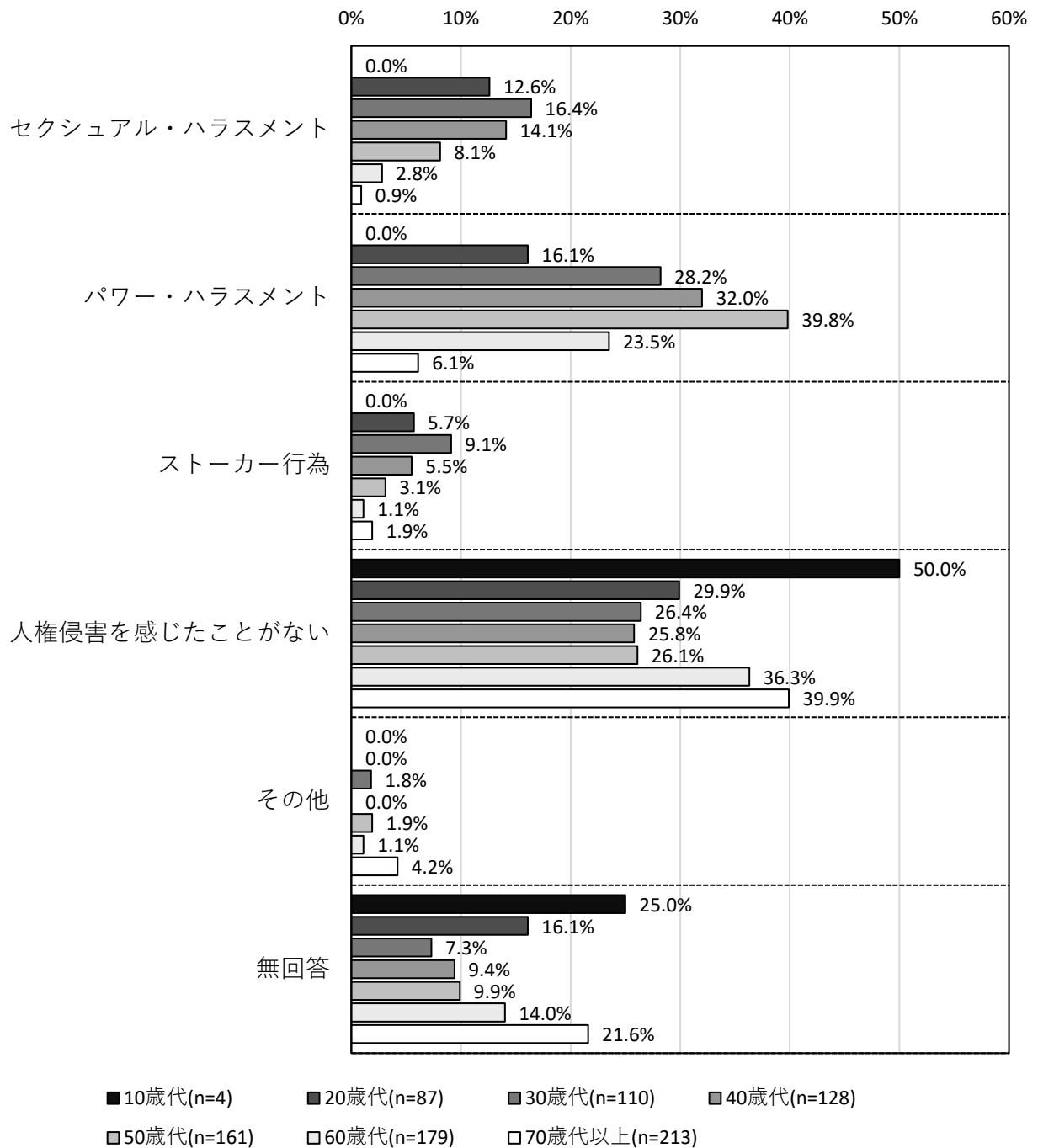
※この棒グラフは次ページに続く

人権侵害をされた経験【年代別】



※この棒グラフは前ページから続く

人権侵害をされた経験【年代別】



2-3 差別をされた経験

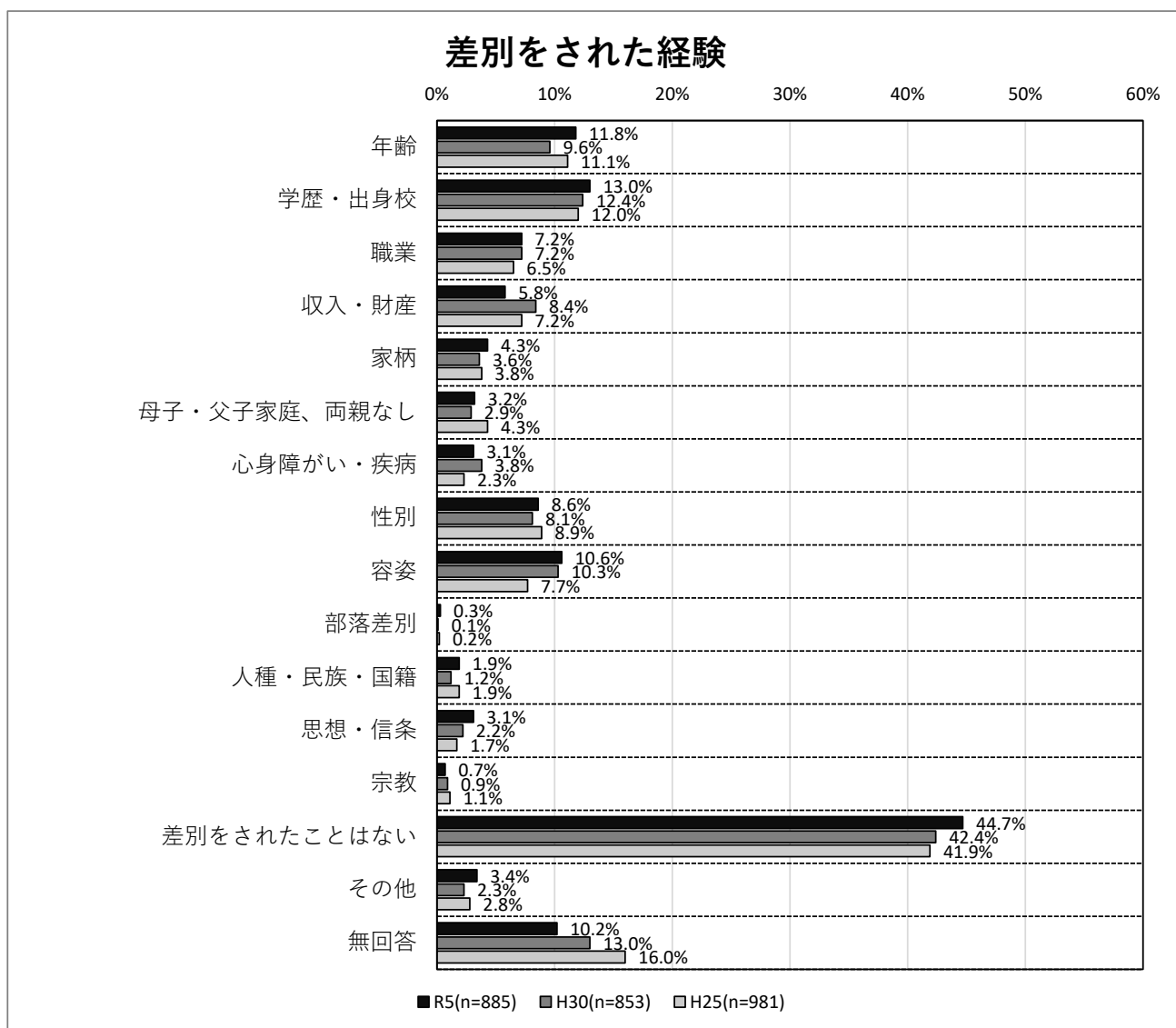
問7 あなたは差別をされたと思ったことはありますか。ある場合は、それはこういった内容のものでしたか。(〇は3つまで)

【全体】

- ◆「差別をされたことはない」が44.7%と最も高く、次いで「学歴・出身校」が13.0%、「年齢」が11.8%の順になっている。また、「部落差別」が0.3%と最も低く、次いで「宗教」が0.7%、「人種・民族・国籍」が1.9%の順になっている。

【過去調査との比較】

- ◆「差別をされたことはない」が前回より2.3ポイント増加している。

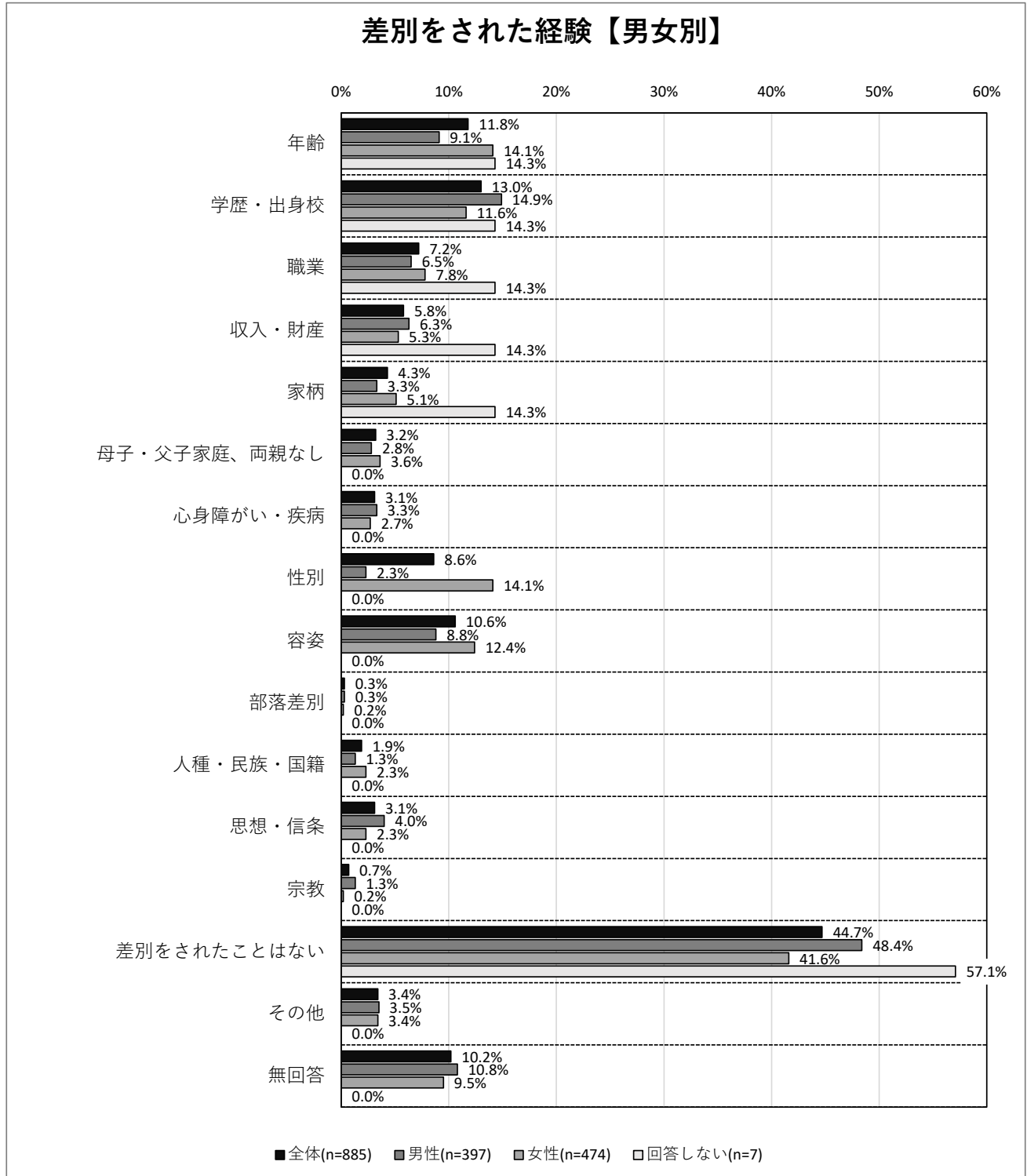


【その他の回答】

- ・妊娠中における職場での陰口
- ・就職活動における事実と年齢制限が異なっていること
- ・スクールカースト
- ・方言
- ・趣味 等

【男女別】

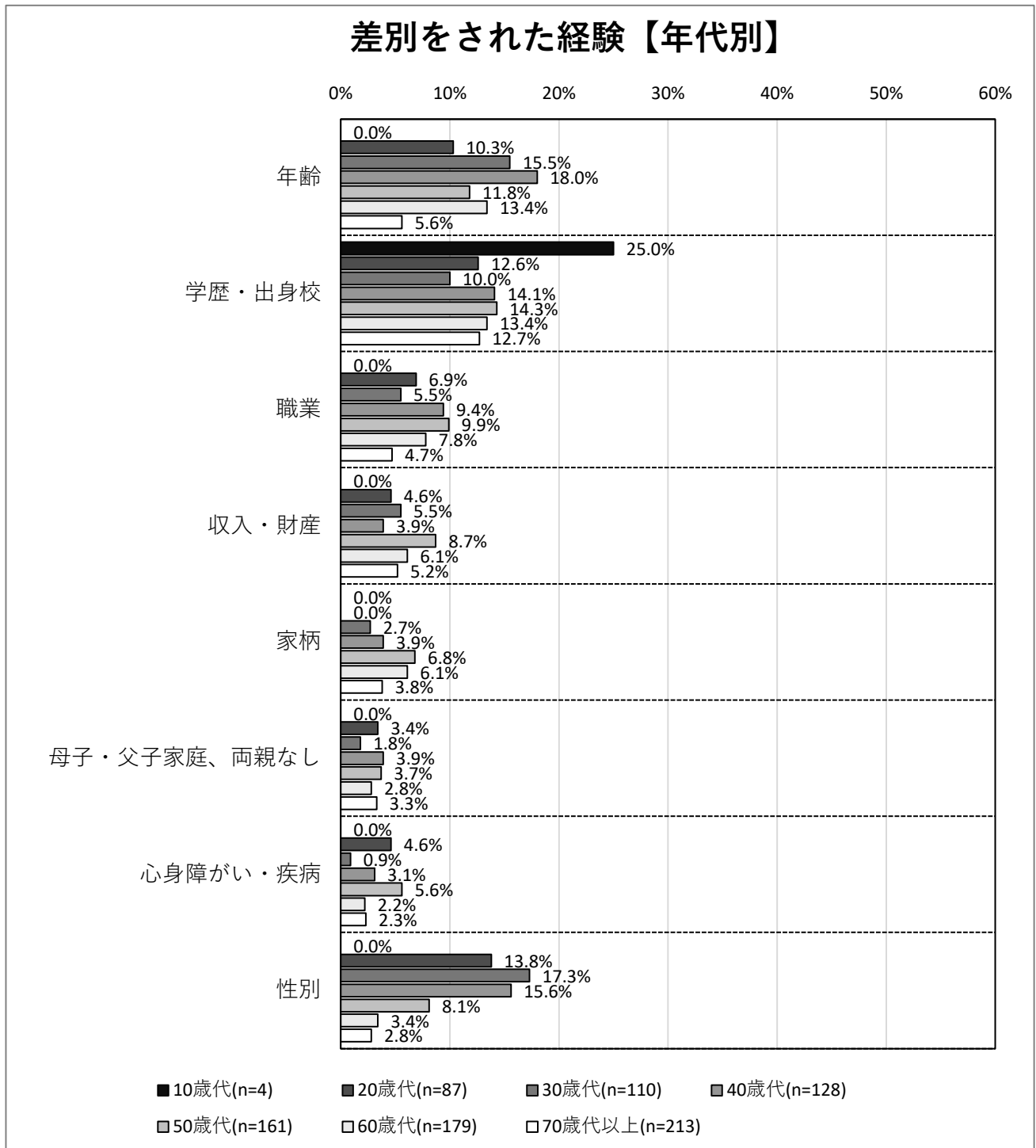
- ◆男女別に見ると、男女ともに「差別を感じたことがない」が最も高く、次いで男性は「学歴・出身校」、女性は「年齢」「性別」が続いている。男女差が大きいのは「性別」で、女性が11.8ポイント高くなっている。



【年代別】

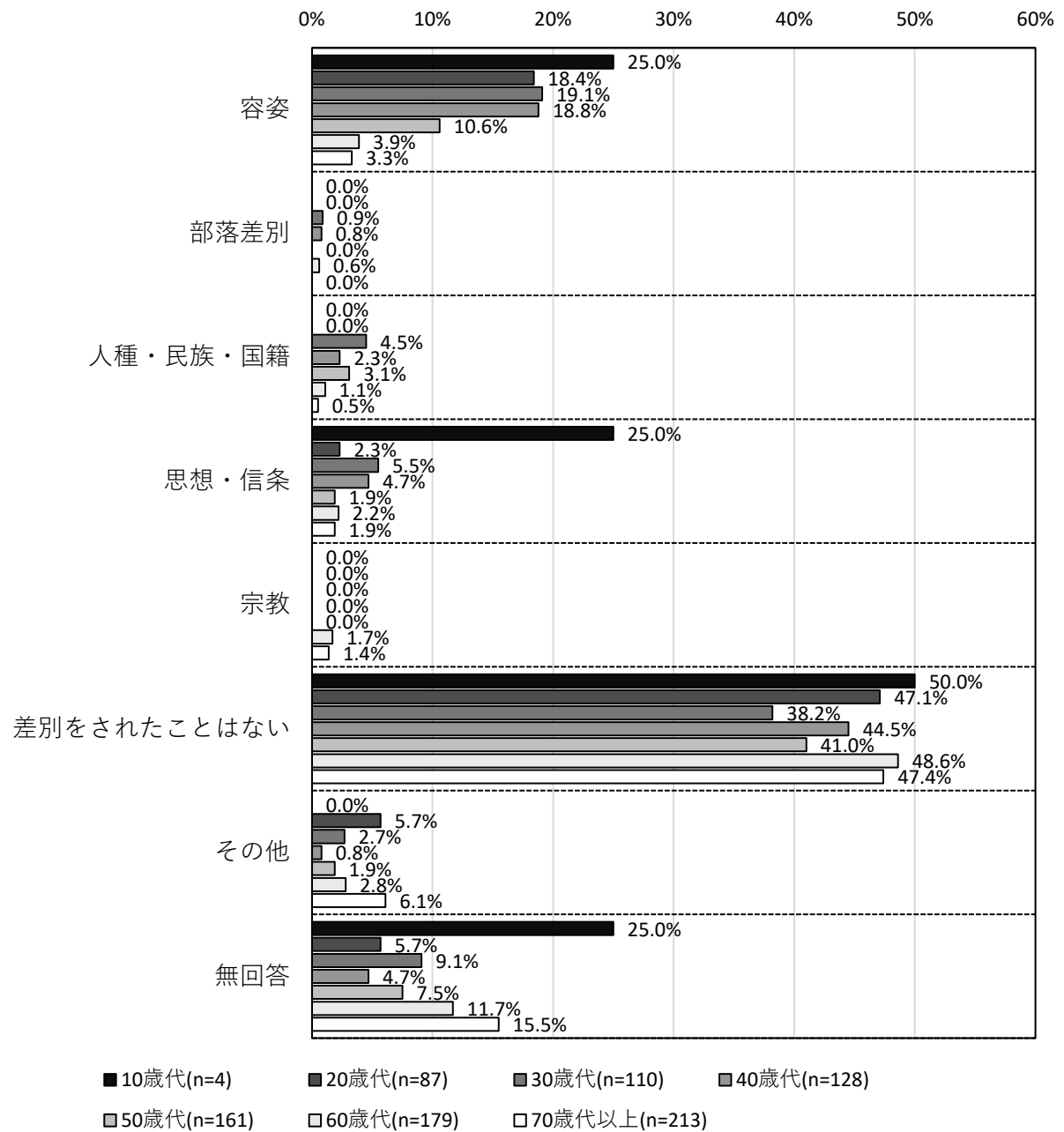
- ◆年代別に見ると、すべての年代で「差別をされたことはない」が最も高くなっている。次いで、20 歳代、30 歳代、40 歳代は「容姿」、50 歳代、70 歳代は「学歴・出身校」、60 歳代は「年齢」と「学歴・出身校」と続いている。

※この棒グラフは次ページに続く



※この棒グラフは前ページから続く

差別をされた経験【年代別】



2-4 人権侵害を受けた場合の対応

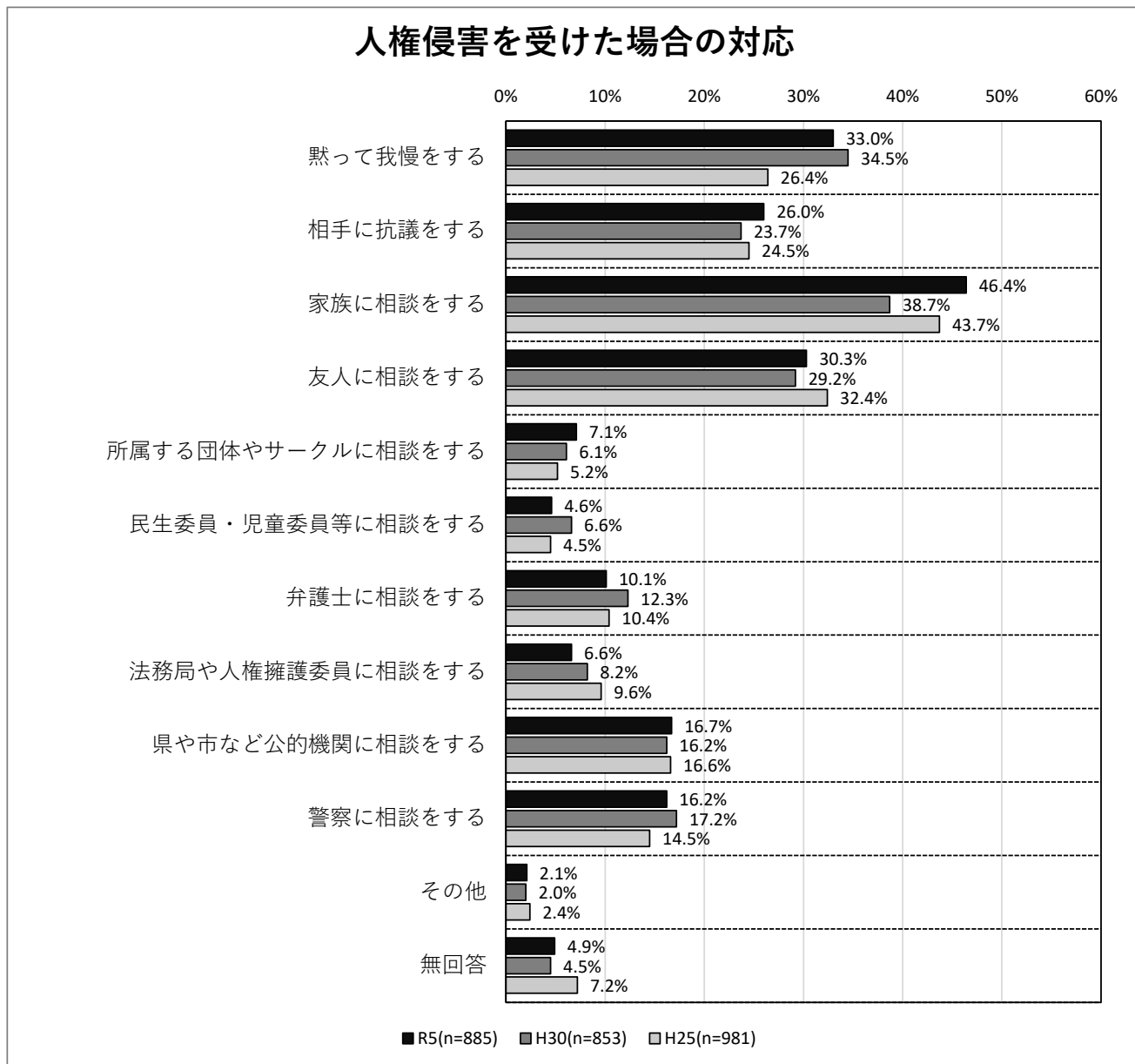
問8 もし、人権侵害を受けた場合、どのような対応をしますか。(あてはまるものすべてに○)

【全体】

- ◆「家族に相談をする」が46.4%と最も高く、次いで「黙って我慢をする」が33.0%、「友人に相談をする」が30.3%の順になっている。

【過去調査との比較】

- ◆「家族に相談をする」が前回より7.7ポイント増加している。

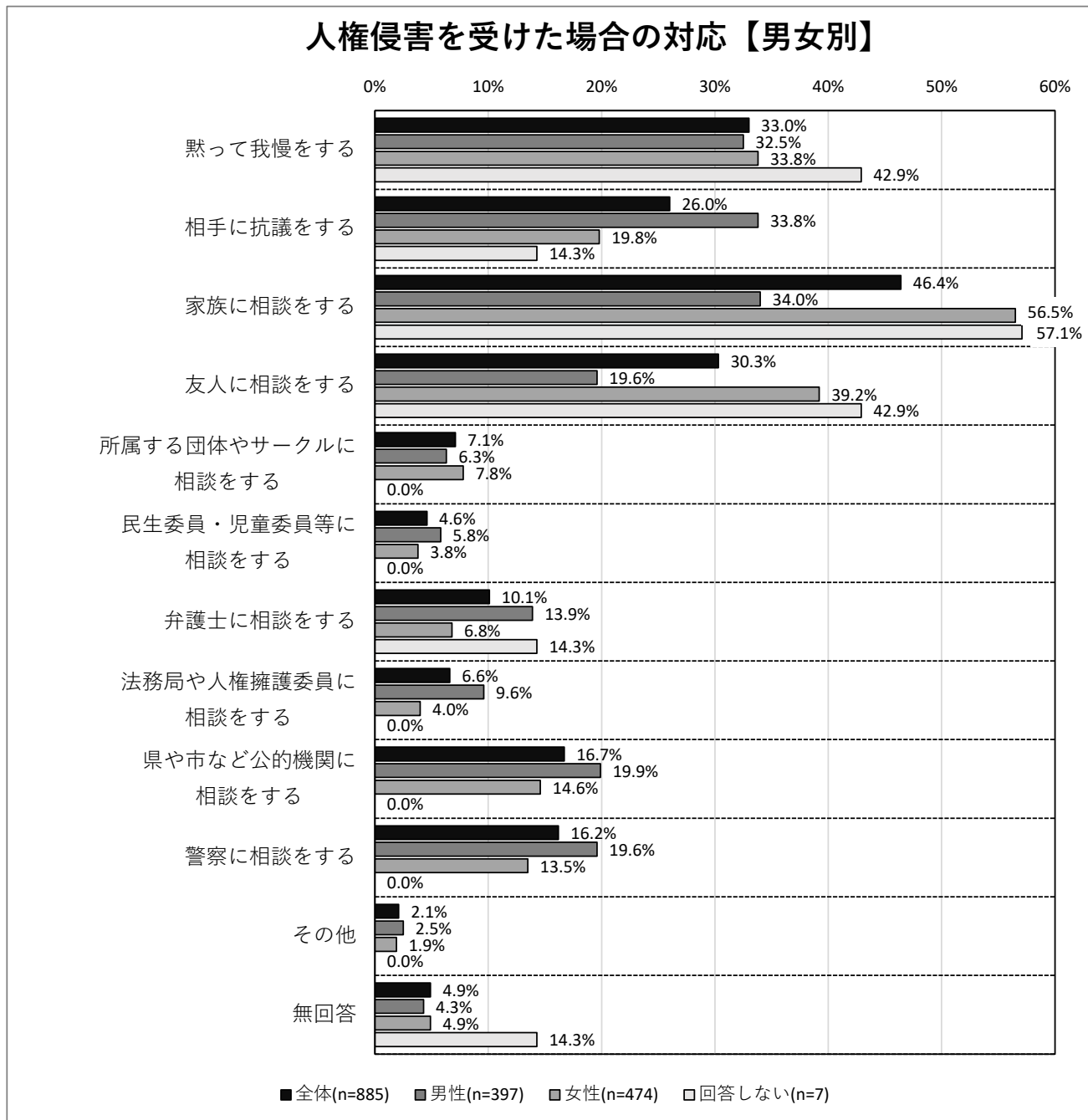


【その他の回答】

- ・無視する
- ・内容や程度による
- ・その時になってみないとわからない
- ・SNS等で他社の意見を求める
- ・退職する 等

【男女別】

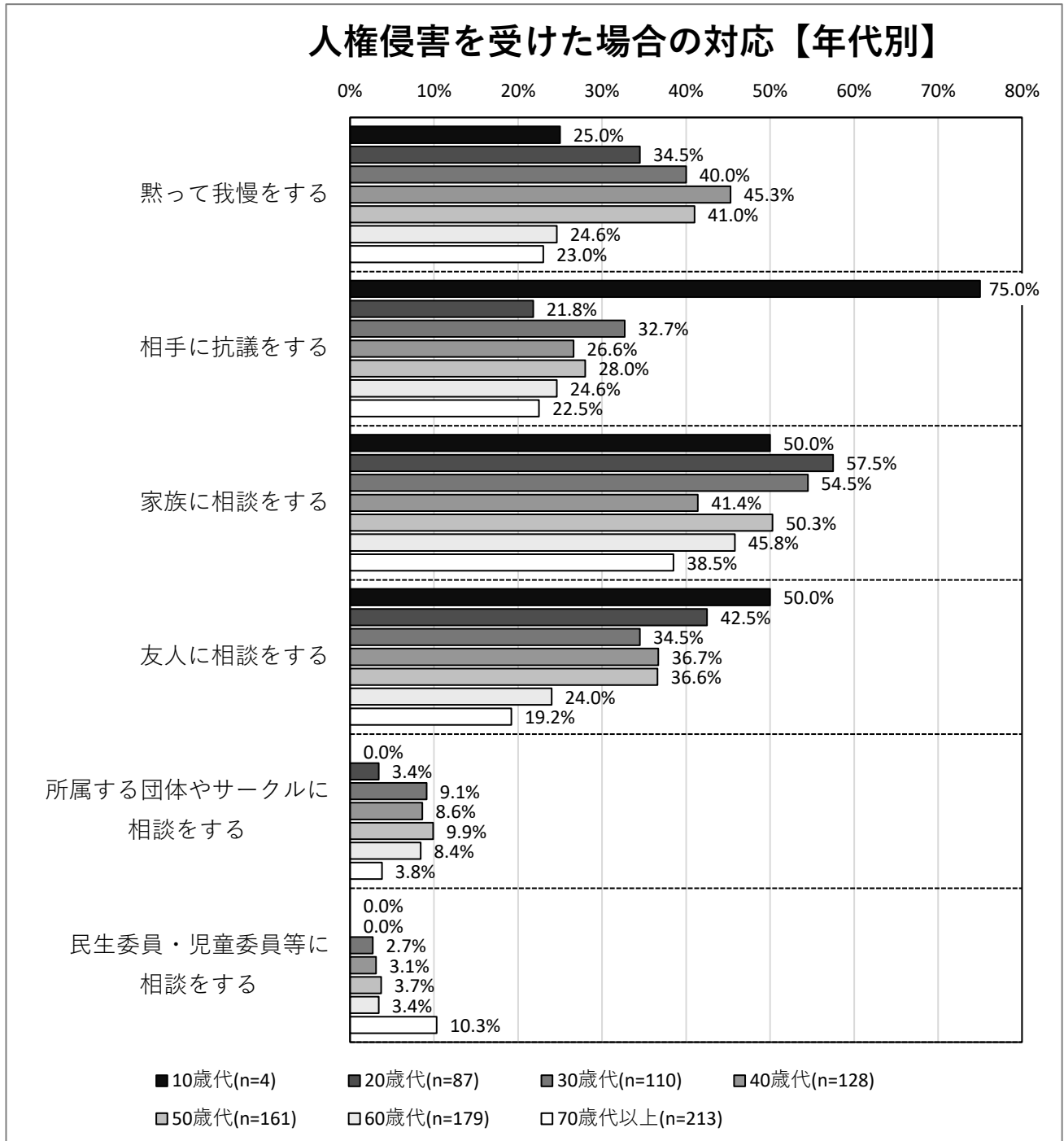
- ◆男女別に見ると、男女ともに「家族に相談をする」が最も高く、次いで男性は「相手に抗議をする」、女性は「友人に相談をする」が続いている。男女差が大きいのは「家族に相談をする」で、女性が22.5ポイント高くなっている。



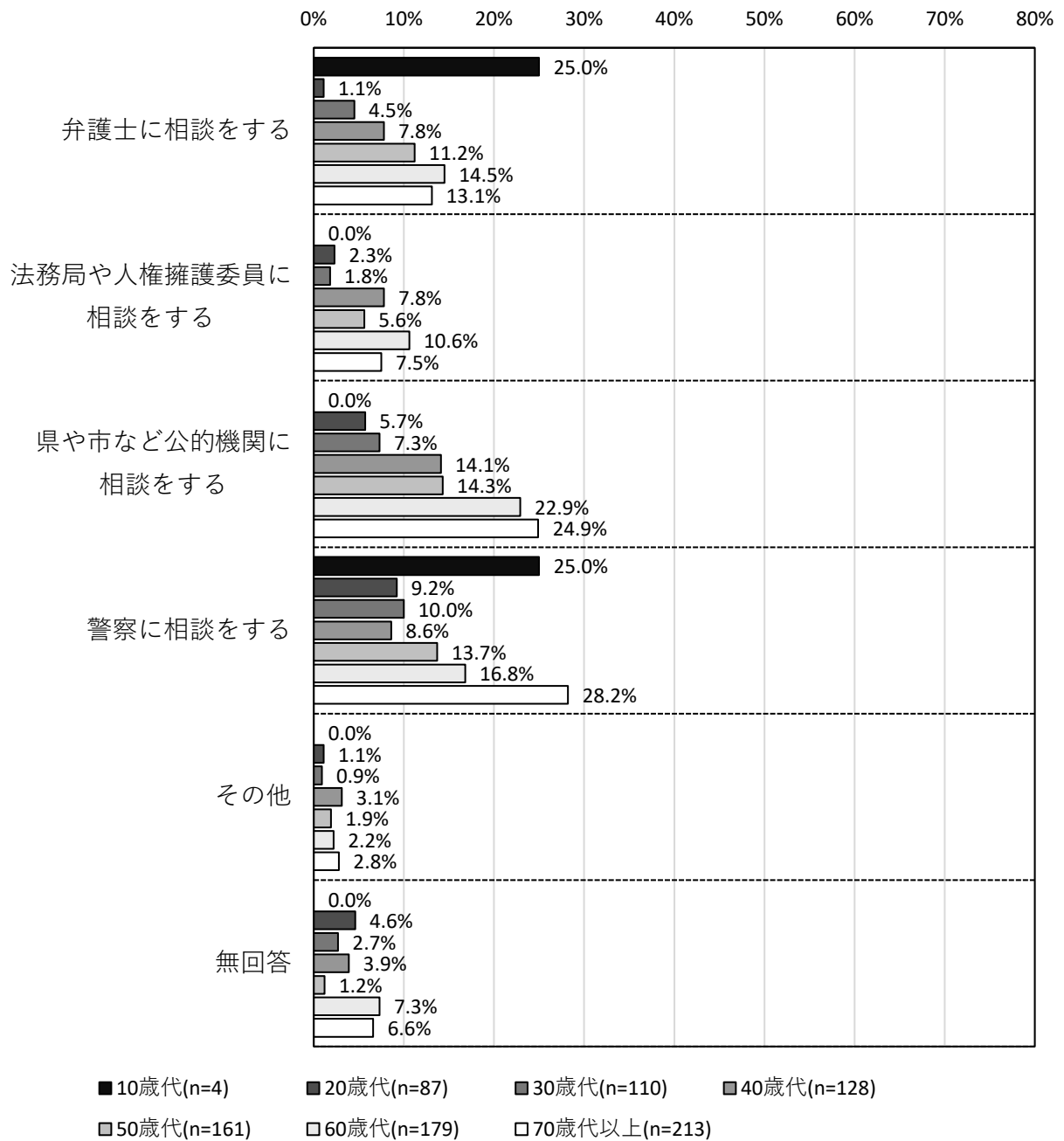
【年代別】

- ◆年代別に見ると、10 歳代は「相手に抗議をする」、40 歳代は「黙って我慢をする」、20 歳代、30 歳代、50 歳代、60 歳代、70 歳代以上は「家族に相談をする」が最も高くなっている。

※この棒グラフは次ページに続く



人権侵害を受けた場合の対応【年代別】



3 女性の人権について

3-1 「男女共同参画推進条例」について

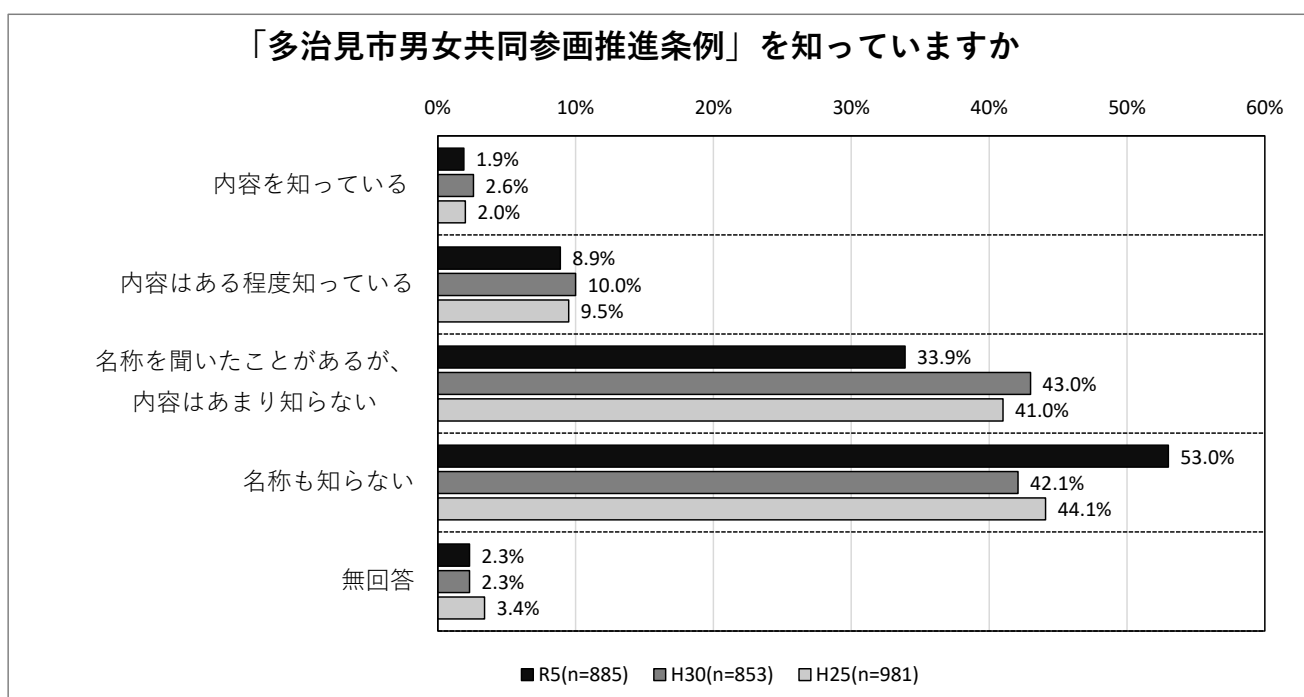
問9 あなたは、「多治見市男女共同参画推進条例」を知っていますか。(〇は1つ)

【全体】

- ◆「名称も知らない」が53.0%で最も高く、次いで「名称を聞いたことがあるが、内容はあまり知らない」が33.9%、「内容はある程度知っている」が8.9%の順になっている。

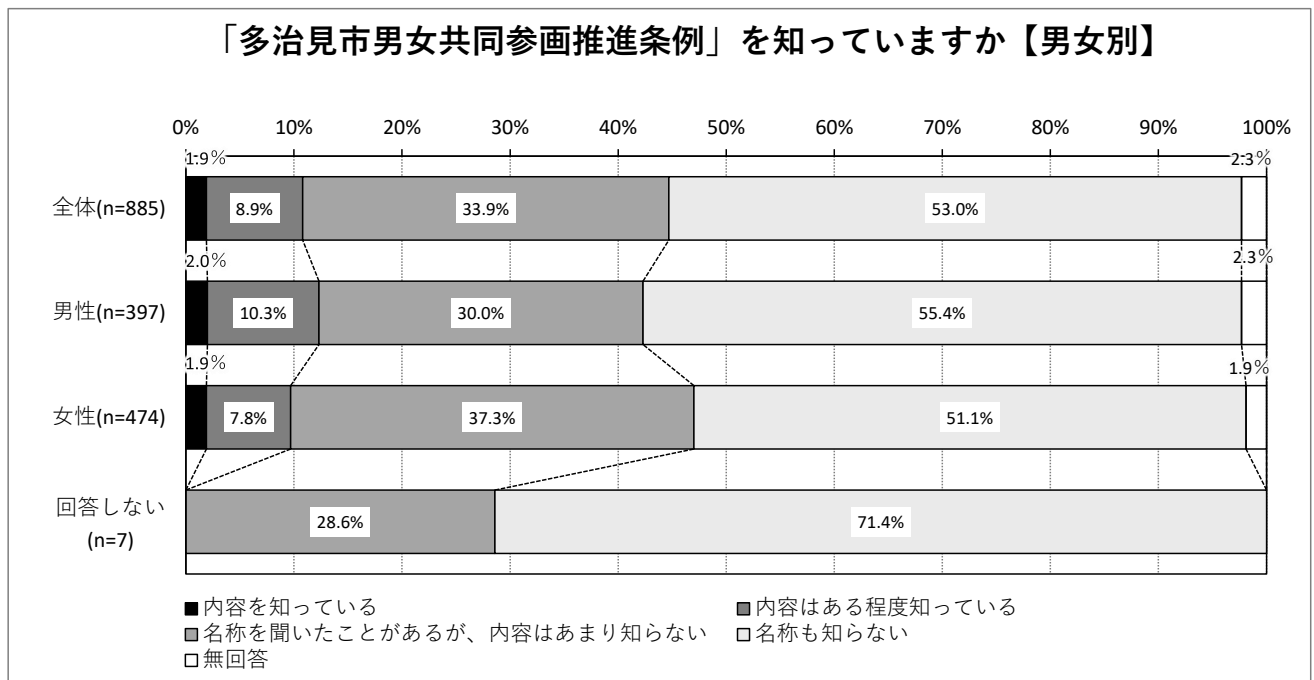
【過去調査との比較】

- ◆「名称を聞いたことがあるが、内容はあまり知らない」が9.1ポイント減少し、「名称も知らない」が10.9ポイント増加している。



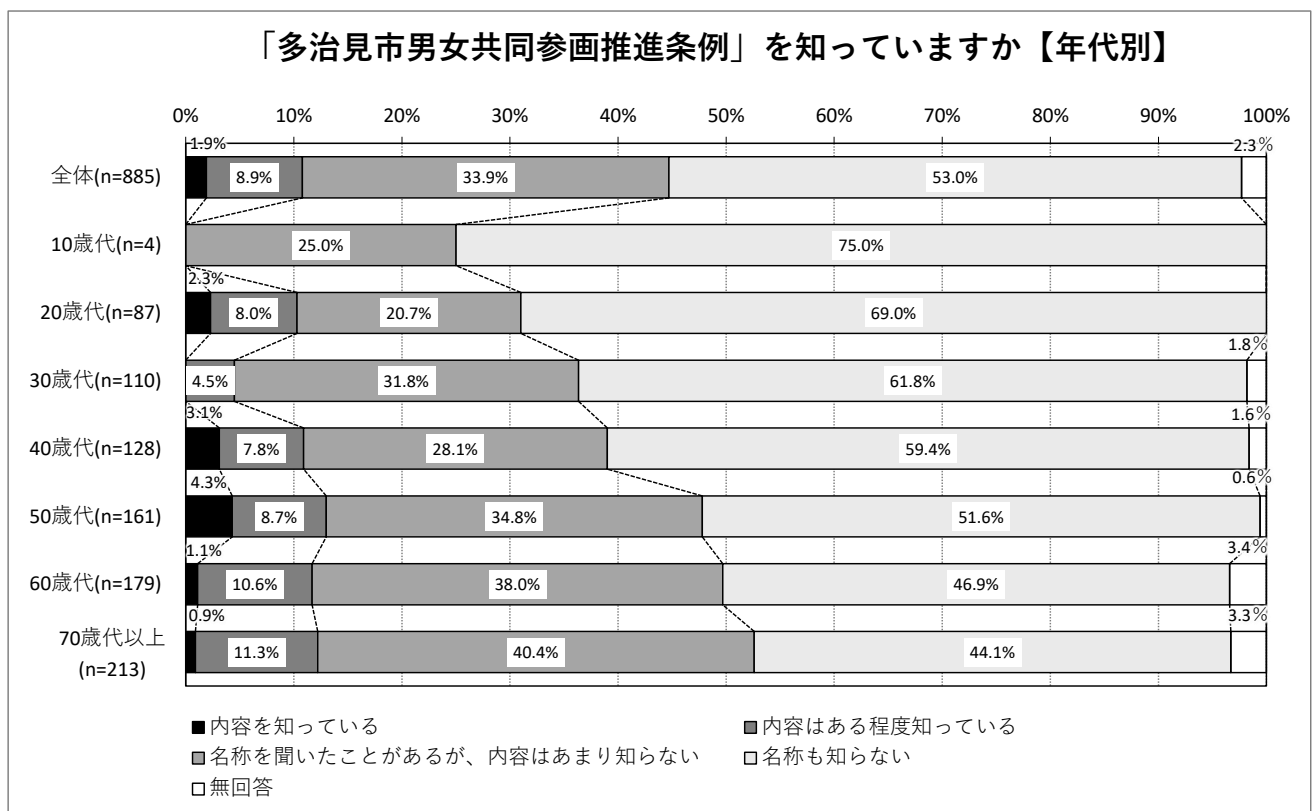
【男女別】

- ◆男女別に見ると、男女ともに「名称も知らない」が最も高く、次いで「名称を聞いたことがあるが、内容はあまり知らない」が続いている。



【年代別】

- ◆年代別に見ると、すべての年代で「名称も知らない」が最も高い。また、同割合は年代が低くなるにつれ高くなる傾向にある。



3-2 女性の人権問題について特に問題があると思うこと

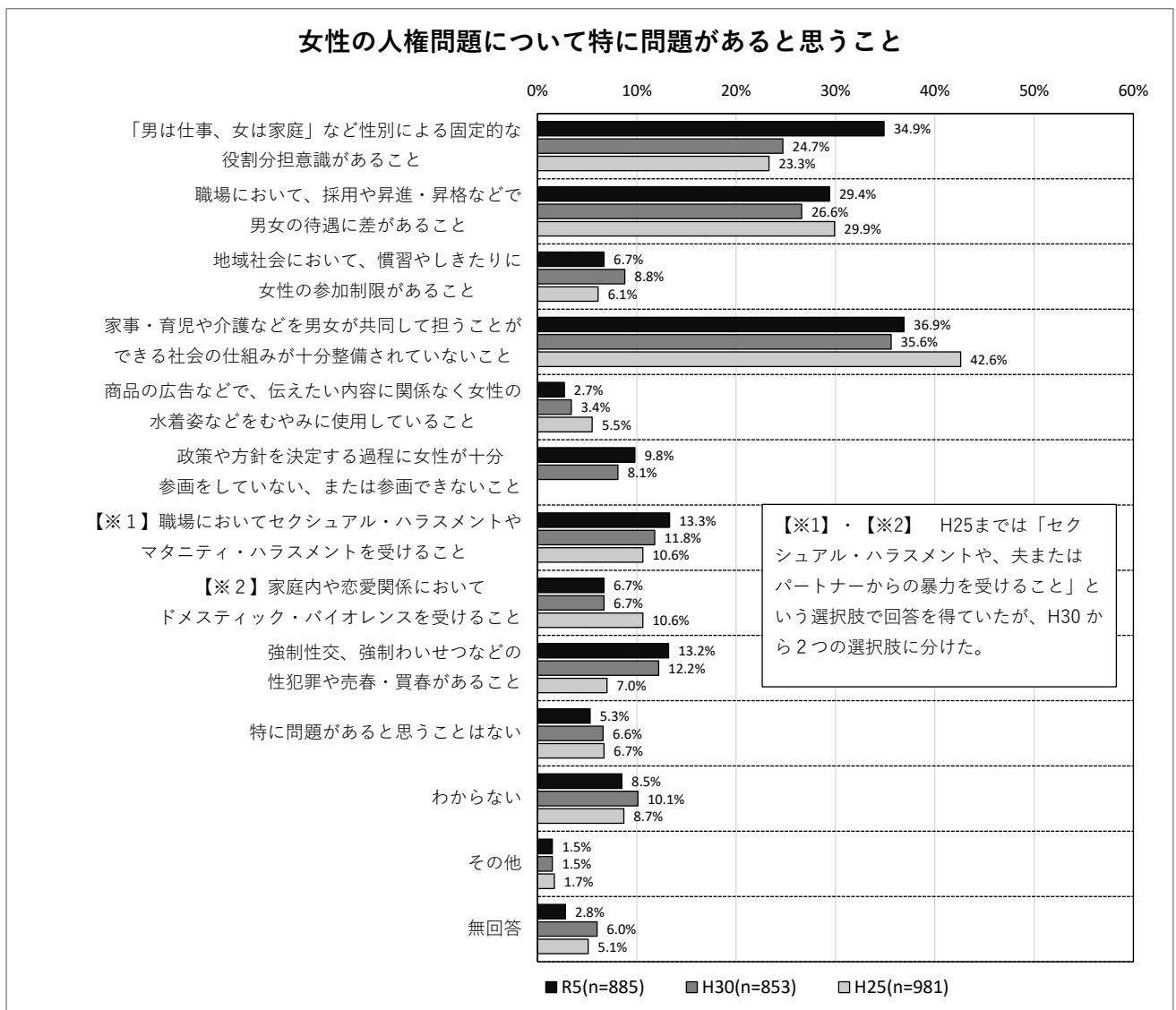
問10 女性の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は2つまで)

【全体】

- ◆「家事・育児や介護などを男女が共同して担うことができる社会の仕組みが十分整備されていないこと」が36.9%で最も高く、次いで「『男は仕事、女は家庭』など性別による固定的な役割分担意識があること」が34.9%、「職場において、採用や昇進・昇格などで男女の待遇に差があること」が29.4%の順になっている。

【過去調査との比較】

- ◆「『男は仕事、女は家庭』など性別による固定的な役割分担意識があること」が前回より10.2ポイント増加している。



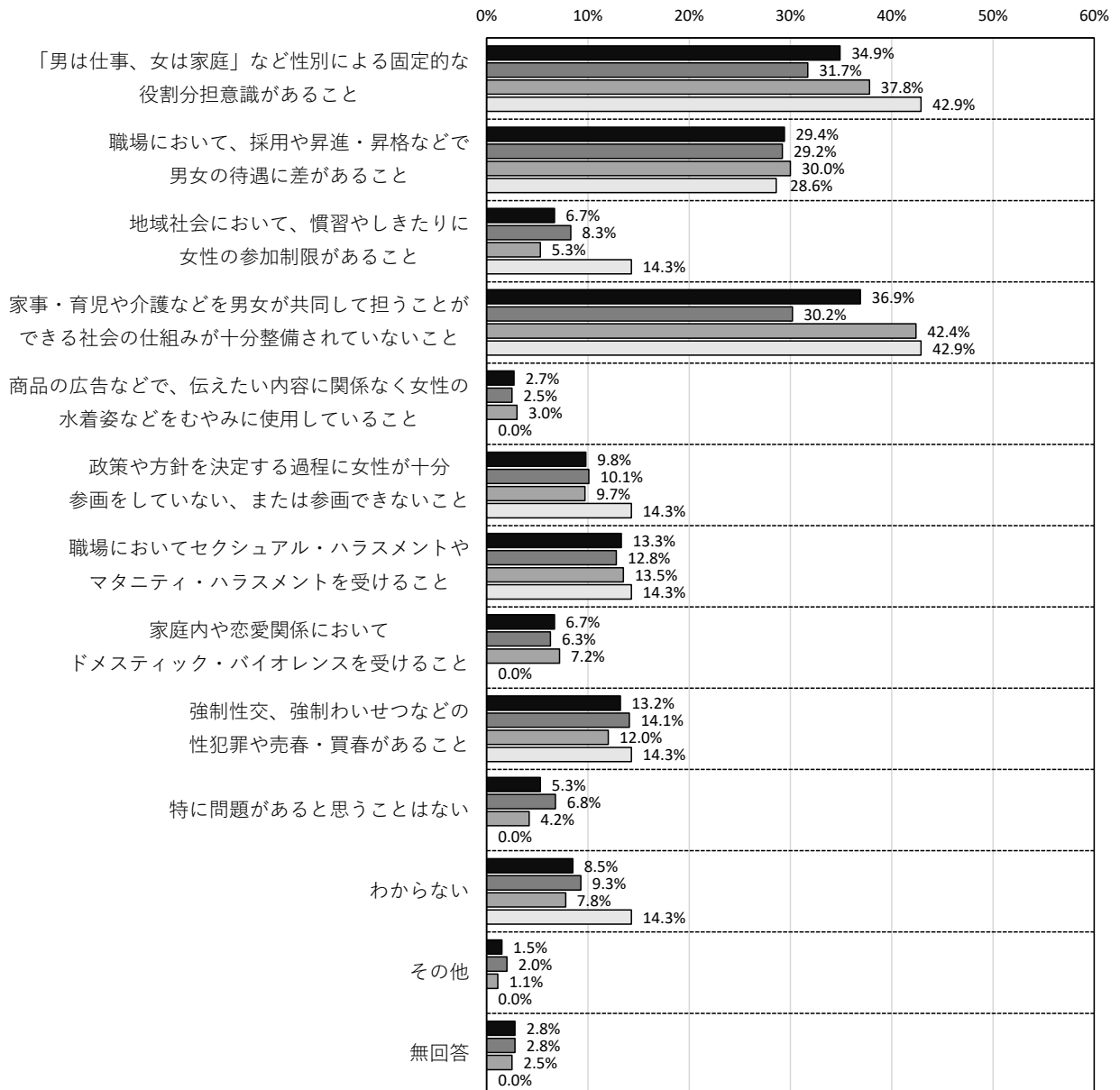
【その他の回答】

- ・男性の人権問題が女性同様に語られない
- ・平等と公平が混同されている、男女の対立ではなく相互理解が進む意識改革が必要
- ・「女性を参画させればよい」という風潮、男女関わらず有能な人が評価されるべき
- ・女性を弱者と決めつけ、上から目線で守るべき対象と扱われていること 等

【男女別】

- ◆男女別に見ると、男性は「『男は仕事、女は家庭』など性別による固定的な役割分担意識があること」が、女性は「家事・育児や介護などを男女が共同して担うことができる社会の仕組みが十分整備されていないこと」が最も高い。男女差が大きいのは「家事・育児や介護などを男女が共同して担うことができる社会の仕組みが十分整備されていないこと」で、女性が12.2ポイント高くなっている。

女性の人権問題について特に問題があると思うこと【男女別】



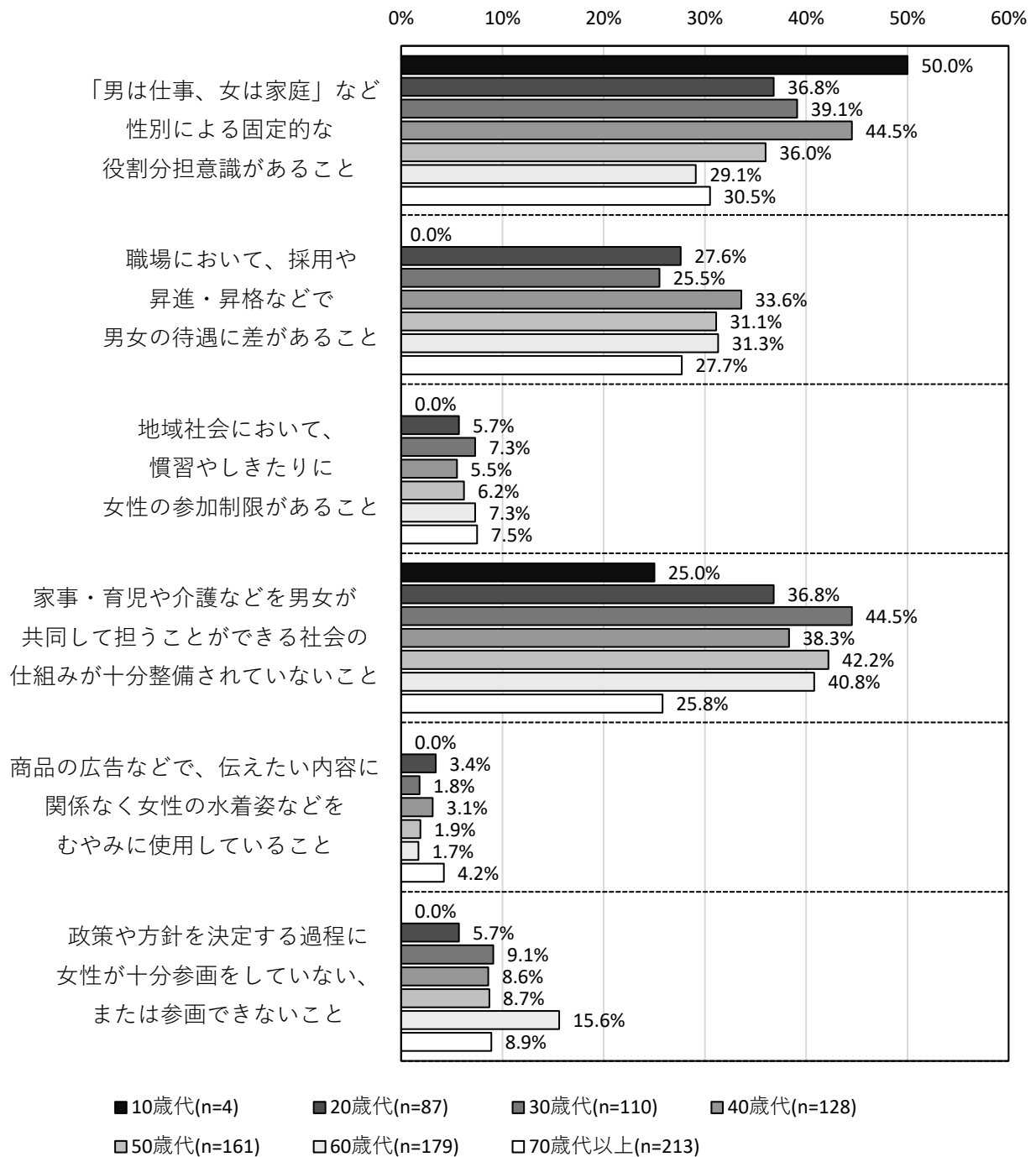
■全体(n=885) ■男性(n=397) ■女性(n=474) □回答しない(n=7)

【年代別】

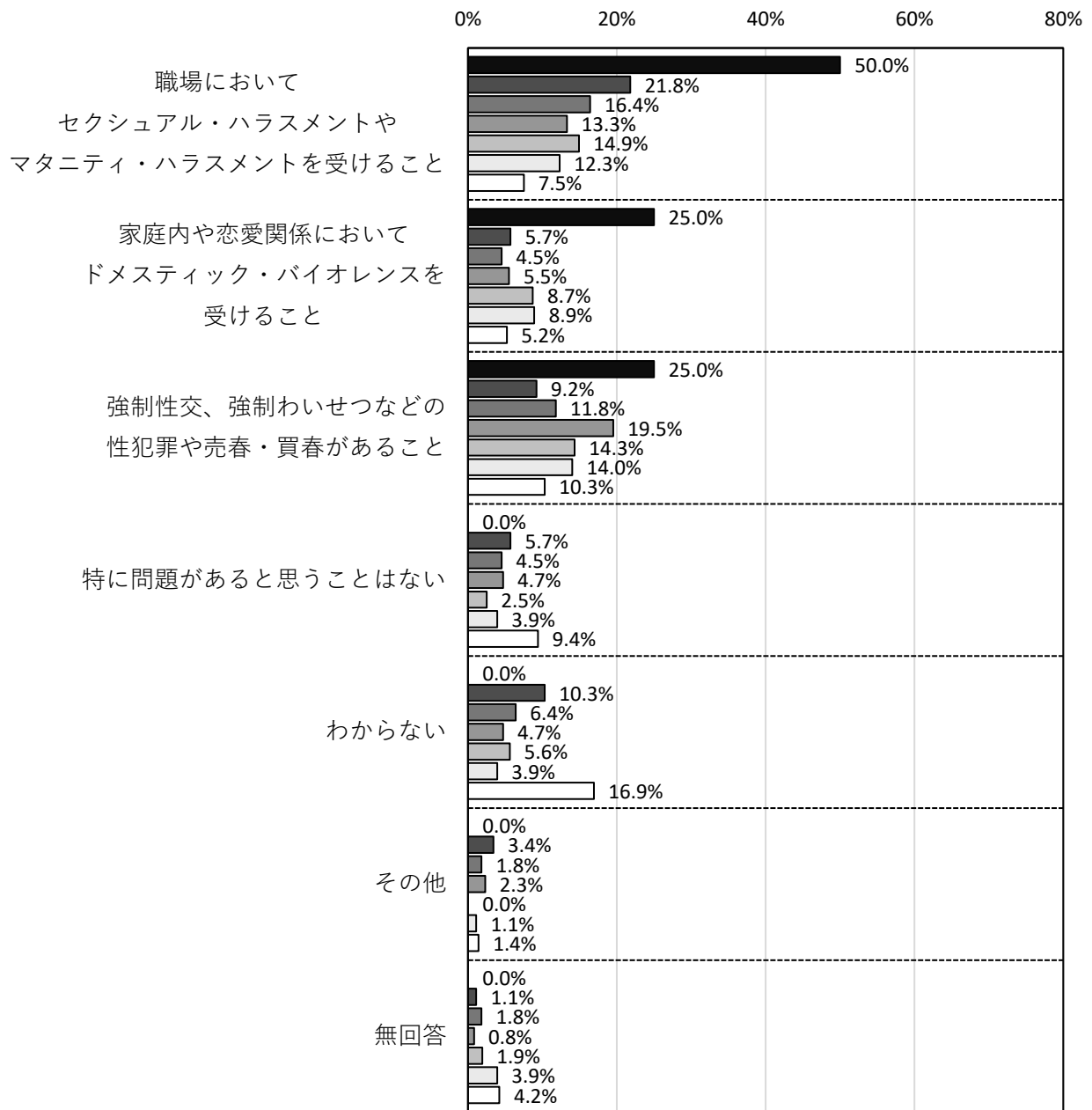
- ◆年代別に見ると、「家事・育児や介護などを男女が共同して担うことができる社会の仕組みが十分整備されていないこと」が最も高いのは、20歳代、30歳代、50歳代、60歳代、「『男は仕事、女は家庭』など性別による固定的な役割分担意識があること」が最も高いのは、20歳代、40歳代、70歳代以上が最も高い。

※この棒グラフは次ページに続く

女性の人権問題について特に問題があると思うこと【年代別】



女性の人権問題について特に問題があると思うこと【年代別】



■ 10歳代(n=4) ■ 20歳代(n=87) ■ 30歳代(n=110) ■ 40歳代(n=128)
 □ 50歳代(n=161) □ 60歳代(n=179) □ 70歳代以上(n=213)

4 子どもの人権について

4-1 「子どもの権利に関する条例」について

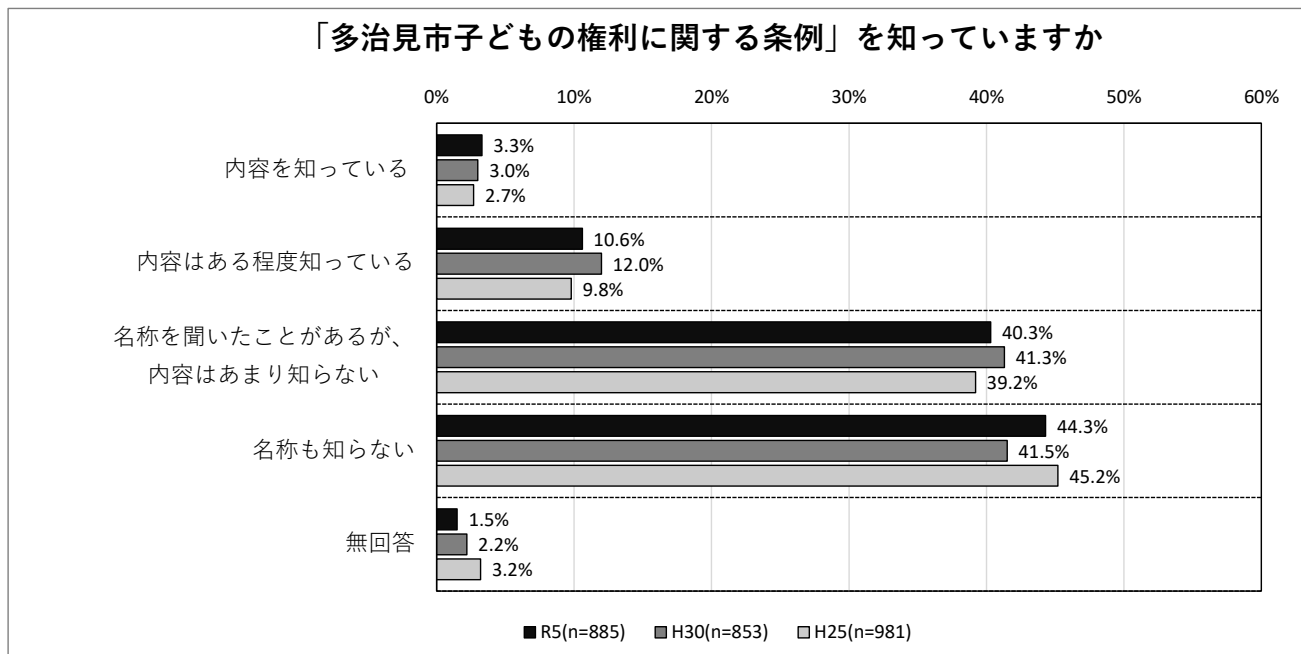
問 11 あなたは、「多治見市子どもの権利に関する条例」を知っていますか。(○は1つ)

【全体】

- ◆「名称も知らない」が44.3%で最も高く、次いで「名称を聞いたことがあるが、内容はあまり知らない」が40.3%、「内容はある程度知っている」が10.6%の順になっている。

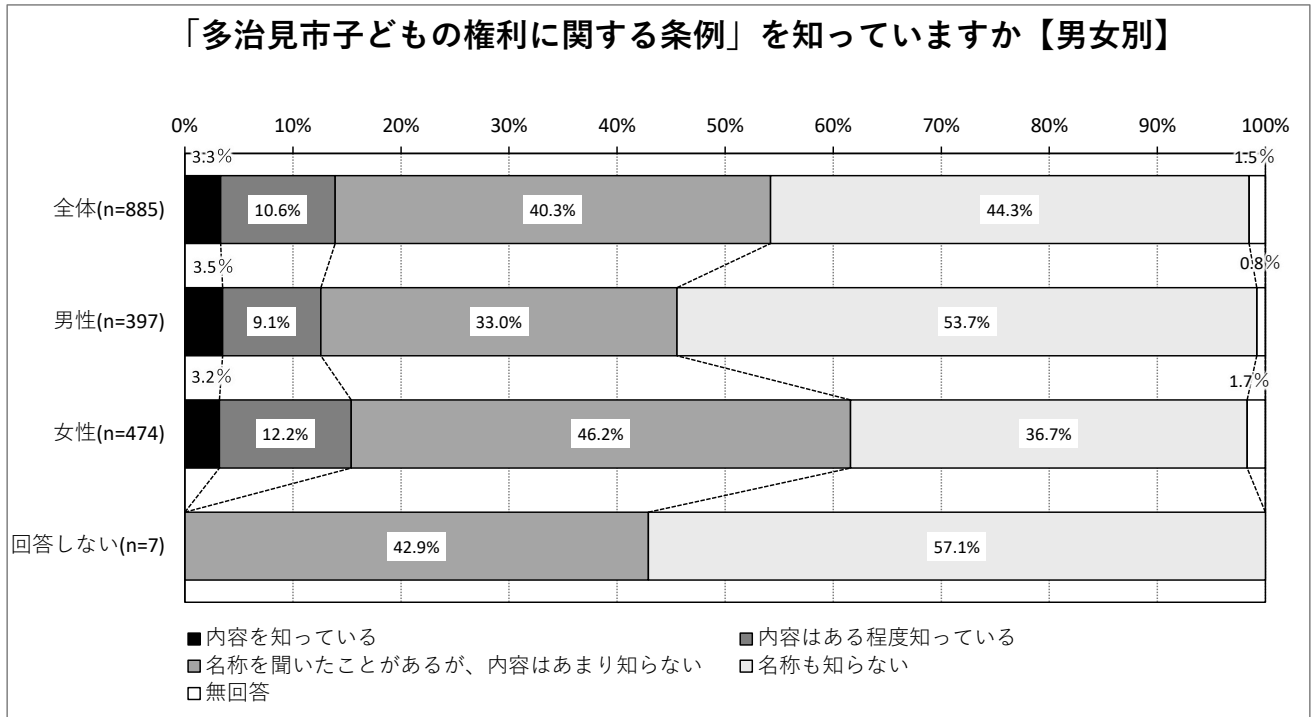
【過去調査との比較】

- ◆「名称も知らない」が前回より2.8ポイント増加している。「内容を知っている」と「内容はある程度知っている」を合わせた「子どもの権利に関する条例」の認知度は13.9%で、前回より1.1ポイント減少した



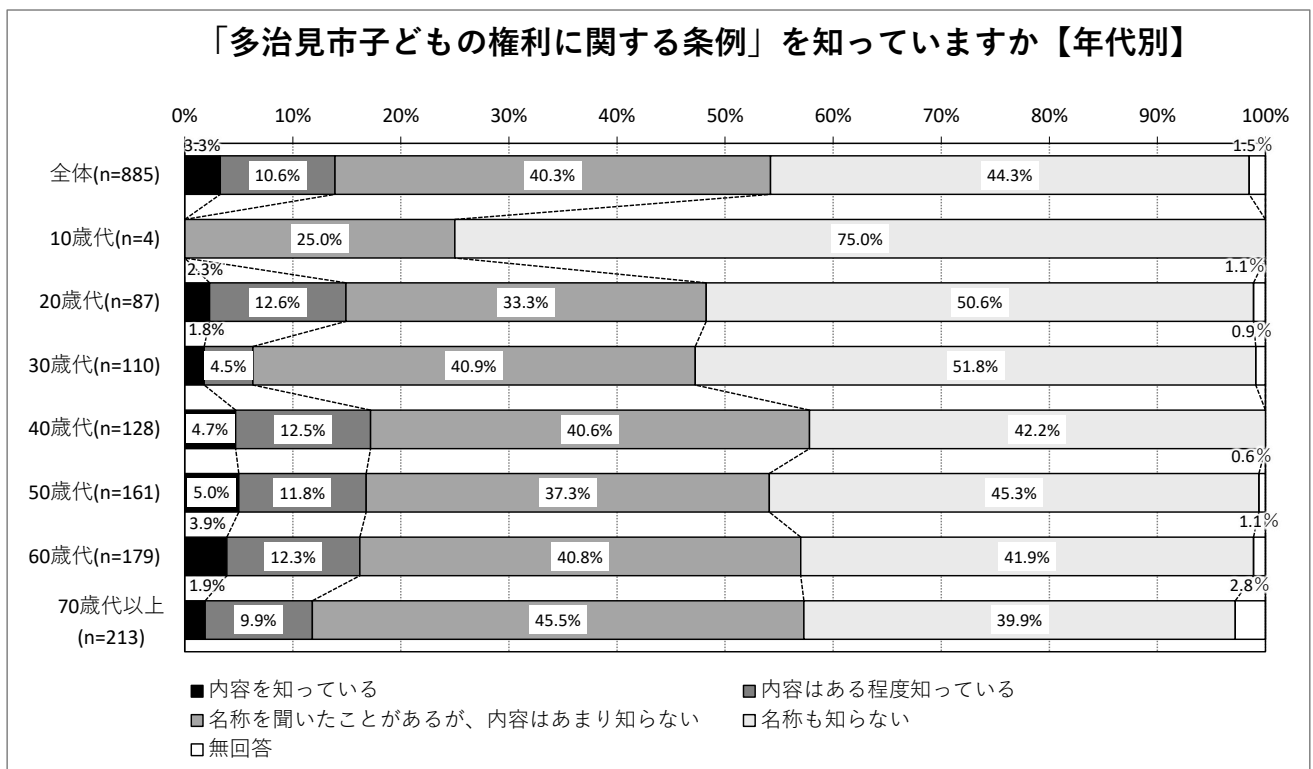
【男女別】

- ◆男女別に見ると、男性は「名称も知らない」が53.7%、女性は「名称を聞いたことがあるが、内容はあまり知らない」が46.2%で最も高く、「名称も知らない」は、男性が女性より17.0ポイント高くなっている。



【年代別】

- ◆年代別に見ると、70歳代以上は「名称を聞いたことがあるが、内容はあまり知らない」、10歳代から60歳の年代では「名称も知らない」が最も高くなっている。



4-2 子どもの人権について特に問題があると思うこと

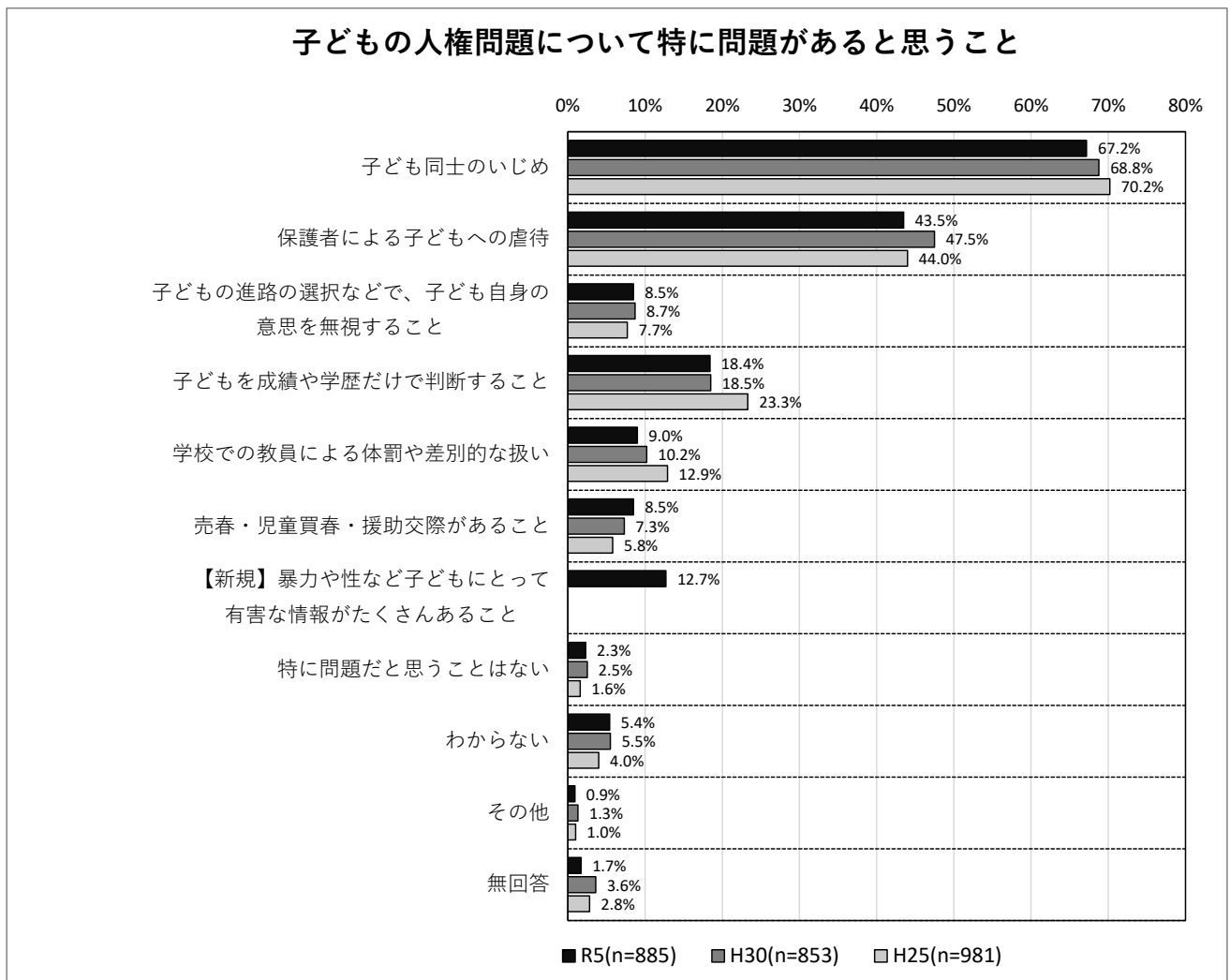
問 12 子どもの人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。（○は2つまで）

【全体】

- ◆「子ども同士のいじめ」が 67.2%で最も高く、次いで「保護者による子どもへの虐待」が 43.5%、「子どもを成績や学歴だけで判断すること」が 18.4%の順になっている。新規設問の「暴力や性など子どもにとって有害な情報がたくさんあること」は 12.7%だった。

【過去調査との比較】

- ◆「保護者による子どもへの虐待」が前回より 4.0 ポイント減少している。

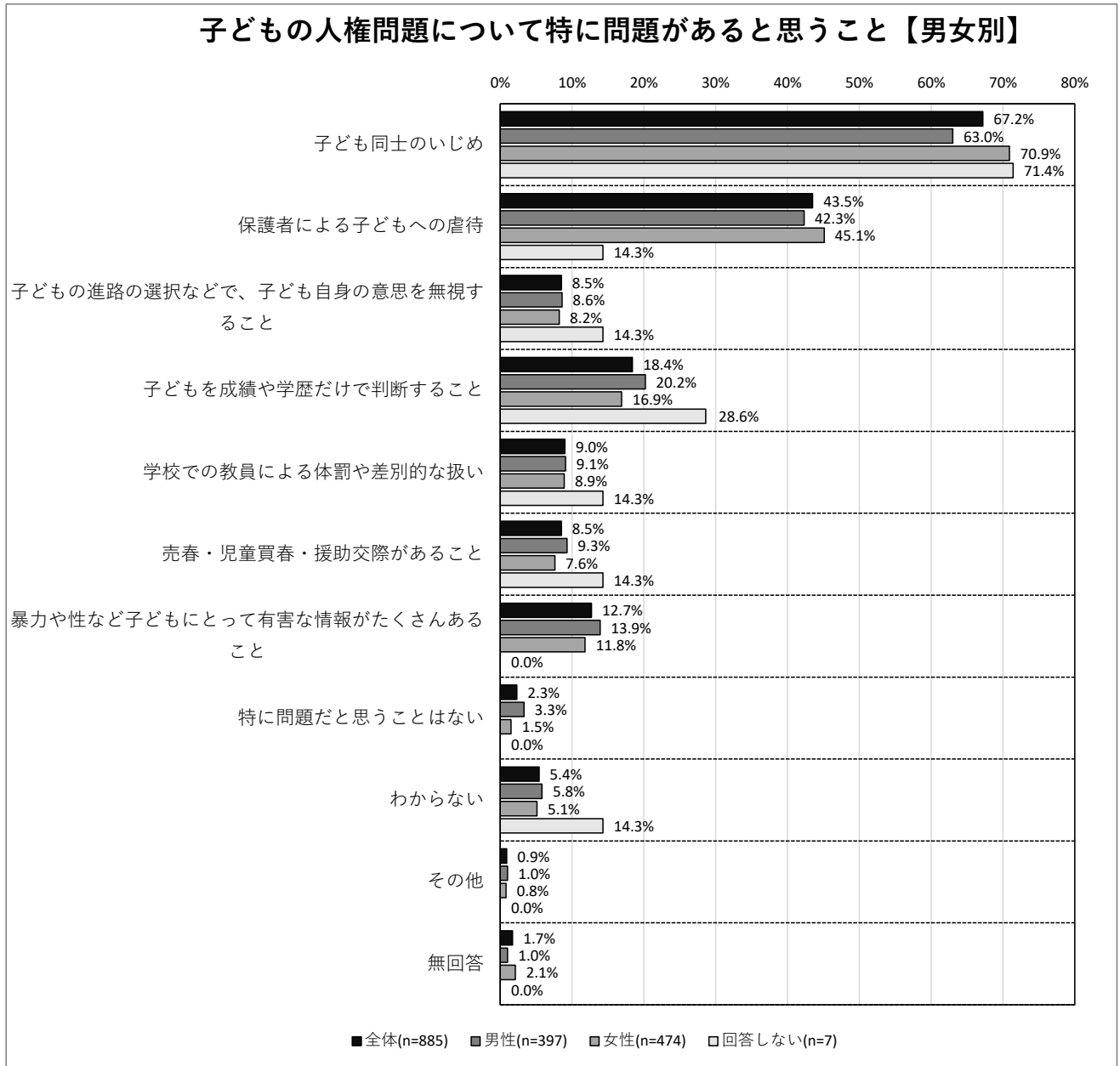


【その他の回答】

- ・ヤングケアラー
- ・経済面のサポート不足
- ・子どもというだけで甘く見る
- ・大人が子どもを受け入れない。色々な場所から子どもを締め出している。
- ・性犯罪者が教育の場にいること、DBSを導入しなければ話にならない 等

【男女別】

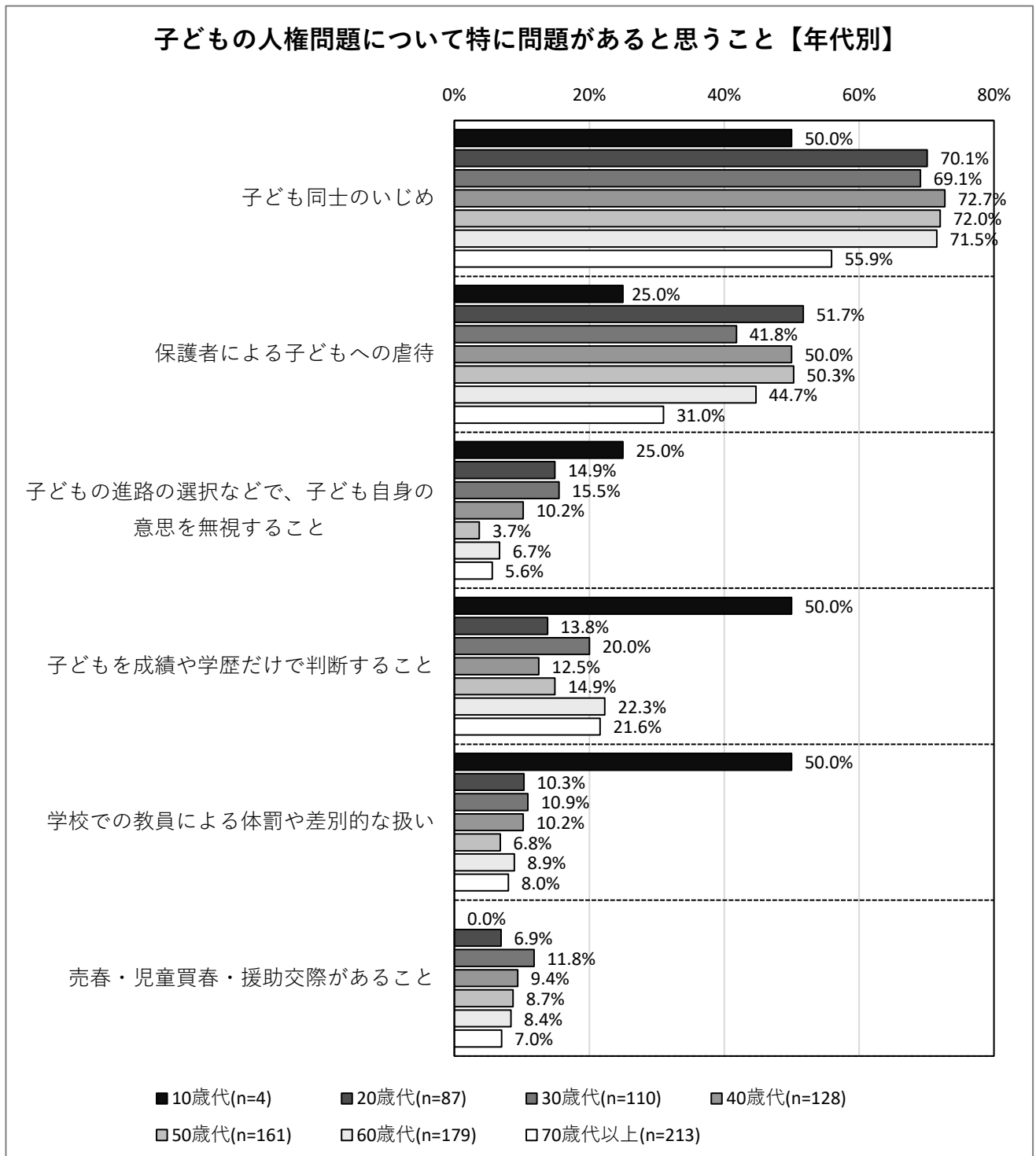
- ◆男女別に見ると、男女ともに「子ども同士のいじめ」が最も高く、次いで「保護者による子どもへの虐待」が続いている。男女差が大きいのは「子ども同士のいじめ」で、女性が7.9ポイント高くなっている。



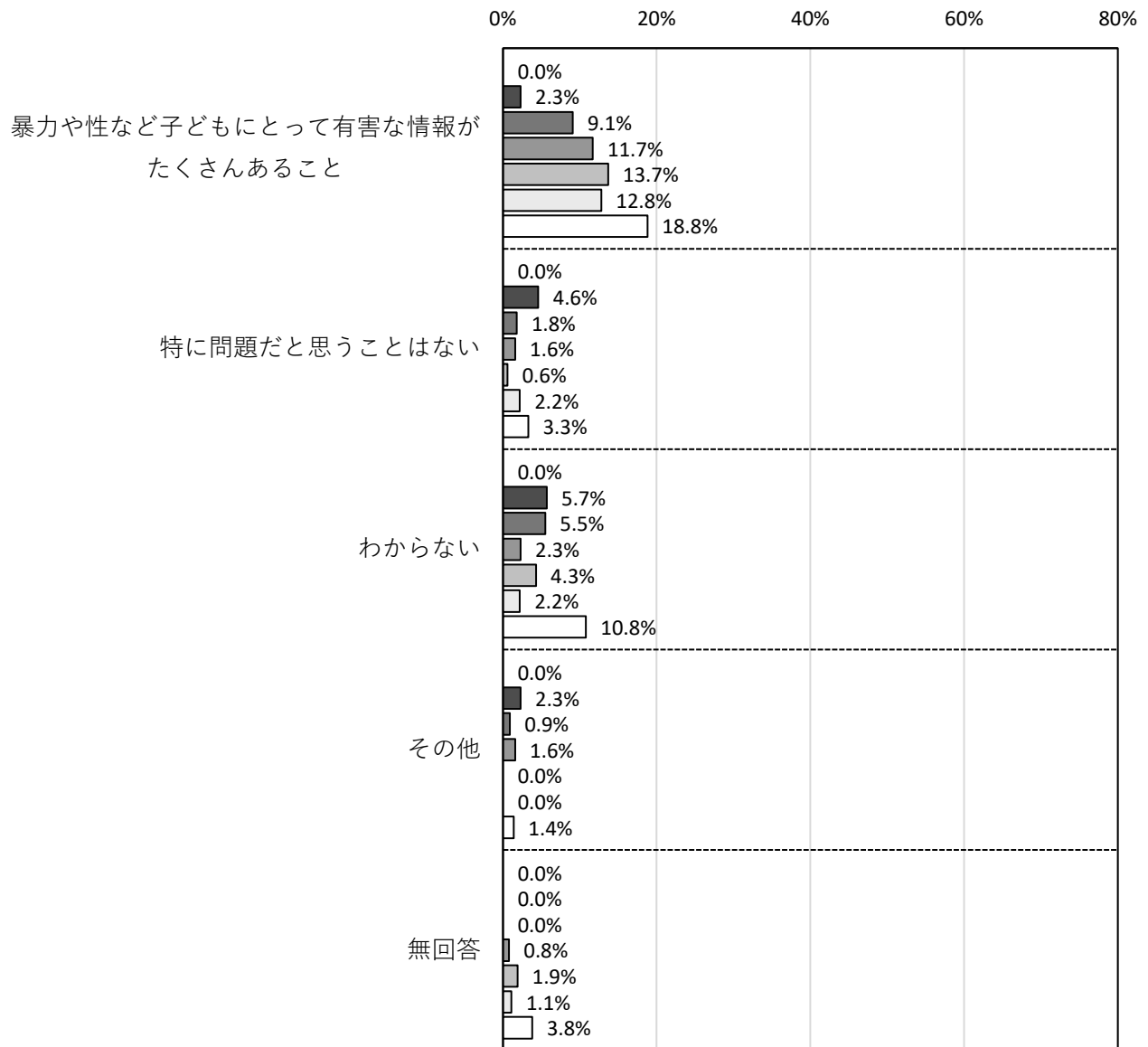
【年代別】

- ◆年代別に見ると、すべての年代で「子ども同士のいじめ」が最も高くなっている。次いで、20 歳代から 70 歳代以上では「保護者による子どもへの虐待」となっている。

※この棒グラフは次ページに続く



子どもの人権問題について特に問題があると思うこと【年代別】



■ 10歳代(n=4)

■ 20歳代(n=87)

■ 30歳代(n=110)

■ 40歳代(n=128)

■ 50歳代(n=161)

■ 60歳代(n=179)

■ 70歳代以上(n=213)

5 高齢者の人権について

5-1 高齢者の人権について特に問題があると思うこと

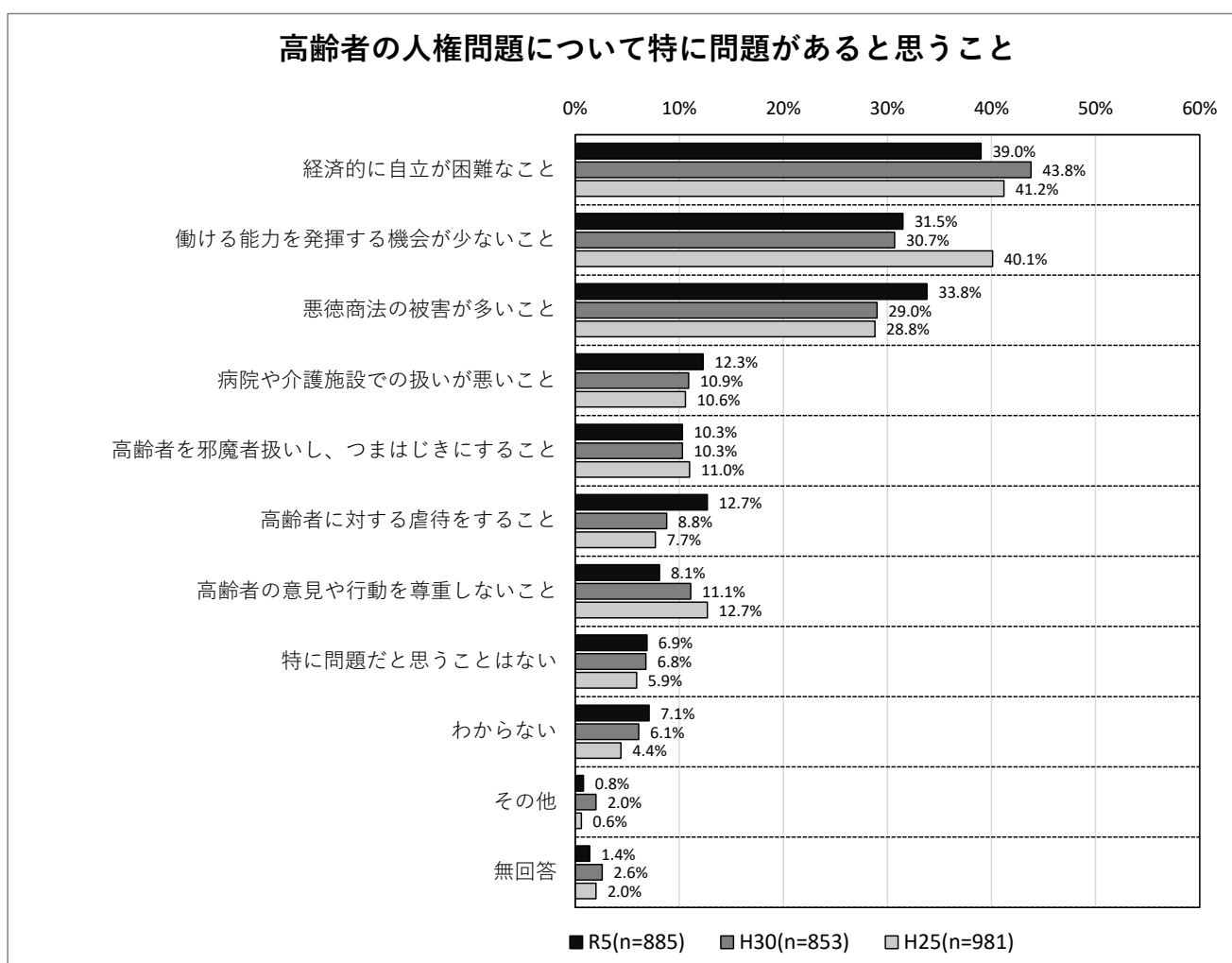
問 13 高齢者の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は2つまで)

【全体】

- ◆「経済的に自立が困難なこと」が 39.0%で最も高く、次いで「悪徳商法の被害が多いこと」が 33.8%、「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」が 31.5%の順になっている。

【過去調査との比較】

- ◆「悪徳商法の被害が多いこと」が 4.8 ポイント、「高齢者に対する虐待をすること」が 3.9 ポイント、前回より増加している。また、「経済的に自立が困難なこと」が前回より 4.8 ポイント減少している。

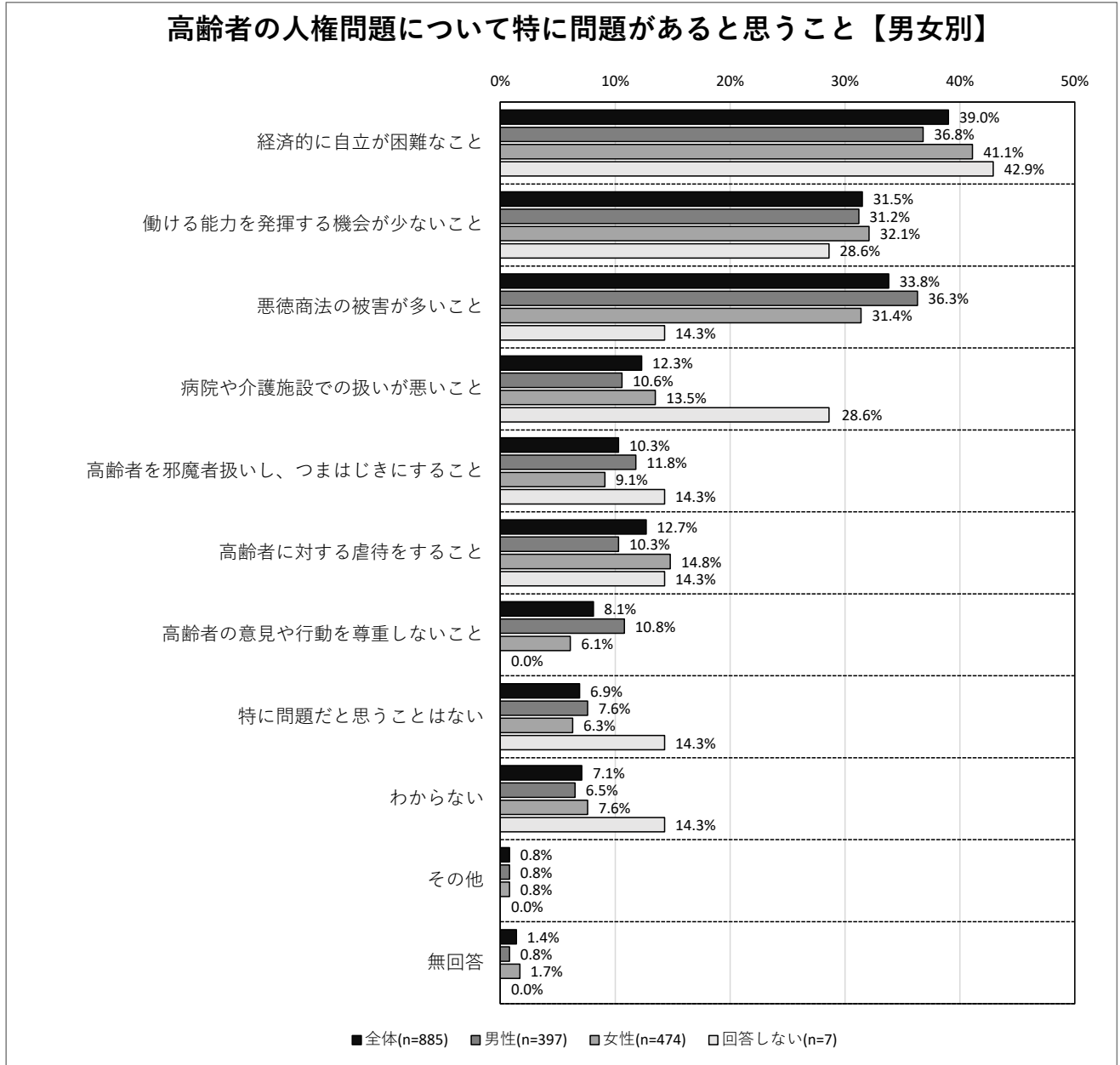


【その他の回答】

- ・年齢で差別せず個人の能力を認めてほしい
- ・高齢者の孤立
- ・高齢者の運転が怖い
- ・免許を返還した後の生活 等

【男女別】

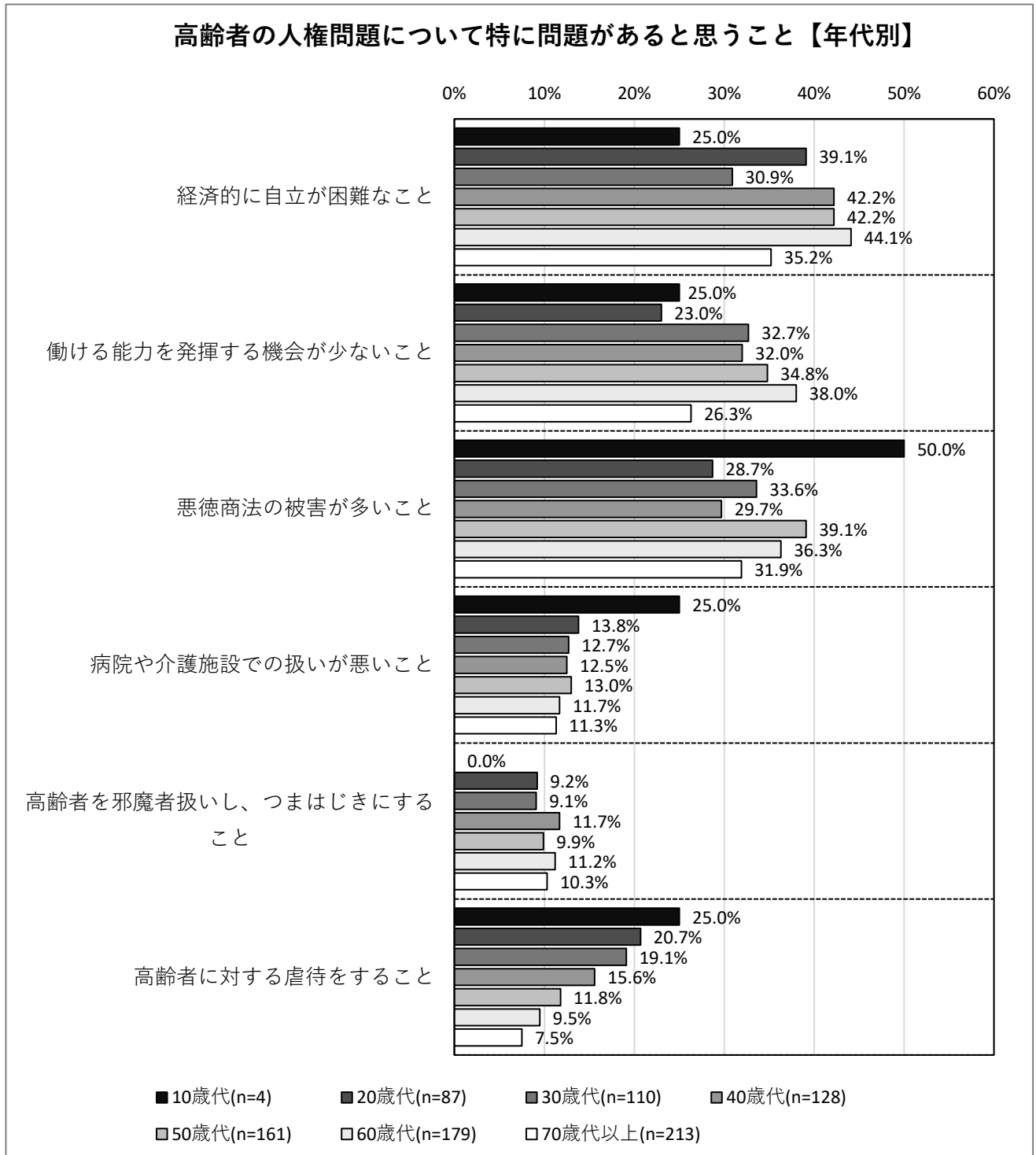
- ◆男女別に見ると、男女ともに「経済的に自立が困難なこと」が最も高く、次いで男性は「悪徳商法の被害が多いこと」、女性は「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」が続いている。男女差が大きいのは「悪徳商法の被害が多いこと」で、男性が4.9ポイント高くなっている。



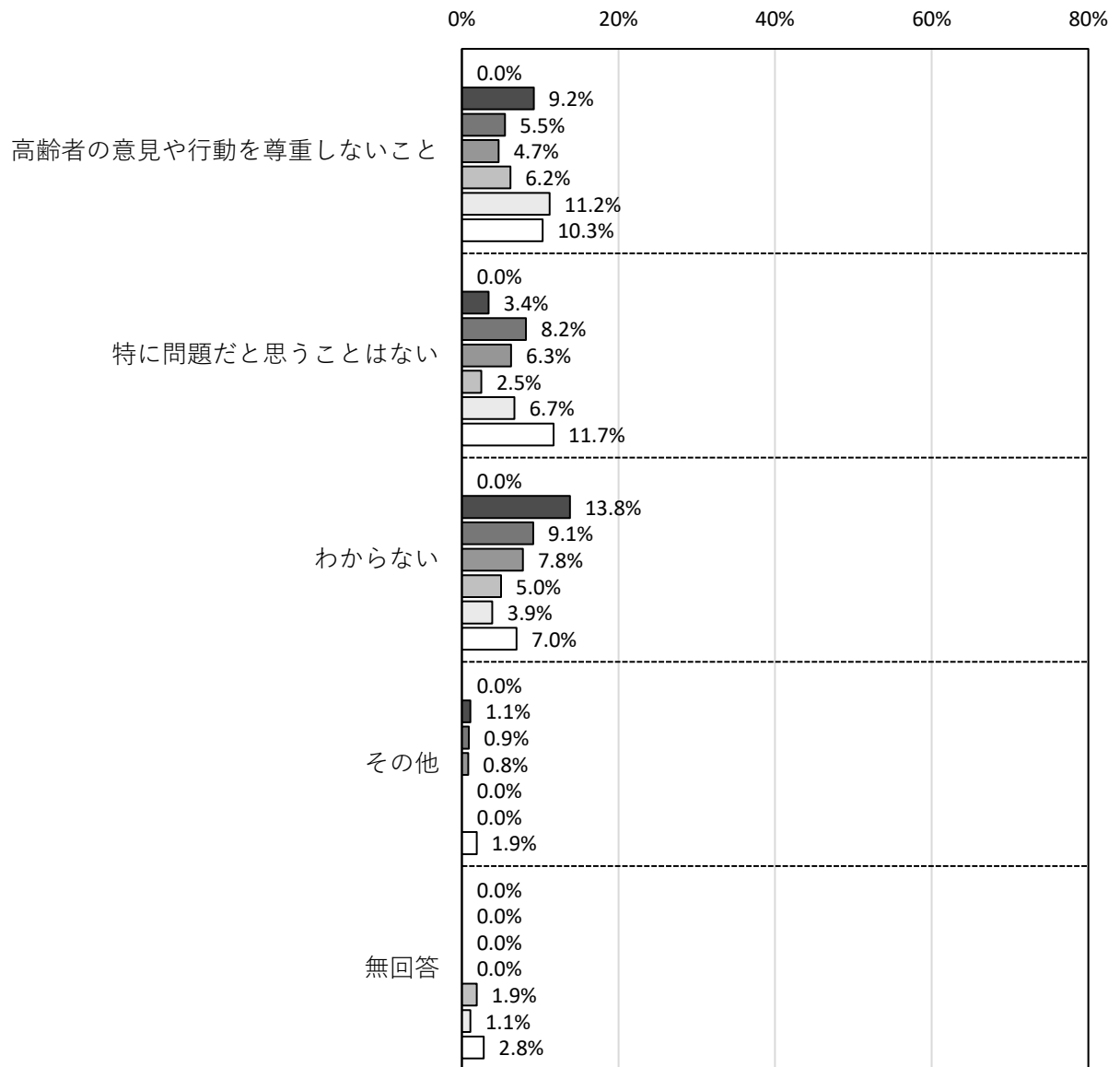
【年代別】

- ◆年代別に見ると、10 歳代、30 歳代は「悪徳商法の被害が多いこと」、他の各年代は「経済的に自立が困難なこと」が最も高くなっている。

※この棒グラフは次ページに続く



高齢者の人権問題について特に問題があると思うこと【年代別】



■ 10歳代(n=4)

■ 20歳代(n=87)

■ 30歳代(n=110)

■ 40歳代(n=128)

■ 50歳代(n=161)

■ 60歳代(n=179)

■ 70歳代以上(n=213)

6 障がい者の人権について

6－1 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」について

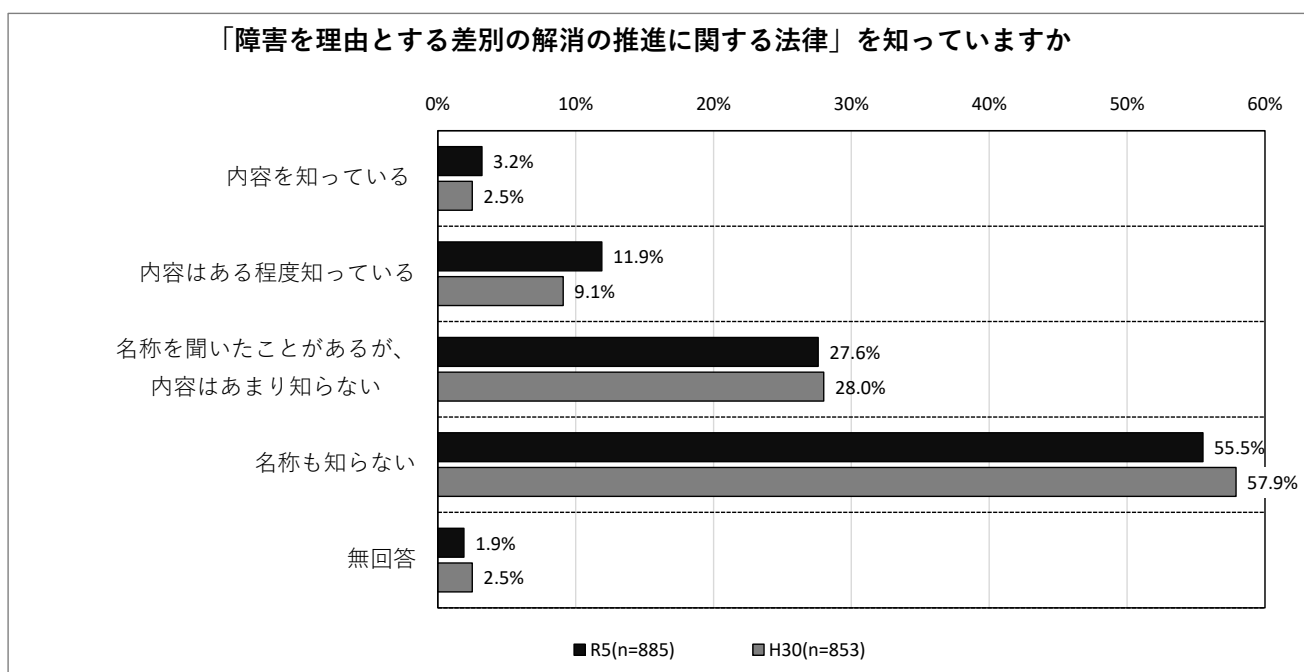
問14 あなたは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を知っていますか。(○は1つ)

【全体】

- ◆「名称も知らない」が55.5%で最も高く、次いで「名称を聞いたことがあるが、内容はあまり知らない」が27.6%、「内容はある程度知っている」が11.9%の順になっている。

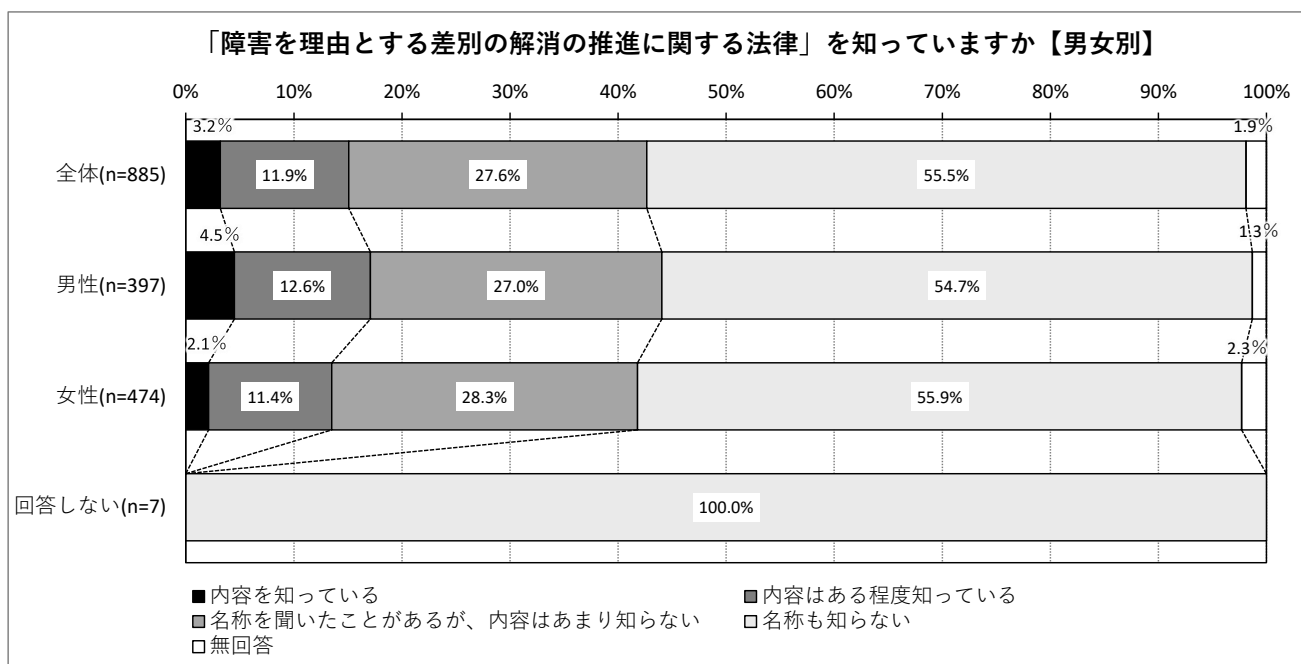
【過去調査との比較】

- ◆「名称も知らない」が2.4ポイント減少し、「内容はある程度知っている」が2.8ポイント増加している。



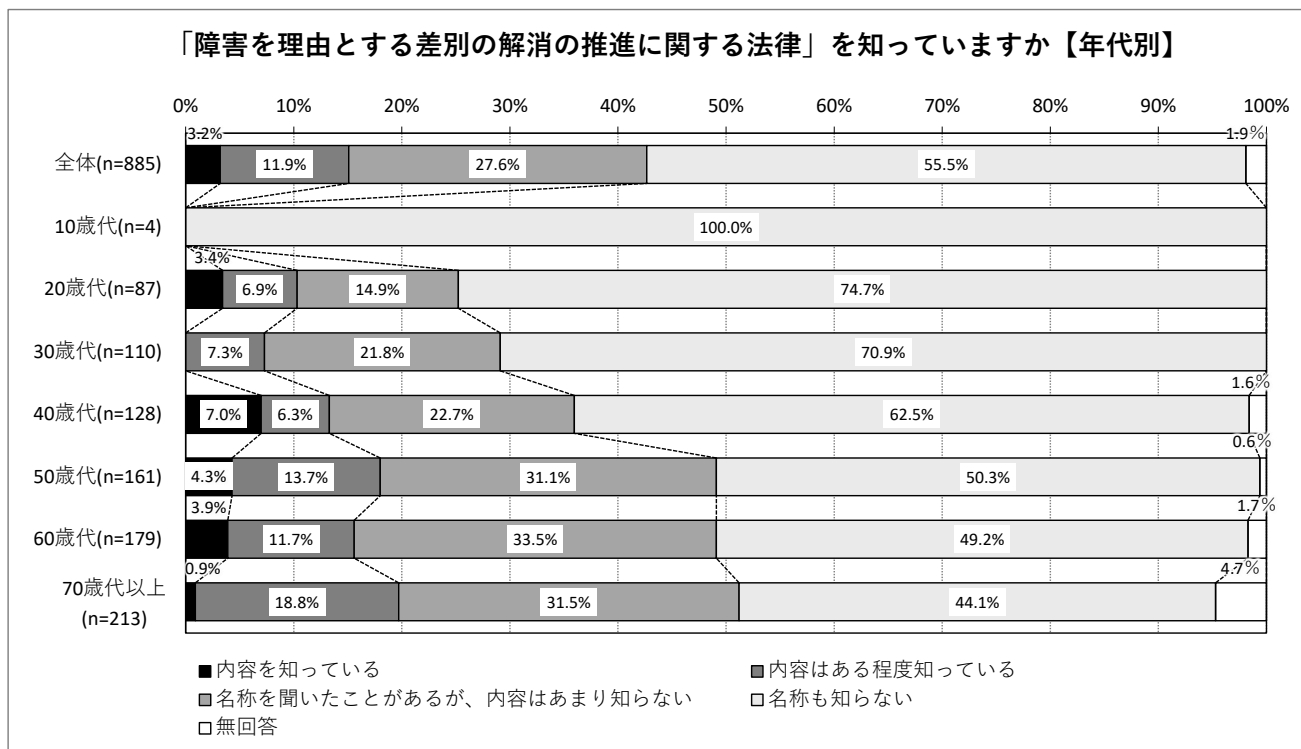
【男女別】

- ◆男女別に見ると、男女ともに「名称も知らない」が最も高く、次いで「名称を聞いたことがあるが、内容はあまり知らない」が続いている。



【年代別】

- ◆年代別に見ると、すべての年代で「名称も知らない」が最も高くなっている。



6-2 障がい者の人権問題について特に問題があると思うこと

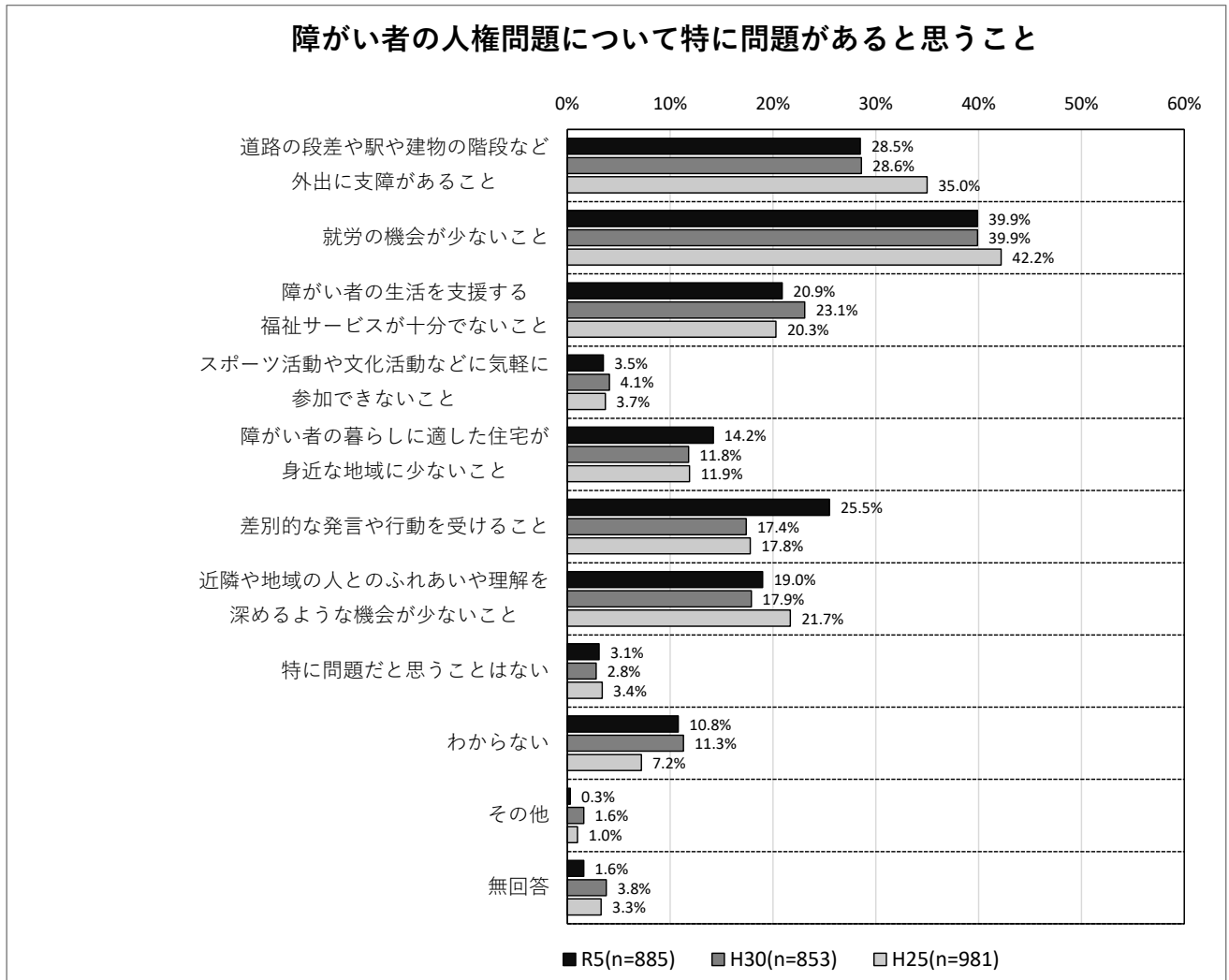
問 15 障がい者の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は2つまで)

【全体】

- ◆「就労の機会が少ないこと」が 39.9% で最も高く、次いで「道路の段差や駅や建物の階段など外出に支障があること」が 28.5%、「差別的な発言や行動を受けること」が 25.5% の順になっている。

【過去調査との比較】

- ◆「差別的な発言や行動を受けること」が前回より 8.1 ポイント増加している。

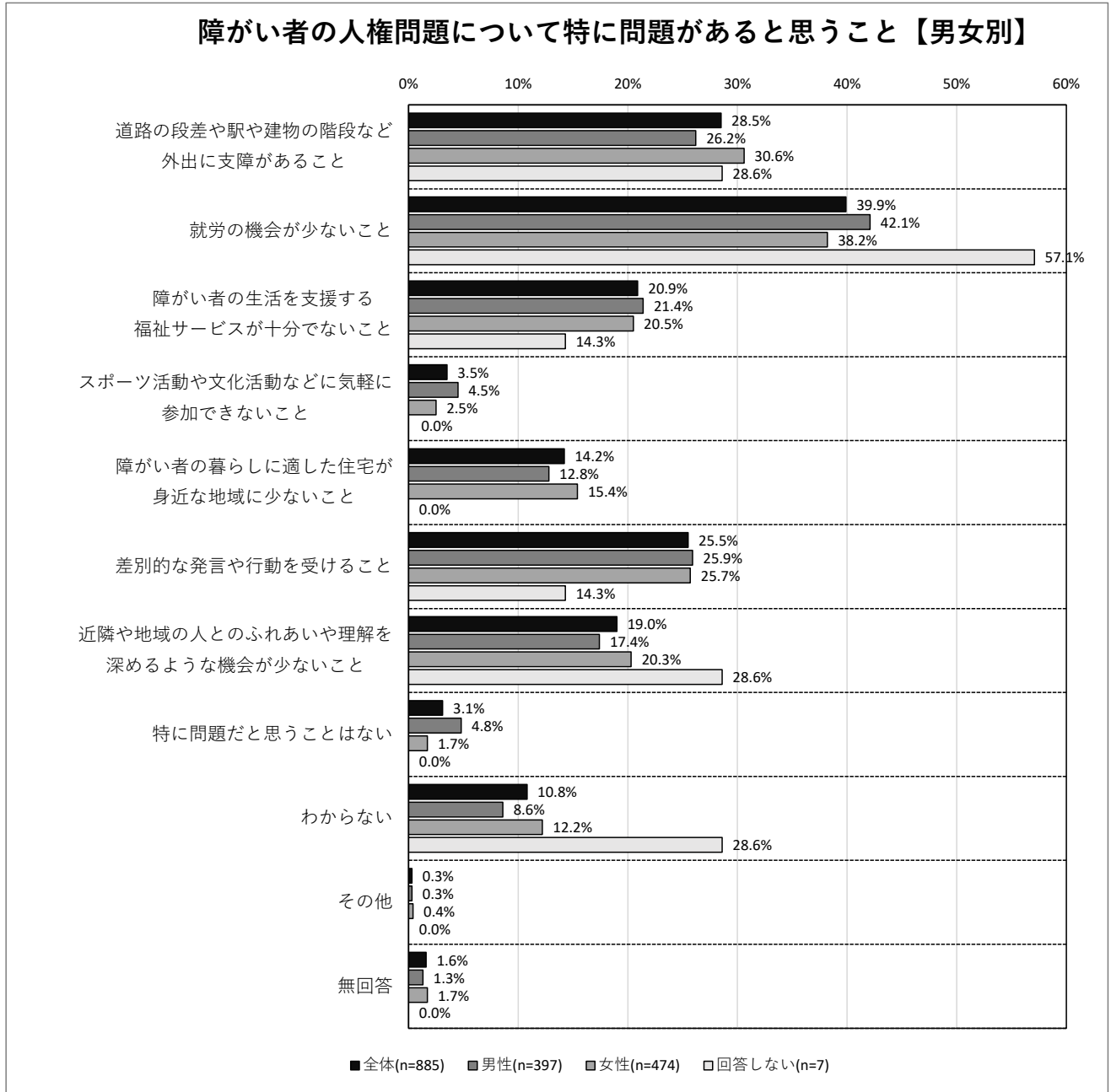


【その他の回答】

- ・スポーツ観戦などに行くとバリアフリーでない
- ・無意識に隔離したり、隔離されていること 等

【男女別】

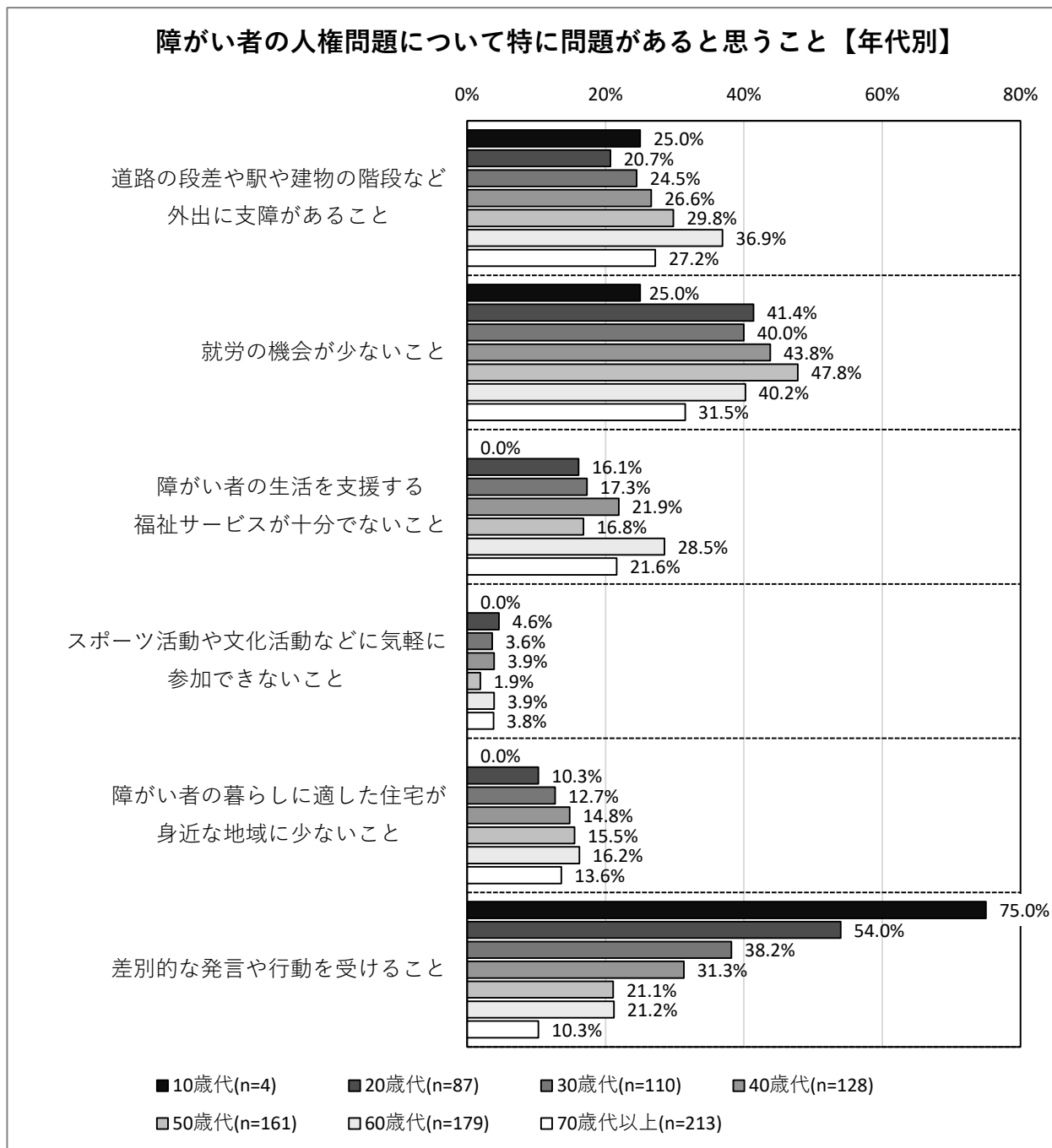
- ◆男女別に見ると、男女ともに「就労の機会が少ないこと」が最も高く、次いで「道路の段差や駅や建物の階段など外出に支障があること」が続いている。男女差が大きいのは「道路の段差や駅や建物の階段など外出に支障があること」で、女性が4.4ポイント高くなっている。



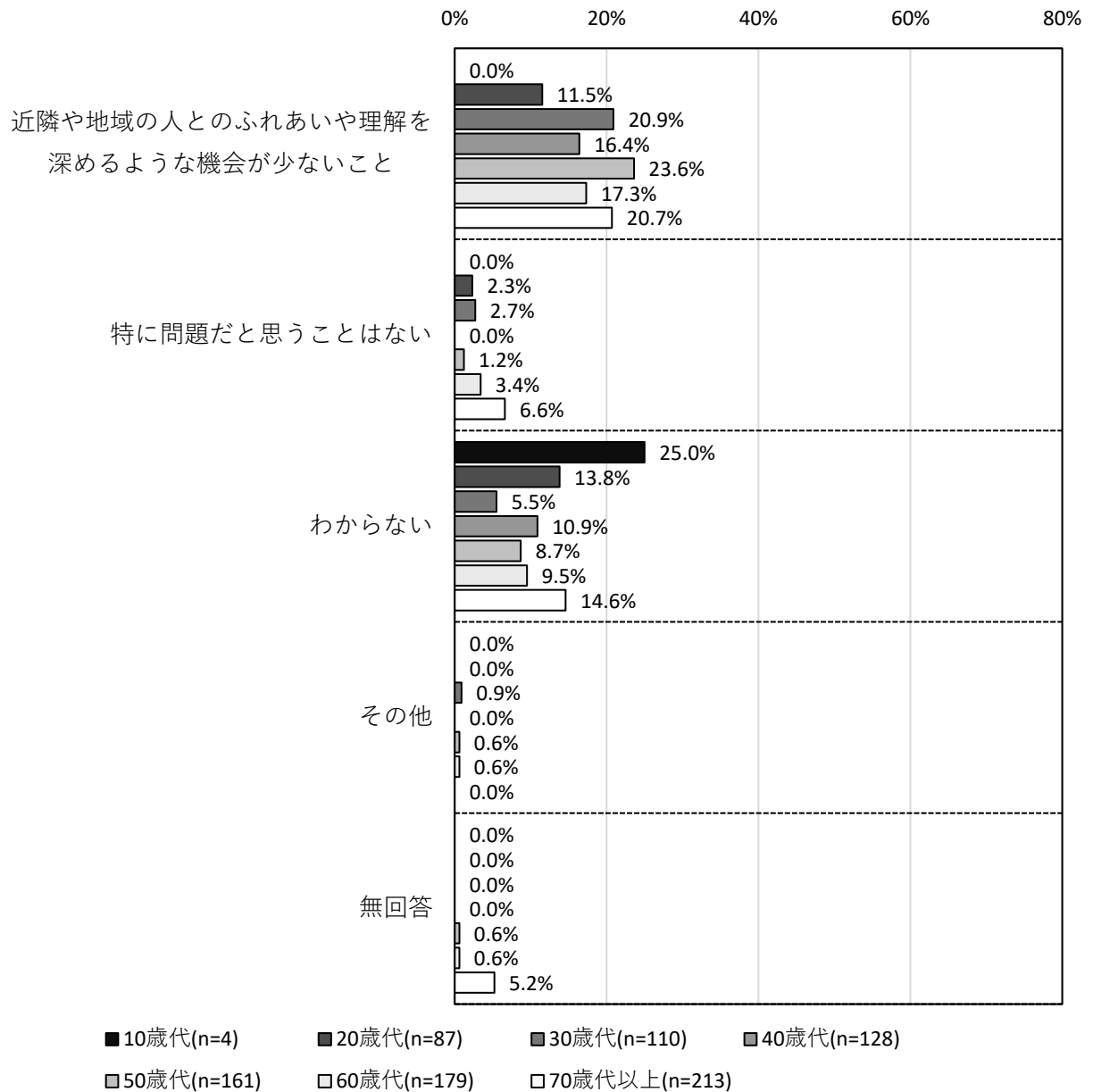
【年代別】

- ◆年代別に見ると、10 歳代、20 歳代は「差別的な発言や行動を受けること」、他の年代では「就労の機会が少ないこと」が最も高くなっている。

※この棒グラフは次ページに続く



障がい者の人権問題について特に問題があると思うこと【年代別】



7 部落差別（同和問題）について

7－1 「部落差別解消の推進に関する法律」について

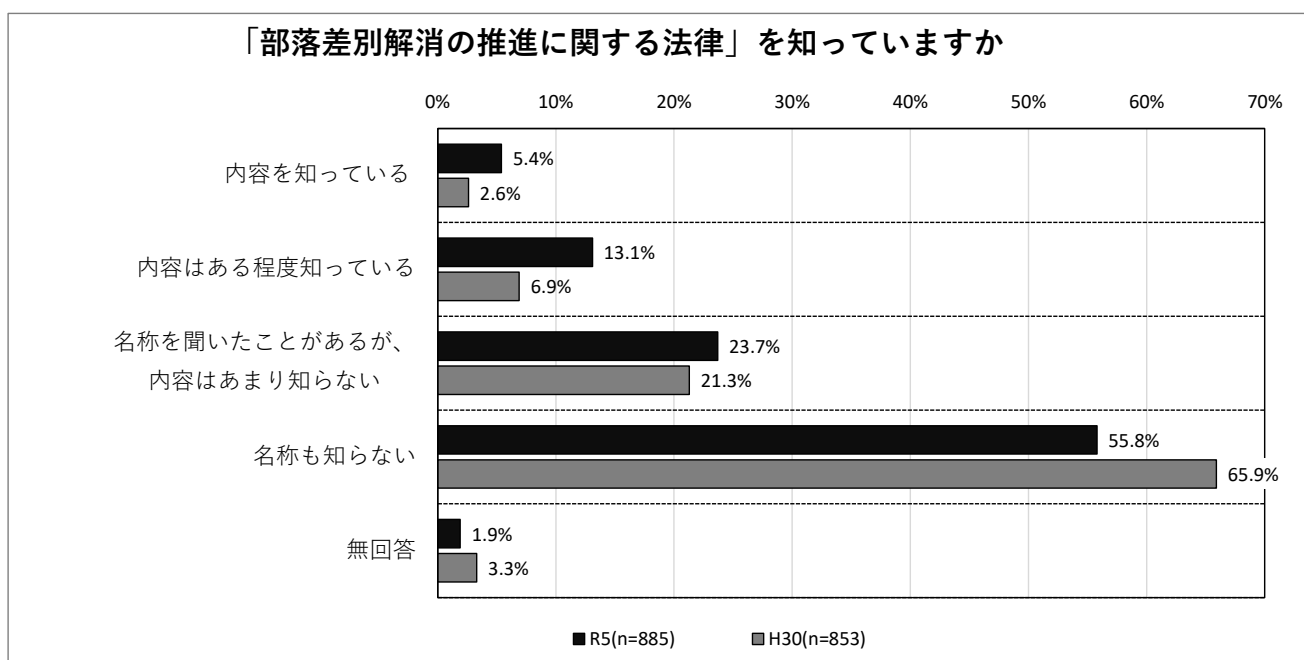
問 16 あなたは、「部落差別解消の推進に関する法律」を知っていますか。（○は1つ）

【全体】

- ◆ 「名称も知らない」が55.8%で最も高く、次いで「名称を聞いたことがあるが、内容はあまり知らない」が23.7%、「内容はある程度知っている」が13.1%の順になっている。

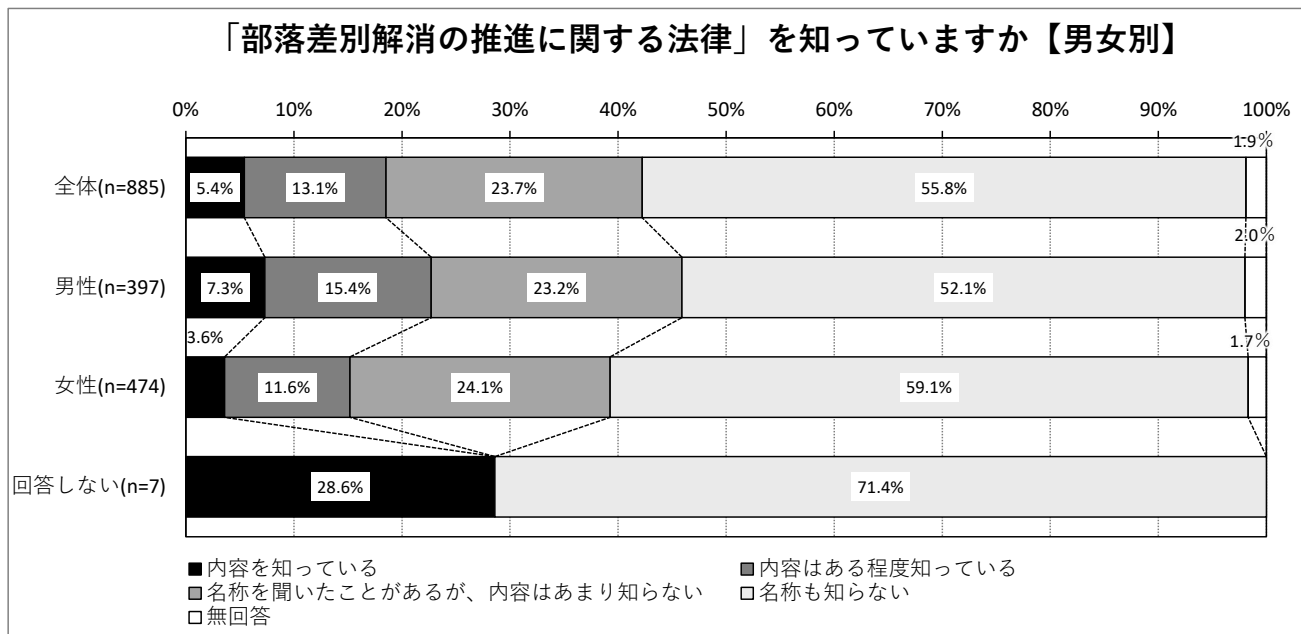
【過去調査との比較】

- ◆ 「内容を知っている」と「内容をある程度知っている」を合わせた「部落差別解消の推進に関する法律」の認知度は9.0ポイント増加している。



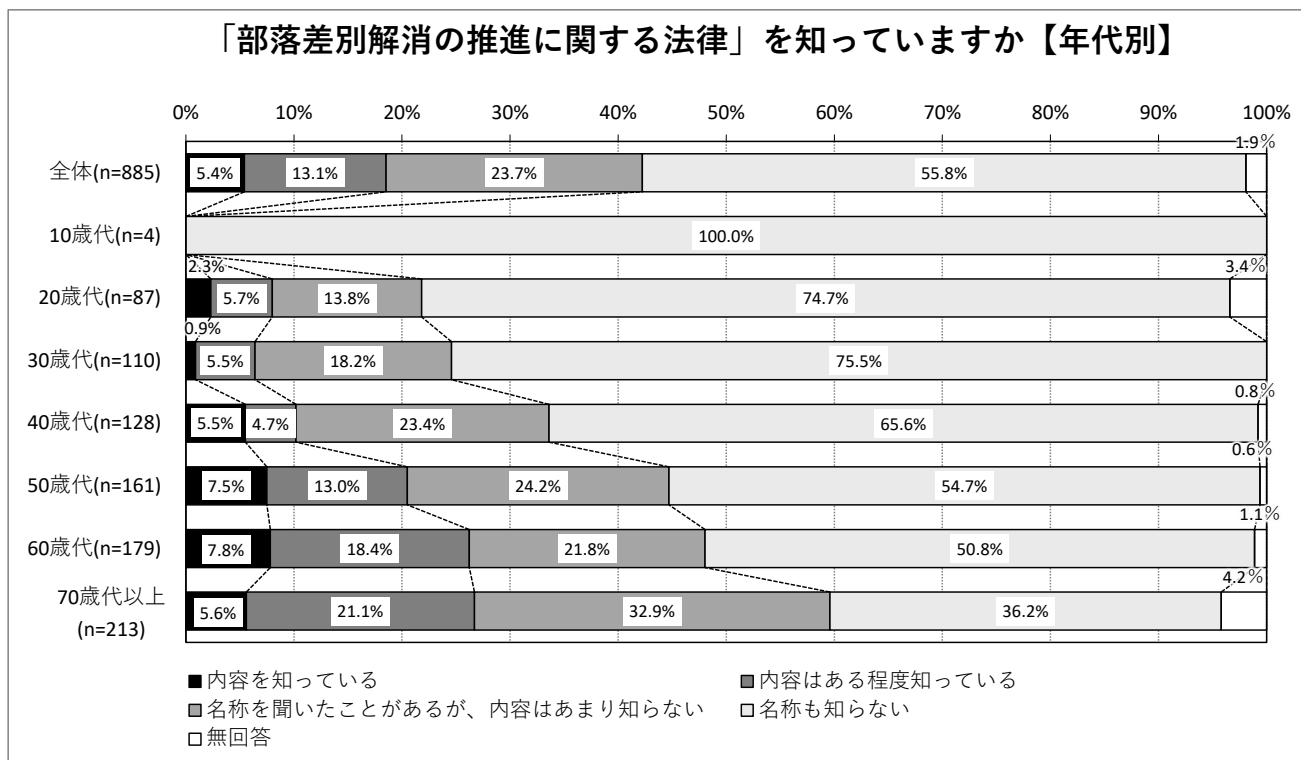
【男女別】

- ◆男女別に見ると、男女ともに「名称も知らない」が最も高く、次いで「名称を聞いたことがあるが、内容はあまり知らない」が続いている。男女差が大きいのは「名称も知らない」で、女性が7.0ポイント高くなっている。



【年代別】

- ◆年代別に見ると、全ての年代で「名称も知らない」が最も高くなっている。年代が上がるにつれ、認知度が高くなる傾向にある。



7-2 「部落差別」または「同和問題」という言葉について

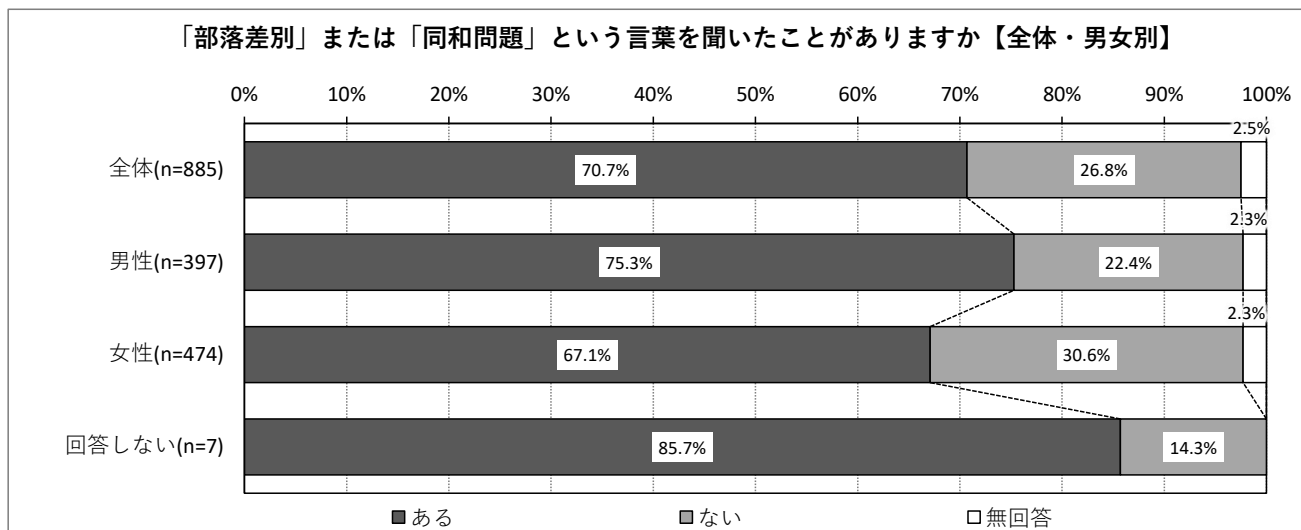
問 17 「部落差別」または「同和問題」という言葉を聞いたことがありますか。(○は1つまで)

【全体】

◆「ある」が70.7%、「ない」が26.8%となった。

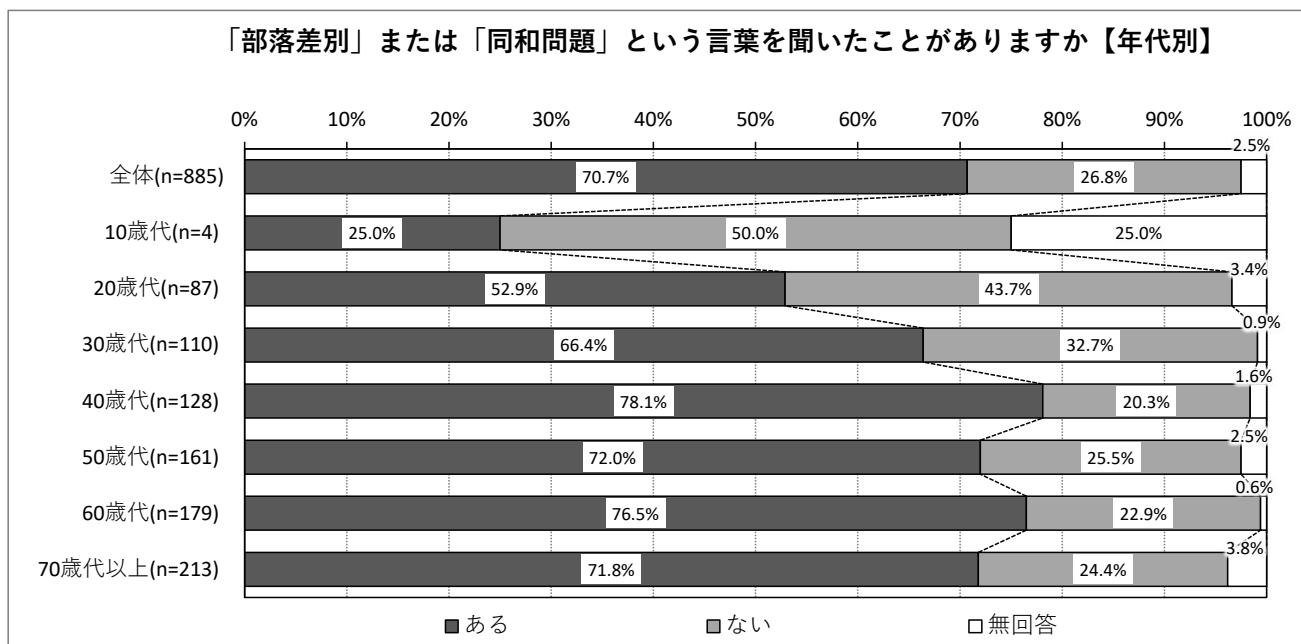
【男女別】

◆男女別に見ると、男性は「ある」が75.3%、女性は67.1%と、男性が8.2ポイント高くなっている。



【年代別】

◆年代別に見ると、「ある」は40歳代以上では7割超となっている。一方で、30歳代以下では年代が下がるにつれ低くなっている。



7-3 部落差別（同和問題）について特に問題があると思うこと

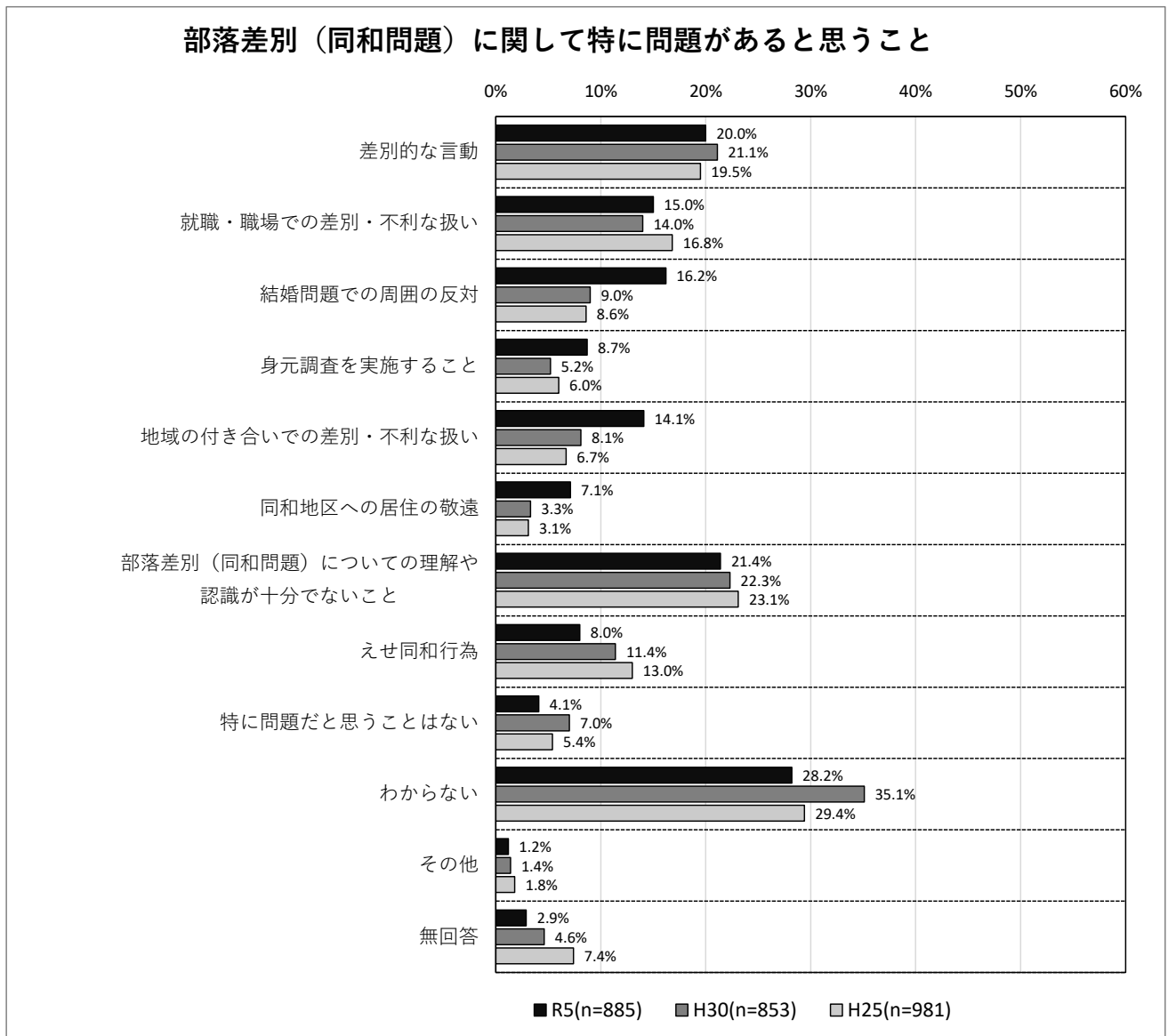
問 18 部落差別（同和問題）に関して、特に問題があると思うのはどのようなことですか。（○は2つまで）

【全体】

- ◆「わからない」が 28.2%で最も高く、次いで「部落差別（同和問題）についての理解や認識が十分でないこと」が 21.4%、「差別的な言動」が 20.0%の順になっている。

【過去調査との比較】

- ◆「結婚問題での周囲の反対」が 7.2 ポイント、「地域の付き合いでの差別・不利な扱い」が 6.0 ポイント、前回より増加している。また、「えせ同和行為」が前回より 3.4 ポイント減少している。



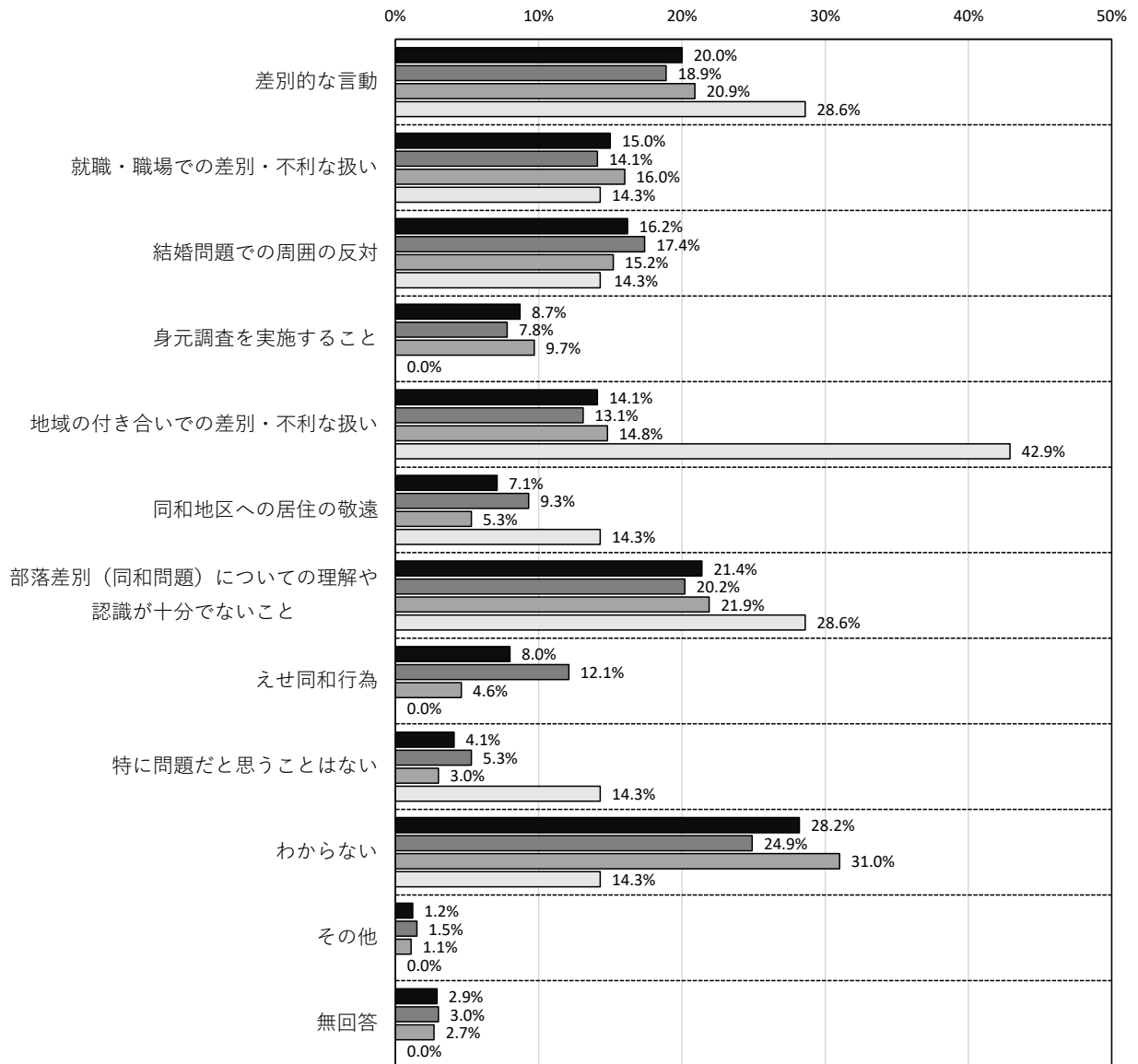
【その他の回答】

- ・最近では部落差別の問題を耳にすることが少なくなった
- ・改めて意識させることで悪い影響もある 等

【男女別】

- ◆男女別に見ると、男女ともに「わからない」が最も高く、次いで「部落差別（同和問題）についての理解や認識が十分でないこと」が続いている。男女差が大きいのは「えせ同和行為」で、男性が7.5ポイント高くなっている。

部落差別（同和問題）に関して特に問題があると思うこと【男女別】

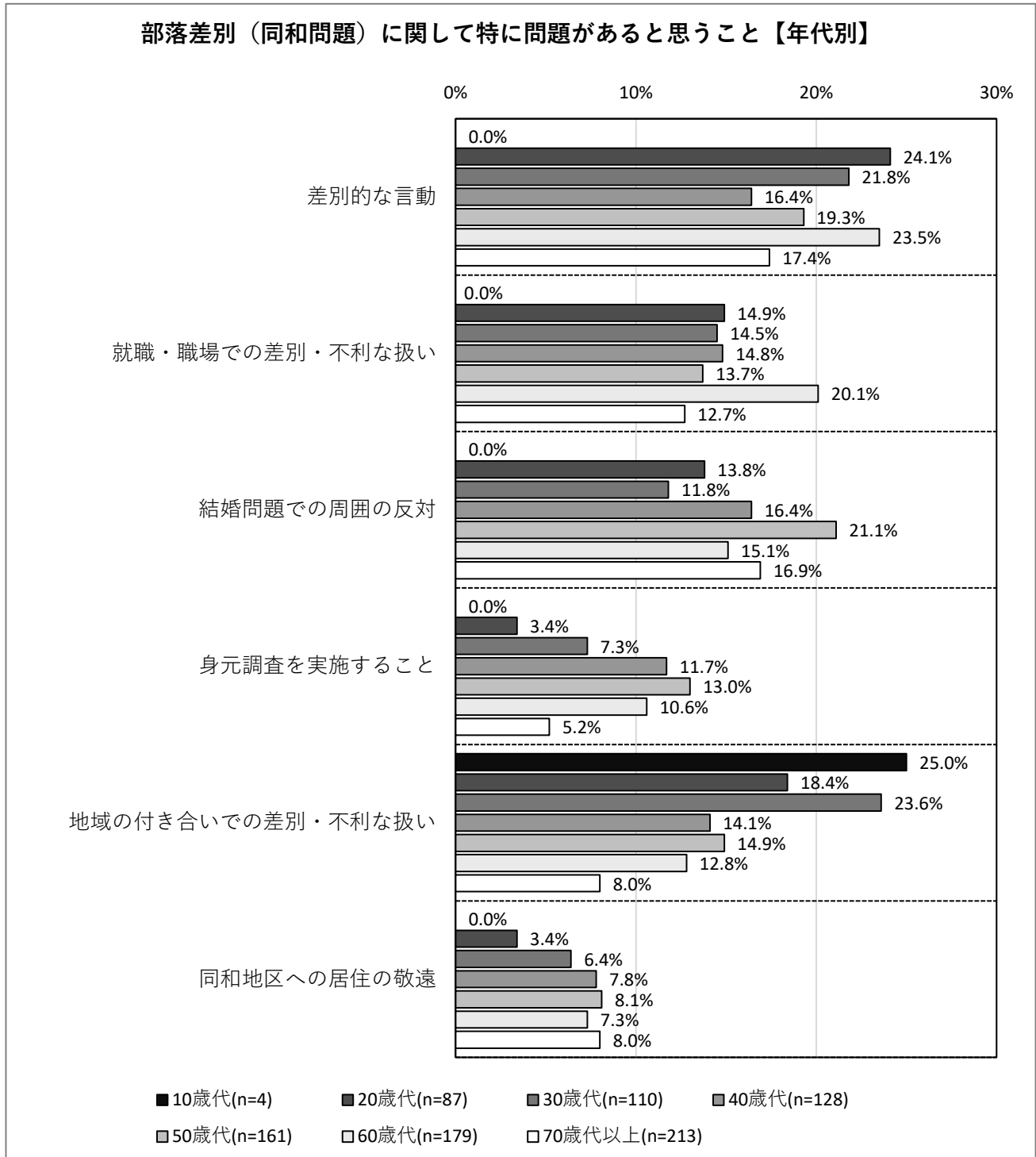


■全体(n=885) ■男性(n=397) ■女性(n=474) □回答しない(n=7)

【年代別】

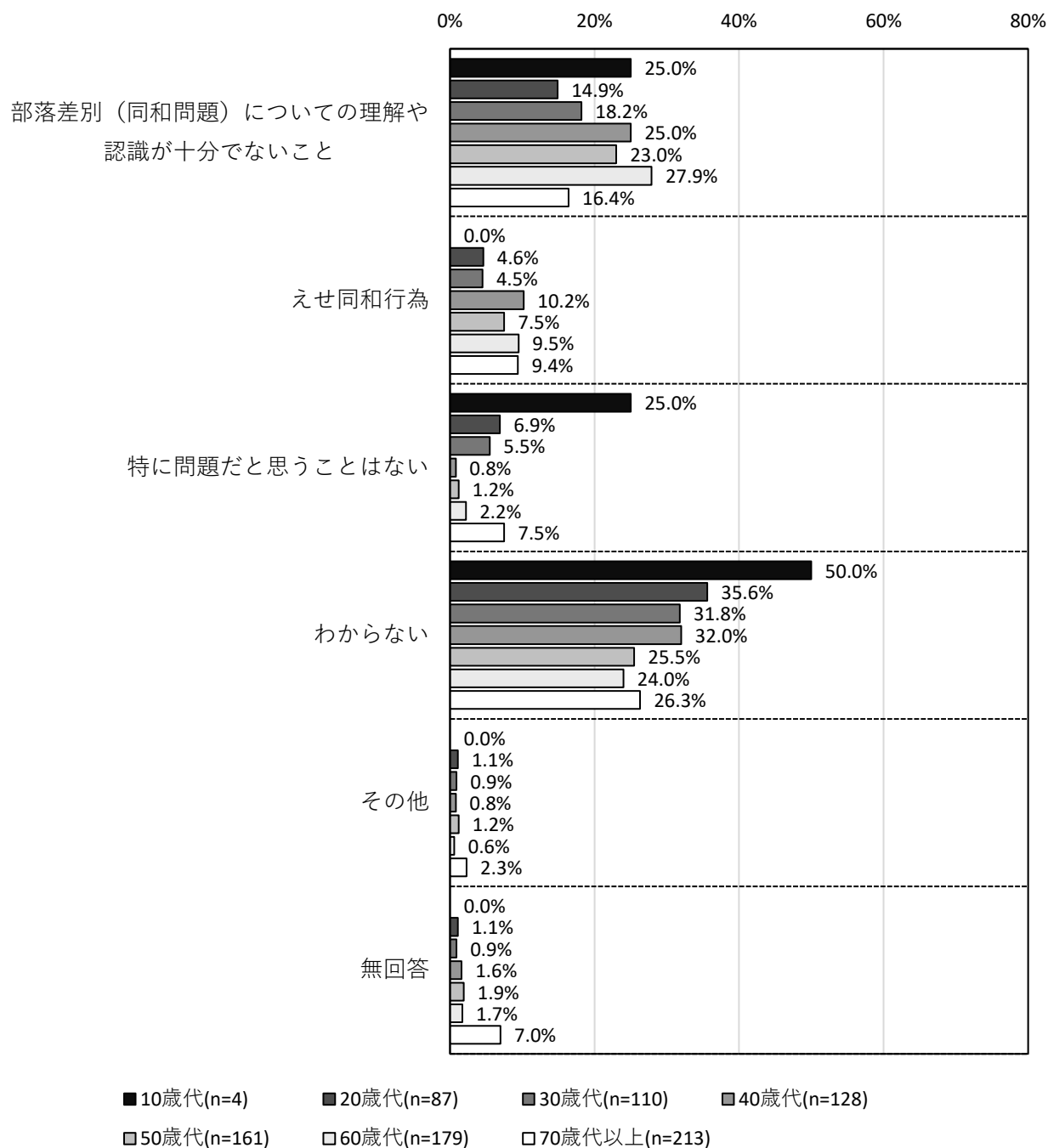
- ◆年代別に見ると、60歳代は「部落差別（同和問題）についての理解や認識が十分でないこと」、その他の年代では「わからない」が最も高くなっている。

※この棒グラフは次ページに続く



※この棒グラフは前ページから続く

部落差別（同和問題）に関して特に問題があると思うこと【年代別】



7-4 自分の子どもが同和地区出身の人と結婚するとした場合の対応について

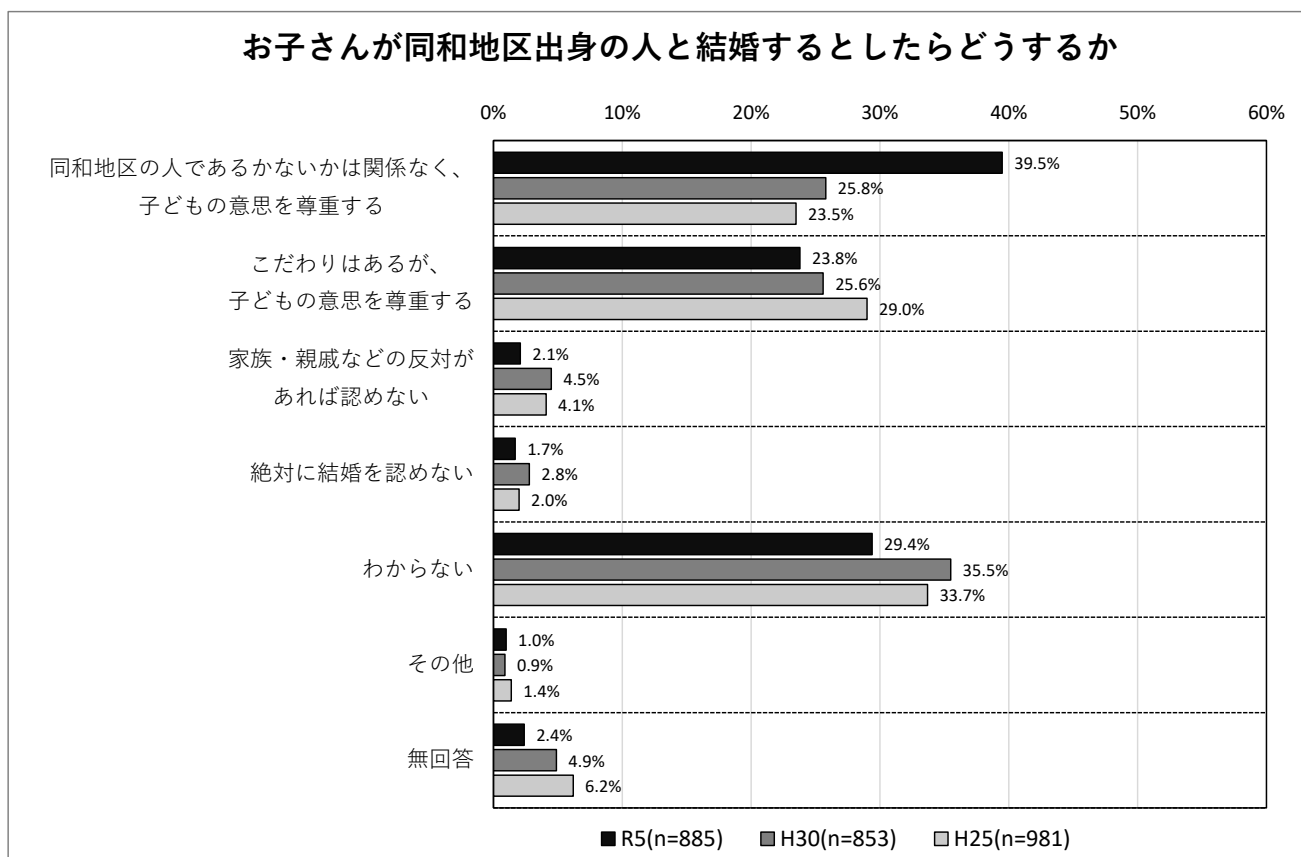
問19 あなたのお子さんが（いらっしゃる場合は、いると仮定して）、同和地区出身の人と結婚するとしたら、あなたはどのようにしますか。（○は1つ）

【全体】

- ◆「同和地区の人であるかないかは関係なく祝福する」が39.5%で最も高く、次いで「わからない」が29.4%、「こだわりはあるが、子どもの意思を尊重する」が23.8%の順になっている。

【過去調査との比較】

- ◆「同和地区の人であるかないかは関係なく子どもの意思を尊重する」が前回より13.7ポイント増加している。また、「わからない」が前回より6.1ポイント減少している。

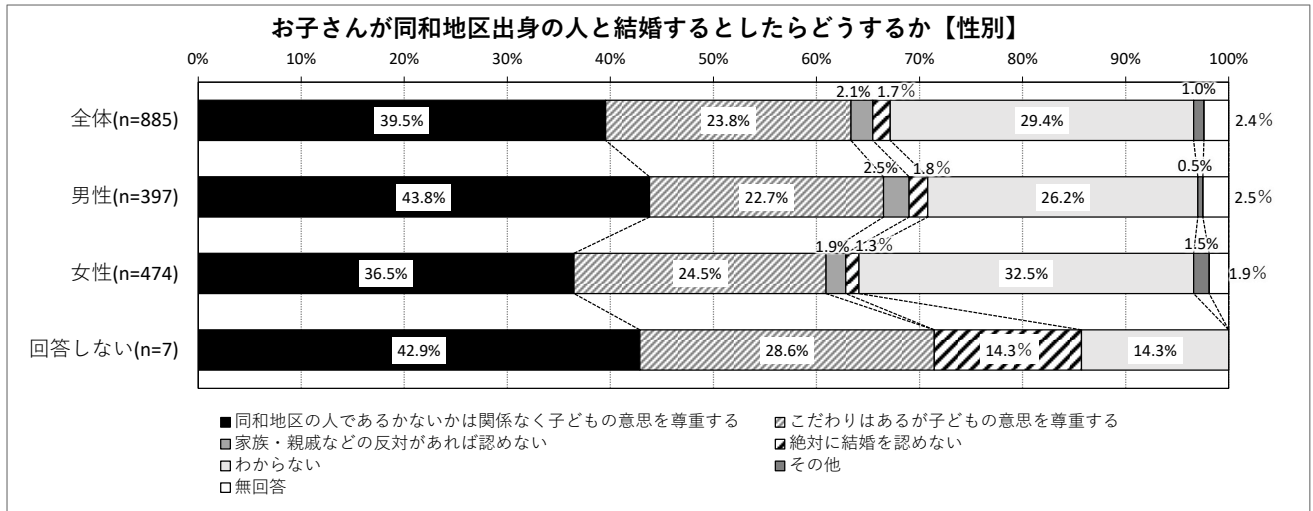


【その他の回答】

- ・そもそも出身を気にしない
- ・相手や相手家族の人柄を見て決める
- ・子どもが成人していれば自己責任 等

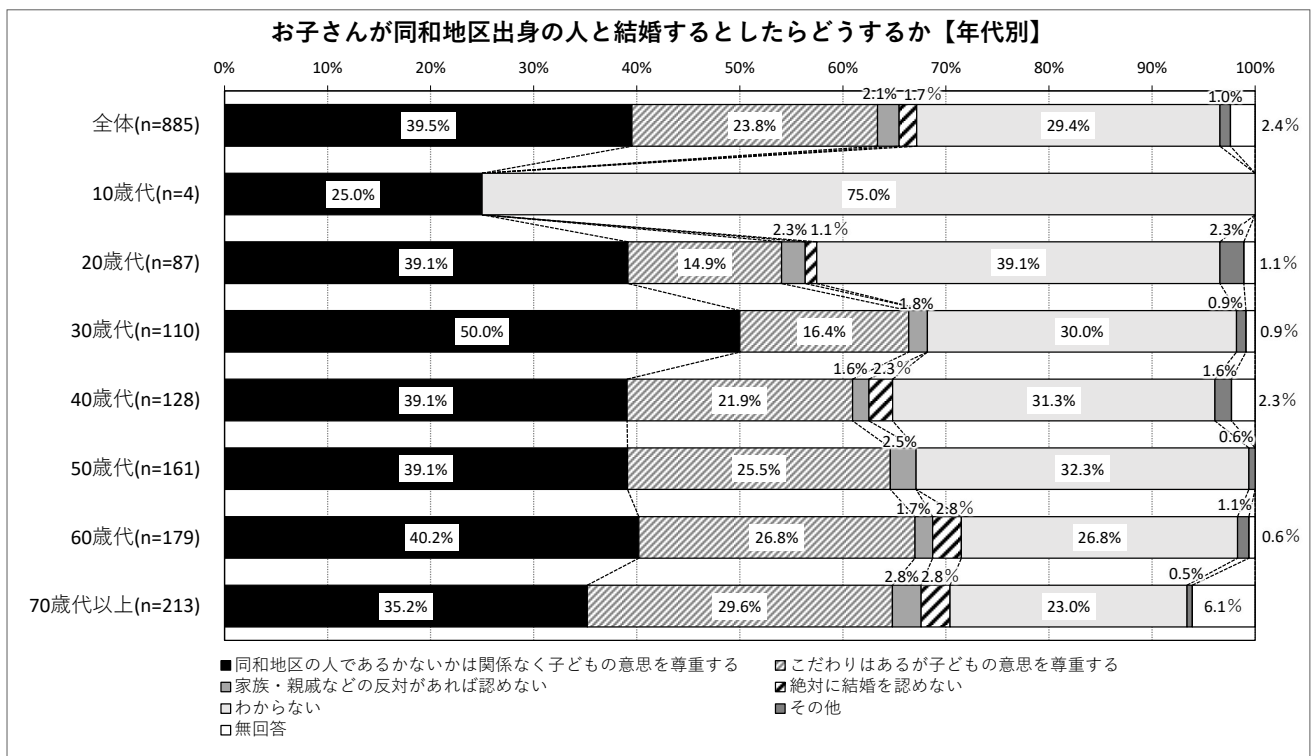
【男女別】

- ◆男女別に見ると、男女とも「同和地区の人であるかないかは関係なく子どもの意思を尊重する」が最も高くなっている。



【年代別】

- ◆年代別に見ると、10歳代は「わからない」、20歳代は、「わからない」と「同和地区の人であるかないかは関係なく子どもの意思を尊重する」、30歳代以上の年代では「同和地区の人であるかないかは関係なく子どもの意思を尊重する」が最も高くなっている。



7-5 同和問題を解決するために必要なことについて

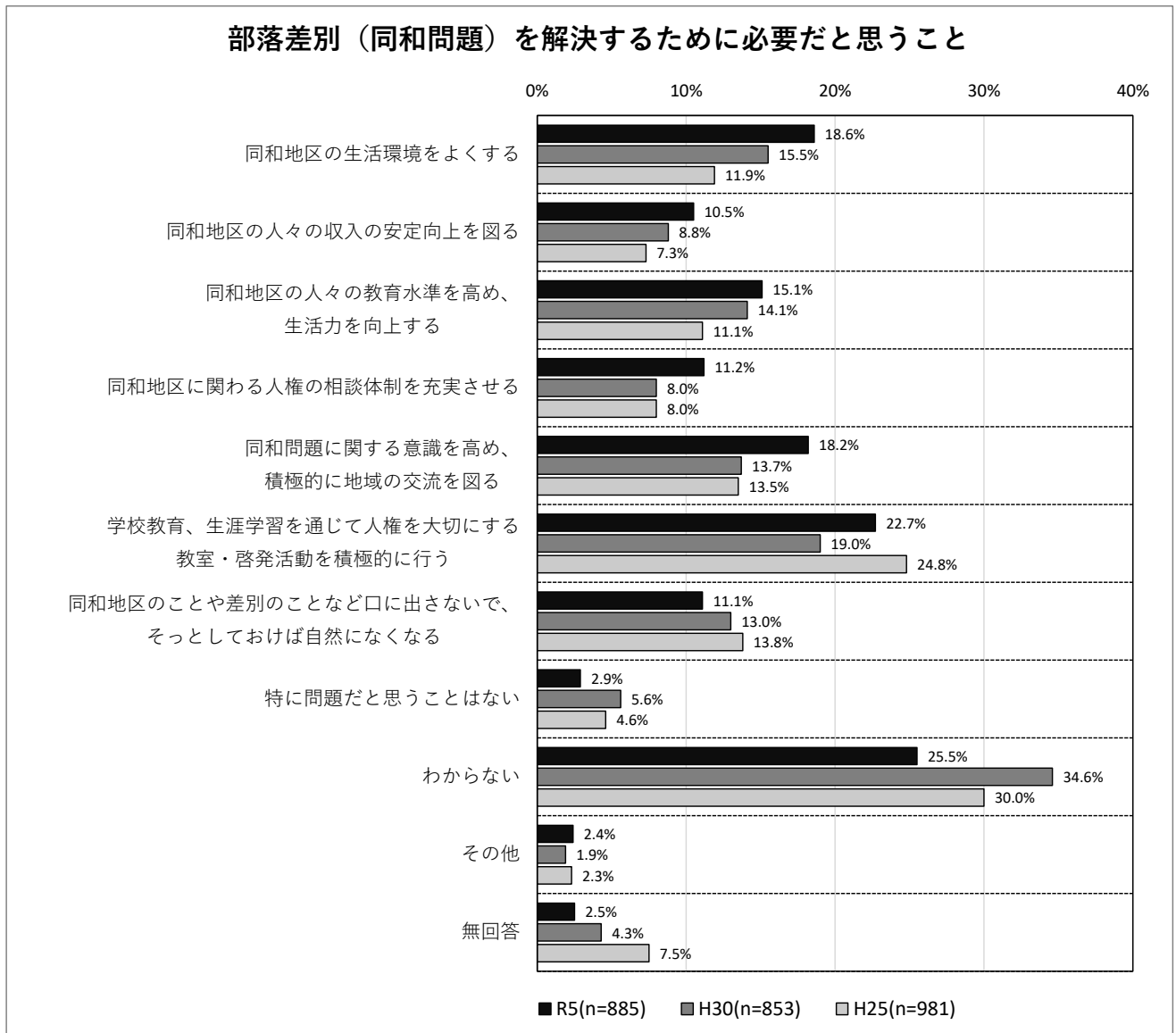
問 20 部落差別（同和問題）を解決するために、どのようなことが必要だと思いますか。（〇は2つまで）

【全体】

- ◆「わからない」が25.5%で最も高く、次いで「学校教育、生涯学習を通じて人権を大切にする教室・啓発活動を積極的に行う」が22.7%、「同和地区の生活環境をよくする」が18.6%の順になっている。

【過去調査との比較】

- ◆「同和問題に関する意識を高め、積極的に地域の交流を図る」が前回より4.5ポイント増加している。また「わからない」が前回より9.1ポイント減少している。

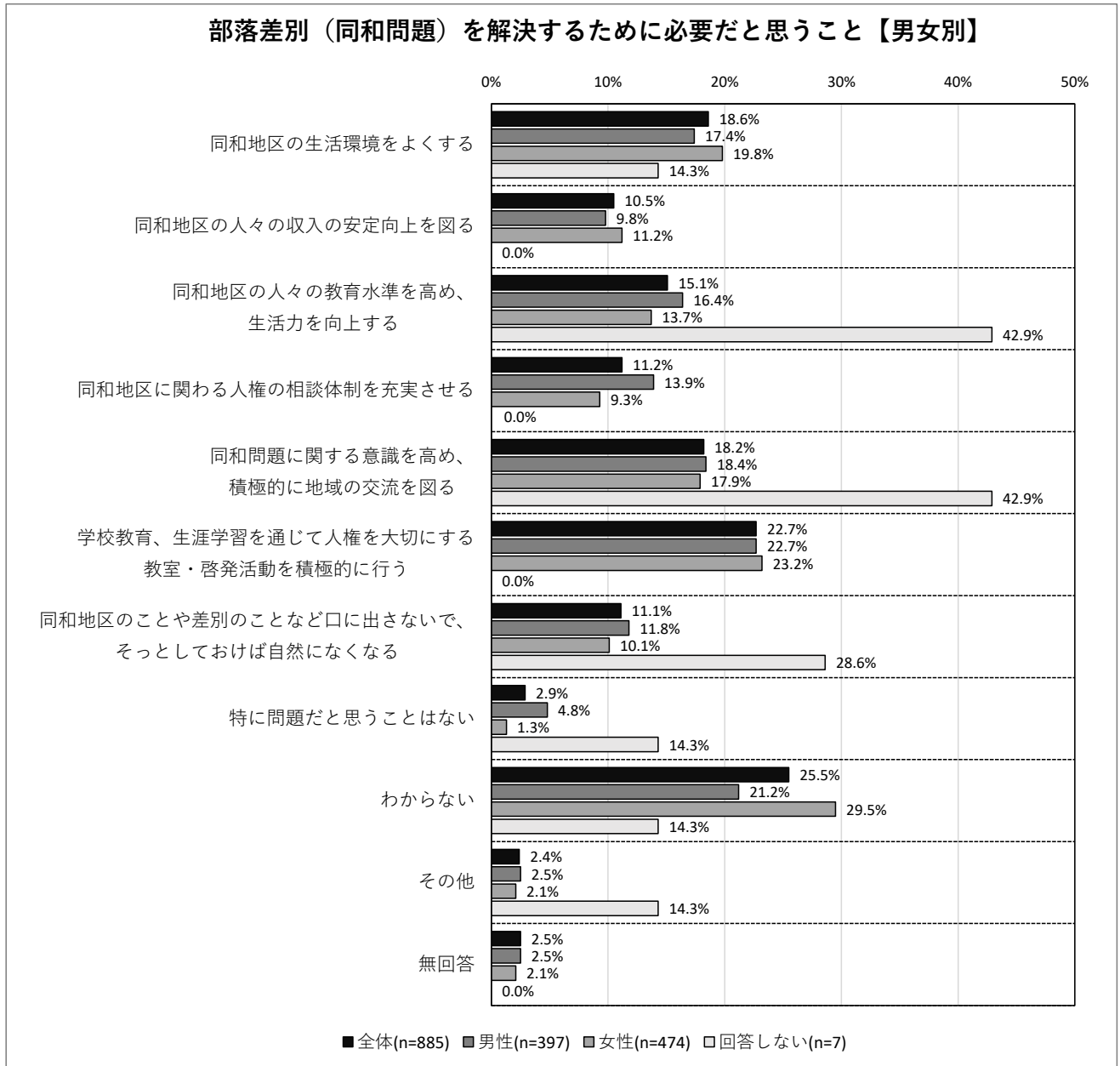


【その他の回答】

- ・義務教育で地域の成り立ちに人権問題を絡めて教育し、感性と理解を深めることが重要だと思う
- ・身の回りでどこに差別があるか分からない
- ・被差別者の具体的な声をオープンに取り扱う
- ・同和地区の解体、地区の意識向上 等

【男女別】

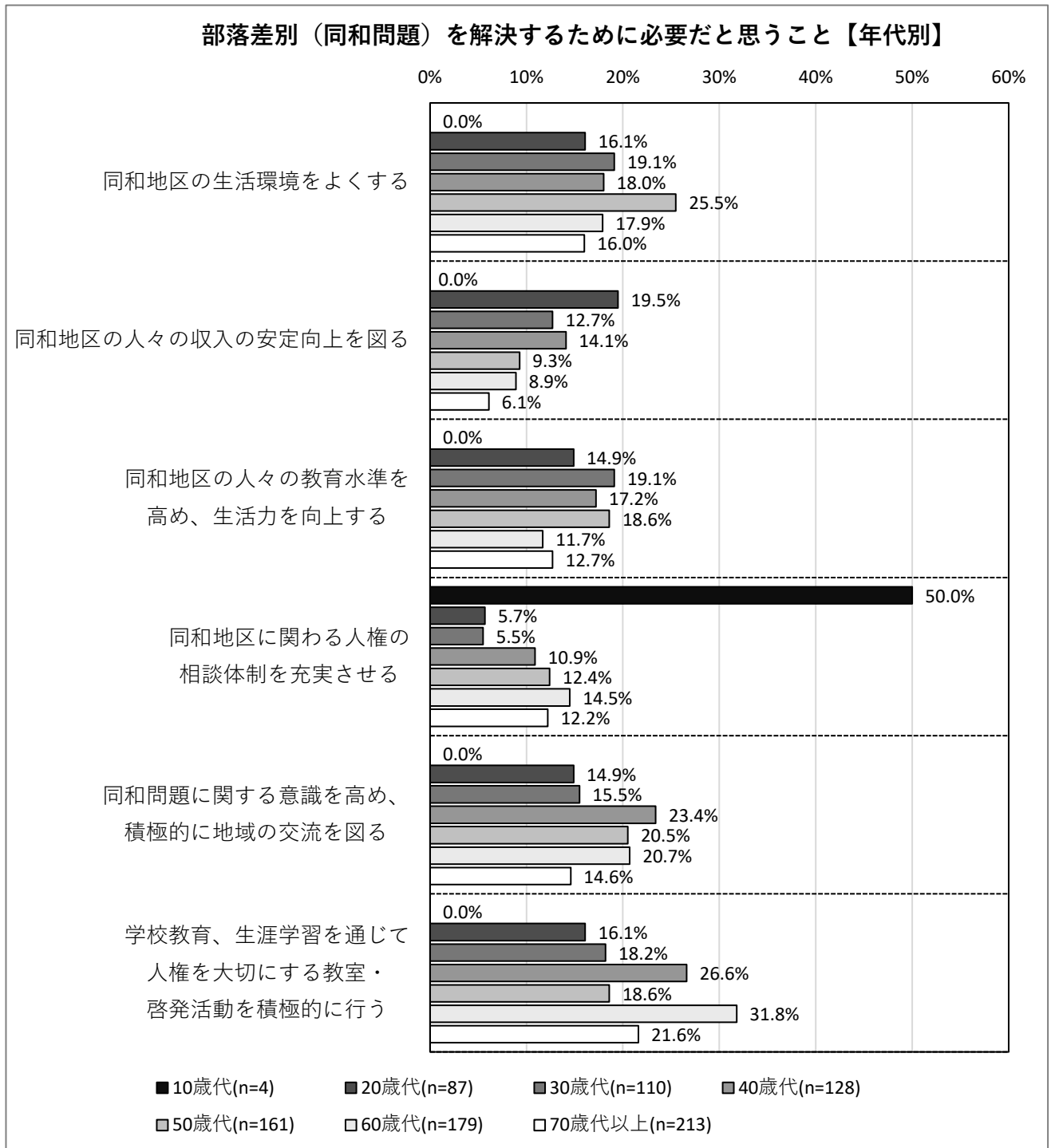
- ◆男女別に見ると、男性は「学校教育、生涯学習を通じて人権を大切にする教室・啓発活動を積極的に行う」が、女性は「わからない」が最も高くなっている。男女差が大きいのは「わからない」で、女性が男性よりも8.3ポイント高くなっている。



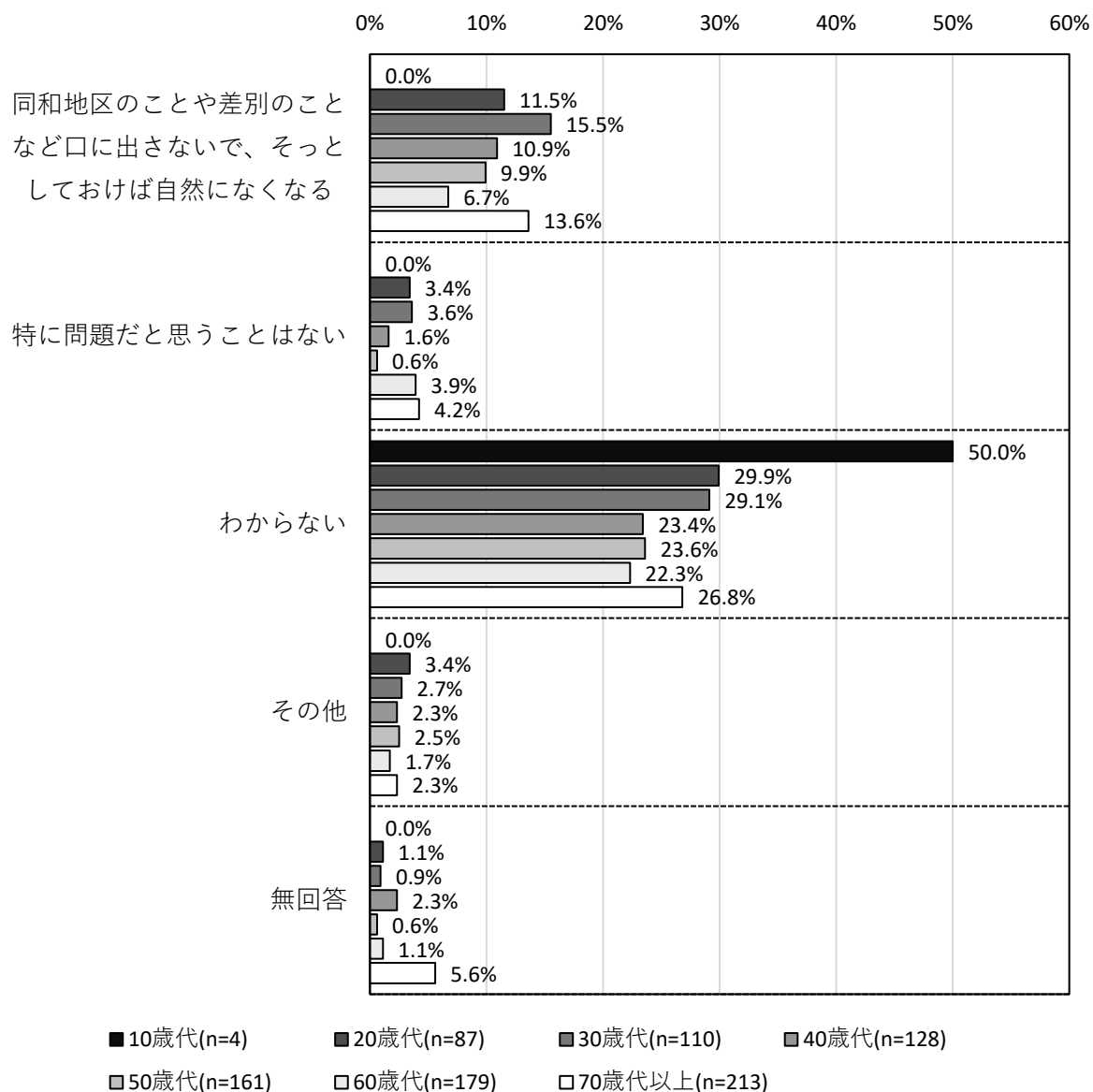
【年代別】

- ◆年代別に見ると、20 歳代、30 歳代、70 歳代以上は、「わからない」が最も高く、10 歳代は、「同和地区に関わる人権の相談体制を充実させる」と「わからない」、40 歳代、60 歳代は「学校教育、生涯学習を通じて人権を大切にする教室・啓発活動を積極的に行う」、50 歳代は、「同和地区の生活環境をよくする」となっている。

※この棒グラフは次ページに続く



部落差別（同和問題）を解決するために必要だと思うこと【年代別】



8 アイヌの人々の人権について

8-1 アイヌの人々の人権について特に問題があると思うこと

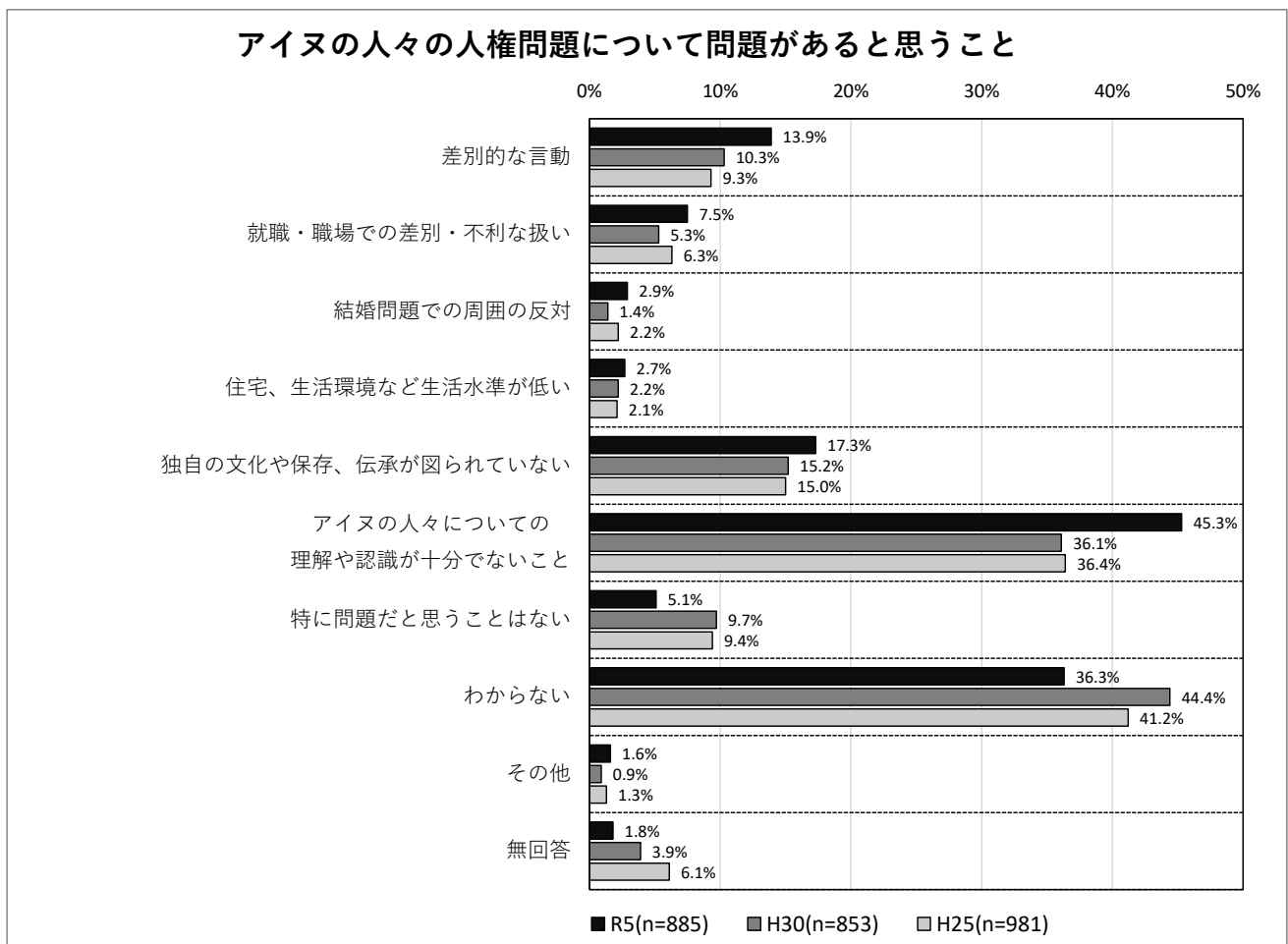
問21 アイヌの人々の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は2つまで)

【全体】

- ◆「アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと」が45.3%で最も高く、次いで「わからない」が36.3%、「独自の文化や保存、伝承が図られていない」が17.3%の順になっている。

【過去調査との比較】

- ◆「わからない」が8.1ポイント、「特に問題だと思わない」が4.6ポイント、前回より減少し、「アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと」が前回より9.2ポイント増加している。

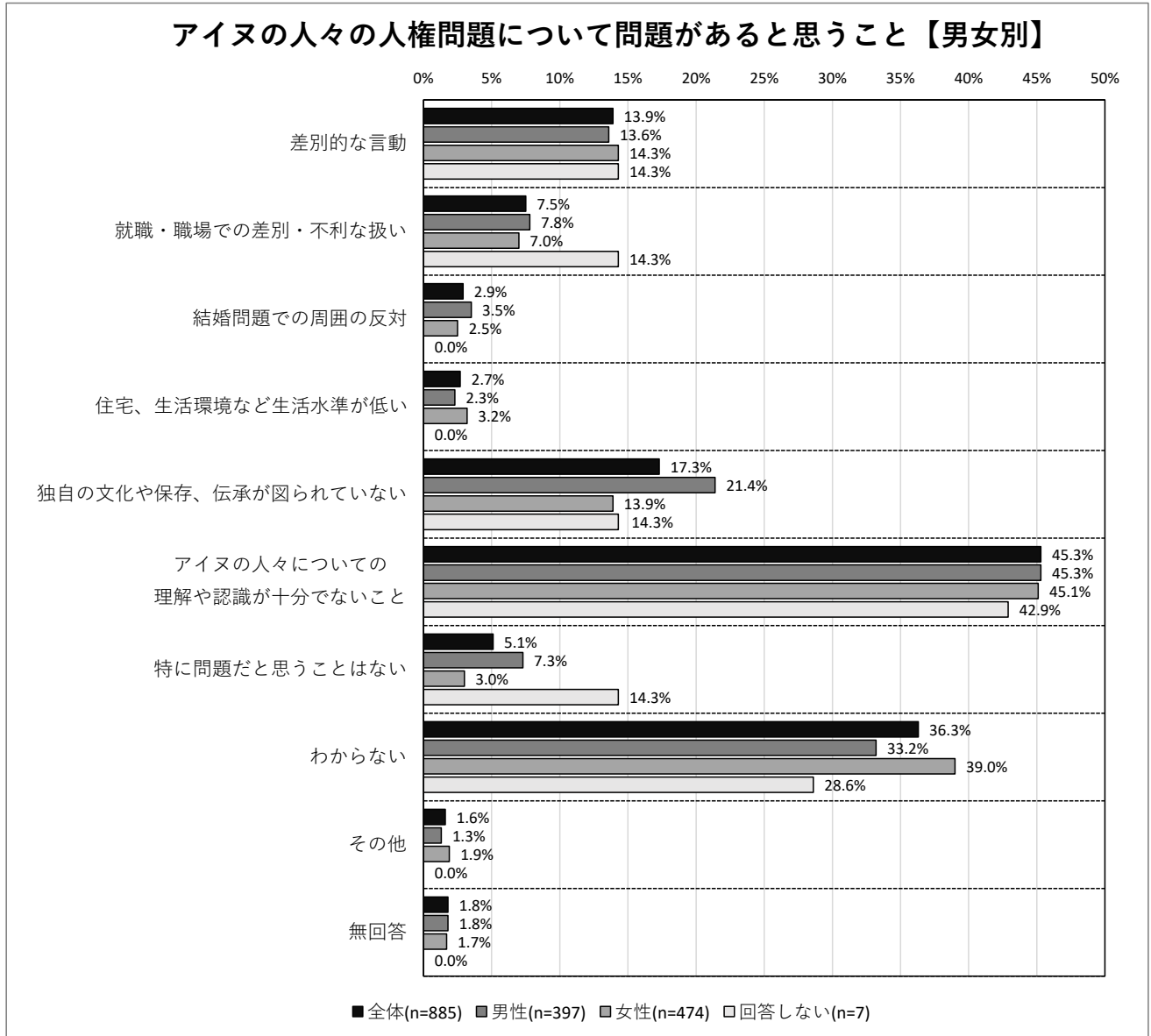


【その他の回答】

- ・周囲にアイヌの人々がないため考えたことがない
- ・なぜアイヌの人々の人権が侵されるのかがわからない
- ・自分を基準にして理解できない事、物、人に対しての意識の問題 等

【男女別】

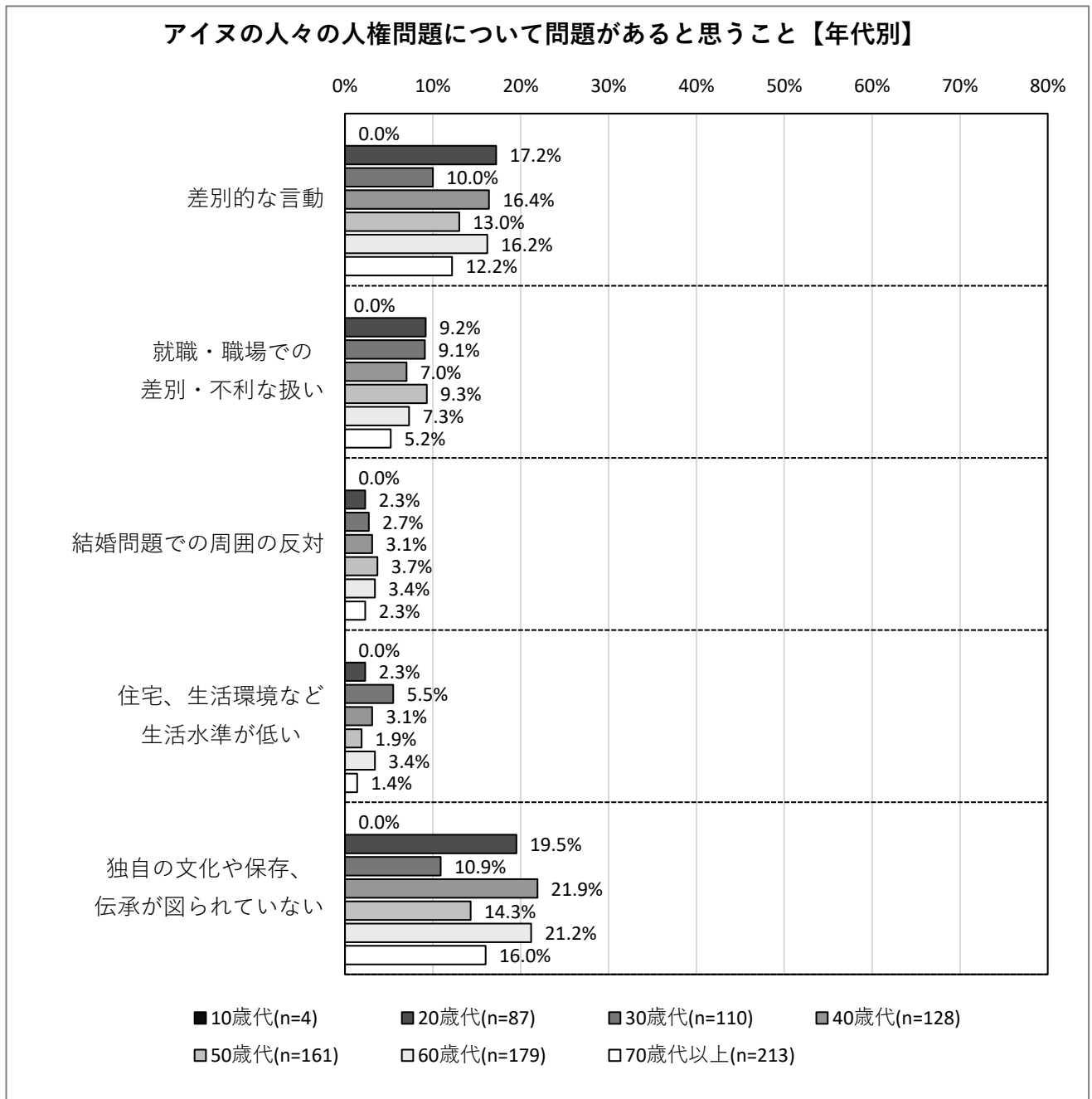
- ◆男女別に見ると、男女ともに「アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと」が最も高く、次いで「わからない」が続いている。男女差が大きいのは「独自の文化や保存、伝承が図られていない」で、男性が7.5ポイント高くなっている。



【年代別】

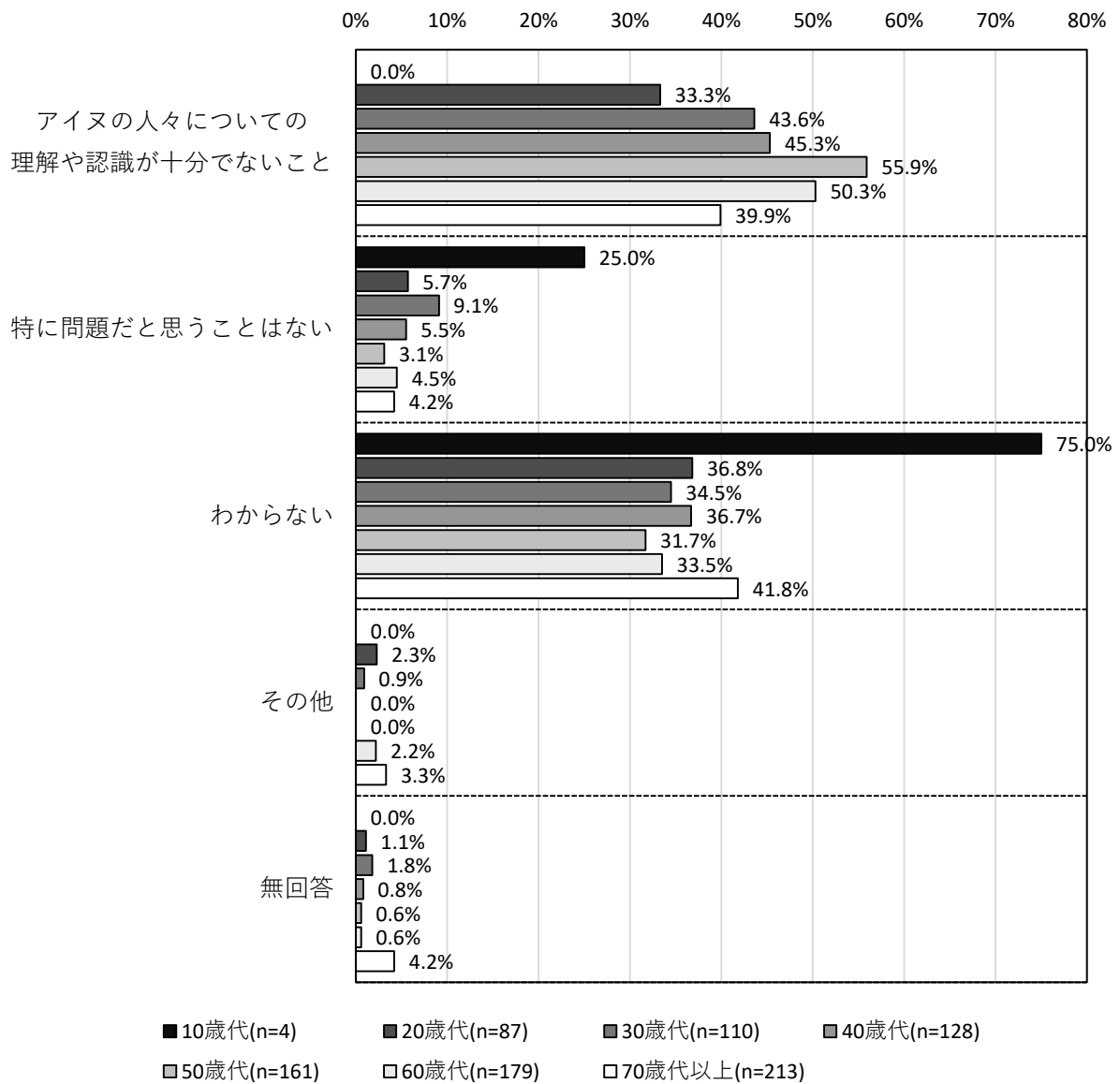
- ◆年代別に見ると、10 歳代、20 歳代、70 歳代以上は「わからない」、30 歳代、40 歳代、50 歳代、60 歳代は「アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと」が最も高くなっている。

※この棒グラフは次ページに続く



※この棒グラフは前ページから続く

アイヌの人々の人権問題について問題があると思うこと【年代別】



9 外国人の人権について

9-1 外国人の人権について特に問題があると思うこと

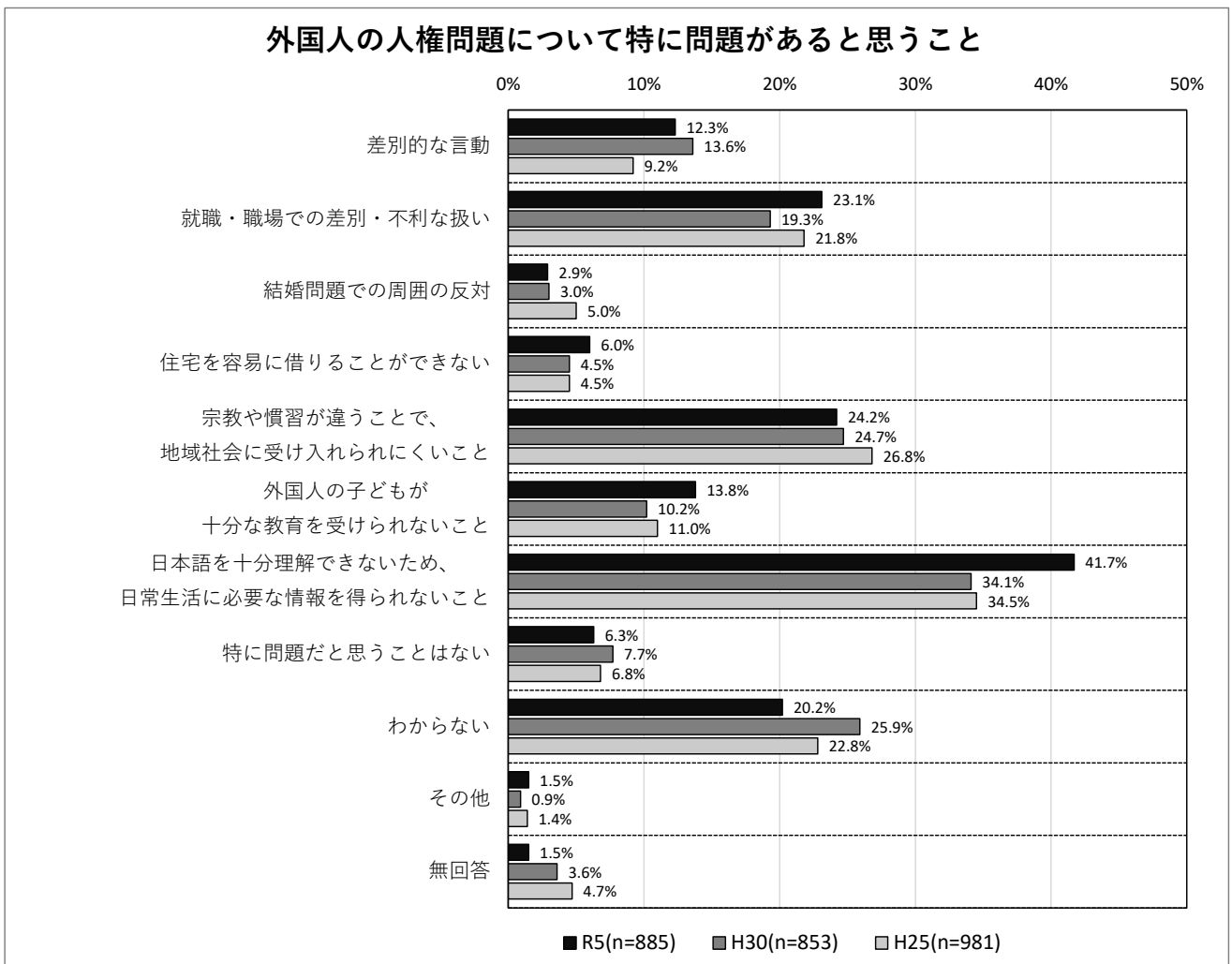
問 22 外国人の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は2つまで)

【全体】

- ◆「日本語を十分理解できないため、日常生活に必要な情報を得られないこと」が41.7%で最も高く、次いで「宗教や慣習が違うことで、地域社会に受け入れられにくいこと」が24.2%、「就職・職場での差別・不利な扱い」が23.1%の順になっている。

【過去調査との比較】

- ◆「日本語を十分理解できないため、日常生活に必要な情報を得られないこと」が前回より7.6ポイント増加している。また、「わからない」が前回より5.7ポイント減少している。



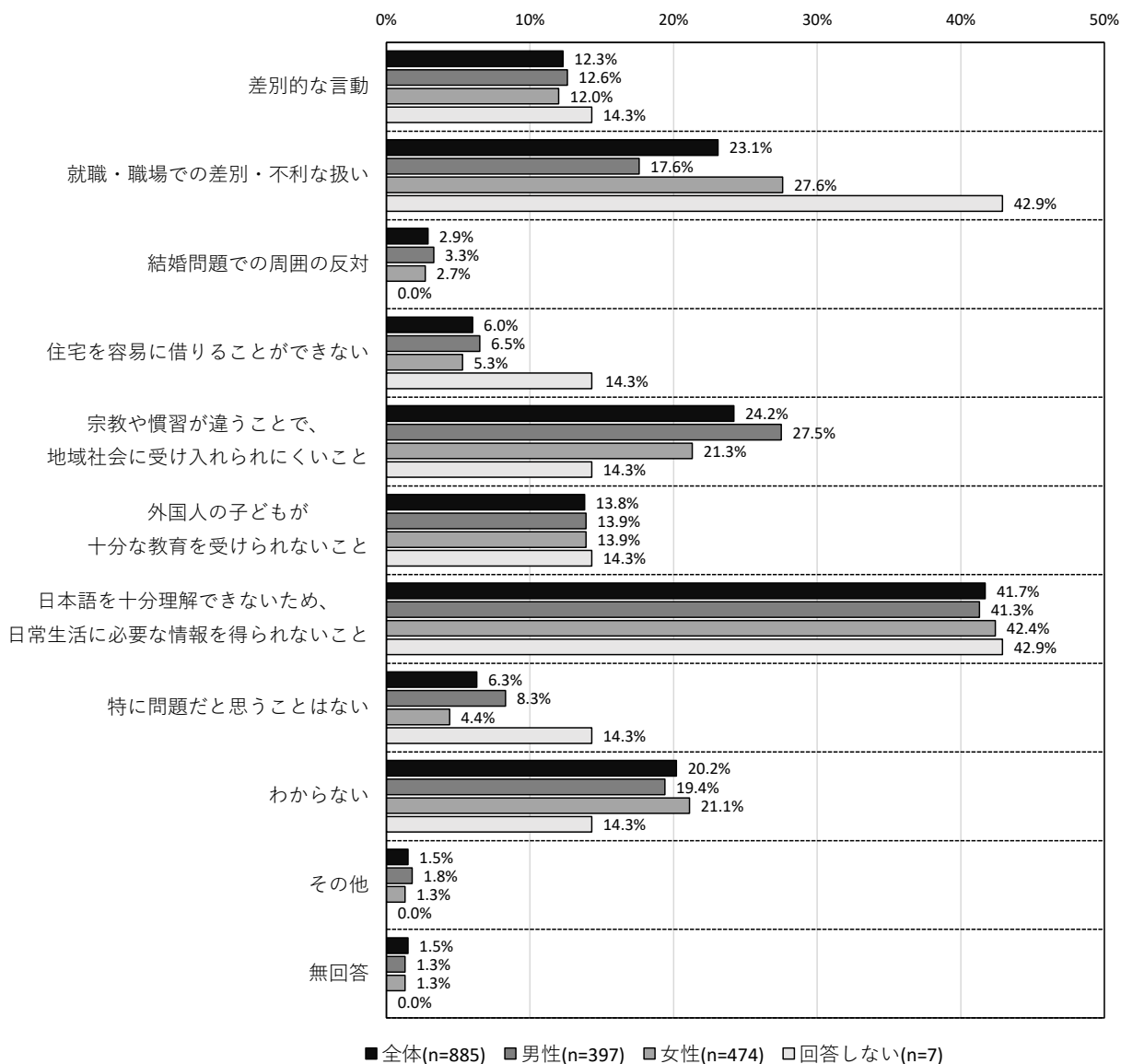
【その他の回答】

- ・周囲に外国人がいないのでわからない
- ・アジア、アフリカ系とヨーロッパ系の方々への対応が正反対、そこが問題だと思う
- ・相互理解の不足
- ・法的な差別 等

【男女別】

- ◆男女別に見ると、男女ともに「日本語を十分理解できないため、日常生活に必要な情報を得られないこと」が最も高く、次いで男性は「宗教や慣習が違うことで、地域社会に受け入れられにくいこと」、女性は「就職・職場での差別・不利な扱い」が続いている。男女差が大きいのは「就職・職場での差別・不利な扱い」で、女性が10.0ポイント高くなっている。

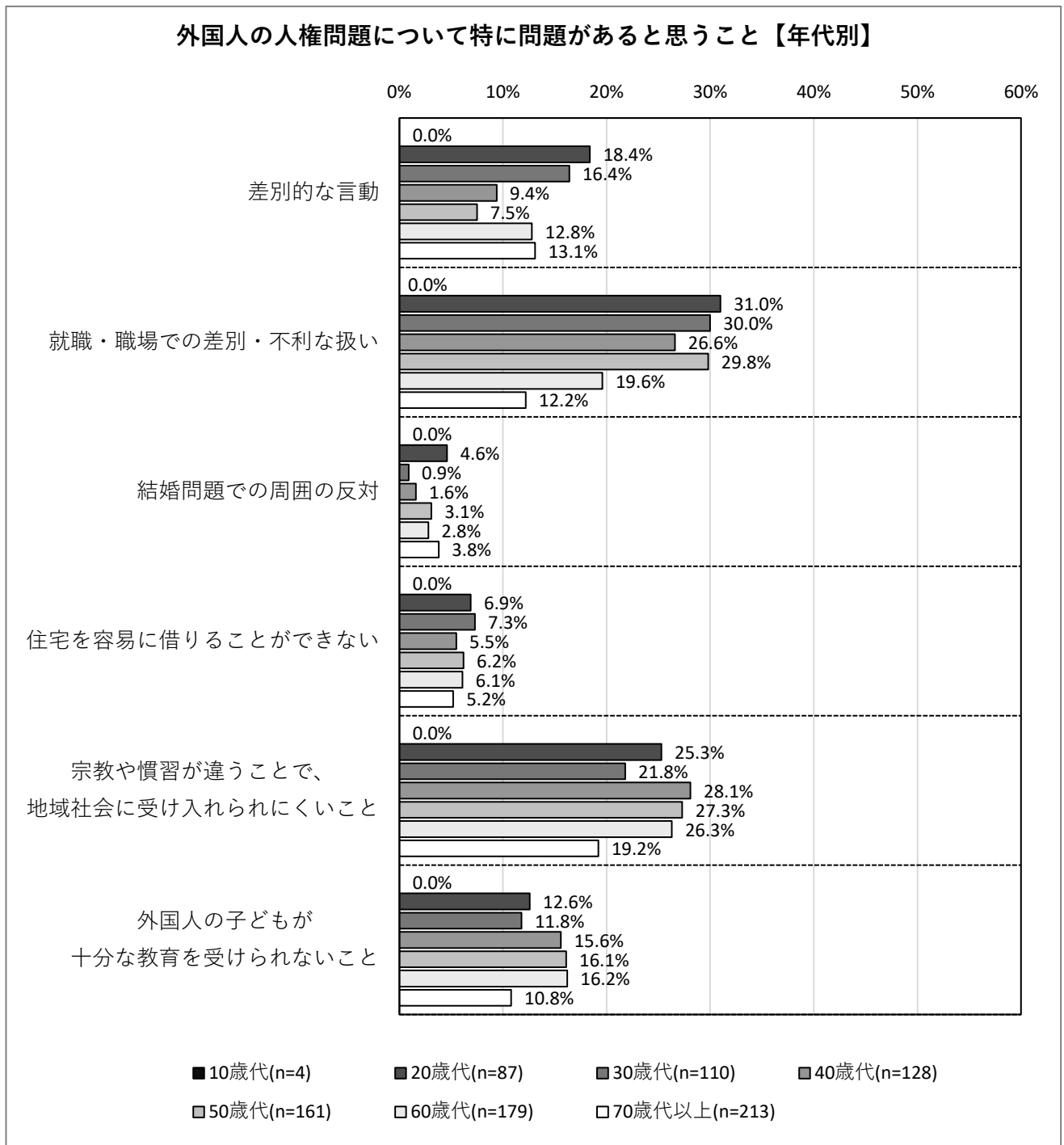
外国人の人権問題について特に問題があると思うこと【男女別】



【年代別】

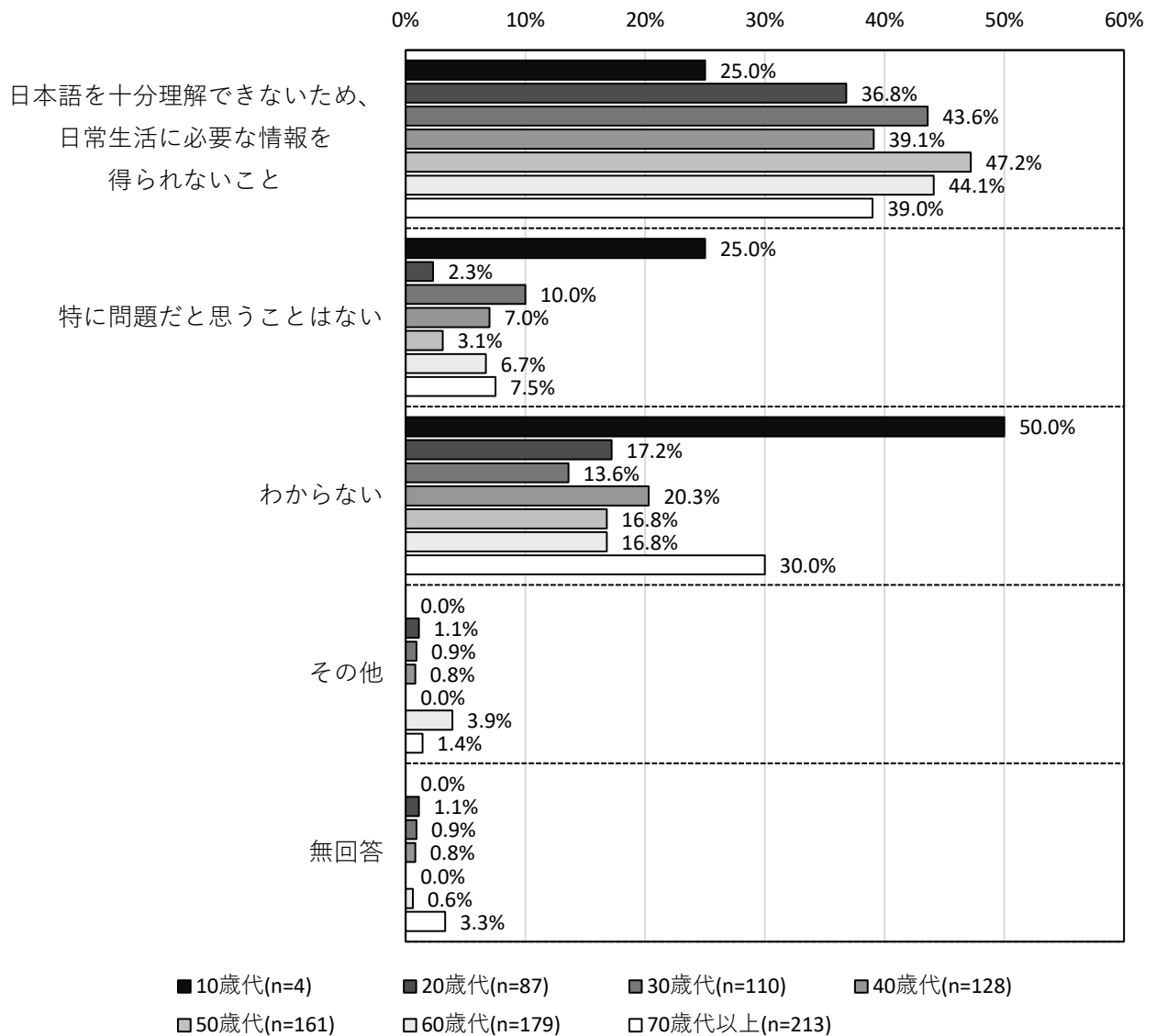
- ◆年代別に見ると、10歳代は「わからない」、その他の年代は「日本語を十分理解できないため、日常生活に必要な情報を得られないこと」が最も高くなっている。

※この棒グラフは次ページに続く



※この棒グラフは前ページから続く

外国人の人権問題について特に問題があると思うこと【年代別】



10 感染症患者等（エイズ患者、H I V感染者、ハンセン病患者等）の人権について

10-1 感染症患者等の人権について特に問題があると思うこと

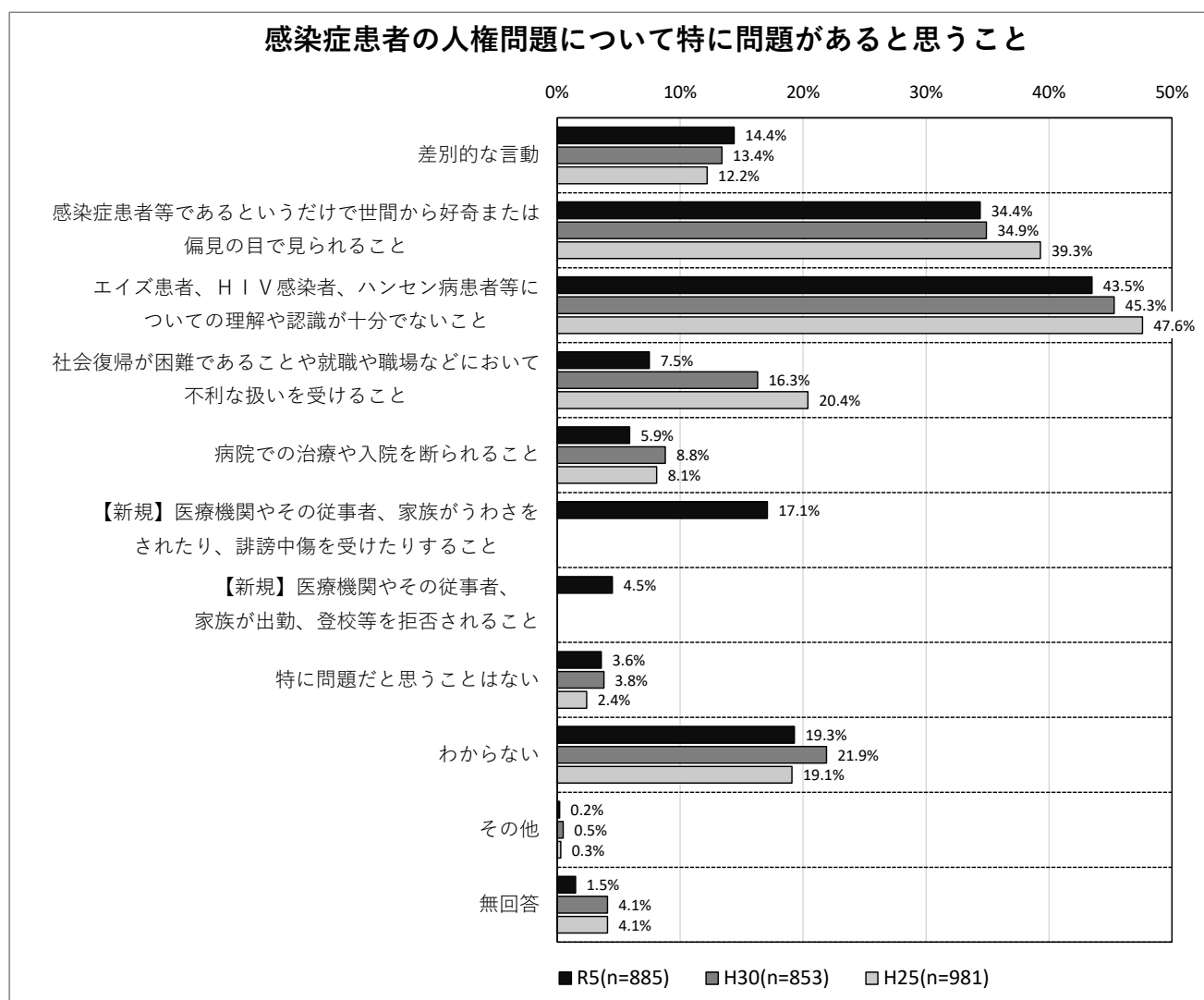
問 23 感染症患者等の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。（○は2つまで）

【全体】

- ◆「エイズ患者、H I V感染者、ハンセン病患者等についての理解や認識が十分でないこと」が 43.5%で最も高く、次いで「感染症患者等であるというだけで世間から好奇または偏見の目で見られること」が 34.4%、「わからない」が 19.3%の順になっている。

【過去調査との比較】

- 「社会復帰が困難であることや就職や職場などにおいて不利な扱いを受けること」が前回より 8.8 ポイント減少している。

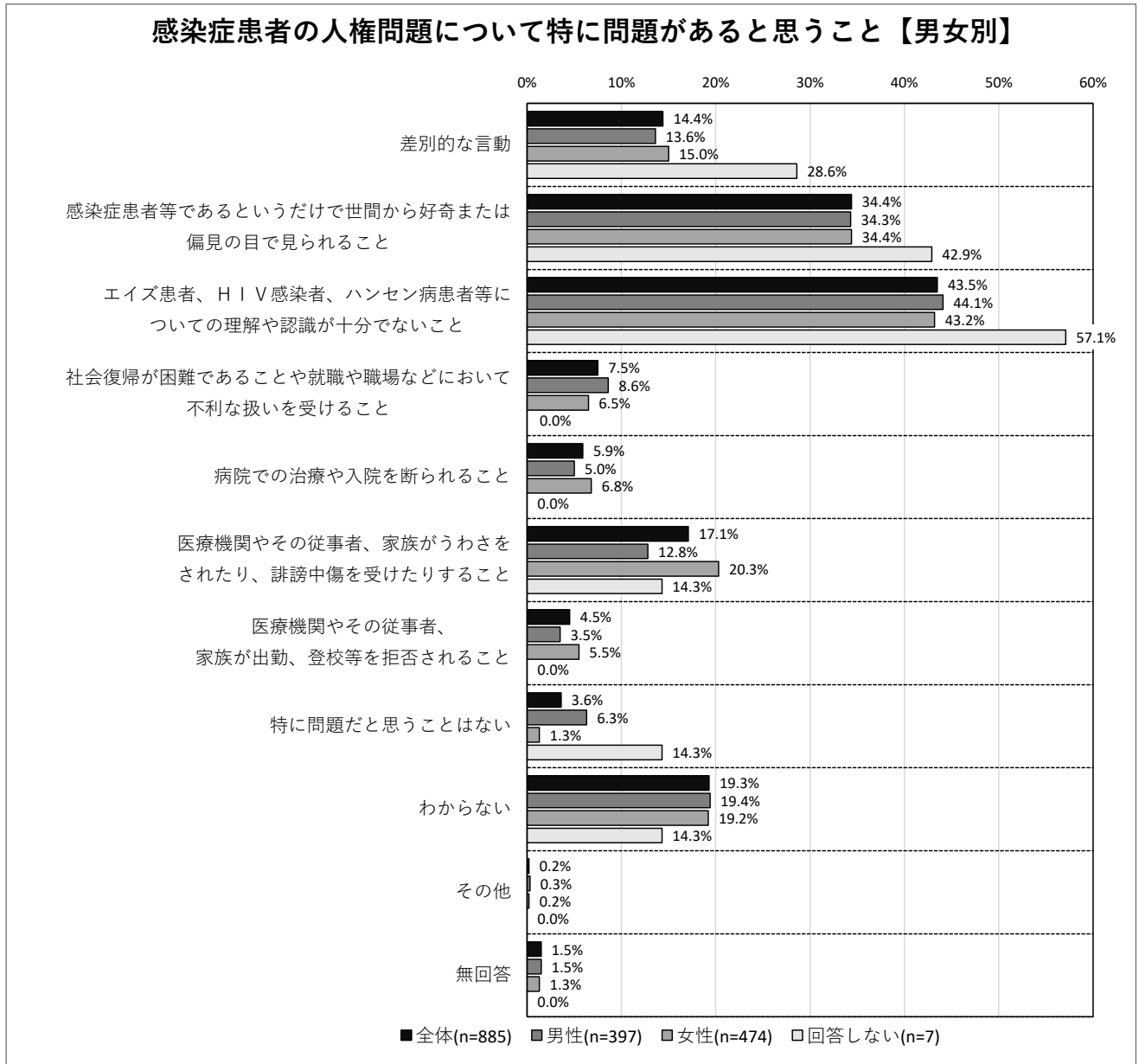


【その他の回答】

- ・関係したことがない
- ・正確な情報の不足

【男女別】

- ◆男女別に見ると、男女ともに「エイズ患者、H I V感染者、ハンセン病患者等についての理解や認識が十分でないこと」が最も高く、次いで「感染症患者等であるというだけで世間から好奇または偏見の目で見られること」が続いている。男女差が大きいのは「医療機関やその従事者、家族がうわさをされたり、誹謗中傷を受けたりすること」で、女性が7.5ポイント高くなっている。

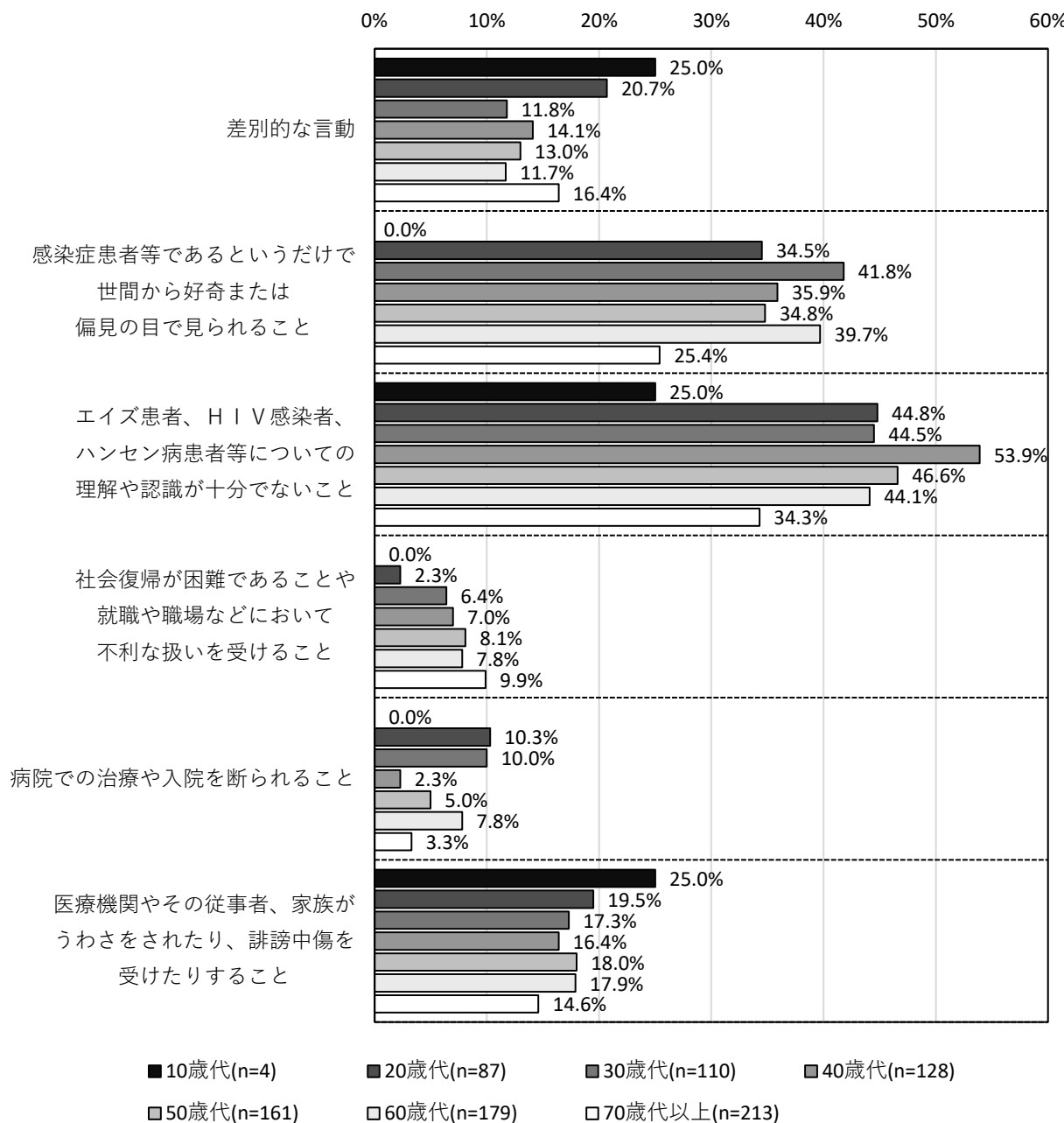


【年代別】

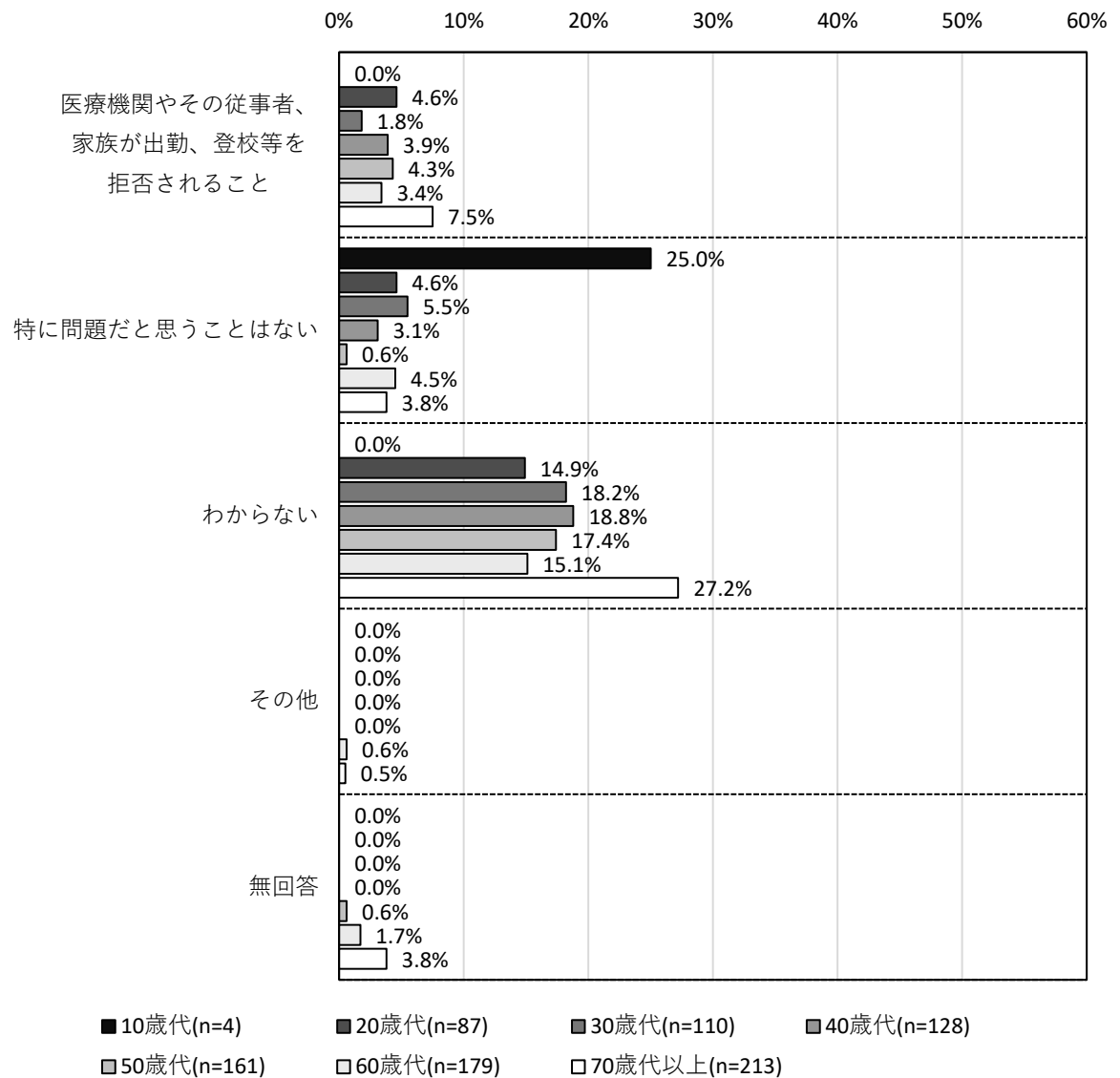
- ◆年代別に見ると、20 歳代から 70 歳代では、「エイズ患者、H I V 感染者、ハンセン病患者等についての理解や認識が十分でないこと」が最も高くなっている。

※この棒グラフは次ページに続く

感染症患者の人権問題について特に問題があると思うこと【年代別】



感染症患者の人権問題について特に問題があると思うこと【年代別】



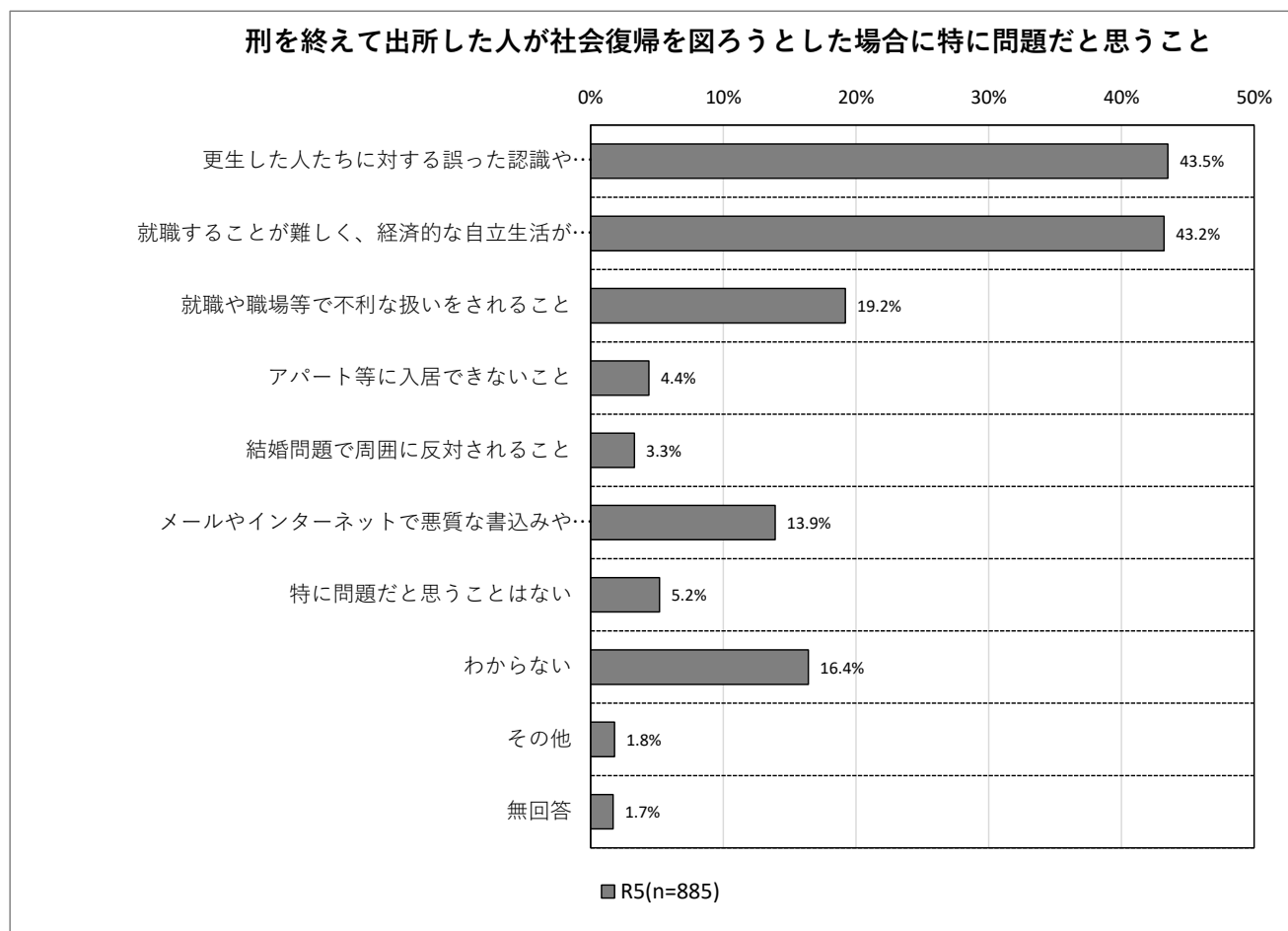
11 刑を終えて出所した人の人権について

11-1 社会復帰を図ろうとした場合に特に問題があると思うこと

問 24 罪や非行を犯した人が、罪をつぐなって社会復帰を図ろうとした場合、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は2つまで)

【全体】

- ◆「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」が43.5%で最も高く、次いで「就職することが難しく、経済的な自立生活が営めないこと」が43.2%、「就職や職場等で不利な扱いをされること」が19.2%の順になっている。



【その他の回答】

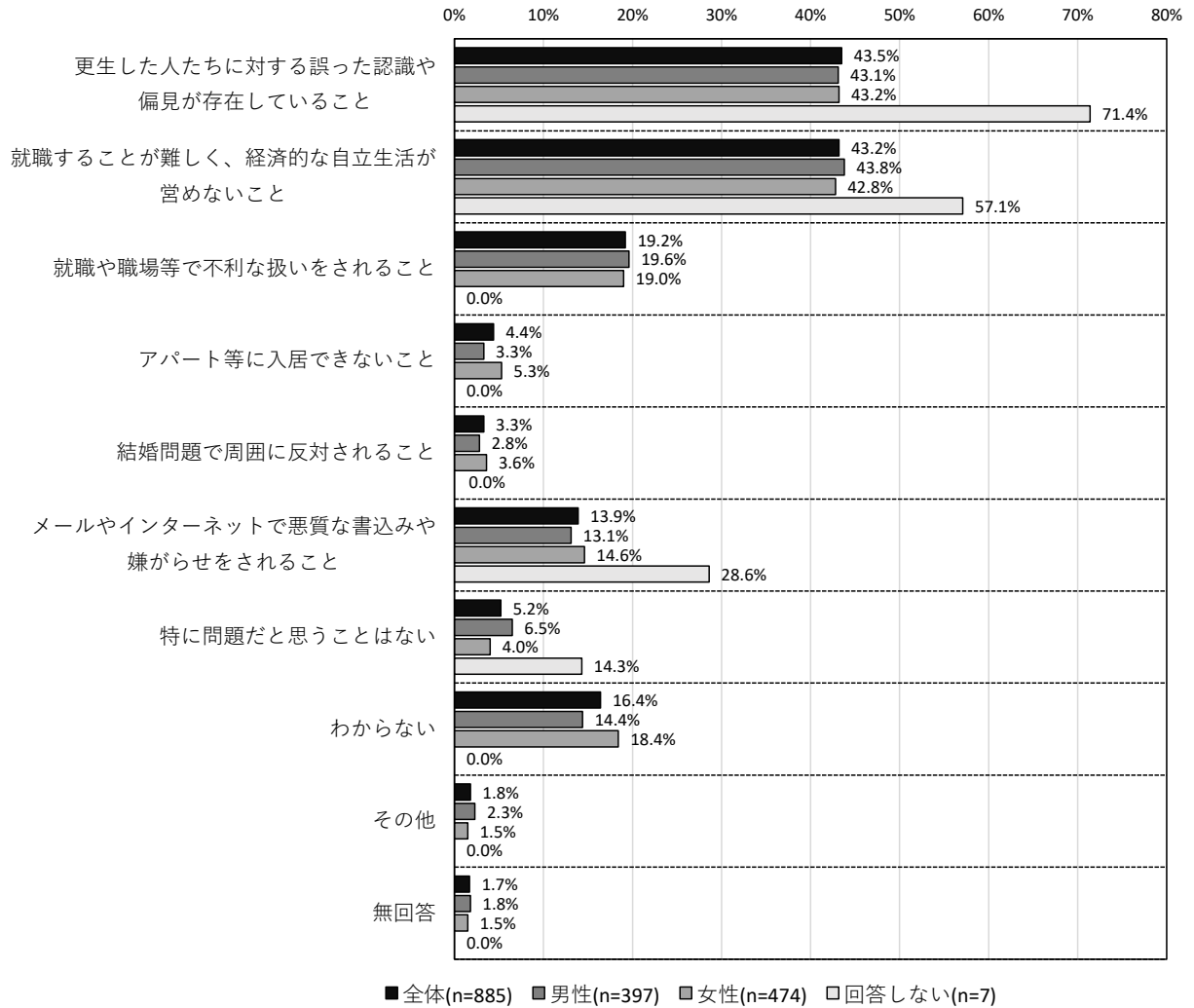
- ・性犯罪者は海外のように所在を公表してほしい
- ・再犯が一定数いること、更生の意思があるかどうか
- ・不当な扱いや偏見により隠さざるをえない雰囲気があり、さらに不信感につながっている
- ・家族への偏見や差別 等

【男女別】

- ◆男女別に見ると、男性は「就職することが難しく、経済的な自立生活が営めないこと」が最も高く、女性は「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」が最も高くなっている。

刑を終えて出所した人が社会復帰を図ろうとした場合に特に問題だと思うこと

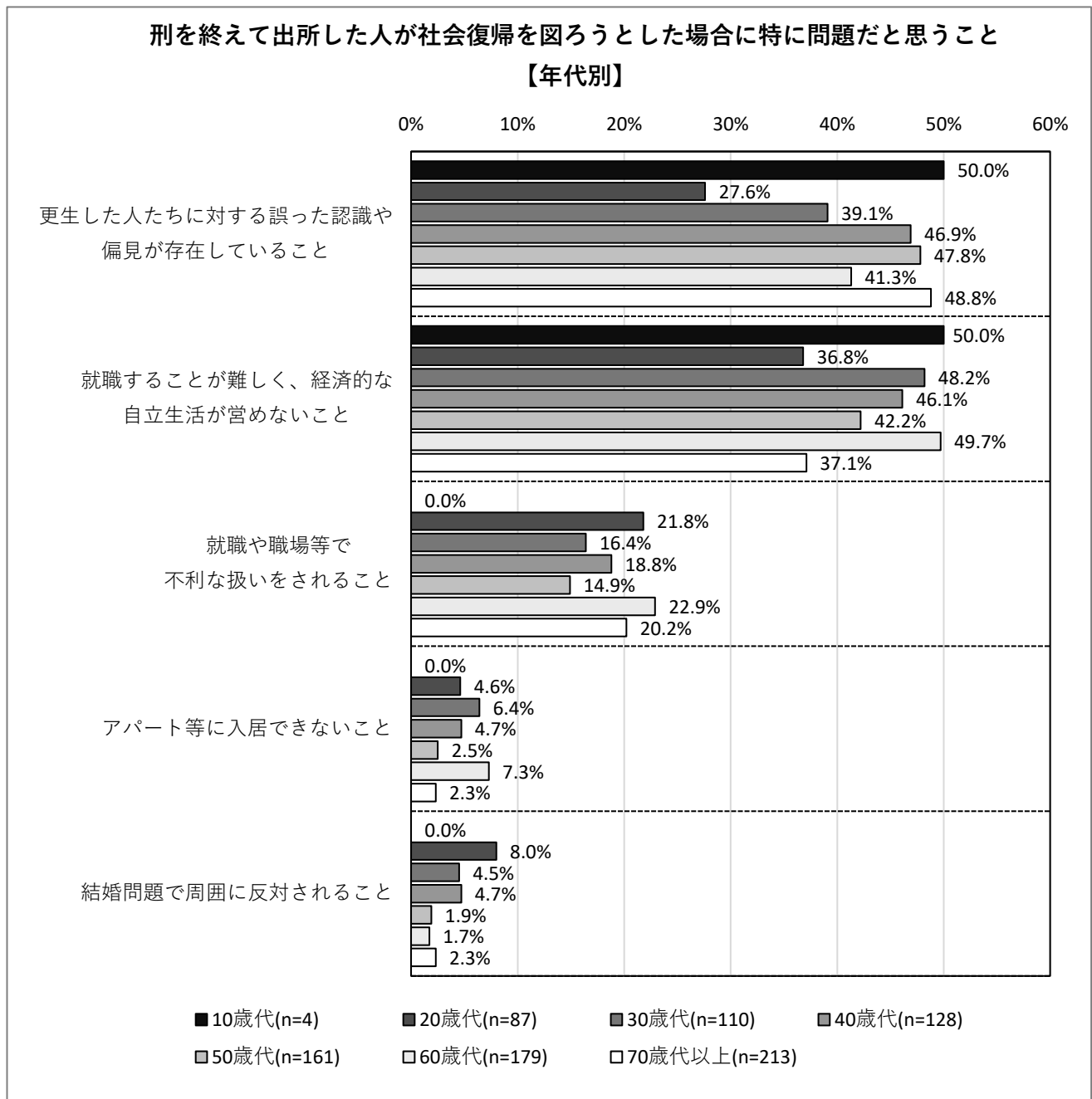
【男女別】



【年代別】

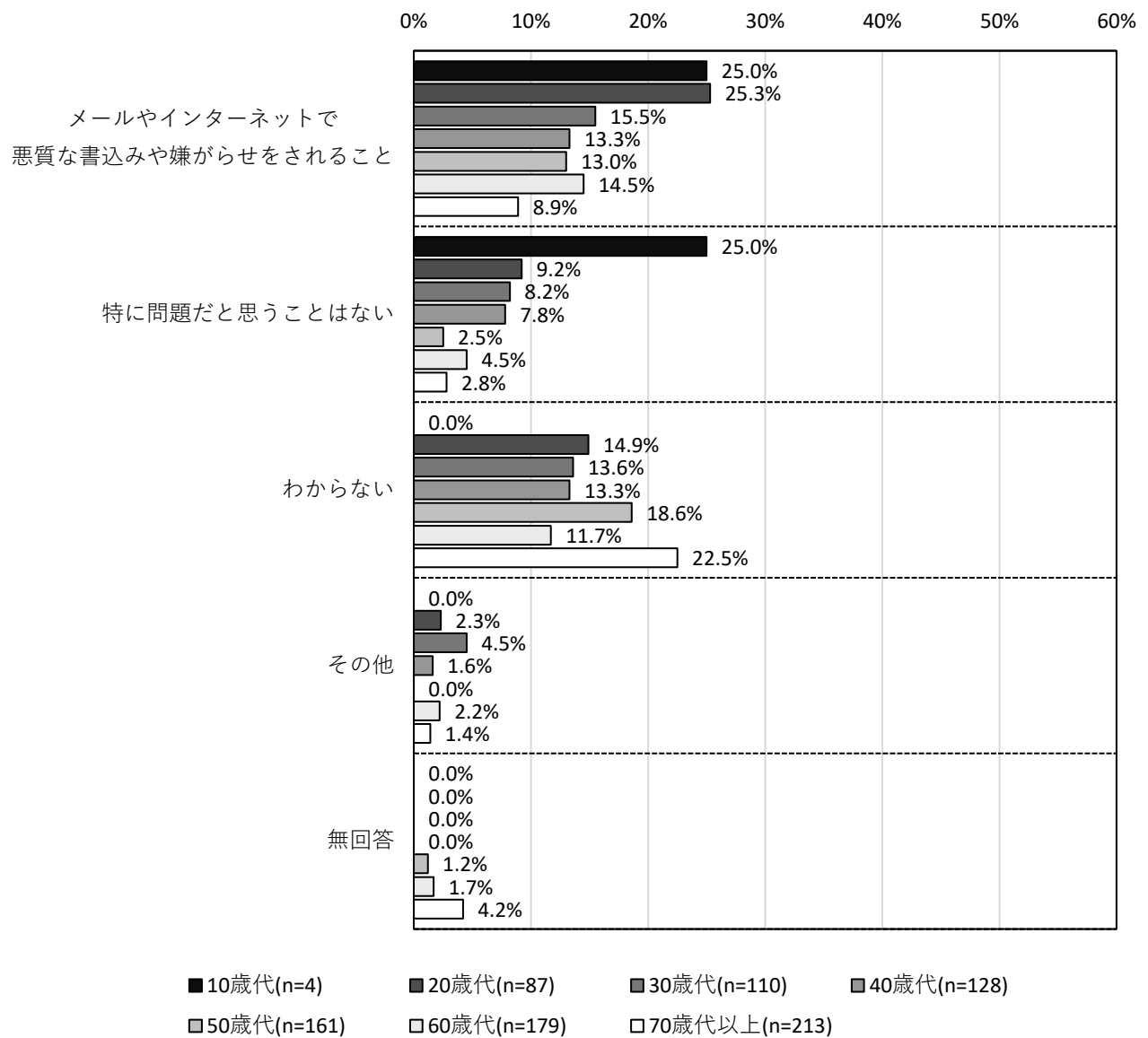
- ◆年代別に見ると、10 歳代は「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」、「就職することが難しく、経済的な自立生活が営めないこと」、20 歳代、30 歳代、60 歳代は「就職することが難しく、経済的な自立生活が営めないこと」、40 歳代、50 歳代、70 歳代以上は「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」が最も高くなっている。

※この棒グラフは次ページに続く



刑を終えて出所した人が社会復帰を図ろうとした場合に特に問題だと思うこと

【年代別】



11-2 刑を終えて出所した人との付き合い

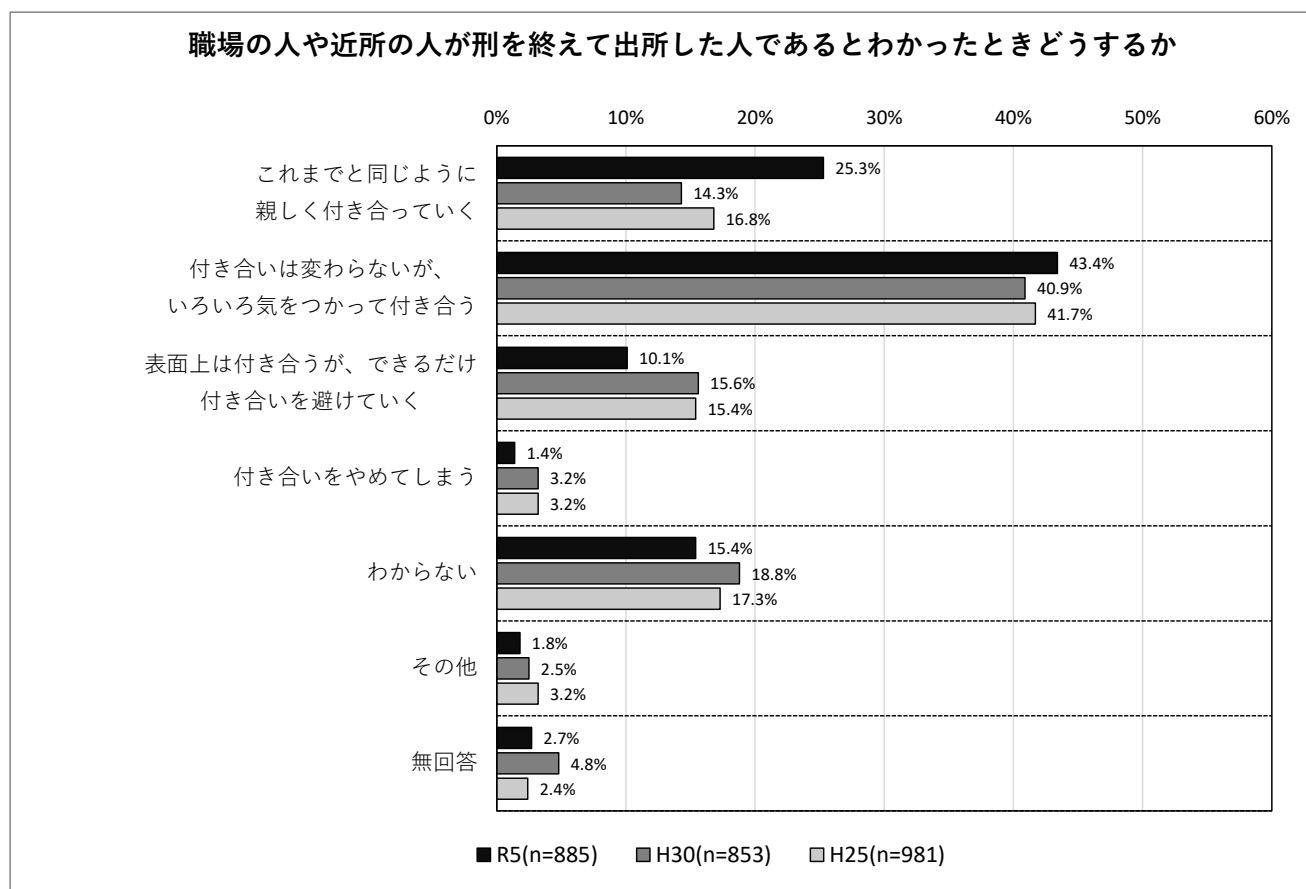
問 25 日頃から親しく付き合っている職場の人や、近所の人が刑を終えて出所した人であるとき、どうしますか。(○は1つ)

【全体】

- ◆「付き合いは変わらないが、いろいろ気をつけて付き合う」が 43.4%で最も高く、次いで「これまでと同じように親しく付き合っていく」が 25.3%、「わからない」が 15.4%の順になっている。

【過去調査との比較】

- ◆「これまでと同じように親しく付き合っていく」が前回より 11.0 ポイント増加している。また、「表面上は付き合うが、できるだけ付き合いを避けていく」が前回より 5.5 ポイント減少している。

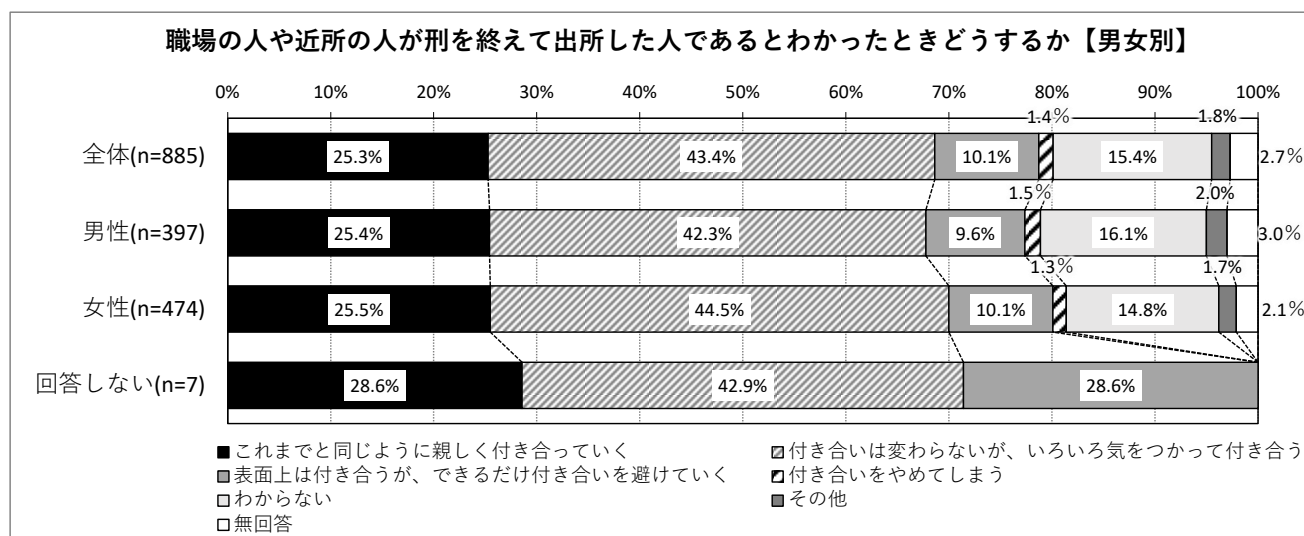


【その他の回答】

- ・どのような罪を犯したかによる 等

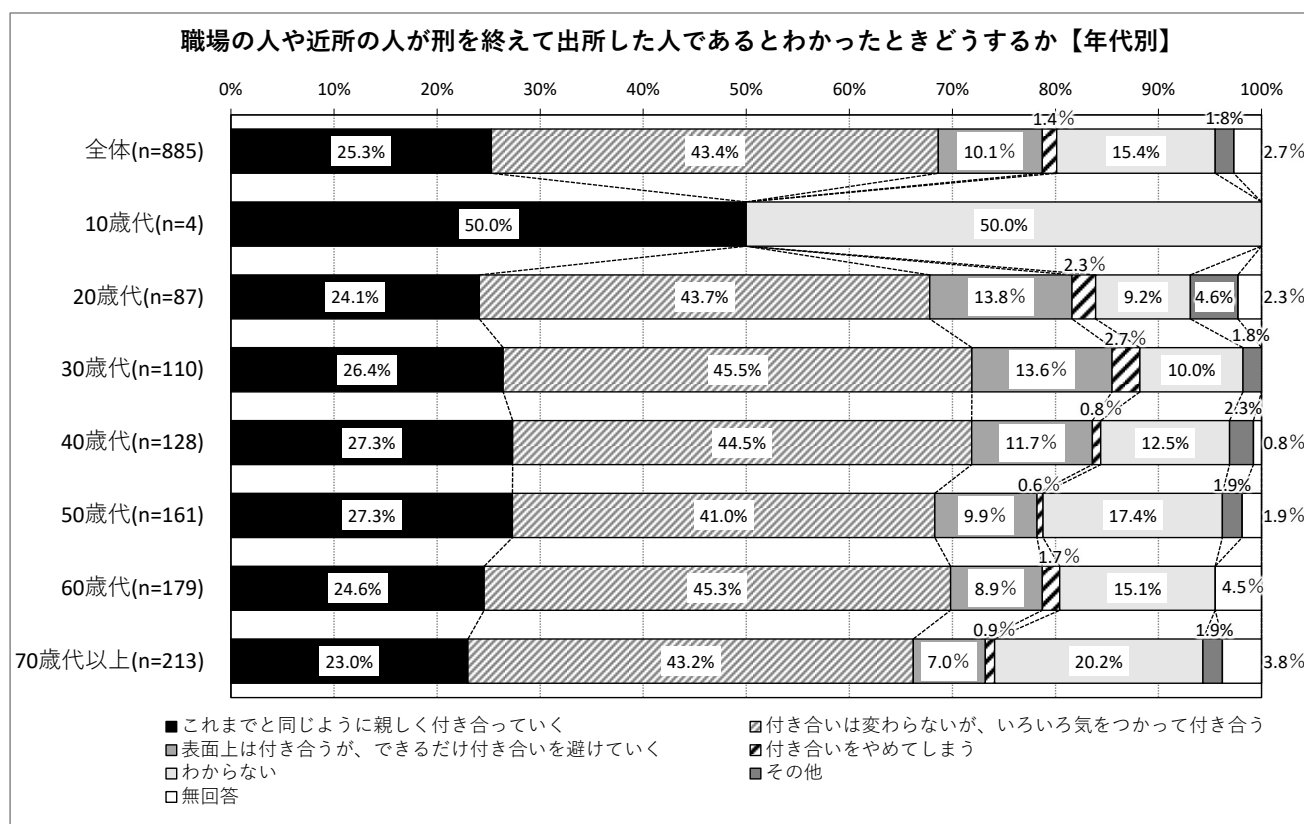
【男女別】

- ◆男女別に見ると、男女ともに「付き合いは変わらないが、いろいろ気をつけて付き合う」が最も高く、次いで「これまでと同じように親しく付き合っていく」が続いている。



【年代別】

- ◆年代別に見ると、10歳代は「これまでと同じように親しく付き合っていく」、「わからない」、その他の年代では「付き合いは変わらないが、いろいろ気をつけて付き合う」が最も高くなっている。



12 犯罪被害者とその家族の人権について

12-1 犯罪被害者とその家族の人権について特に問題があると思うこと

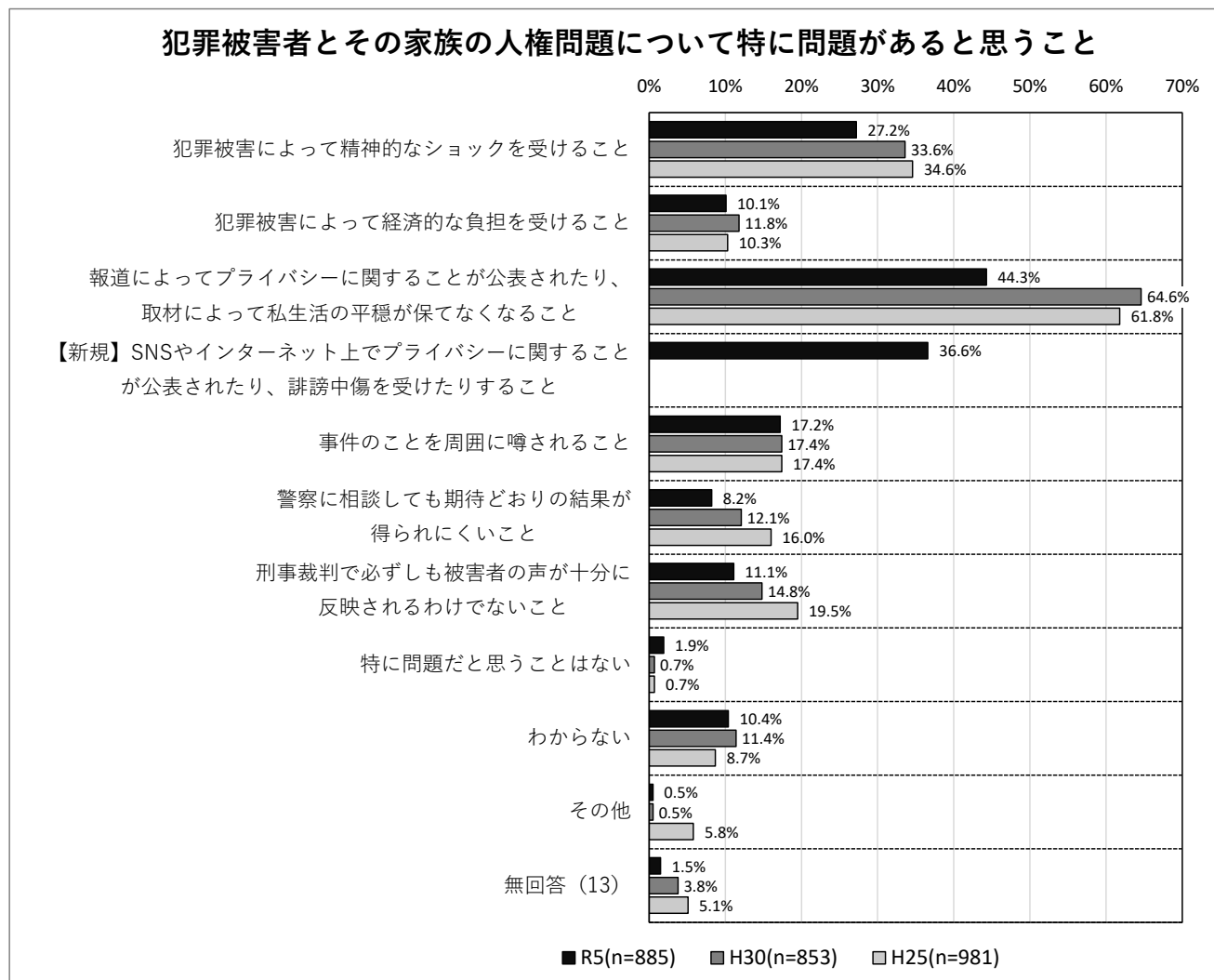
問 26 犯罪被害者とその家族の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(○は2つまで)

【全体】

- ◆特に問題があると思うことについては、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」が44.3%で最も高く、次いで「【新規】SNSやインターネット上でプライバシーに関することが公表されたり、誹謗中傷を受けたりすること」が36.6%、「犯罪被害によって精神的なショックを受けること」が27.2%の順になっている。

【過去調査との比較】

- ◆前回との比較では、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」が20.3ポイント減少している。



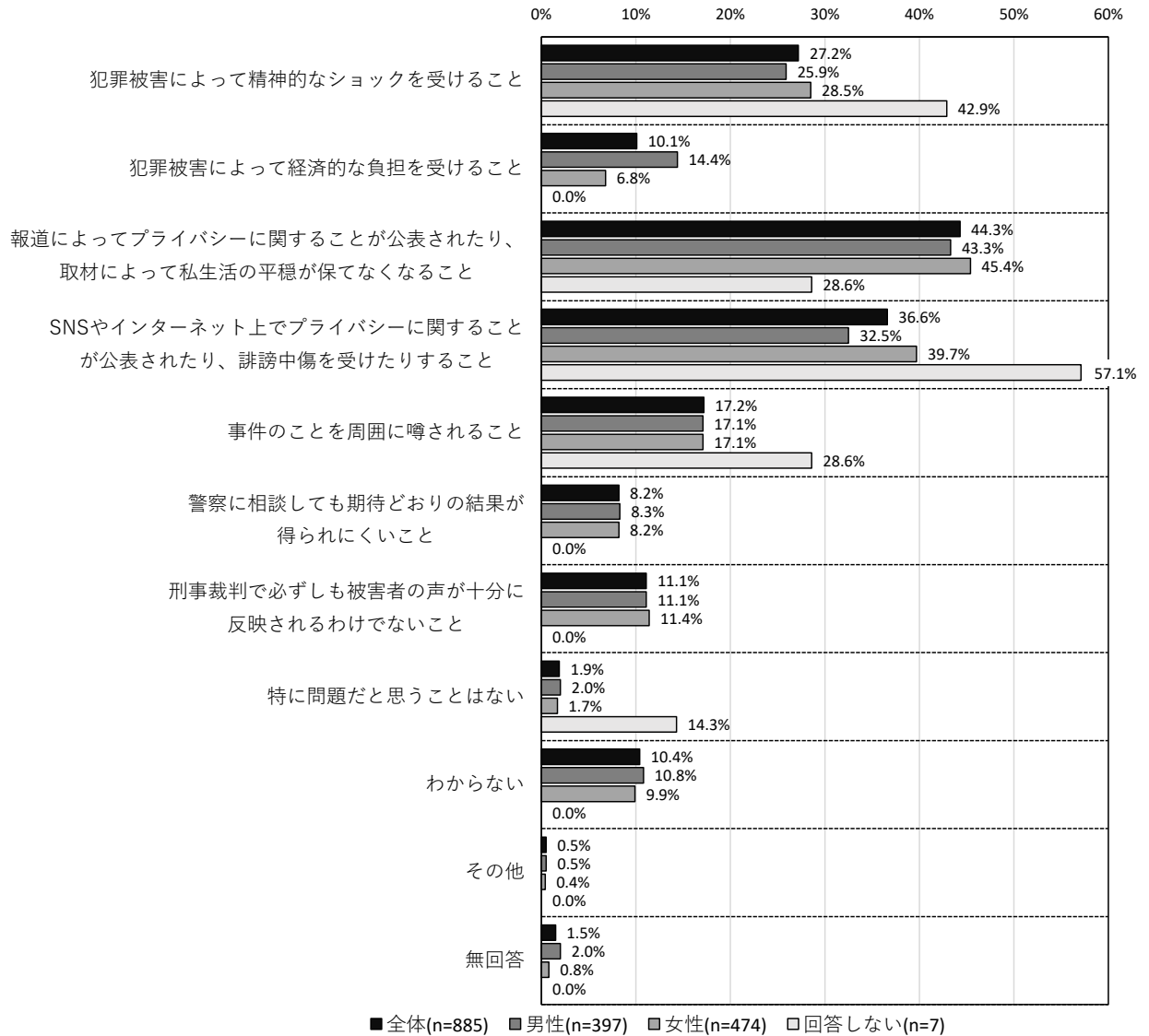
【その他の回答】

- ・どのような罪を犯したかによる
- ・家族は別に悪いことしてないと思う 等

【男女別】

- ◆男女別に見ると、男女ともに「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる」とが最も高い。男女差が大きいのは「犯罪被害によって経済的な負担を受けること」で、男性が7.6ポイント高くなっている。

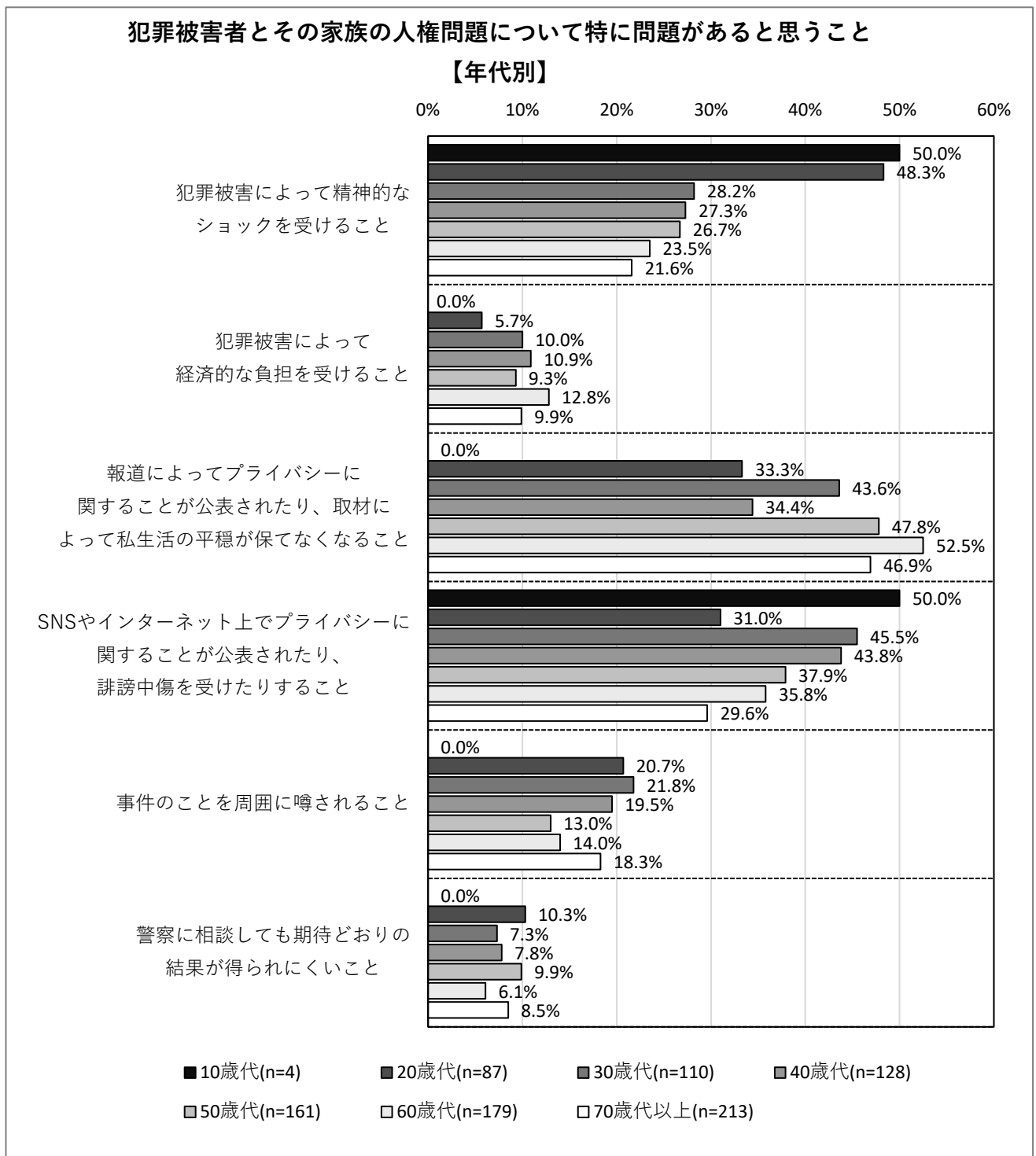
犯罪被害者とその家族の人権問題について特に問題があると思うこと【男女別】



【年代別】

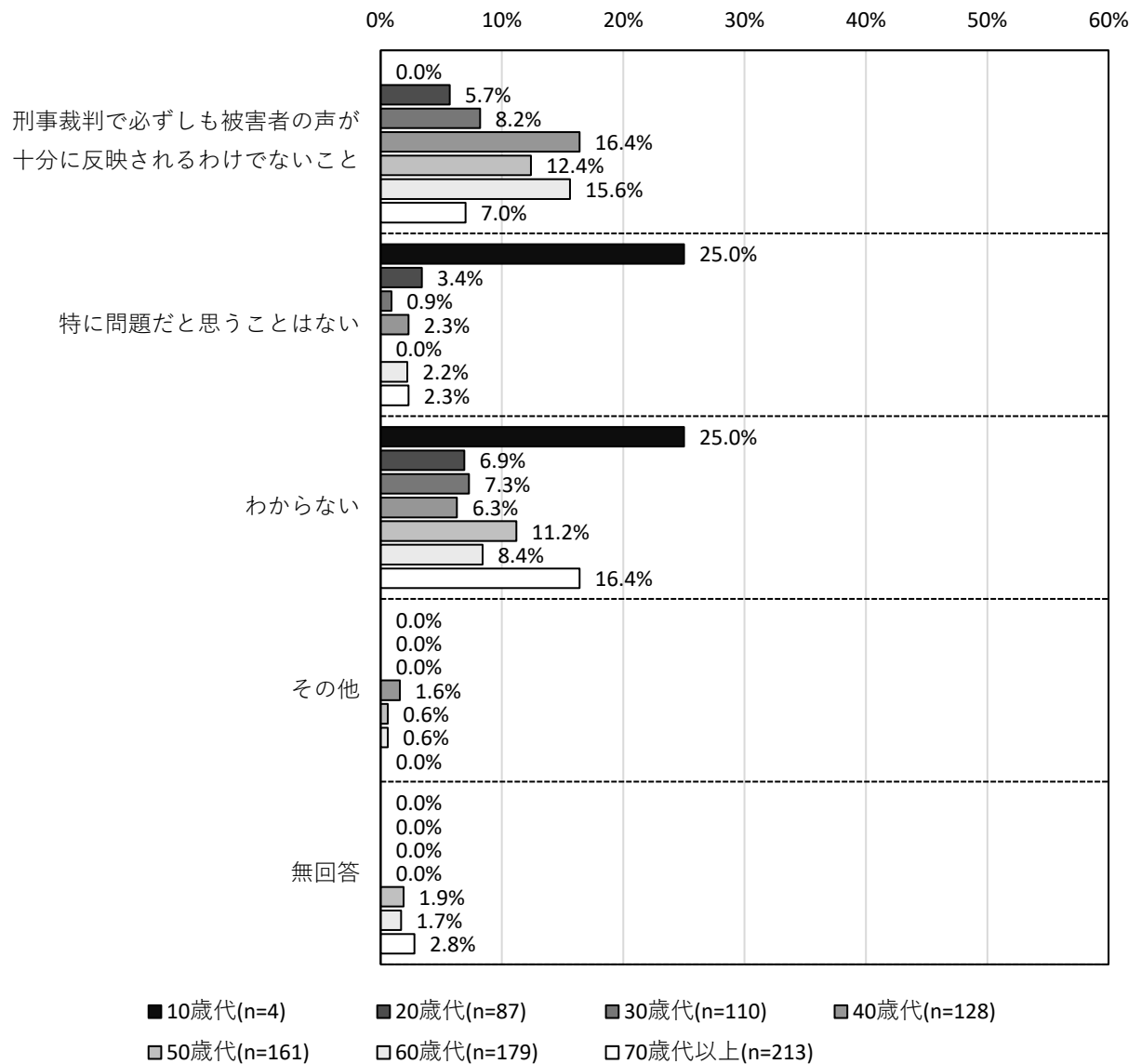
- ◆年代別に見ると、10歳代は「犯罪被害によって精神的なショックを受けること」、「SNS やインターネット上でプライバシーに関することが公表されたり、誹謗中傷を受けたりすること」、20歳代は「犯罪被害によって精神的なショックを受けること」、30歳代、40歳代は「SNS やインターネット上でプライバシーに関することが公表されたり、誹謗中傷を受けたりすること」、50歳代、60歳代、70歳代以上は「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」が最も高くなっている。

※この棒グラフは次ページに続く



犯罪被害者とその家族の人権問題について特に問題があると思うこと

【年代別】



13 インターネットによる人権侵害について

13-1 インターネットによる人権侵害について特に問題があると思うこと

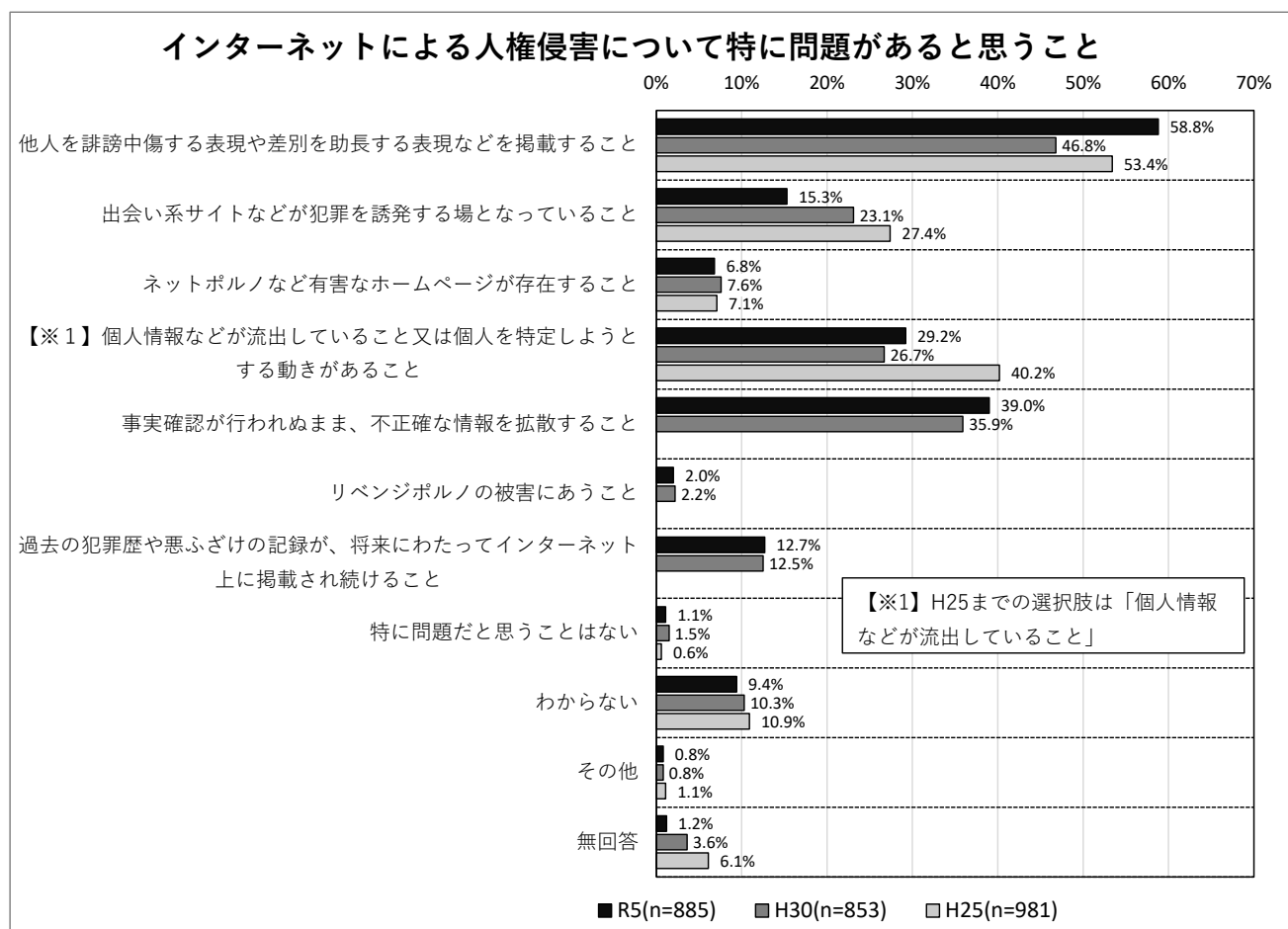
問 27 インターネットによる人権侵害について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(○は2つまで)

【全体】

- ◆「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現などを掲載すること」が 58.8% で最も高く、次いで「事実確認が行われぬまま、不正確な情報を拡散すること」が 39.0%、「個人情報などが流出していること又は個人を特定しようとする動きがあること」が 29.2% の順になっている。

【過去調査との比較】

- ◆「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現などを掲載すること」が前回より 12.0 ポイント増加している。また、「出会い系サイトなどが犯罪を誘発する場となっていること」が前回より 7.8 ポイント減少している。



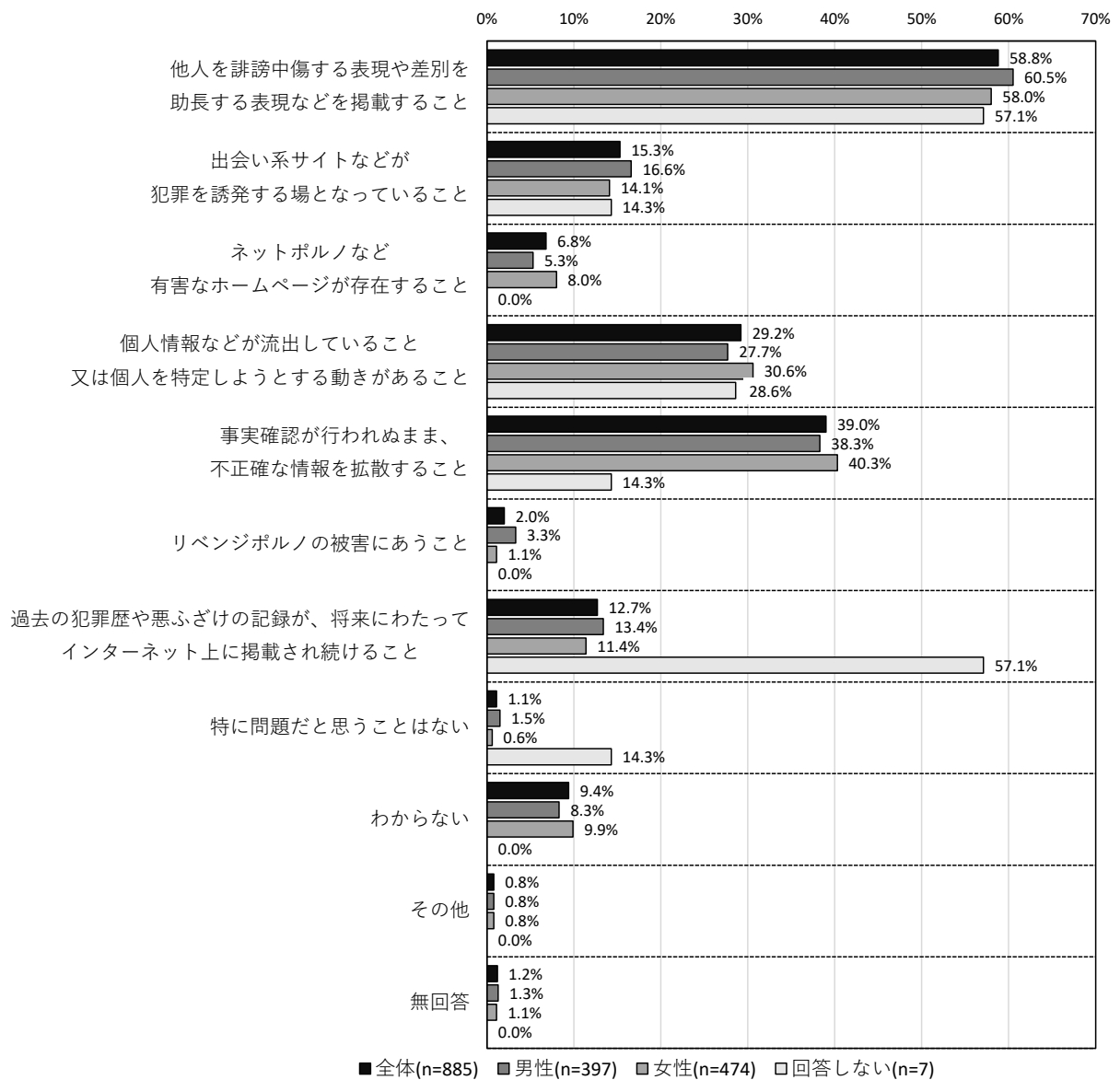
【その他の回答】

- ・匿名性があること
- ・悪ふざけ以外にもネットに晒された情報は基本的に消せないこと 等

【男女別】

- ◆男女別に見ると、男女ともに「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現などを掲載すること」が最も高く、次いで「事実確認が行われぬまま、不正確な情報を拡散すること」が続いている。男女差が大きいのは「個人情報などが流出していること又は個人を特定しようとする動きがあること」で、女性が2.9ポイント高くなっている。

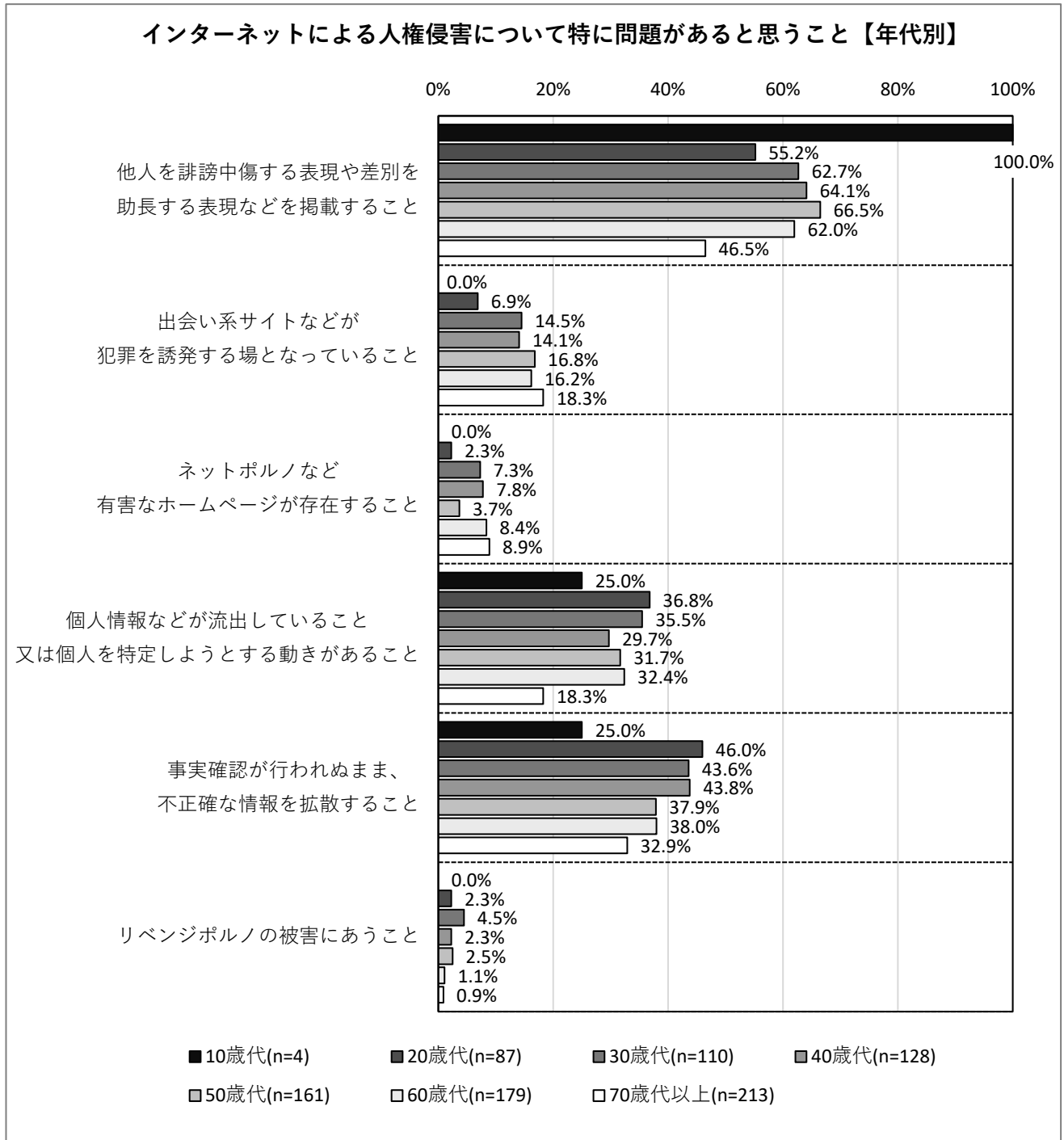
インターネットによる人権侵害について特に問題があると思うこと【男女別】



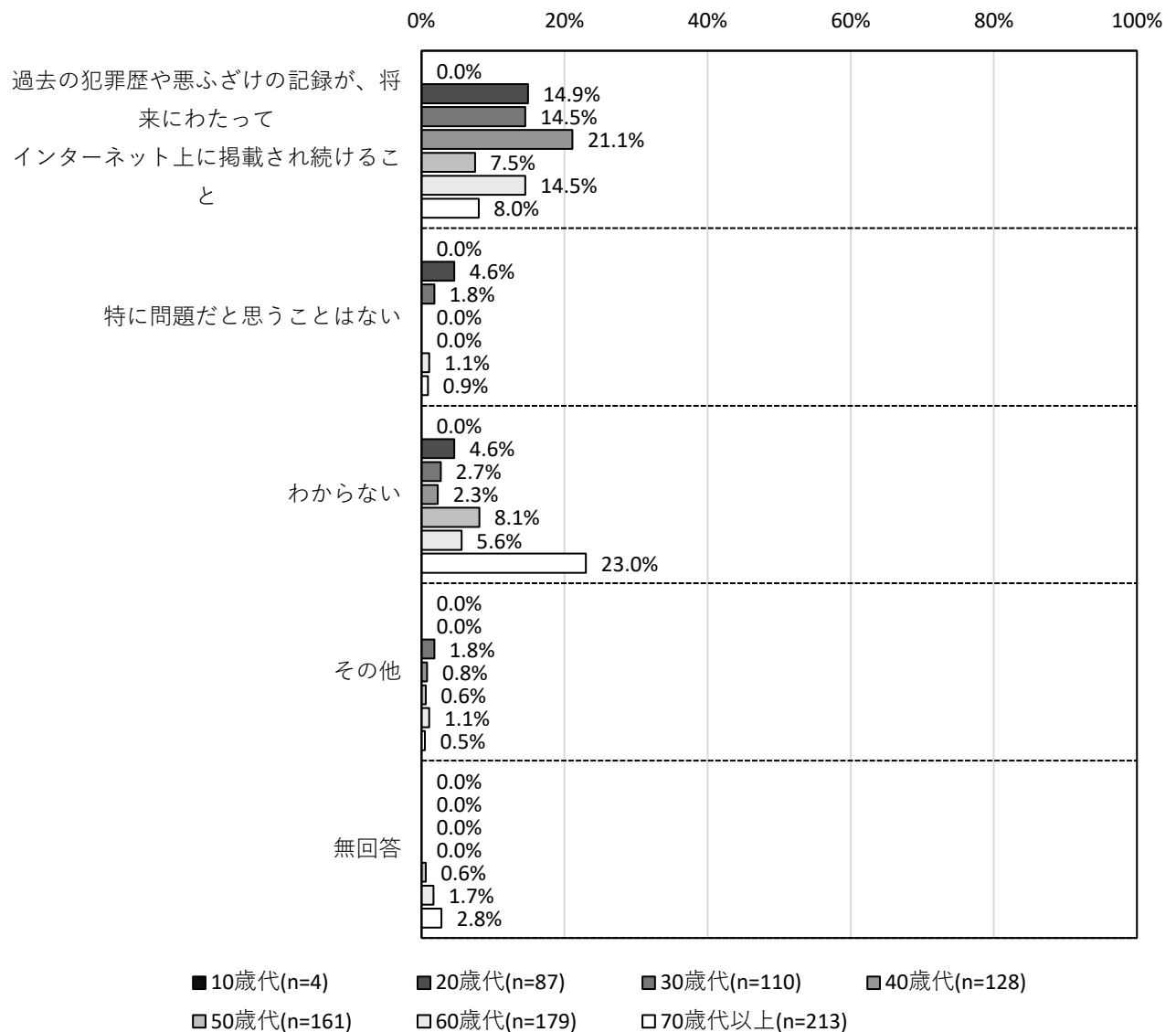
【年代別】

- ◆年代別に見ると、すべての年代で「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現などを掲載すること」が最も高くなっている。

※この棒グラフは次ページに続く



インターネットによる人権侵害について特に問題があると思うこと【年代別】



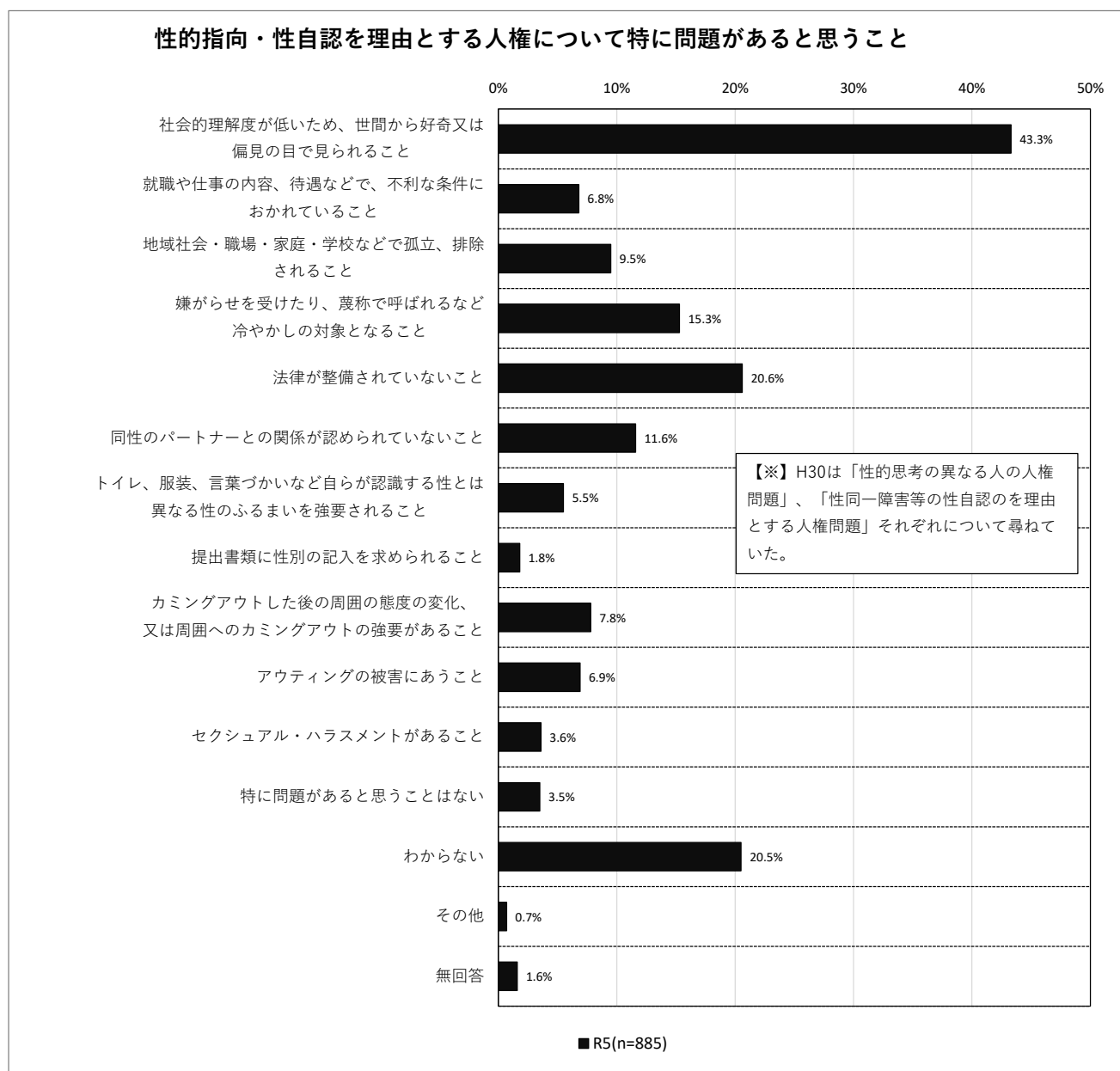
14 性的指向・性自認を理由とする人権問題について

14-1 性的指向・性自認を理由とする人権問題について特に問題があると思うことについて

問 28 性的指向・性自認を理由とする人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。（○は2つまで）

【全体】

- ◆「社会的理解度が低いため、世間から好奇又は偏見の目で見られること」が43.3%で最も高く、次いで「法律が整備されていないこと」が20.6%、「わからない」が20.5%の順になっている。



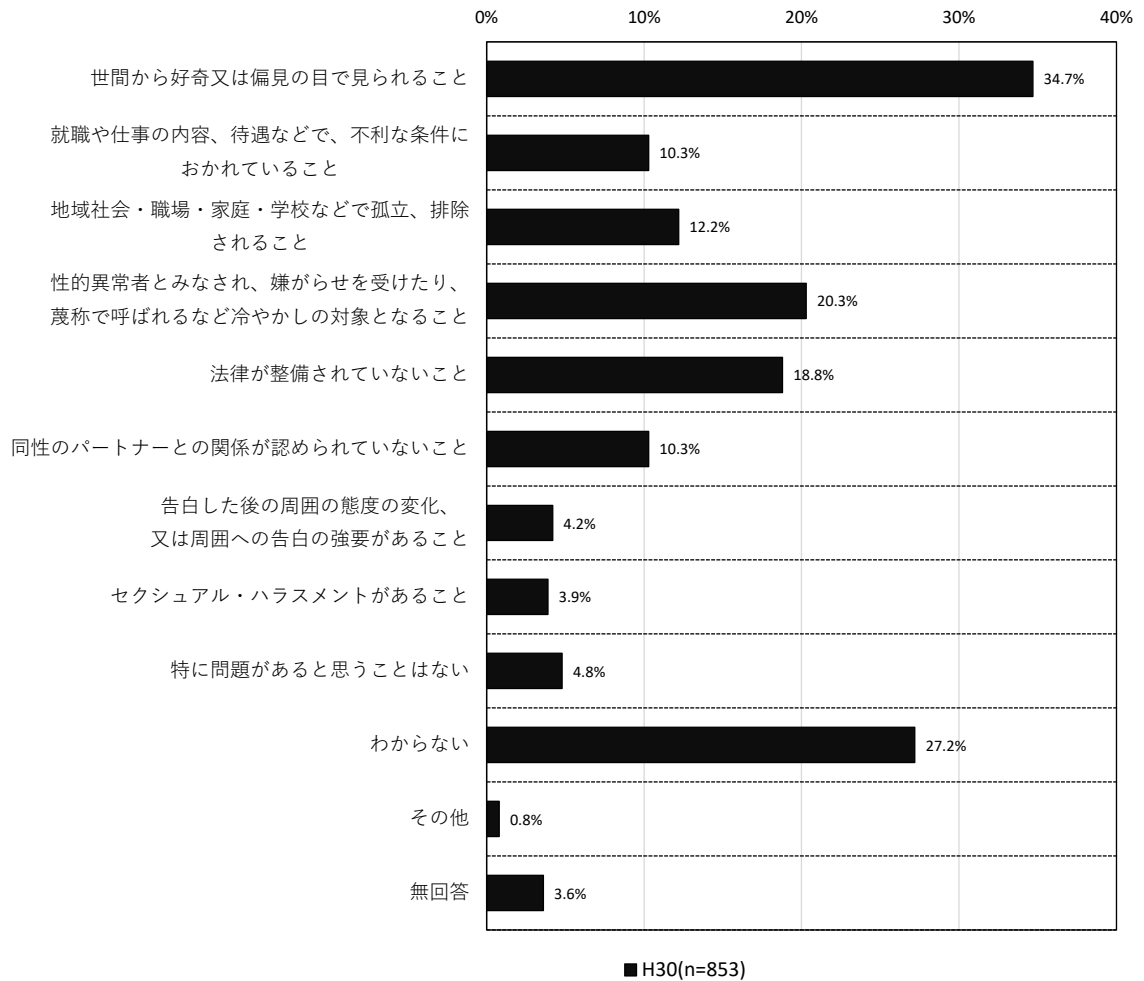
【その他の回答】

- ・公共の施設では一定の制限は必要、法整備は不要
- ・外から見てわからないこと
- ・性自認を詐称して、浴場やトイレといった場所への不法侵入が正当化されること
- ・男女別の競技において性自認が女性であると称した男性が女性部門で競技に参加すること 等

【参考：平成 30 年度調査結果①】

性的指向の異なる人への人権問題について特に問題があると思うこと

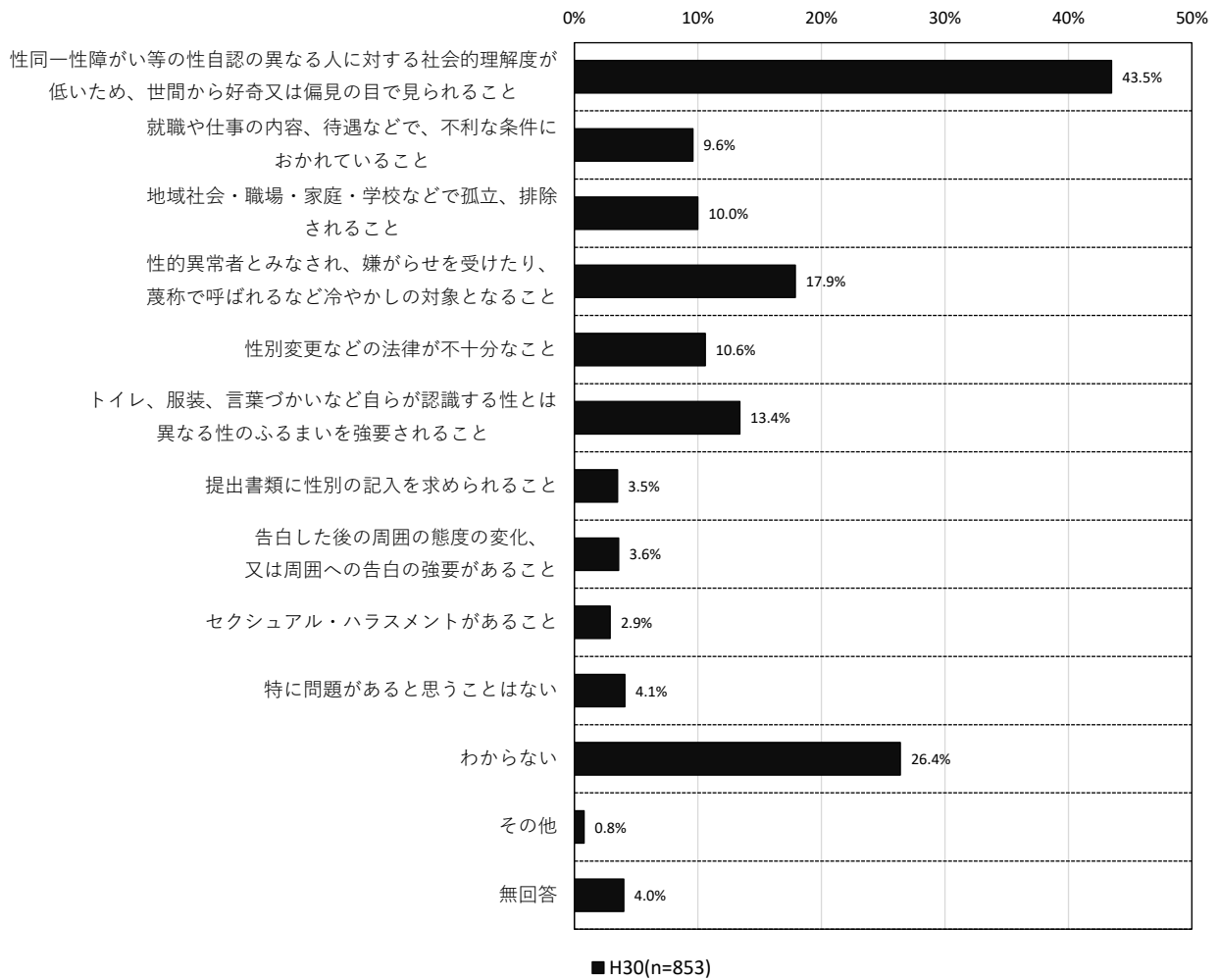
【参考：平成 30 年度】



【参考：平成 30 年度調査結果②】

性同一性障がい等の性自認を理由とする人権問題について特に問題があると思うこと

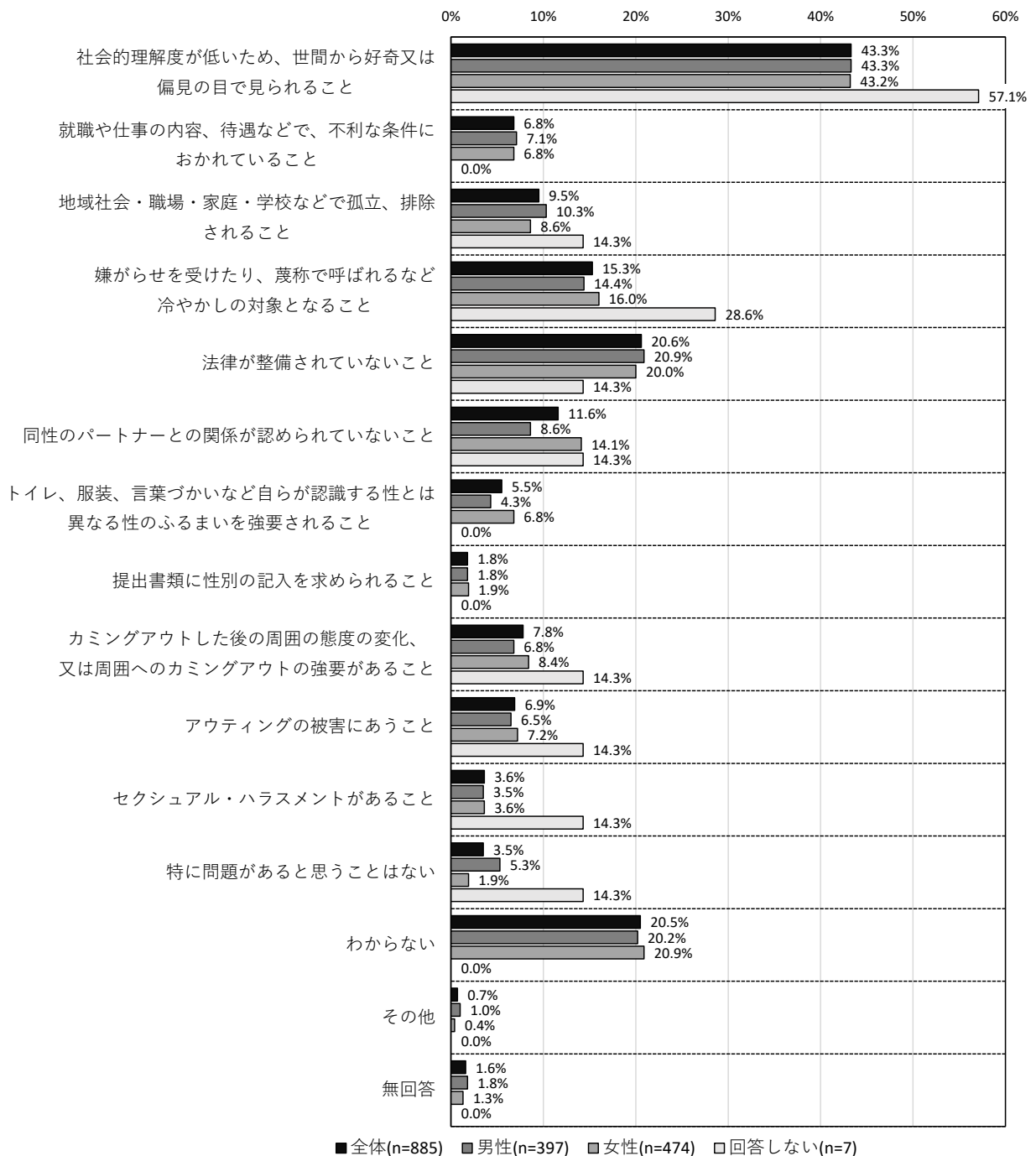
【参考：平成 3 0 年度】



【男女別】

- ◆男女別に見ると、男女ともに「社会的理解度が低いため、世間から好奇又は偏見の目で見られること」が最も高く、次いで男性は「法律が整備されていないこと」、女性は「わからない」が続いている。男女差が大きいのは「同性のパートナーとの関係が認められていないこと」で、女性が5.5ポイント高くなっている。

性的指向・性自認を理由とする人権について特に問題があると思うこと【男女別】



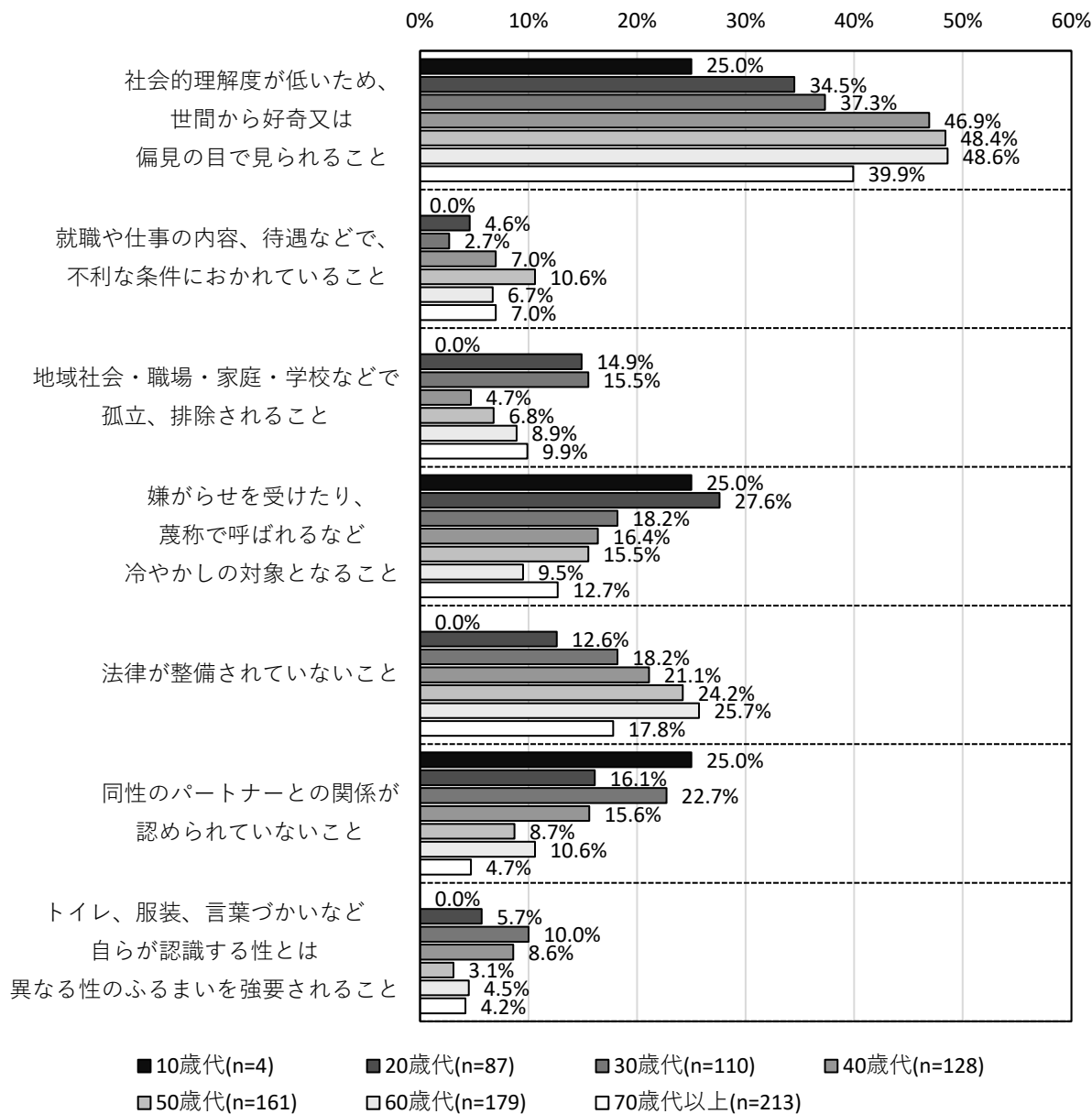
【年代別】

- ◆年代別に見ると、すべての年代で、「社会的理解度が低いため、世間から好奇又は偏見の目で見られること」が最も高くなっている。

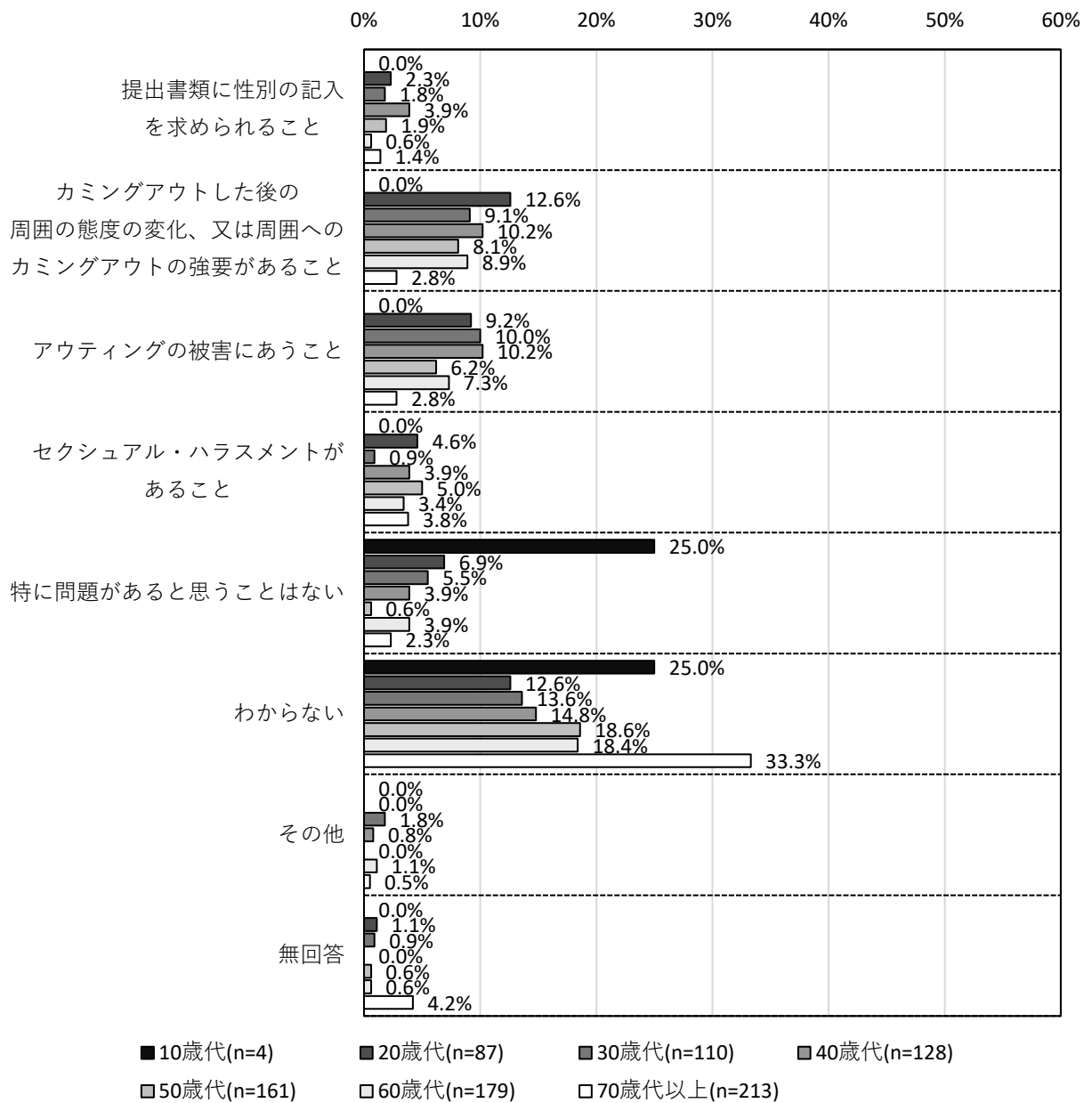
※この棒グラフは次ページに続く

性的指向・性自認を理由とする人権について特に問題があると思うこと

【年代別】



性的指向・性自認を理由とする人権について特に問題があると思うこと 【年代別】

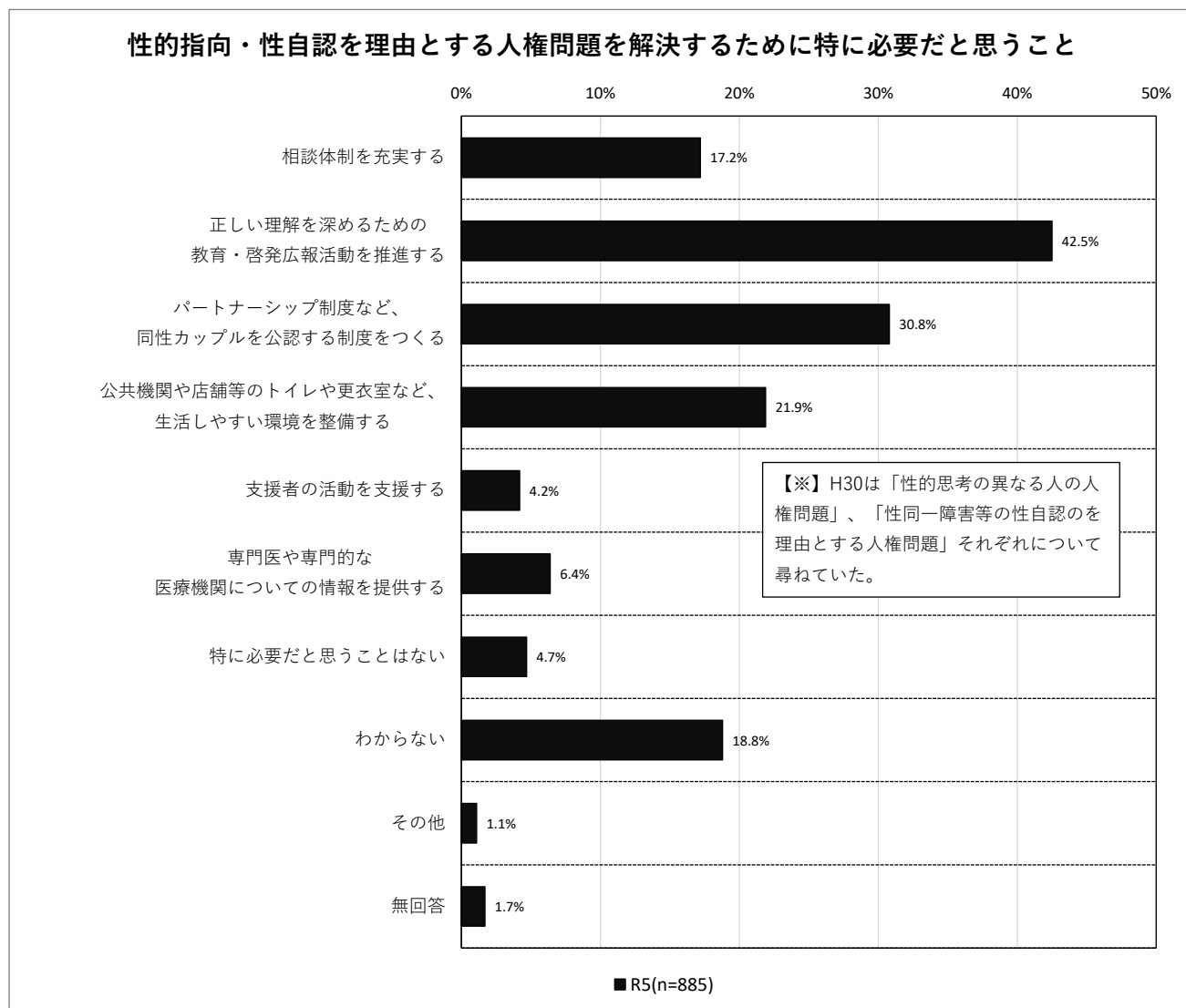


14-2 性的指向・性自認を理由とする人権問題を解決するために必要なこと

問 29 性的指向・性自認を理由とする人権問題を解決するには、特にどのようなことが必要だと思いますか。（〇は2つまで）

【全体】

- ◆「正しい理解を深めるための教育・啓発広報活動を推進する」が42.5%で最も高く、次いで「パートナーシップ制度など、同性カップルを公認する制度をつくる」が30.8%、「公共機関や店舗等のトイレや更衣室など、生活しやすい環境を整備する」が21.9%の順になっている。



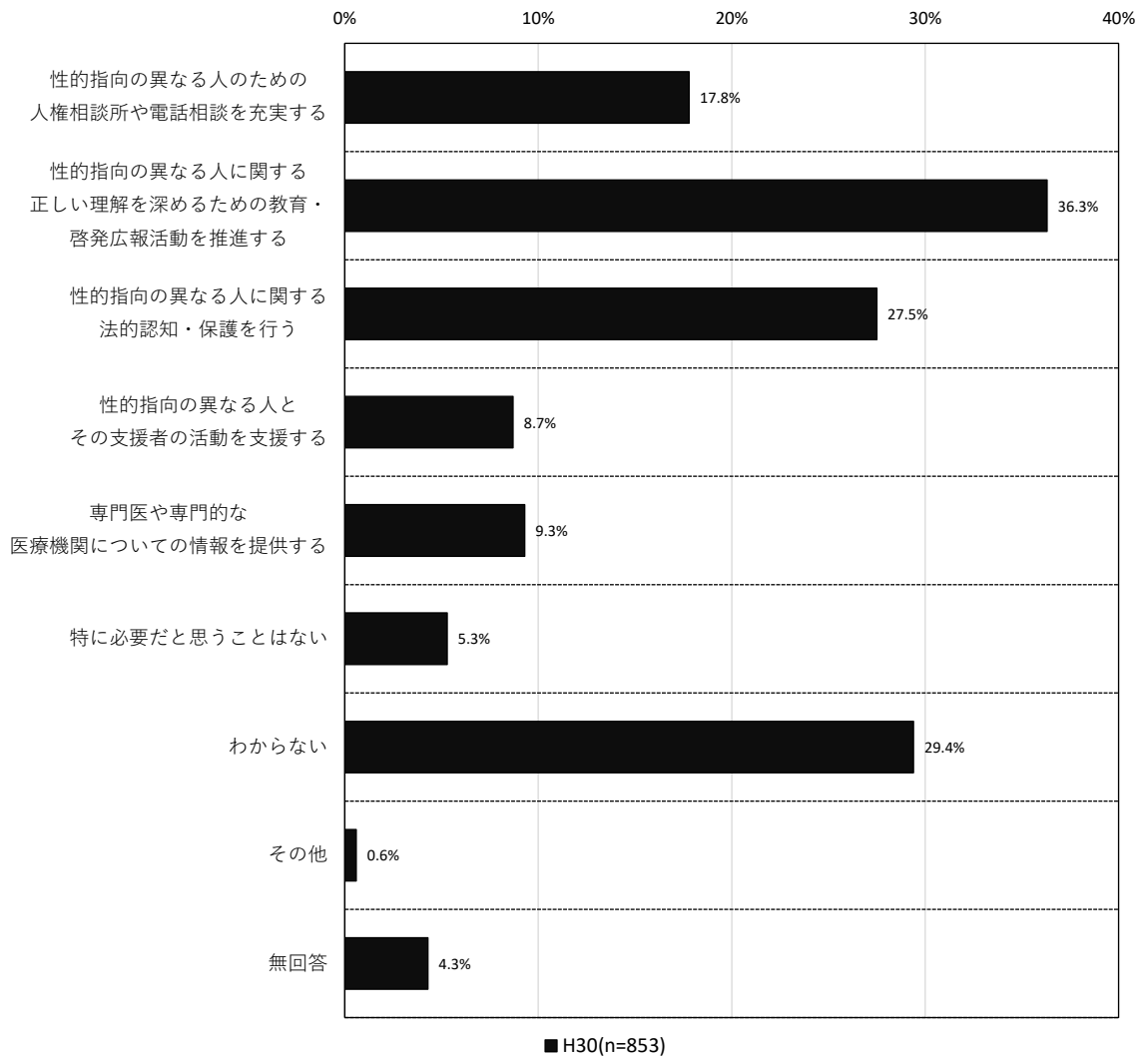
【その他の回答】

- ・法整備
- ・メディア等で興味本位の取り上げ方をしないこと
- ・多数者の人権も守られるべき（日本には不要）
- ・性的指向、自認はあくまで自己申告なので公的場所において、肉体的区別は必要だと思う
- ・国家スケールのプロジェクト（性的指向、性自認の科学的研究による評価、治療法の研究を目的とする）を設けること 等

【参考：平成 30 年度調査結果①】

性的指向の異なる人への人権問題を解決するために特に必要だと思うこと

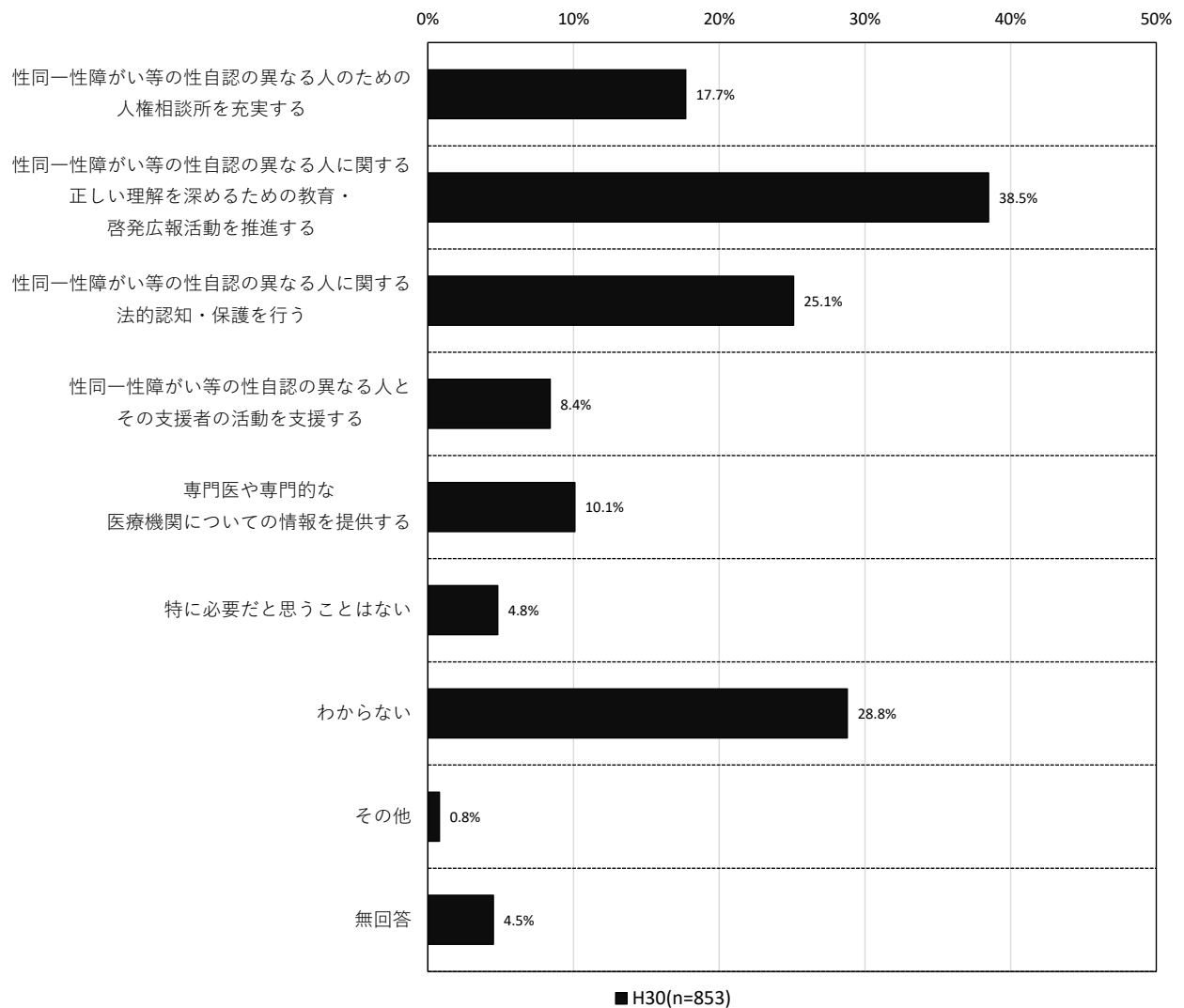
【参考：平成 30 年度】



【参考：平成 30 年度調査結果②】

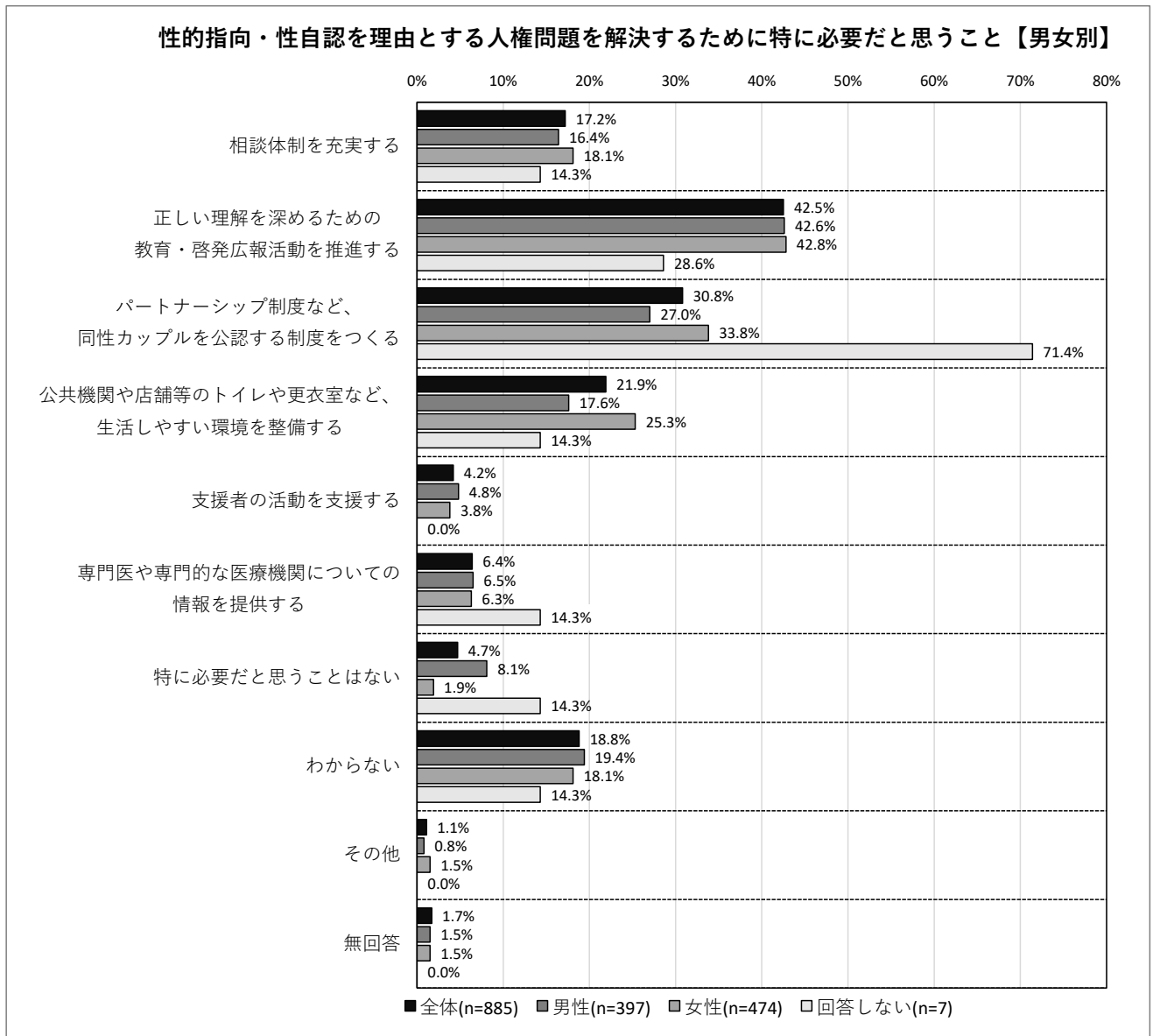
性同一性障がい等の性自認を理由とする人権問題を解決するために特に必要だと思うこと

【参考：平成 30 年度】



【男女別】

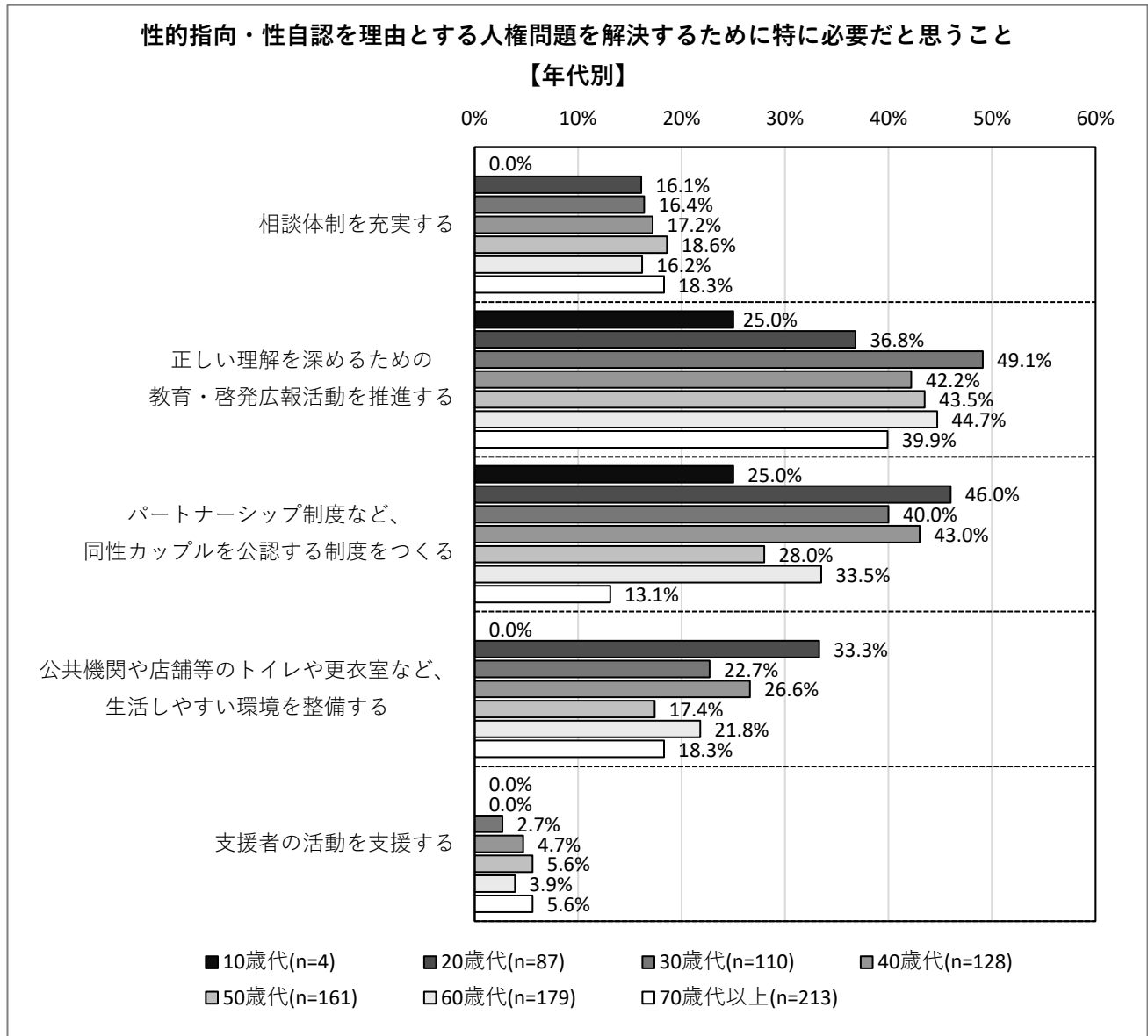
- ◆男女別に見ると、男女ともに「正しい理解を深めるための教育・啓発広報活動を推進する」が最も高くなっている。男女差が大きいのは「公共機関や店舗等のトイレや更衣室など、生活しやすい環境を整備する」で、女性が7.7ポイント高くなっている。また、「特に必要だと思うことはない」は男性が6.2ポイント高くなっている。



【年代別】

- ◆年代別に見ると、10 歳代は「わからない」、20 歳代、40 歳代は「パートナーシップ制度など、同性カップルを公認する制度をつくる」、30 歳代、50 歳代、60 歳代、70 歳代以上は「正しい理解を深めるための教育・啓発広報活動を推進する」が最も高くなっている。

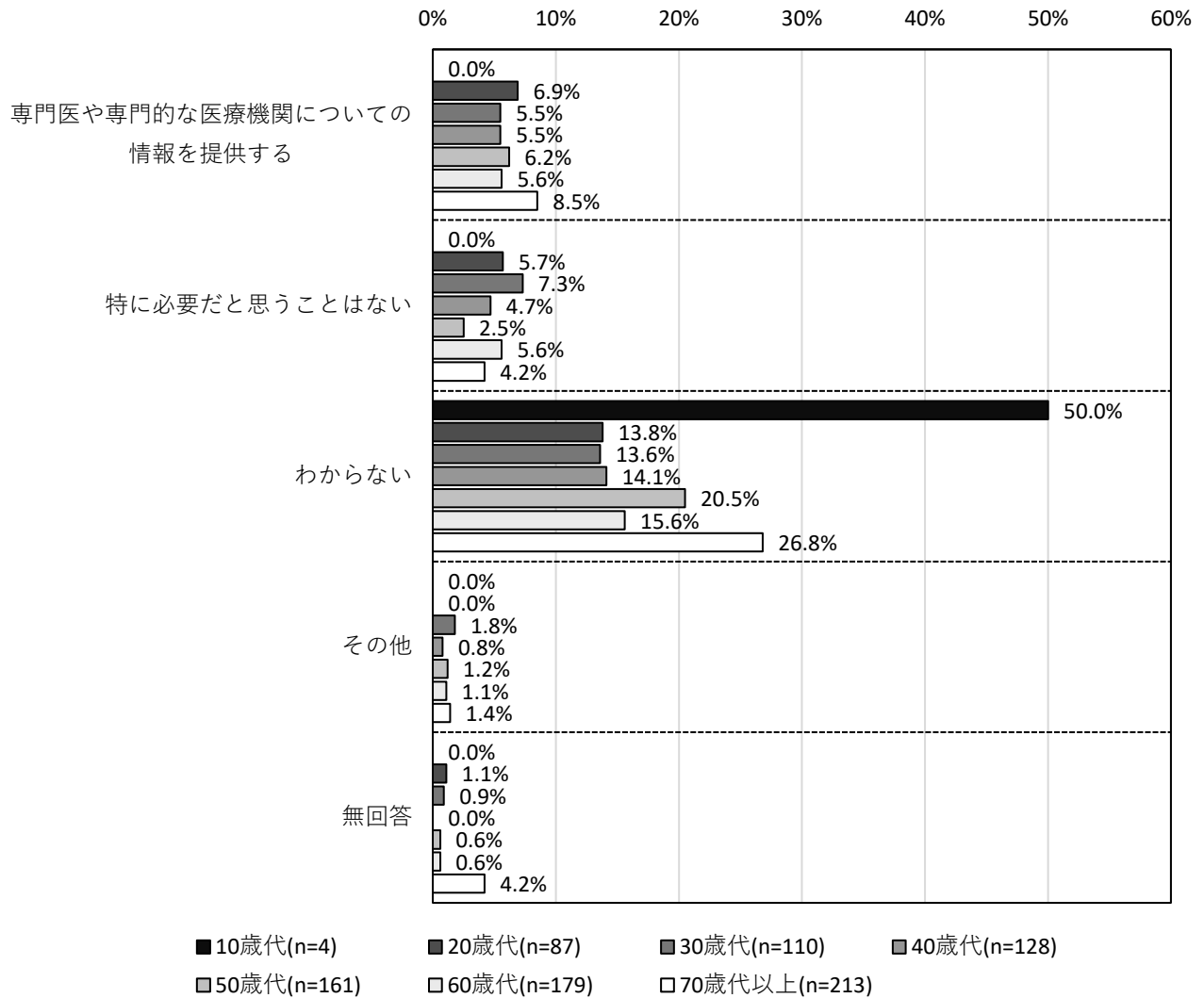
※この棒グラフは次ページに続く



※この棒グラフは前ページから続く

性的指向・性自認を理由とする人権問題を解決するために特に必要だと思うこと

【年代別】



14-3 「パートナーシップ（宣誓）制度」について

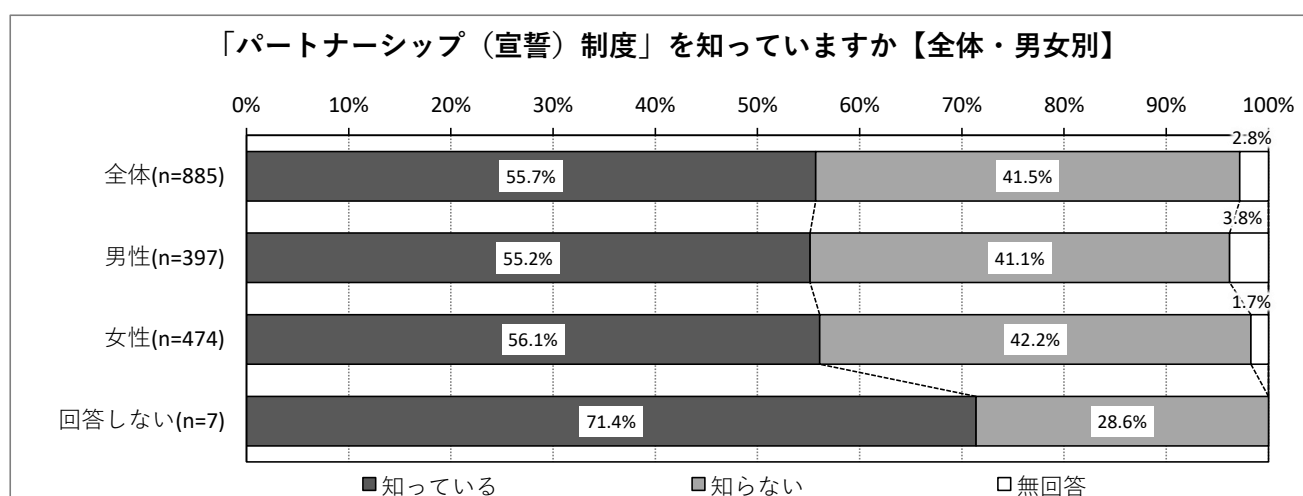
問 30 同性カップルは、夫婦に準じる共同生活を送りながらも、法律で婚姻が認められていないため、二人の関係を対外的に証明する手段が乏しく、生きづらさを抱えています。状況の改善に向けた取り組みの一つとして、全国の自治体では「パートナーシップ（宣誓）制度」が導入されています。あなたは、「パートナーシップ（宣誓）制度」を知っていますか。（○は1つまで）

【全体】

◆「知っている」が55.7%、「知らない」が41.5%となった。

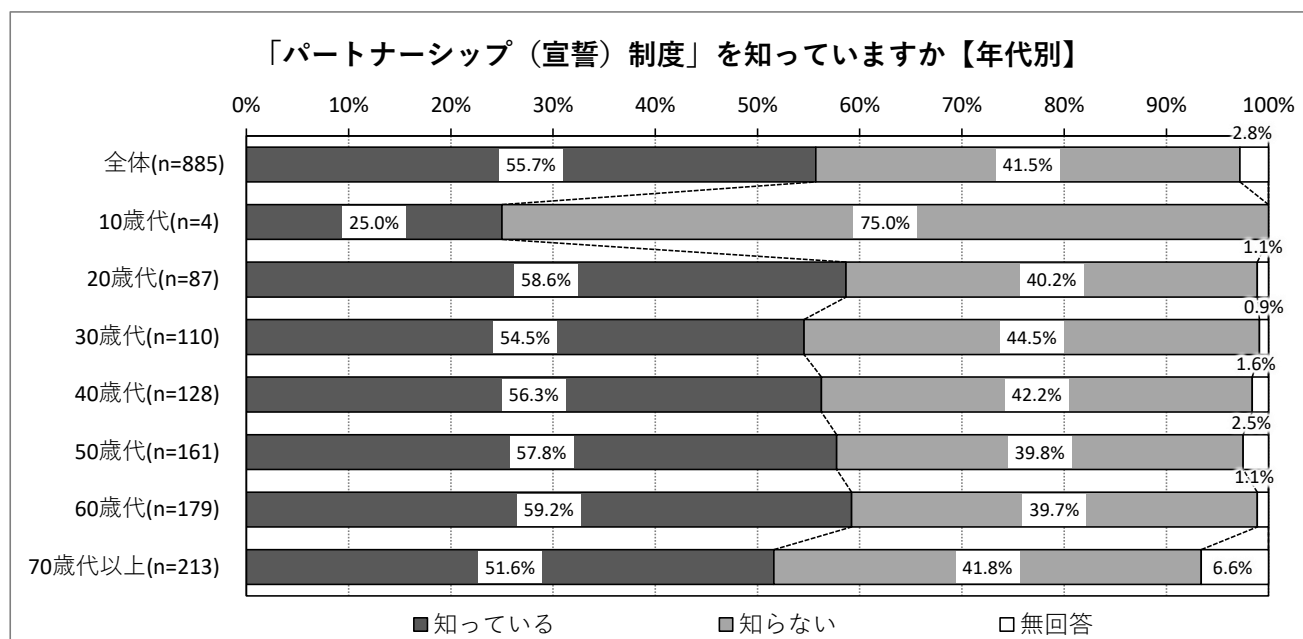
【男女別】

◆男女別に見ると、男女ともに「知っている」が半数以上となっている。



【年代別】

◆年代別に見ると、20歳代以上は、「知っている」が高くなっている。



14-4 多治見市のパートナーシップ（宣誓）制度導入について

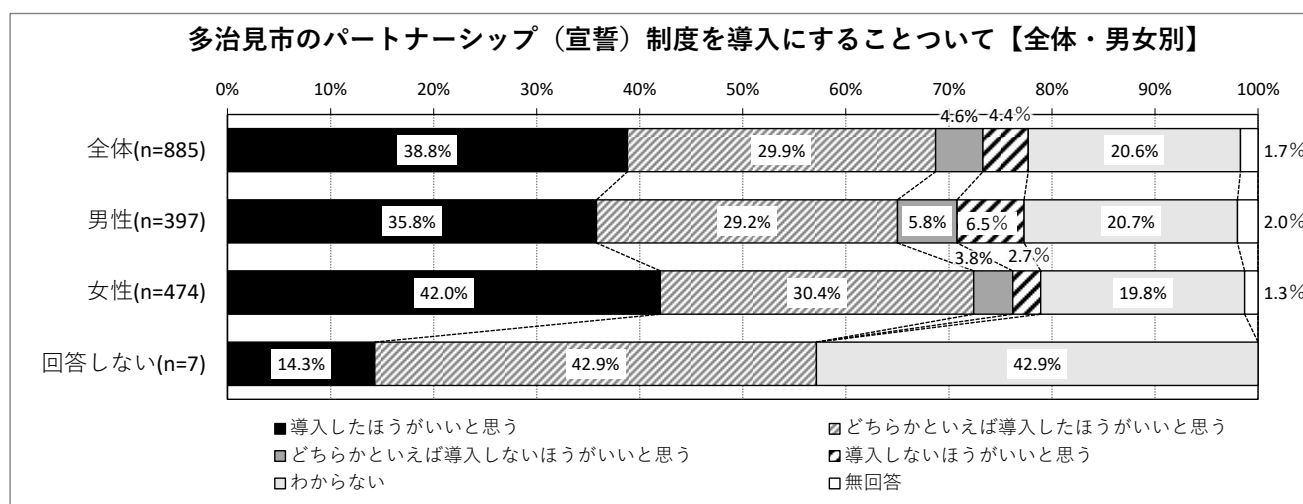
問 31 多治見市がパートナーシップ制度（宣誓）を導入することについて、あなたは、どう思いますか。あなたの考えに一番近いものを選んでください（○は1つ）

【全体】

- ◆「導入したほうがいいと思う」が38.8%と最も高く、次いで「どちらかといえば導入したほうがいいと思う」が29.9%、「わからない」が20.6%の順となっている。

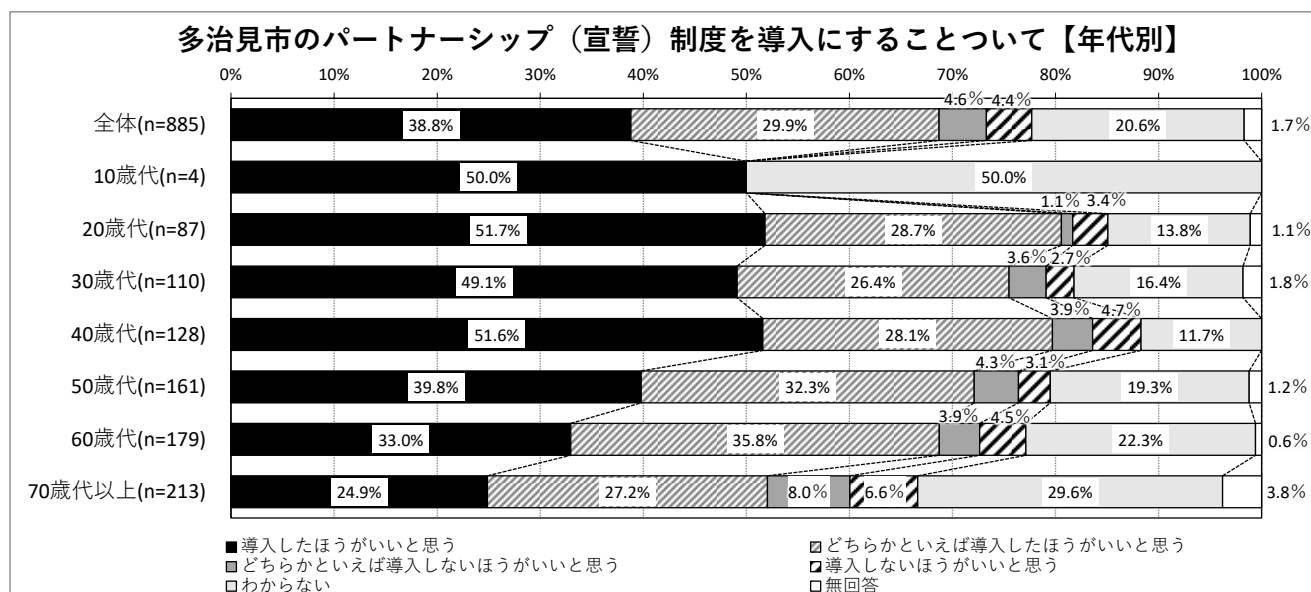
【男女別】

- ◆男女別に見ると、男女ともに「導入したほうがいいと思う」が最も高くなっている。



【年代別】

- ◆年代別に見ると、「導入したほうがいいと思う」は50歳代以下で最も高くなっている。また、「導入したほうがいいと思う」は、50歳代以上では、年代が上がるにつれ低くなる傾向にある。



15 大規模災害に起因する人権問題について

15-1 大規模災害に起因する人権問題について

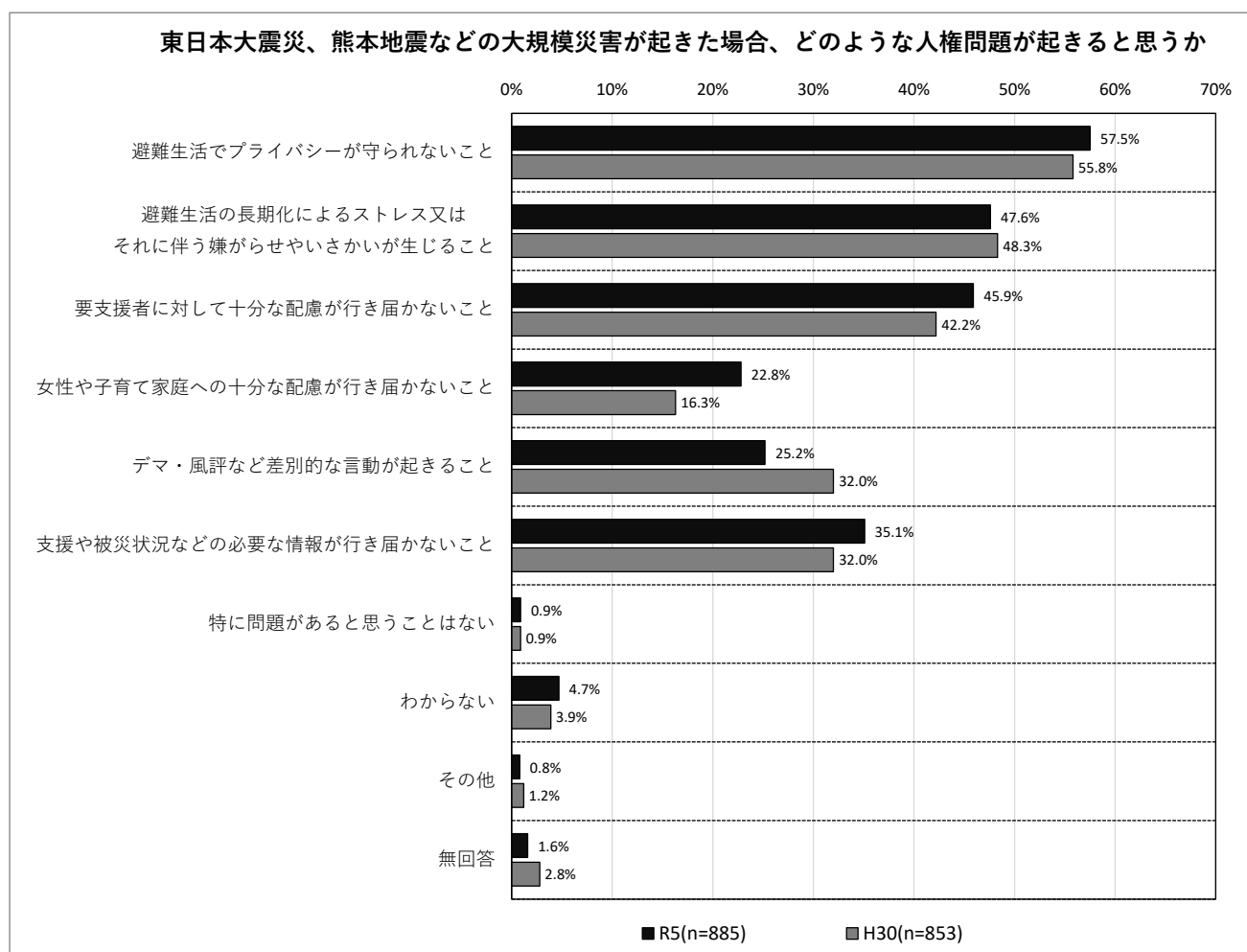
問 32 東日本大震災、熊本地震などの大規模災害が起きた場合、どのような人権問題が起きると思いますか。（〇は3つまで）

【全体】

- ◆「避難生活でプライバシーが守られないこと」が 57.5% で最も高く、次いで「避難生活の長期化によるストレス又はそれに伴う嫌がらせやいさかいが生じること」が 47.6%、「要支援者に対して十分な配慮が行き届かないこと」が 45.9% の順になっている。

【過去調査との比較】

- ◆「女性や子育て家庭への十分な配慮が行き届かないこと」が前回より 6.5 ポイント増加している。また、「デマ・風評など差別的な言動が起きること」が前回より 6.8 ポイント減少している。

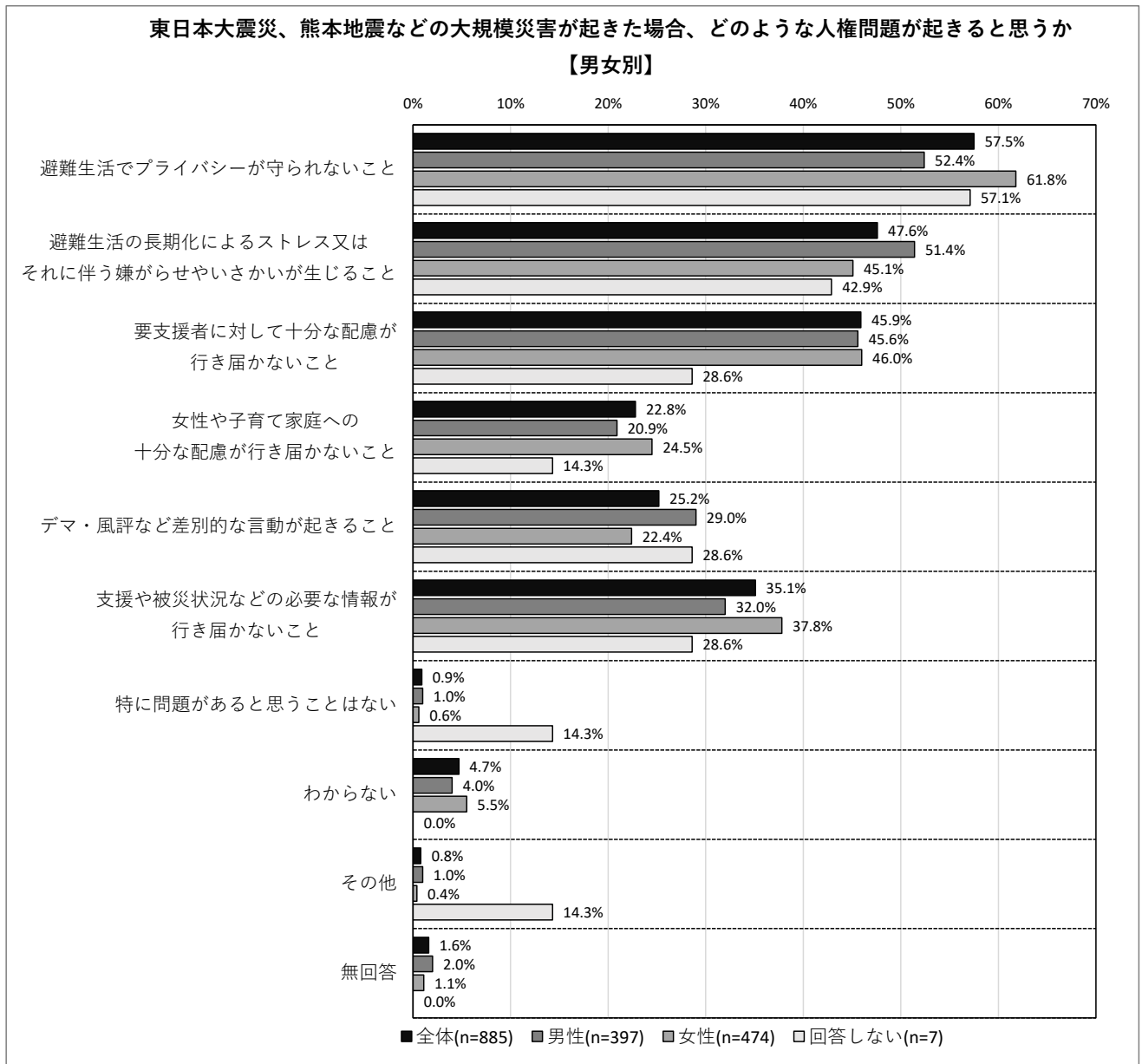


【その他の回答】

- ・岐阜は大規模な地震災害に慣れていないため、いざ起きた時に権力や物理的な力の差で物資の分配が偏ってしまいそう
- ・火事場泥棒
- ・収入がなくなること
- ・知識のない人に、生理用品等が「性的な物」と扱われ、備蓄や支援物資として行き届かない。好奇の目で見られるリスクもある
- ・被災期間が長いと盗難やレイプ被害が増えると聞いた事がある 等

【男女別】

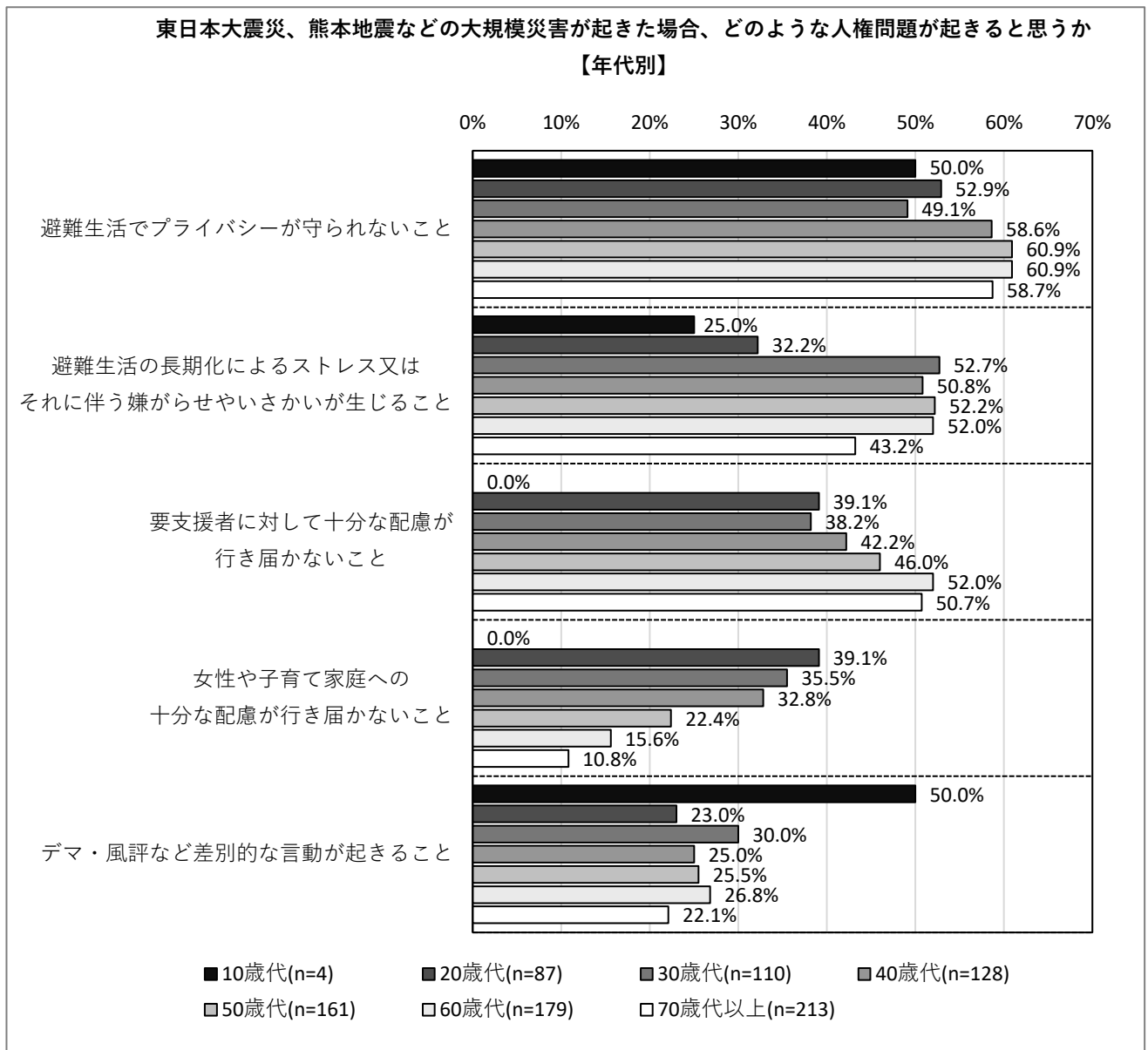
- ◆男女別に見ると、男女ともに「避難生活でプライバシーが守られないこと」が最も高く、次いで男性は「避難生活の長期化によるストレス又はそれに伴う嫌がらせやいさかいが生じること」、女性は「要支援者に対して十分な配慮が行き届かないこと」が続いている。男女差が大きいのは「避難生活でプライバシーが守られないこと」で、女性が9.4ポイント高くなっている。



【年代別】

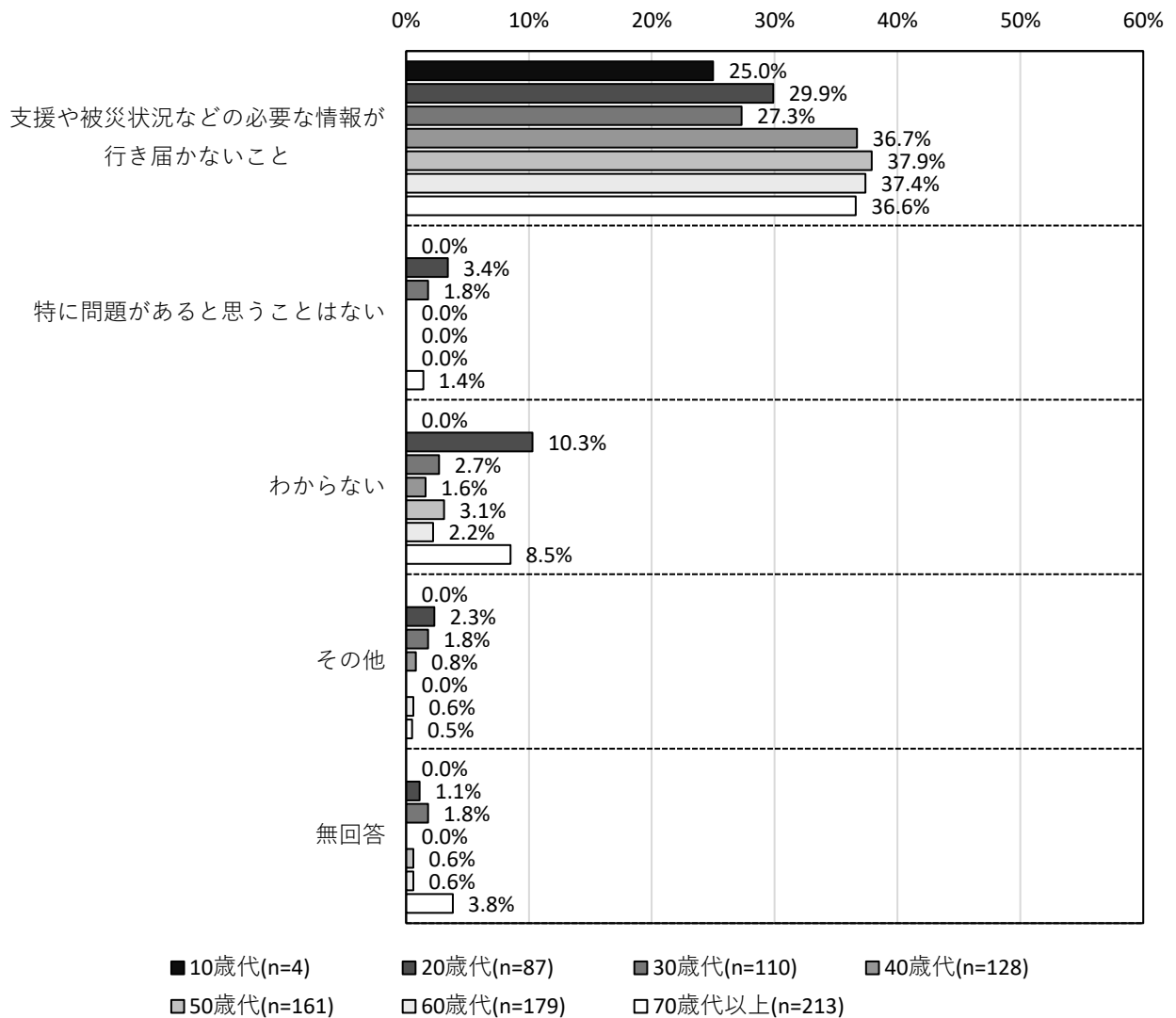
- ◆年代別に見ると、30 歳代は「避難生活の長期化によるストレス又はそれに伴う嫌がらせやいさかいが生じること」が、その他の年代では、「避難生活でプライバシーが守られないこと」が最も高くなっている。

※この棒グラフは次ページに続く



※この棒グラフは前ページから続く

東日本大震災、熊本地震などの大規模災害が起きた場合、どのような人権問題が起きると思うか
【年代別】



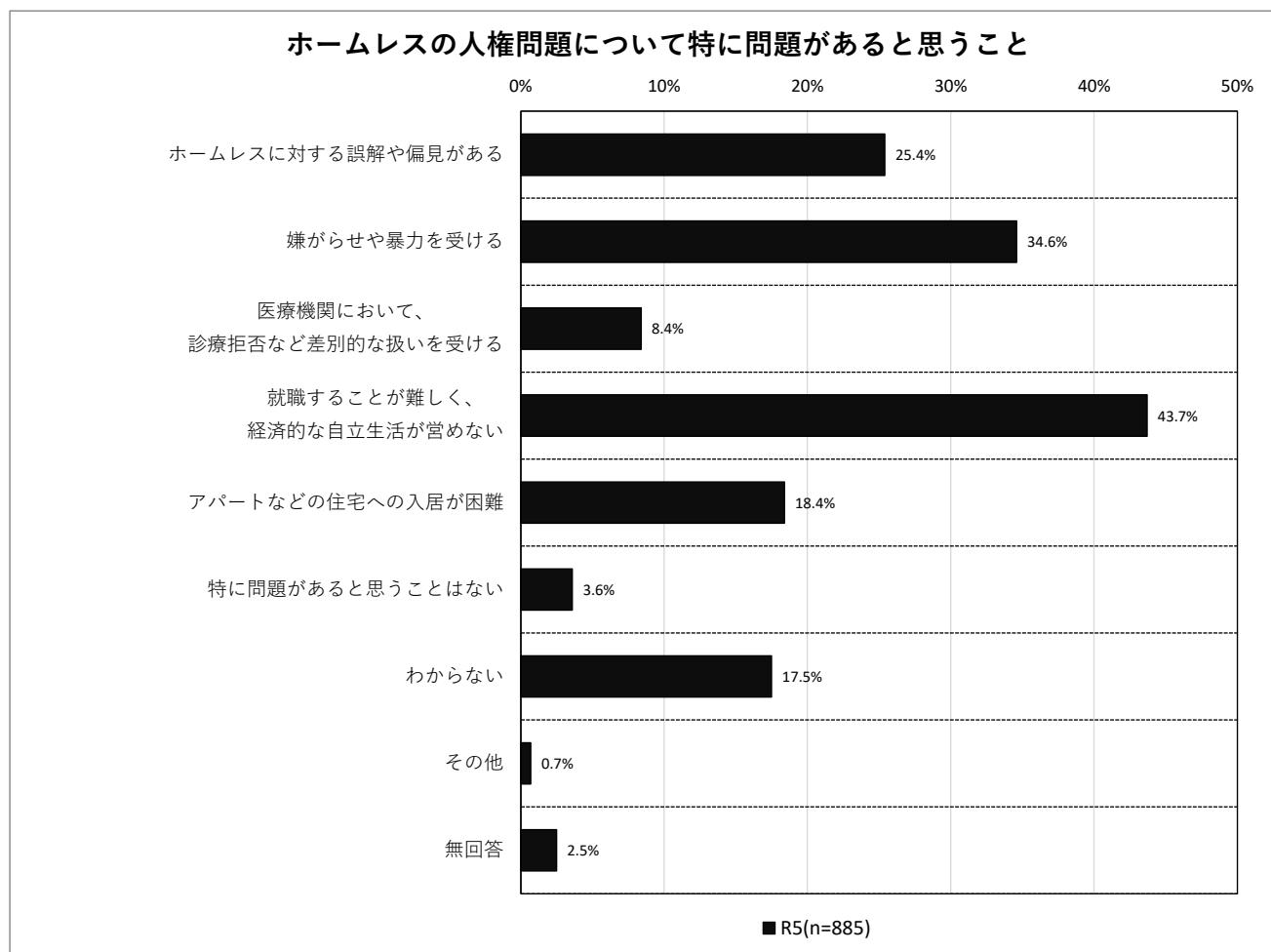
16 ホームレスの人権について

16-1 ホームレスの人権について特に問題があると思うこと

問 33 ホームレスの人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。（○は2つまで）

【全体】

- ◆「就職することが難しく、経済的な自立生活が営めない」が 43.7% で最も高く、次いで「嫌がらせや暴力を受ける」が 34.6%、「ホームレスに対する誤解や偏見がある」が 25.4% の順になっている。

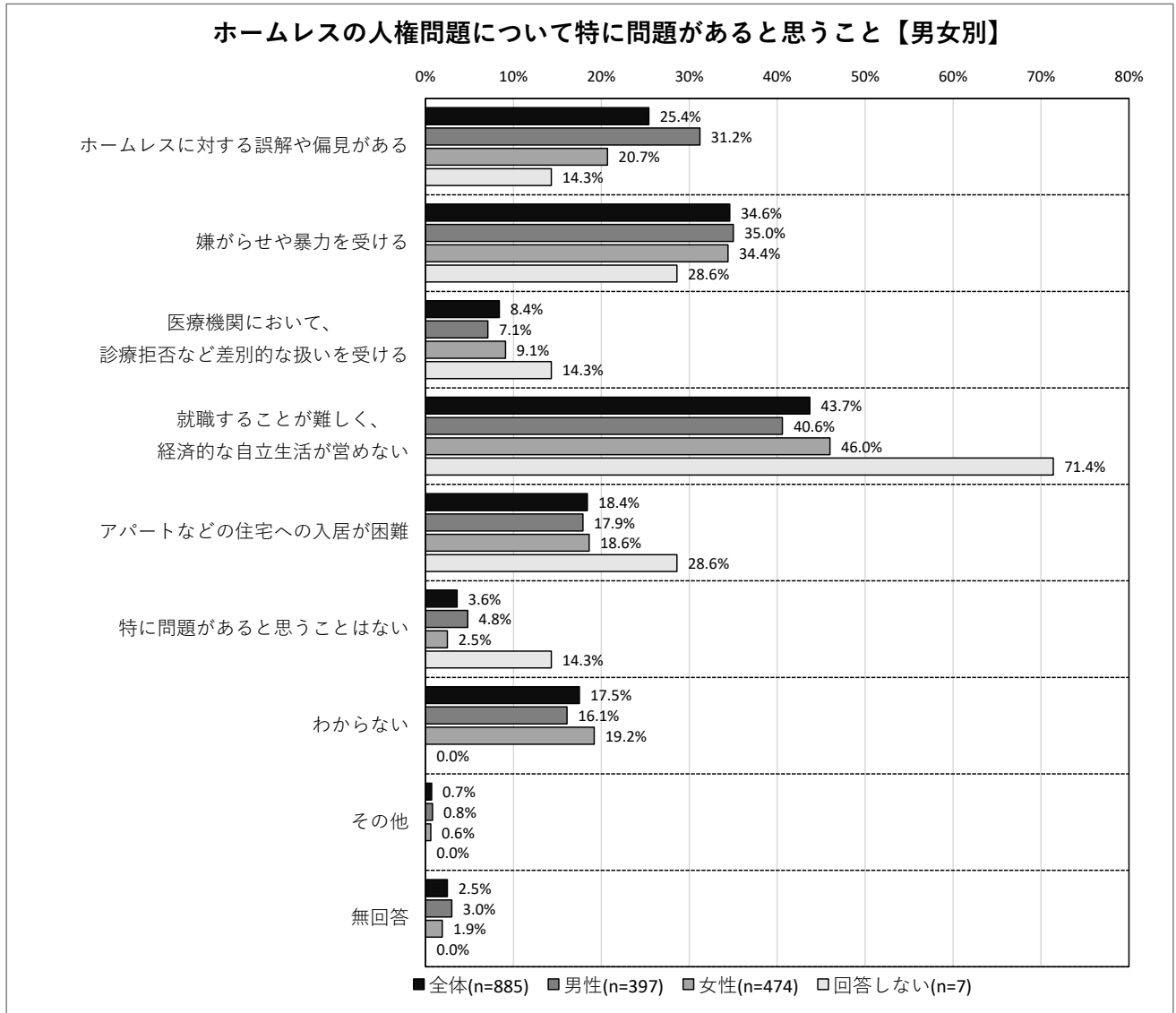


【その他の回答】

- ・いろいろな人がいるので難しい
- ・ホームレスが相談できる機関が必要
- ・生活保護につなげていっていないことが問題 等

【男女別】

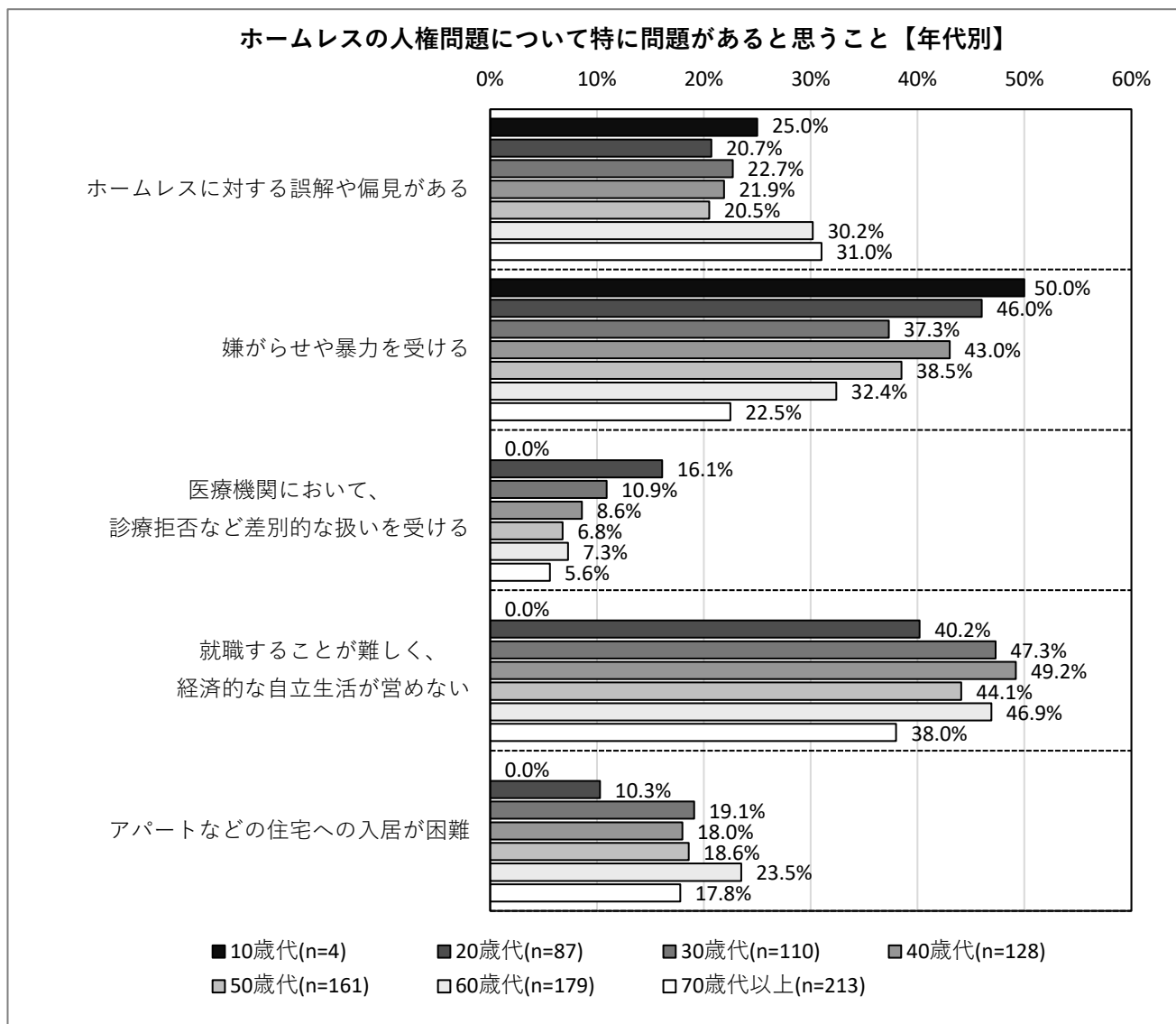
- ◆男女別に見ると、男女ともに「就職することが難しく、経済的な自立生活が営めない」が最も高く、次いで「嫌がらせや暴力を受ける」が続いている。男女差が大きいのは「ホームレスに対する誤解や偏見がある」で、男性が10.5ポイント高くなっている。



【年代別】

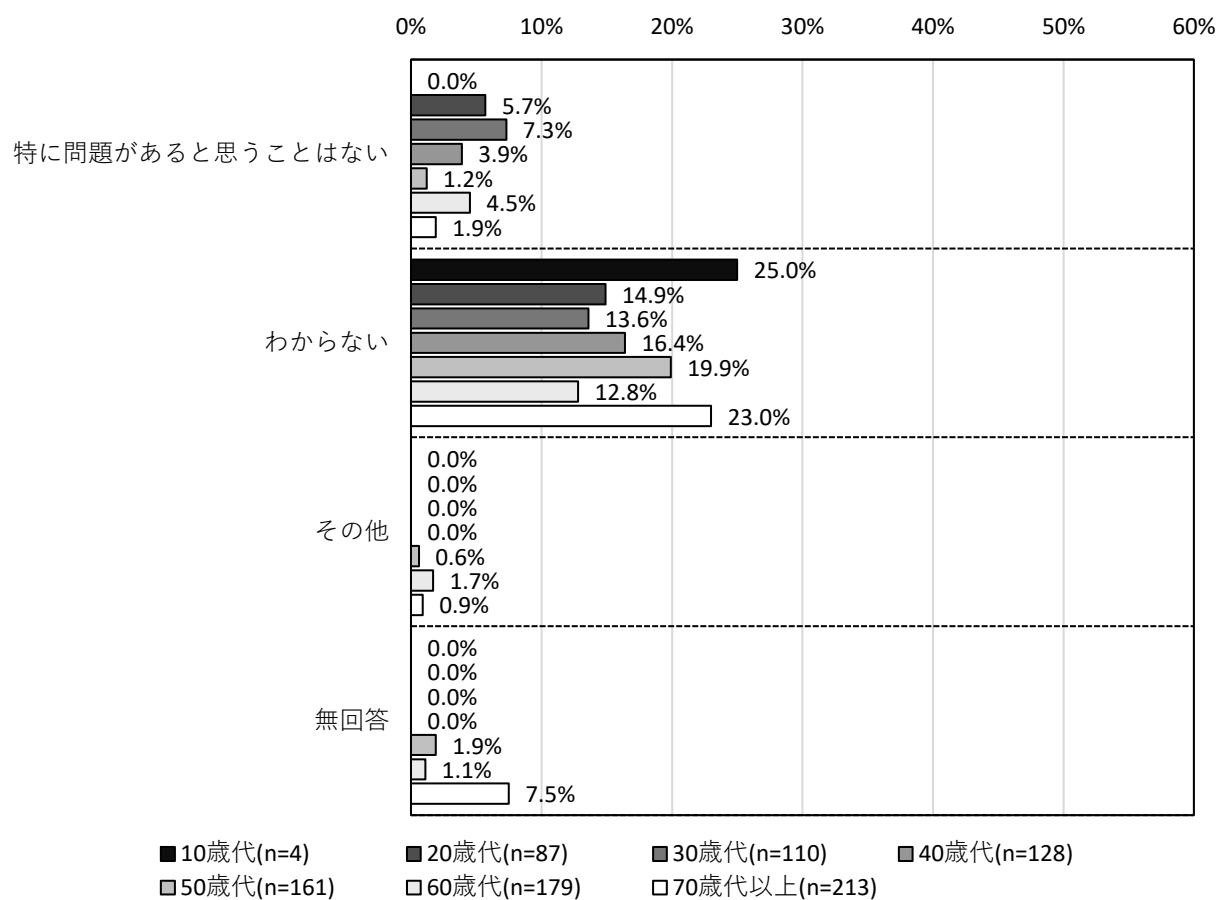
- ◆年代別に見ると、10 歳代、20 歳代では「嫌がらせや暴力を受ける」、30 歳代以上の年代では、「就職することが難しく、経済的な自立生活が営めない」が最も高くなっている。

※この棒グラフは次ページに続く



※この棒グラフは前ページから続く

ホームレスの人権問題について特に問題があると思うこと【年代別】



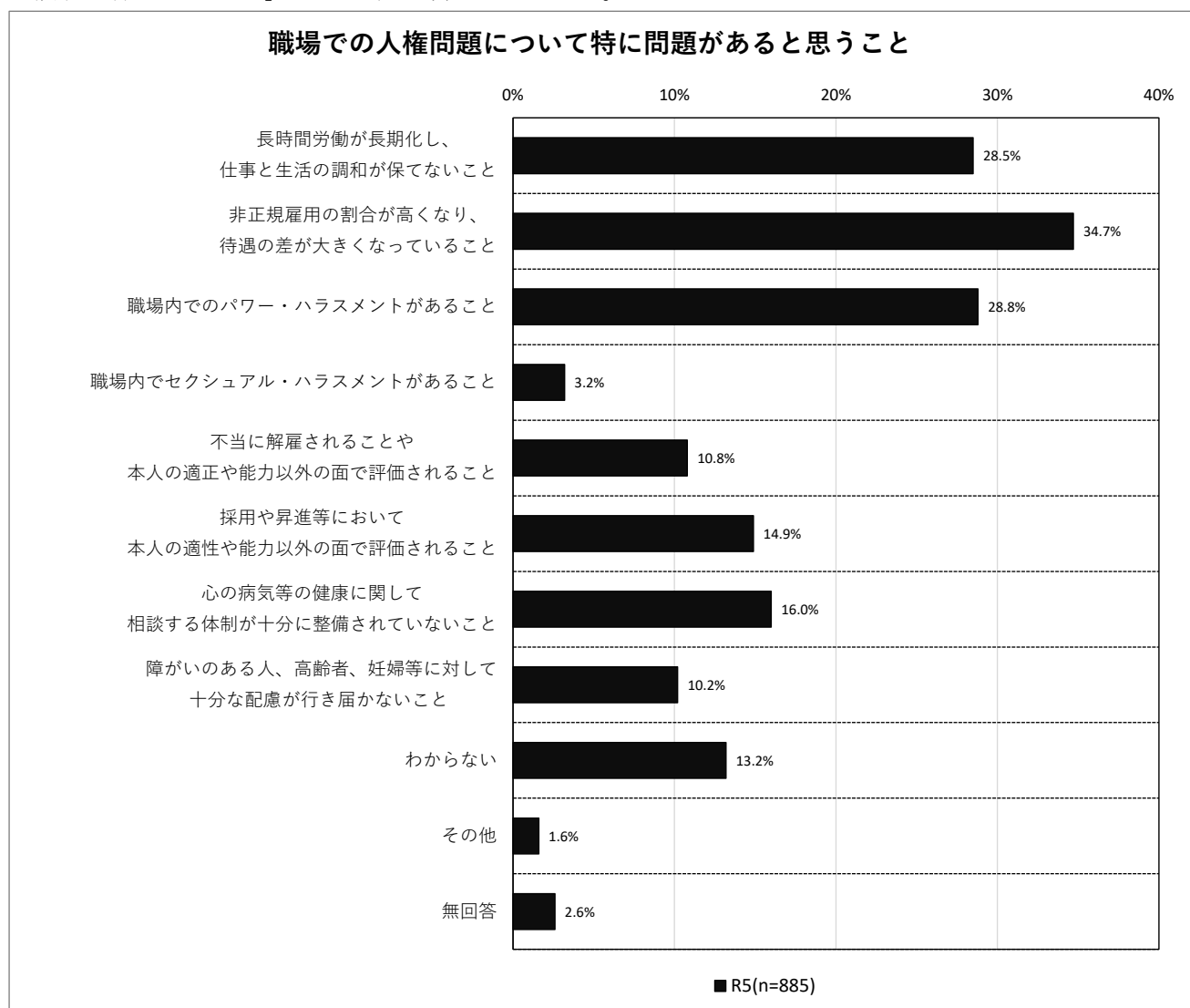
17 職場での人権について

17-1 職場での人権について特に問題があると思うこと

問 34 職場での人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。（○は2つまで）

【全体】

- ◆「非正規雇用の割合が高くなり、待遇の差が大きくなっていること」が34.7%で最も高く、次いで「職場内でのパワー・ハラスメントがあること」が28.8%、「長時間労働が長期化し、仕事と生活の調和が保てないこと」が28.5%の順になっている。

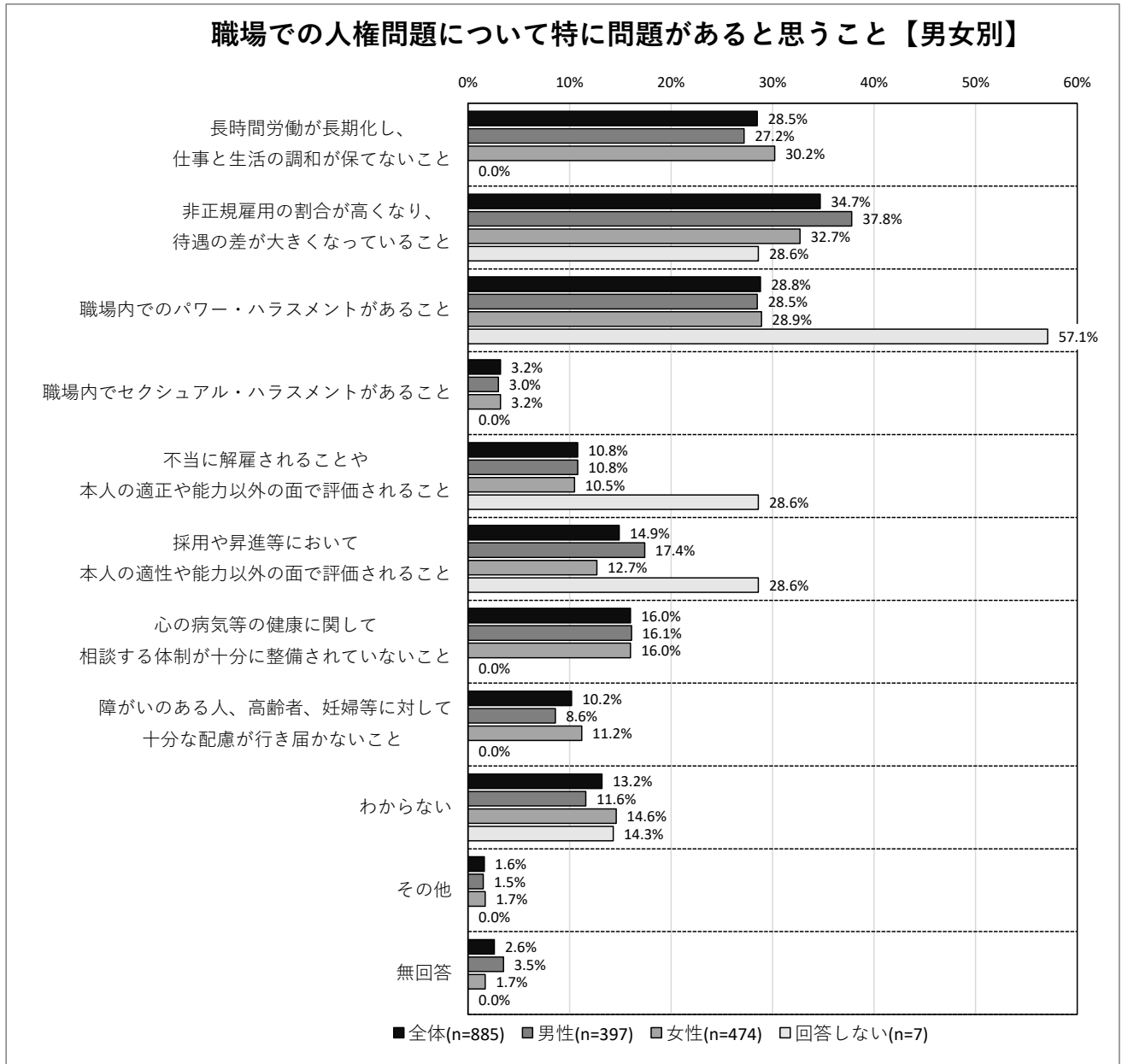


【その他の回答】

- ・産休、育休、メンタルが理由での病欠などで負担がかかる人の人権が置き去りにされている
- ・サービス残業が多いこと
- ・転職を考える際に、年齢が高いと困難なこと
- ・給与等は同じなのに男性の方が責任やリスクの高い仕事をやらされている
- ・A I 等

【男女別】

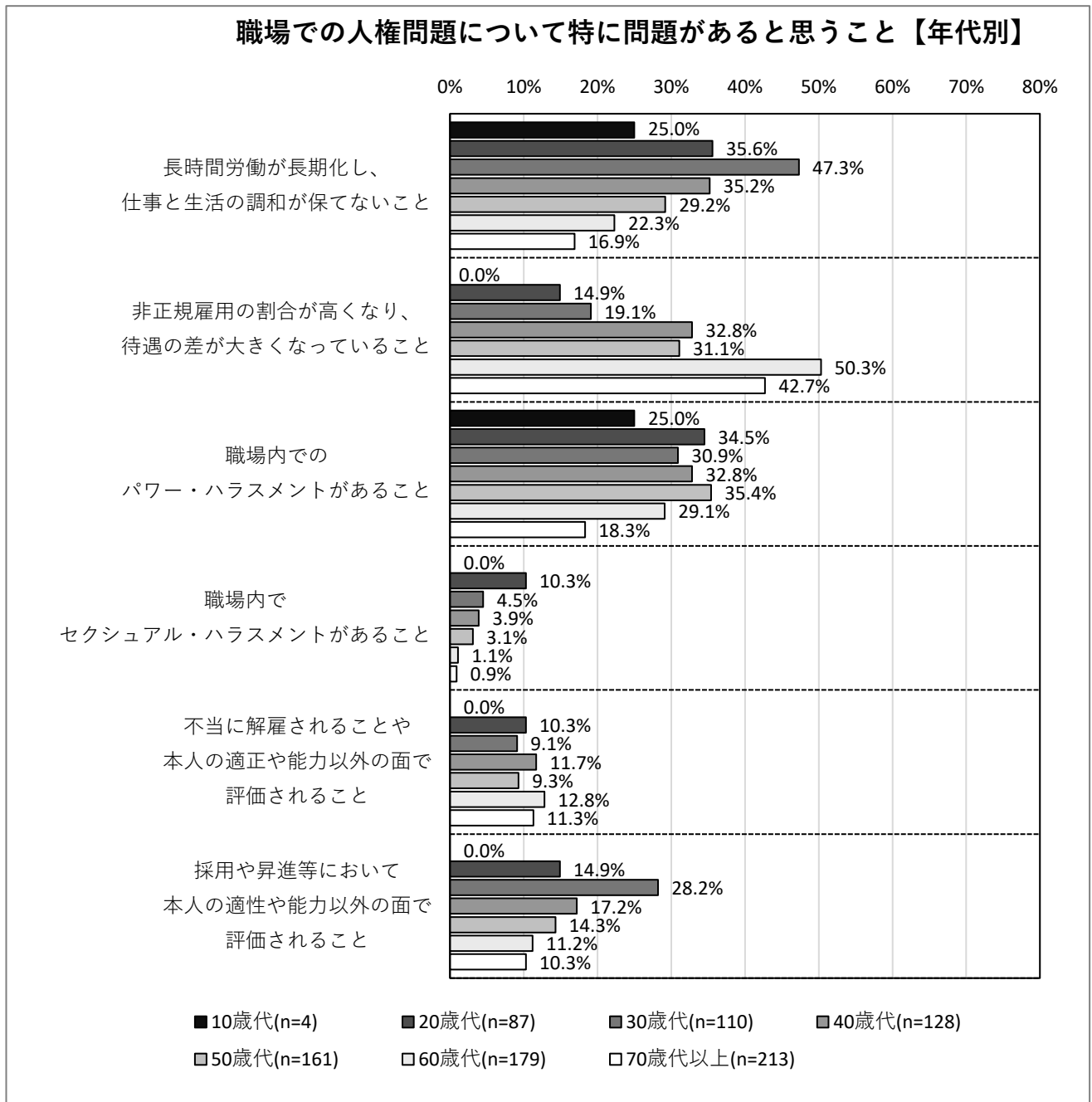
- ◆男女別に見ると、男女ともに「非正規雇用の割合が高くなり、待遇の差が大きくなっていること」が最も高く、次いで男性は「職場内でのパワー・ハラスメントがあること」、女性は「長時間労働が長期化し、仕事と生活の調和が保てないこと」が続いている。男女差が大きいのは「非正規雇用の割合が高くなり、待遇の差が大きくなっていること」で、男性が5.1ポイント高くなっている。



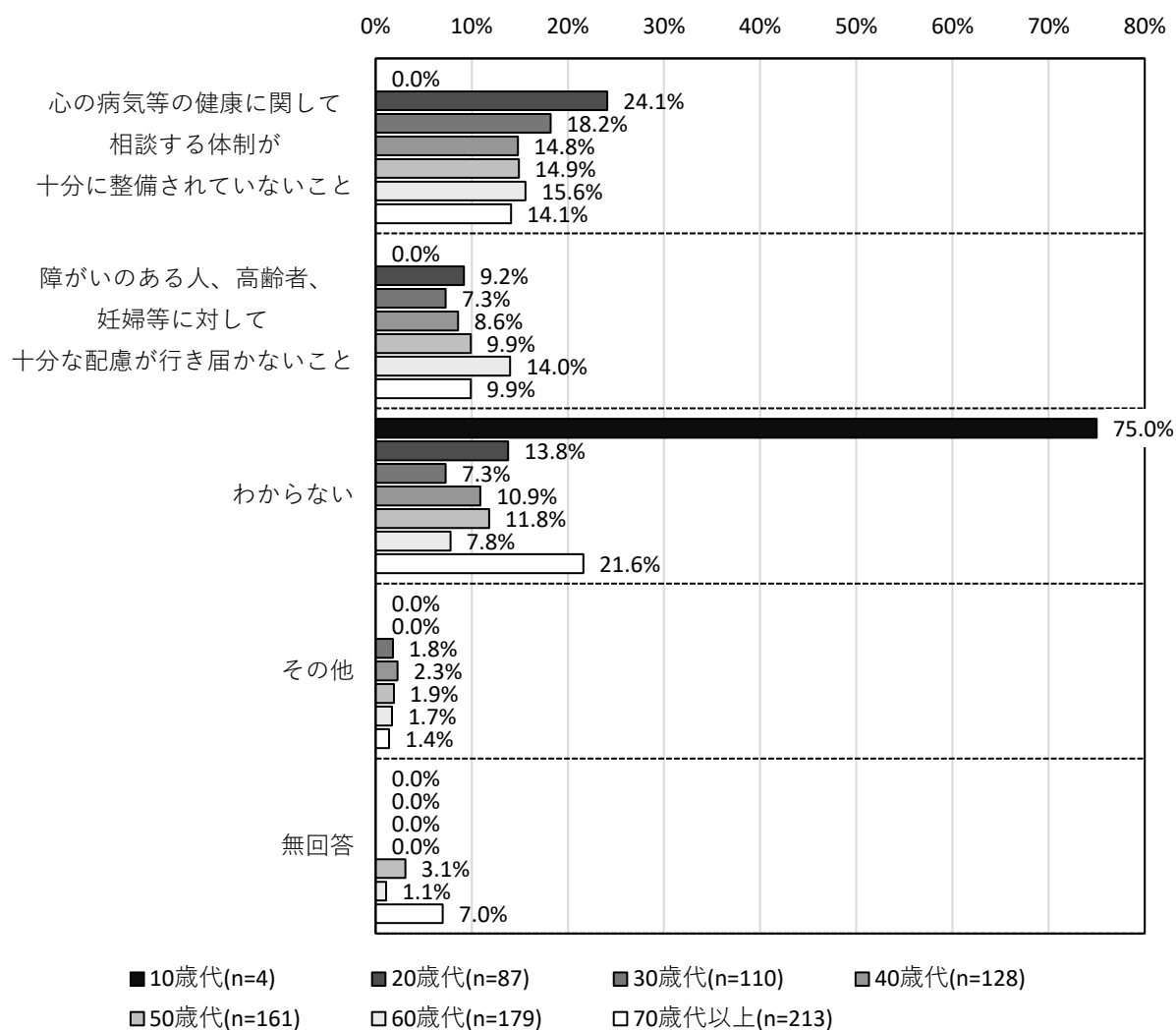
【年代別】

- ◆年代別に見ると、10 歳代は「わからない」、20 歳代、30 歳代、40 歳代は「長時間労働が長期化し、仕事と生活の調和が保てないこと」50 歳代は「職場内でのパワー・ハラスメントがあること」、60 歳代、70 歳代以上は「非正規雇用の割合が高くなり、待遇の差が大きくなっていること」が最も高くなっている。

※この棒グラフは次ページに続く



職場での人権問題について特に問題があると思うこと【年代別】



18 人権意識などについて

18-1 身近での人権は守られているかについて

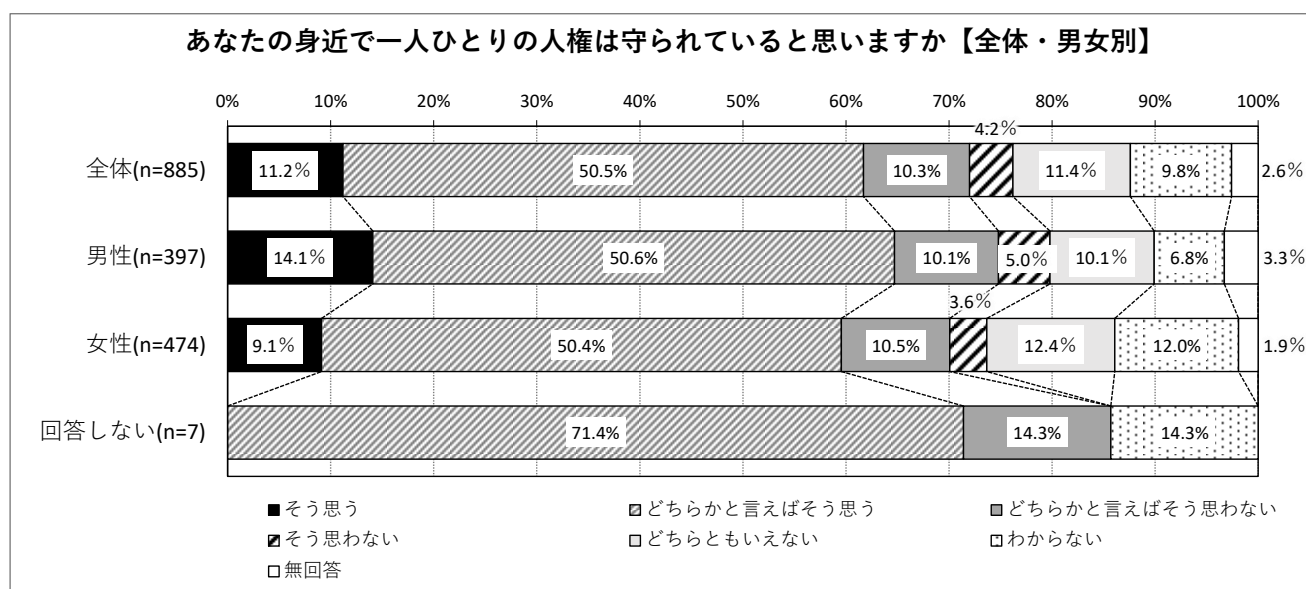
問 35 あなたの身近で一人ひとりの人権は守られていると思いますか。(○は1つ)

【全体】

- ◆「どちらかといえばそう思う」が50.5%で最も高く、次いで「どちらともいえない」が11.4%、「そう思う」が11.2%の順になっている。

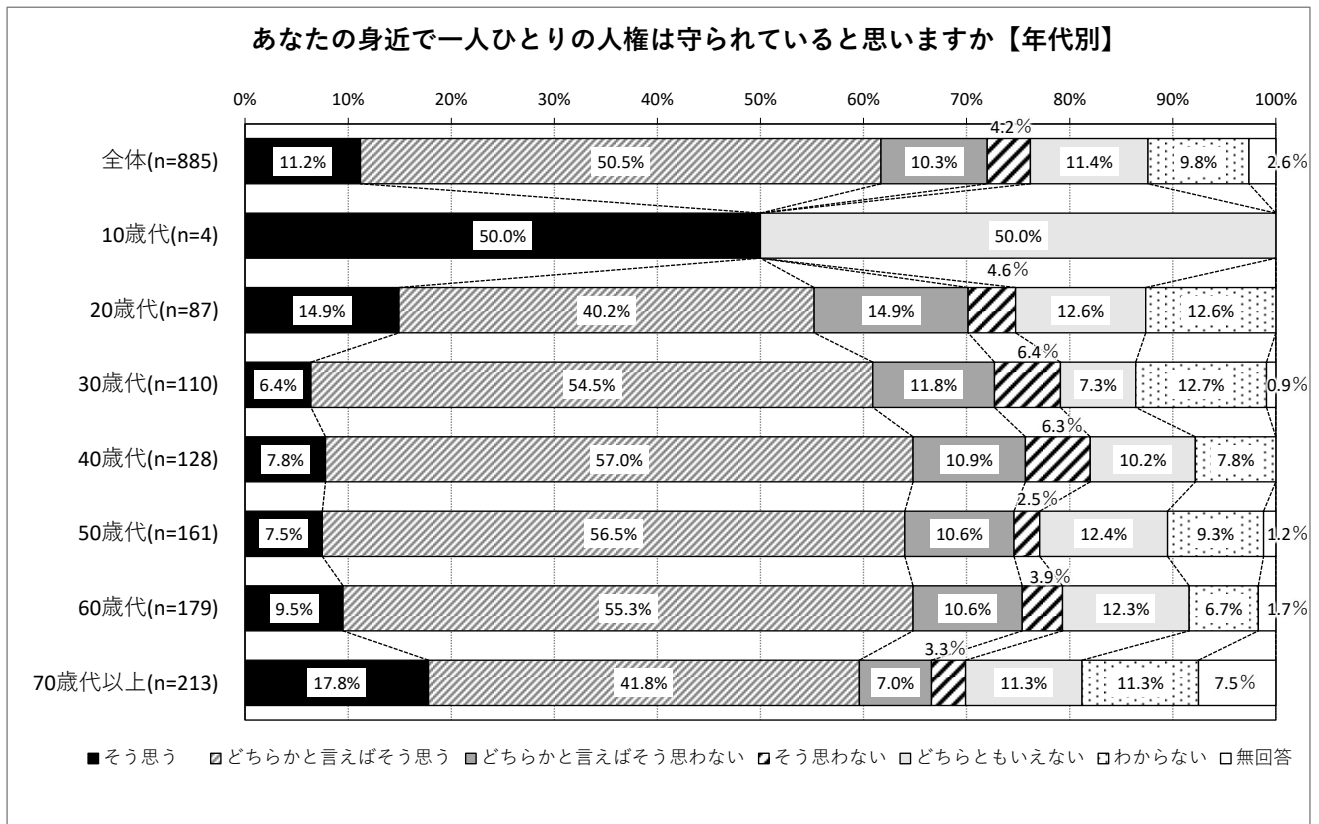
【男女別】

- ◆男女別に見ると、男女ともに「どちらかといえばそう思う」が最も高く、5割を超えている。
「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『守られていると思う』は、男性が64.7%、女性は59.5%と男性が5.2ポイント高くなっている。



【年代別】

- ◆年代別に見ると、20歳以上の年代では「どちらかと言えばそう思う」が最も高くなっている。
『守られていると思う』は、40歳代、60歳の年代が64.8%と最も高くなっている。



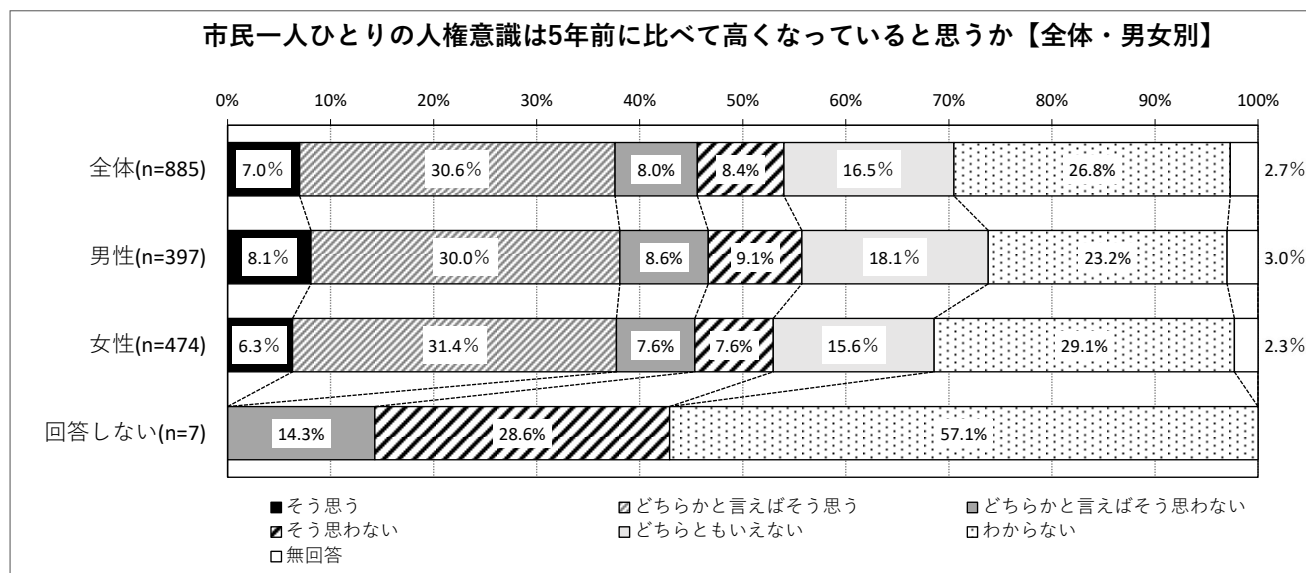
問 36 市民一人ひとりの人権意識は5年前に比べて高くなっていると思いますか。(○は1つ)

【全体】

- ◆「どちらかといえばそう思う」が30.6%で最も高く、次いで「わからない」が26.8%、「どちらともいえない」が16.5%の順になっている。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『高くなっていると思う』は37.6%、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた『高くなっていると思わない』は16.4%となっている。

【男女別】

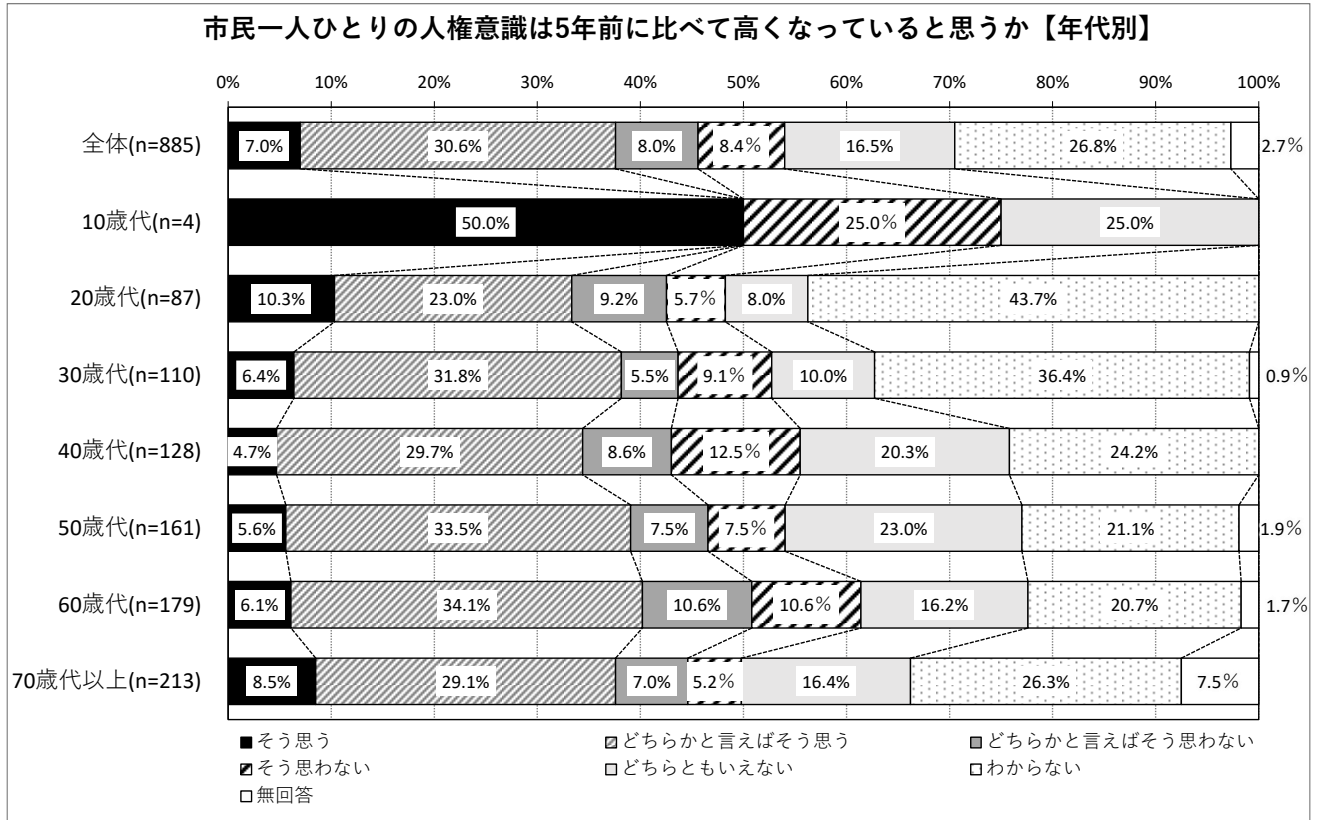
- ◆男女別に見ると、男女ともに「どちらかと言えばそう思う」が最も高くなっている。
『高くなっていると思う』は男性が38.1%、女性が37.7%と男性が0.4ポイント高くなっている。
『高くなっていると思わない』は男性が17.7%、女性が15.2%と男性が2.5ポイント高くなっている。



【年代別】

◆年代別に見ると、20歳代、30歳代は「わからない」、40歳代、50歳代、60歳代、70歳代以上は「どちらかと言えばそう思う」が最も高くなっている。

『高くなっていると思う』は60歳代が40.2%と最も高くなっている。



19 人権教育・人権啓発の方法について

19-1 人権意識を高めるための今後の取組みについて

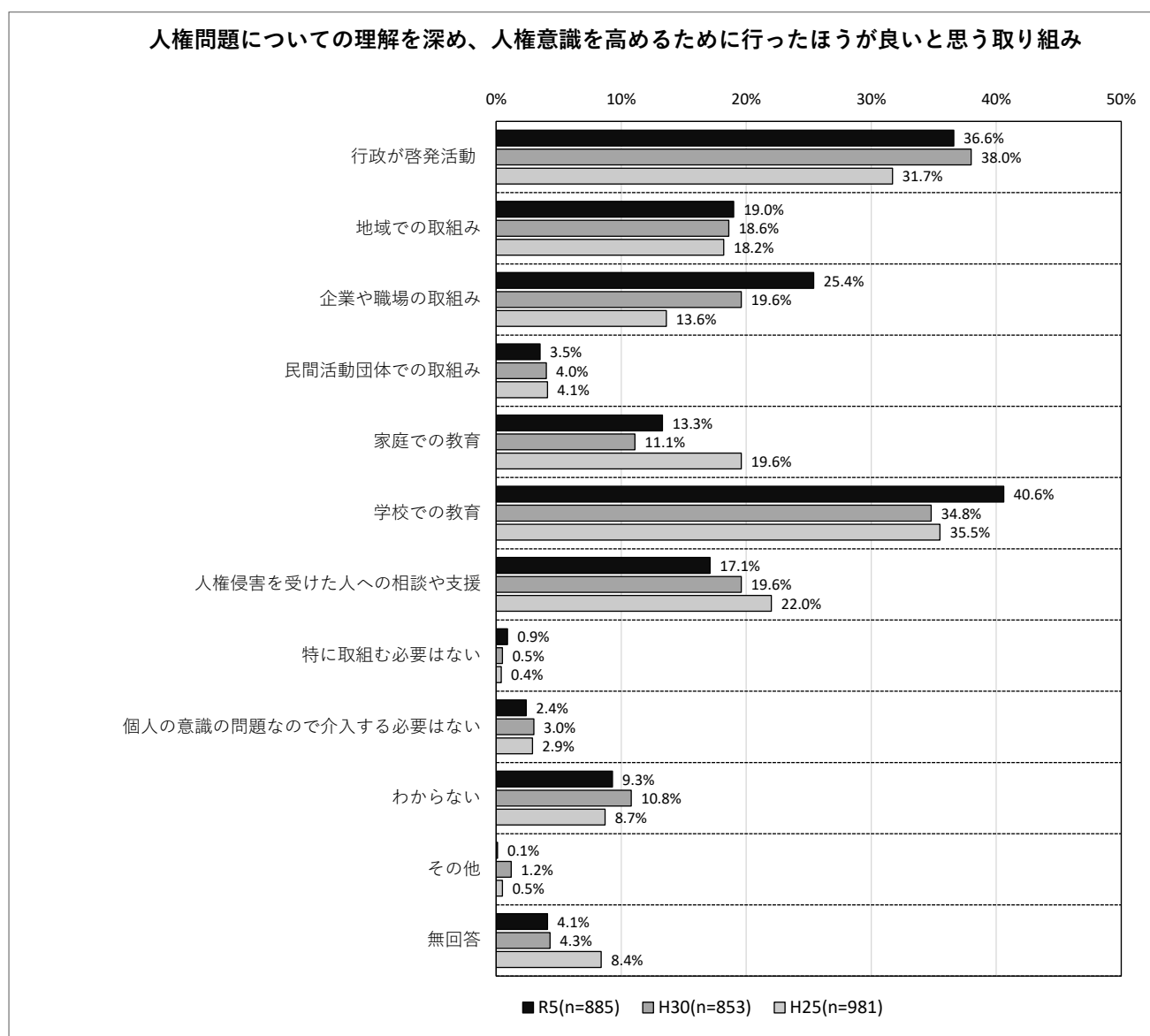
問 37 人権問題についての理解を深め、人権意識を高めるために、今後どのような取組みを行えばよいと思いますか。(〇は2つまで)

【全体】

- ◆「学校での教育」が40.6%で最も高く、次いで「行政が啓発活動」が36.6%、「企業や職場の取組み」が25.4%の順になっている。

【過去調査との比較】

- ◆「学校での教育」、「企業や職場での取組み」がそれぞれ前回より5.8ポイント増加している。



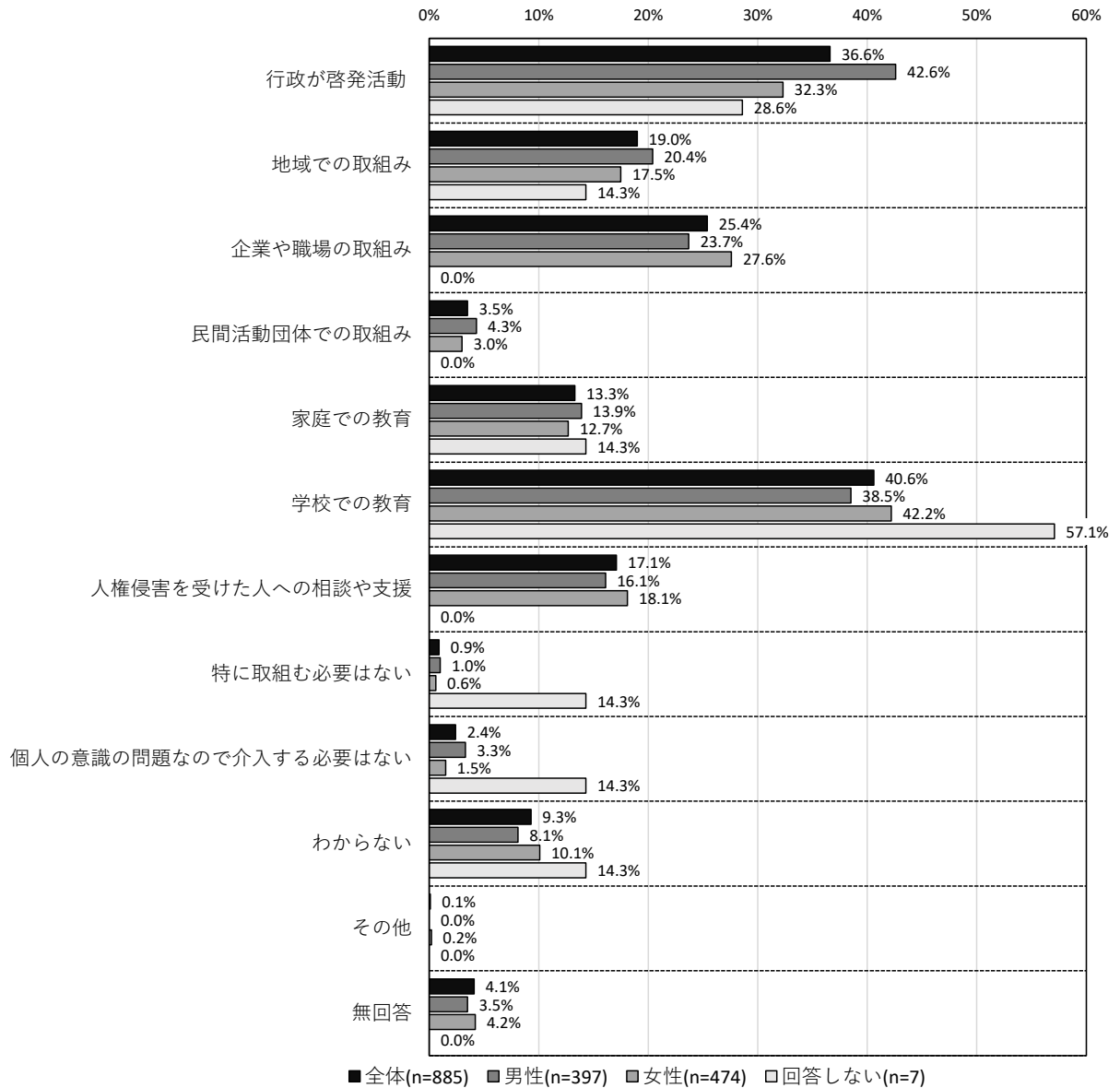
【その他の回答】

- ・選挙と法改正

【男女別】

◆男女別に見ると、男性は「行政が啓発活動」が42.6%、女性は「学校での教育」が42.2%と最も高くなっている。男女差が大きいのは「行政が啓発活動」で、男性が10.3ポイント高くなっている。

人権問題についての理解を深め、人権意識を高めるために行ったほうが良いと思う取り組み 【男女別】



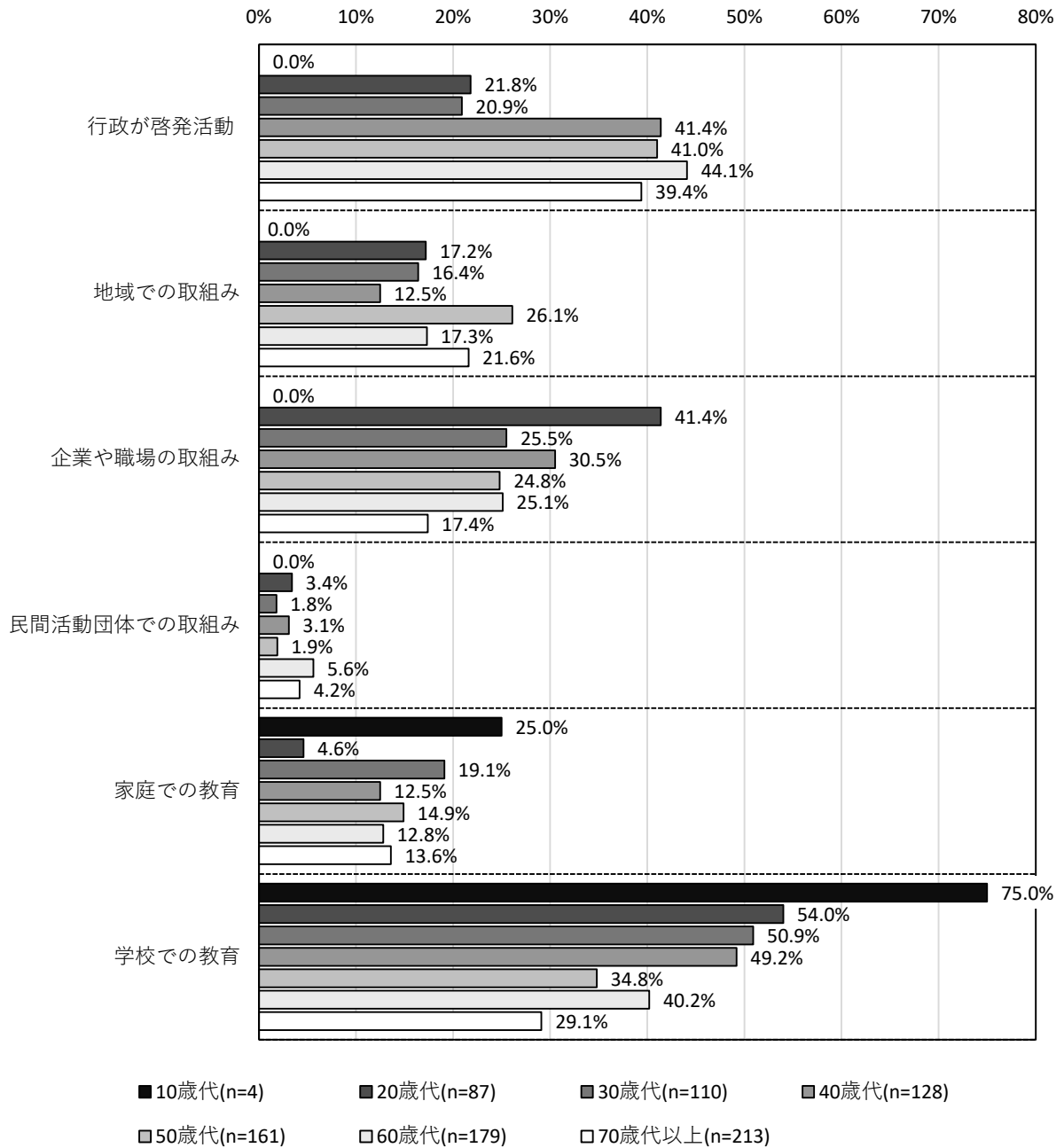
【年代別】

- ◆年代別に見ると、10 歳代、20 歳代、30 歳代、40 歳代は「学校での教育」、50 歳代、60 歳代、70 歳代以上は「行政が啓発活動」が最も高くなっている。

※この棒グラフは次ページに続く

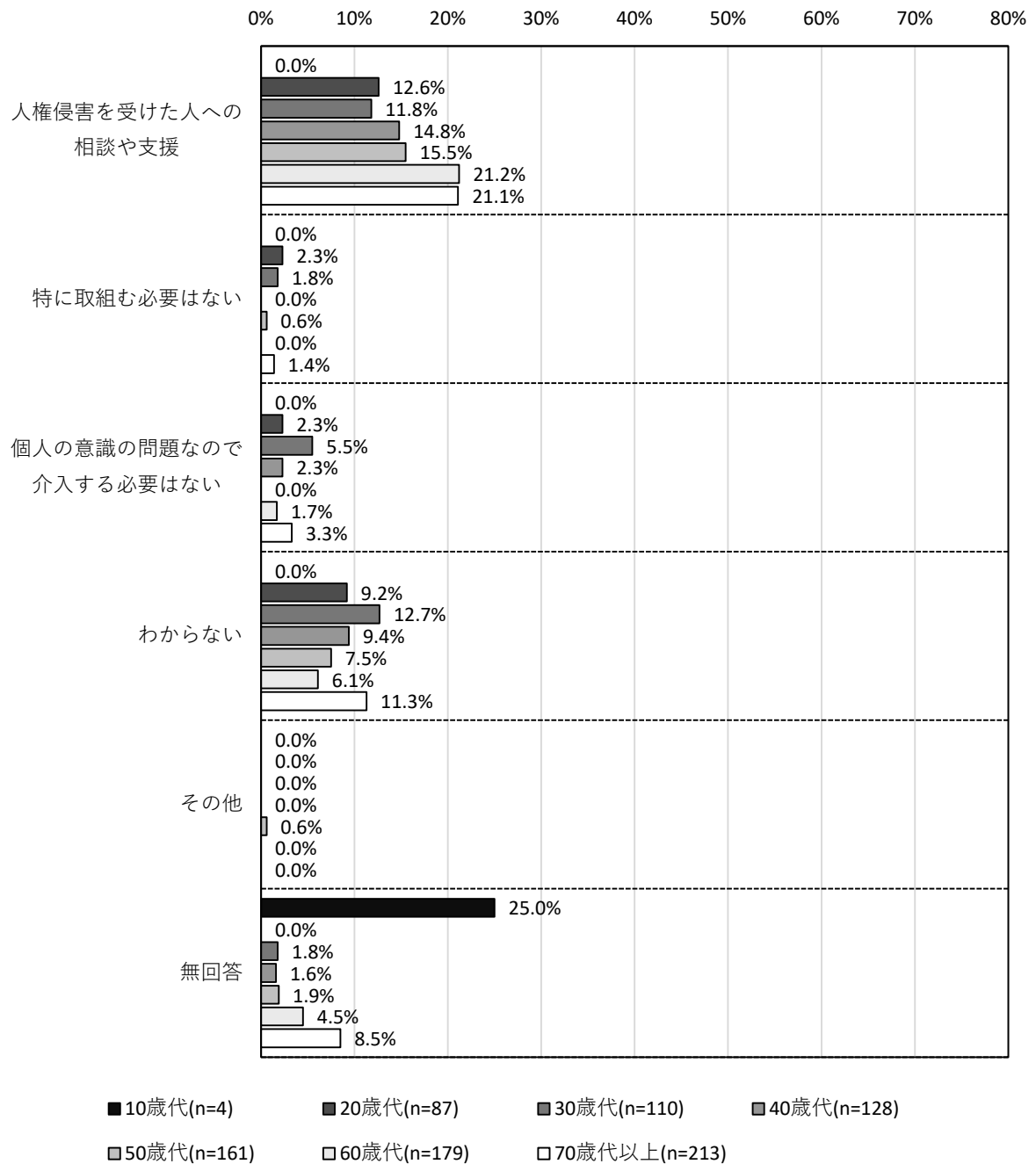
人権問題についての理解を深め、人権意識を高めるために行ったほうがよいと思う取り組み

【年代別】



※この棒グラフは前ページから続く

人権問題についての理解を深め、人権意識を高めるために行ったほうがよいと思う取り組み
【年代別】



19-2 人権を尊重し合うための今後の市民の取組みについて

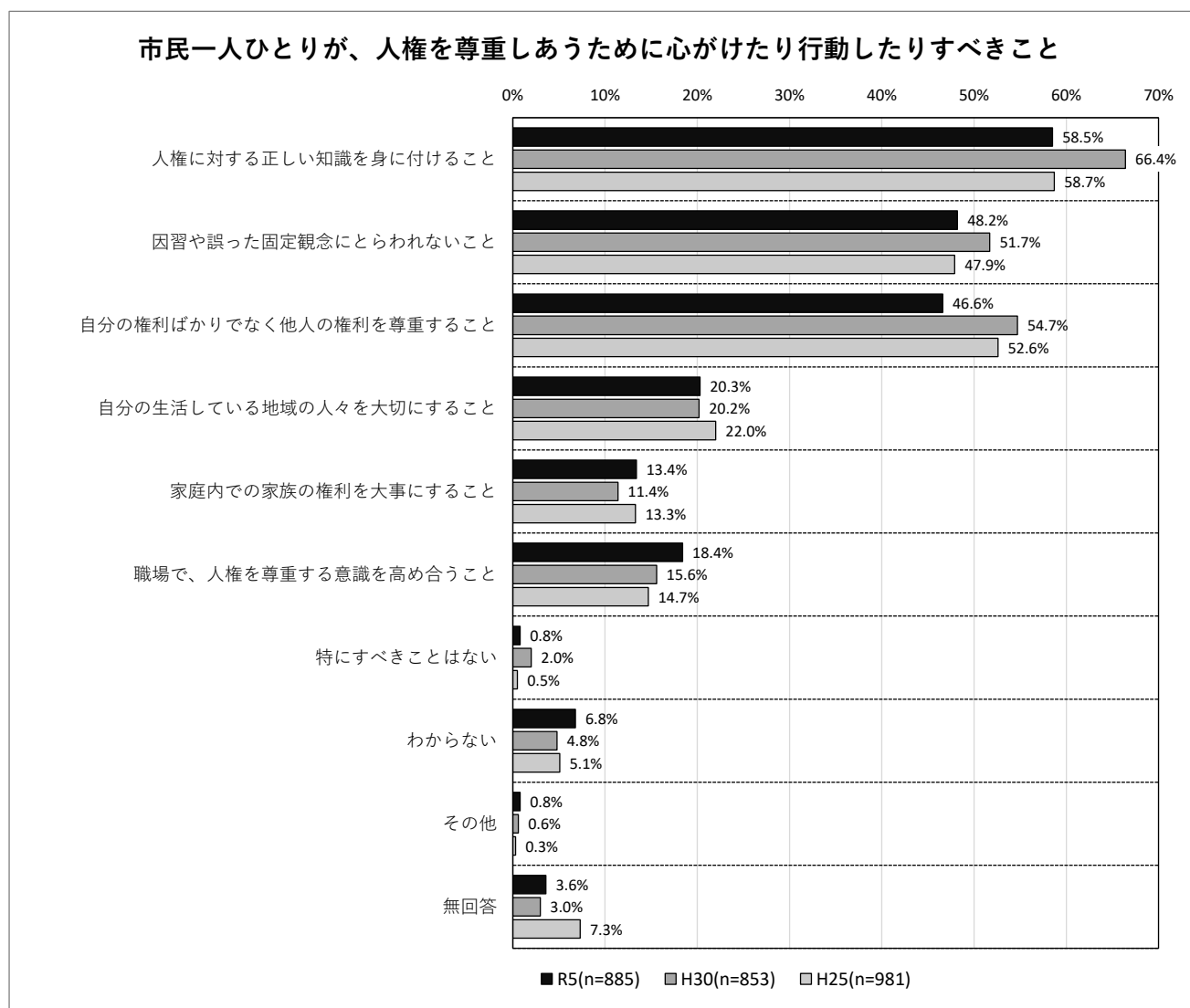
問 38 市民一人ひとりが、人権を尊重しあうために、特に心がけたり行動したりすべきことはどのようなことだと思いますか。(〇は3つまで)

【全体】

- ◆「人権に対する正しい知識を身に付けること」が58.5%で最も高く、次いで「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」が48.2%、「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」が46.6%の順になっている。

【過去調査との比較】

- ◆「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」が8.1ポイント、「人権に対する正しい知識を身に付けること」が7.9ポイント、前回より減少している。

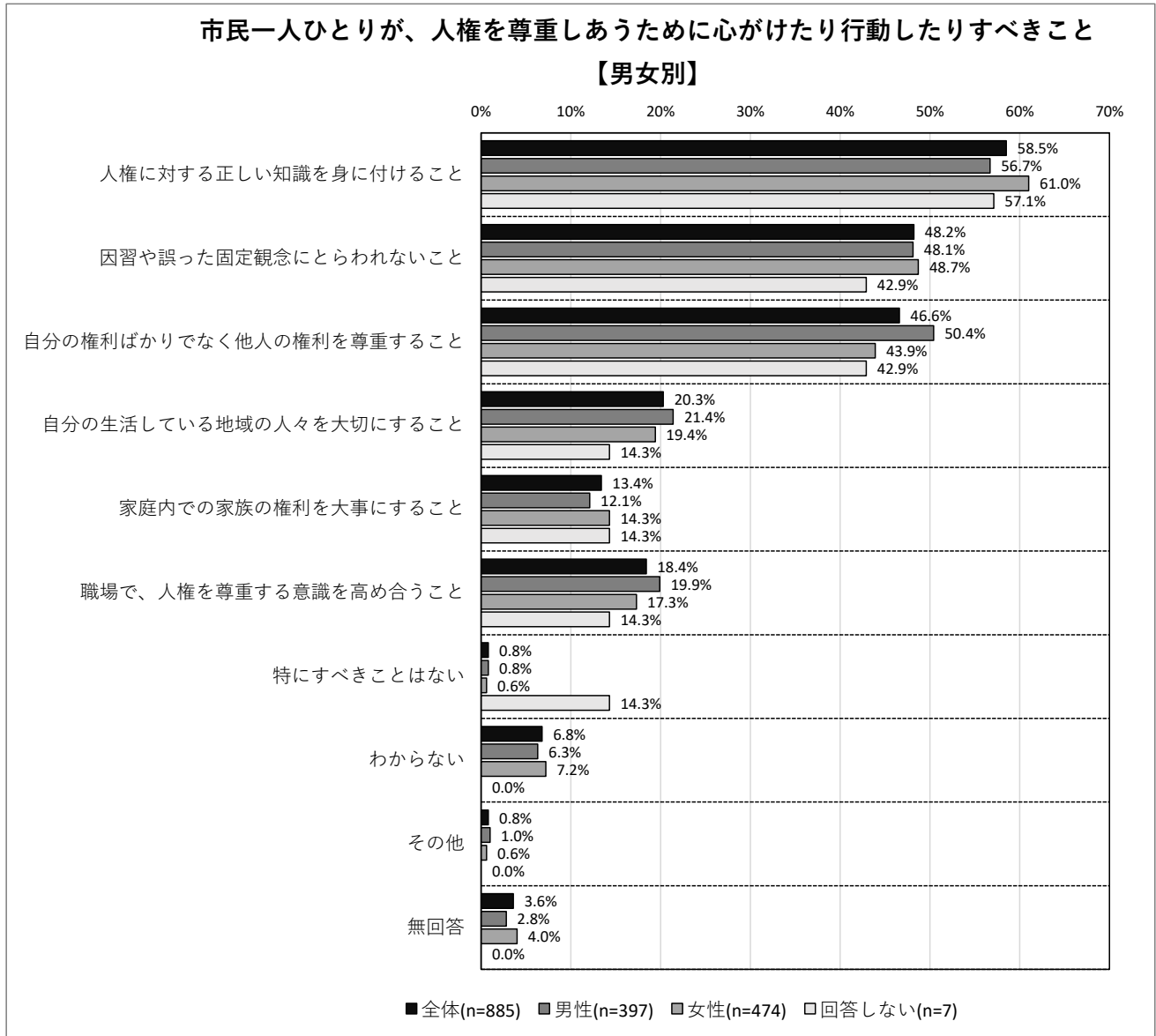


【その他の回答】

- ・身近な人のおしゃべりから
- ・SNSなどでの発信をしない
- ・人に優しくすること
- ・自分がされたら嫌なことはしない、相手のことを思いやる
- ・人権問題を意識して行動することは危ういと思う 等

【男女別】

- ◆男女別に見ると、男女ともに「人権に対する正しい知識を身に付けること」が最も高くなっている。男女差が大きいのは「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」で、男性が6.5ポイント高くなっている。

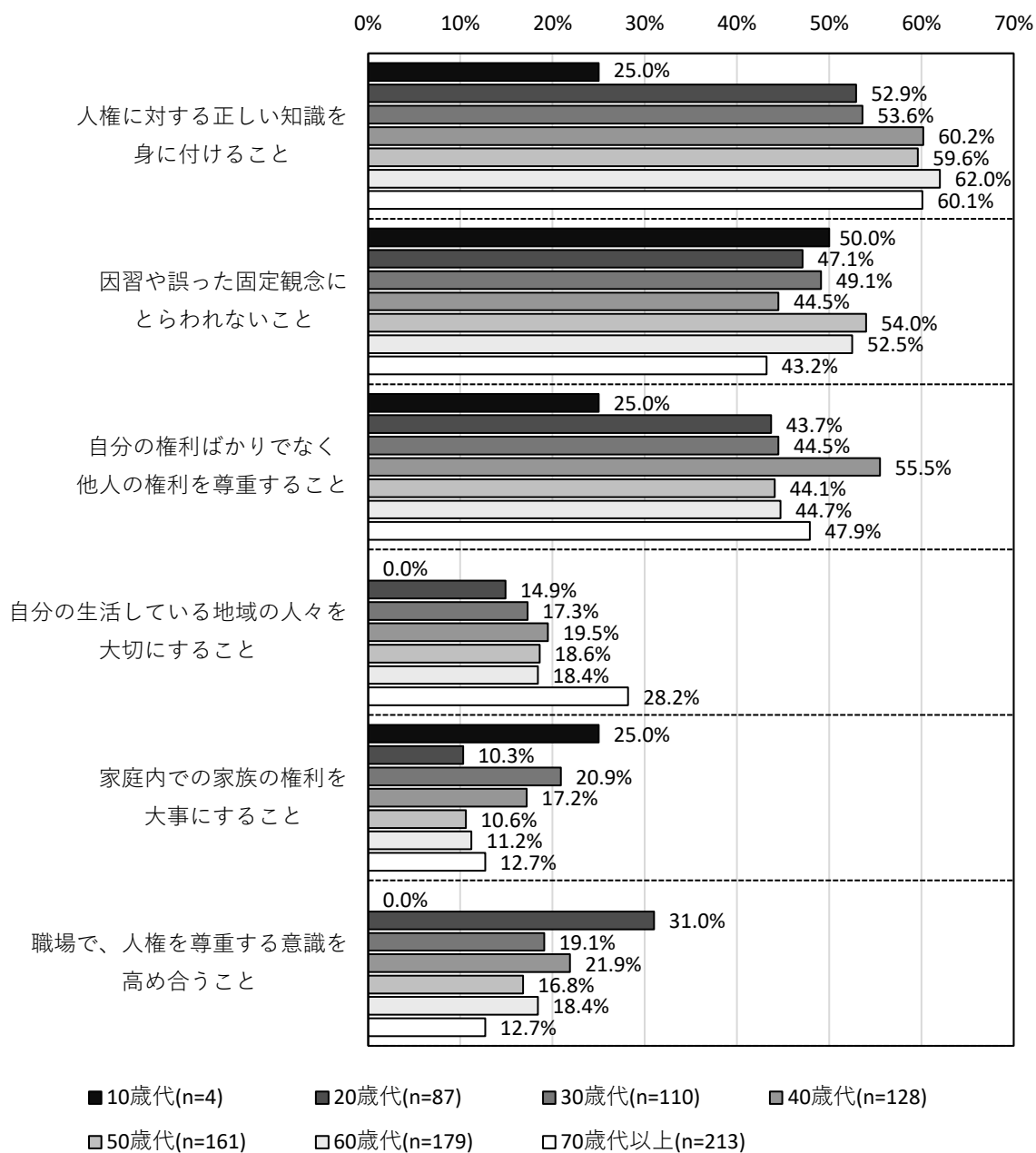


【年代別】

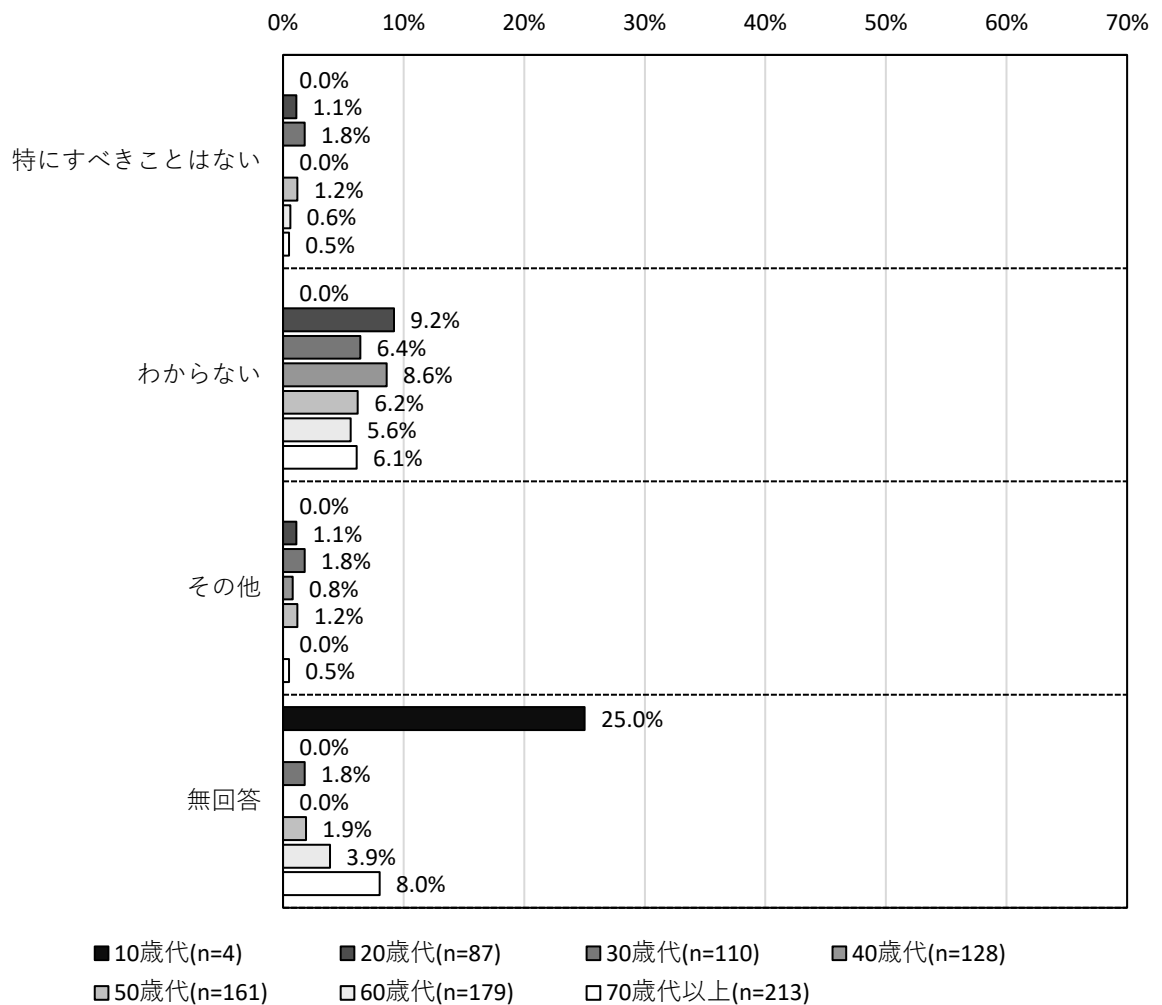
- ◆年代別に見ると、10歳代は「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」、20歳代以上の年代では「人権に対する正しい知識を身に付けること」が最も高くなっている。

※この棒グラフは次ページに続く

市民一人ひとりが、人権を尊重しあうために心がけたり行動したりすべきこと 【年代別】



市民一人ひとりが、人権を尊重しあうために心がけたり行動したりすべきこと
【年代別】



19-3 人権侵害に対する相談や救済について

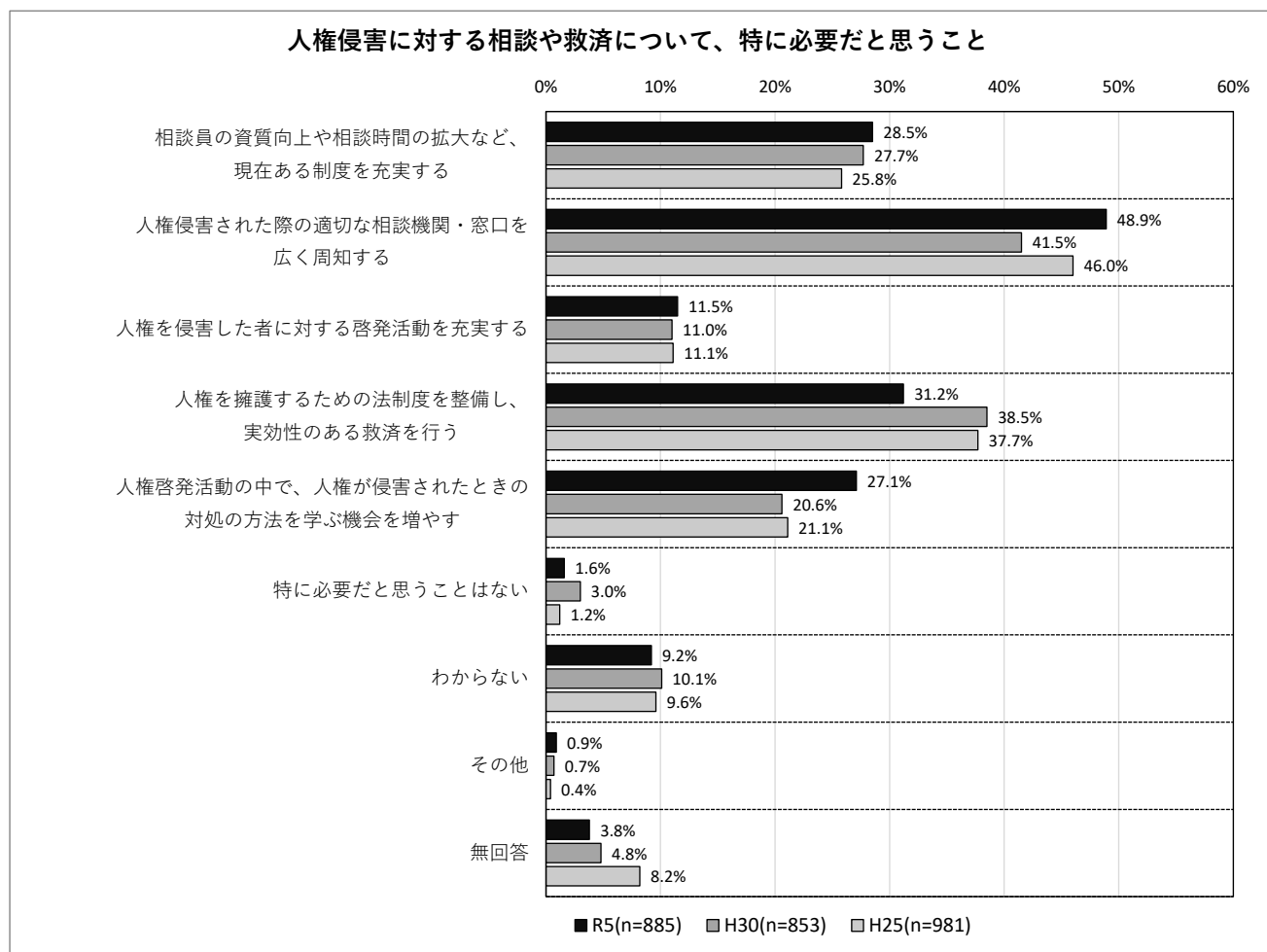
問 39 人権侵害に対する相談や救済について、どのようなことが特に必要だと思いますか。(〇は2つまで)

【全体】

- ◆「人権侵害された際の適切な相談機関・窓口を広く周知する」が48.9%で最も高く、次いで「人権を擁護するための法制度を整備し、実効性のある救済を行う」が31.2%、「相談員の資質向上や相談時間の拡大など、現在ある制度を充実する」が28.5%の順になっている。

【過去調査との比較】

- ◆「人権侵害された際の適切な相談機関・窓口を広く周知する」が7.4ポイント、「人権啓発活動の中で、人権が侵害されたときの対処の方法を学ぶ機会を増やす」が6.5ポイント、前回より増加している。また、「人権を擁護するための法制度を整備し、実効性のある救済を行う」が前回より7.3ポイント減少している。

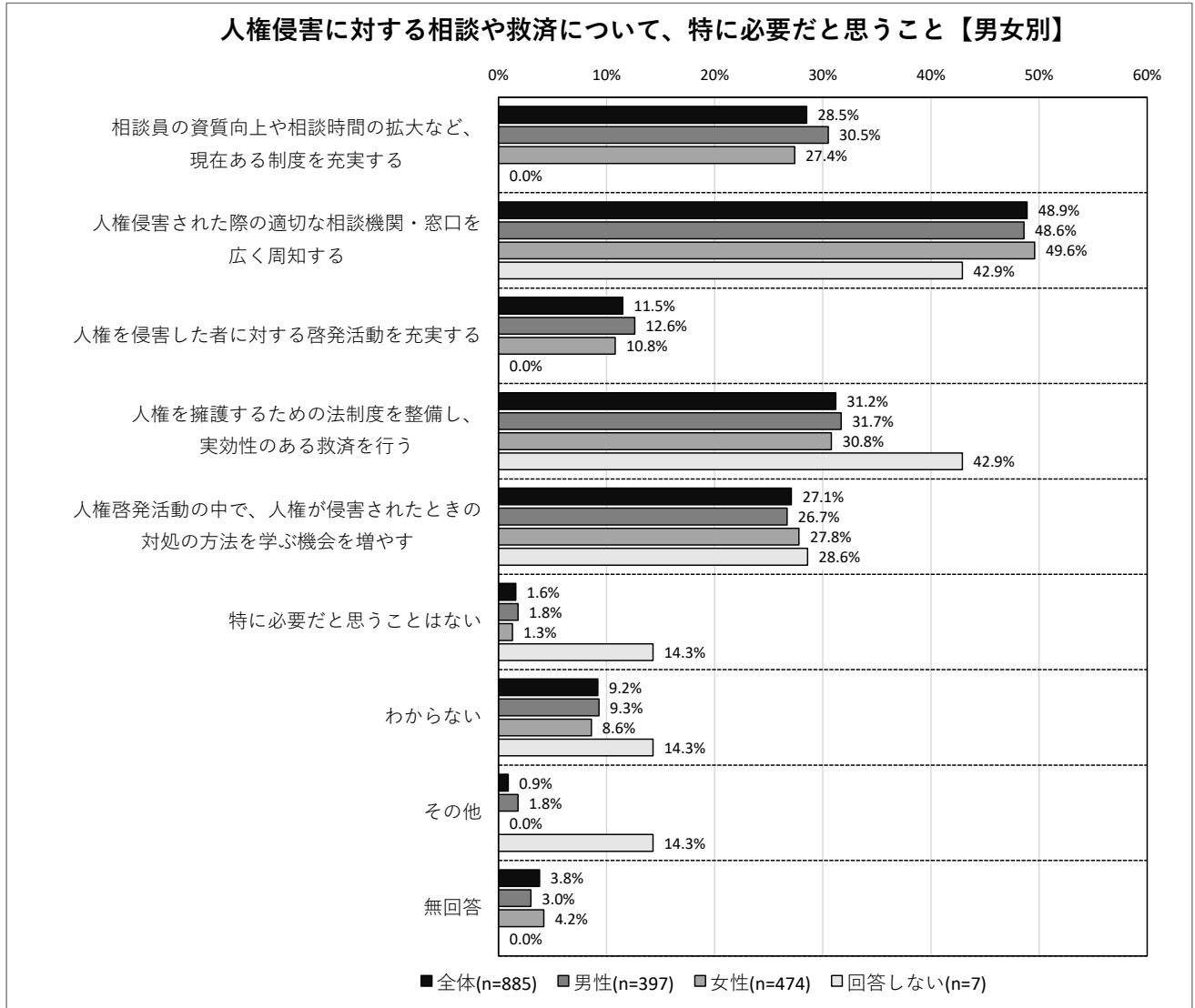


【その他の回答】

- ・人権侵害がどのような場所で起きているのか、取り上げて知らせる事が必要
- ・相談員の拡充など、相談支援体制の充実
- ・相談したい人を溢すことなく対応・救済する、当事者以外をむやみに引き込むと苦手意識を生む
- ・働いている人が利用できる相談窓口にする 等

【男女別】

- ◆男女別に見ると、男女ともに「人権侵害された際の適切な相談機関・窓口を広く周知する」が最も高くなっている。男女差が大きいのは「相談員の資質向上や相談時間の拡大など、現在ある制度を充実する」で、男性が3.1ポイント高くなっている。

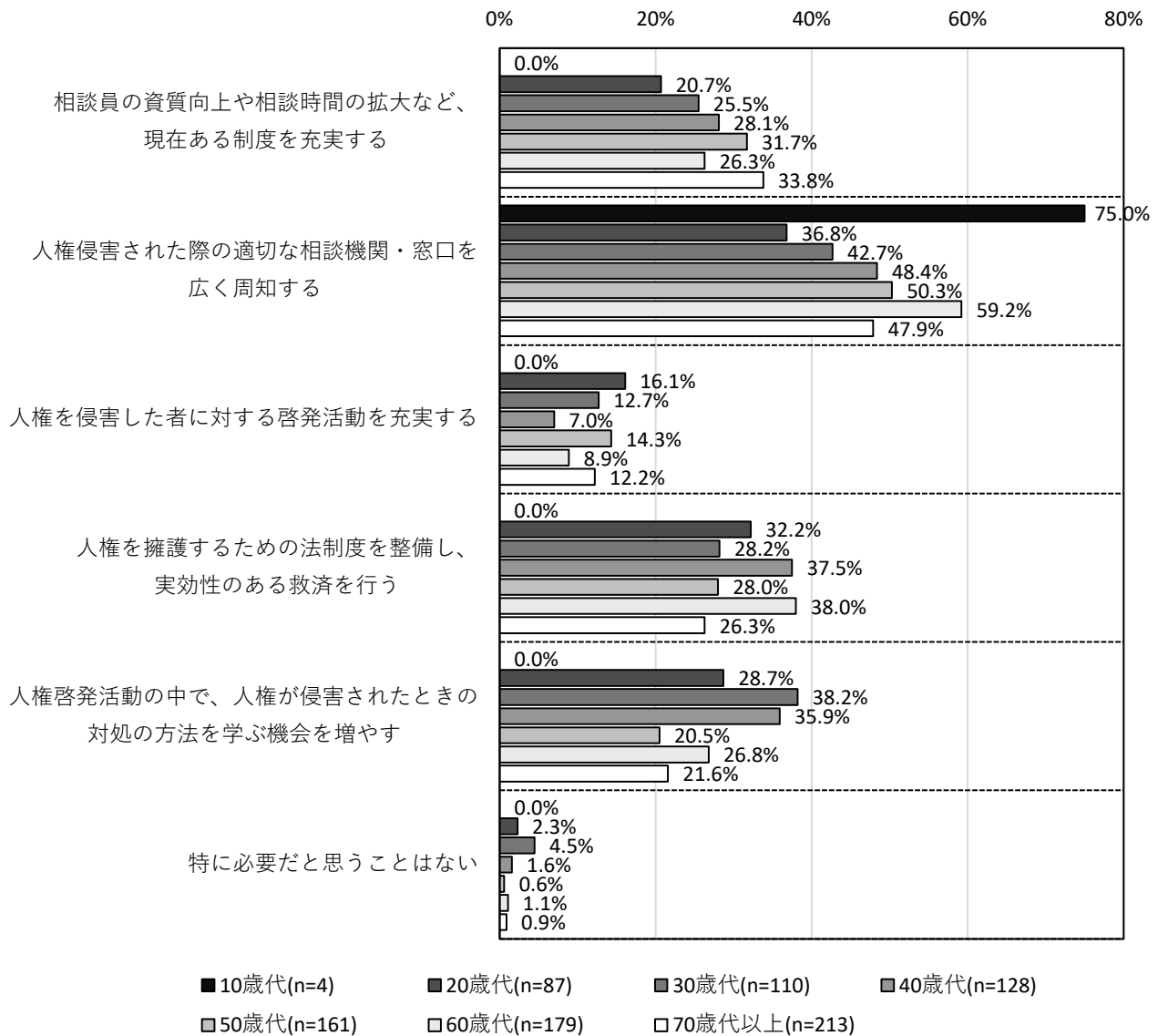


【年代別】

◆年代別に見ると、すべての年代で「人権侵害された際の適切な相談機関・窓口を広く周知する」が最も高くなっている。

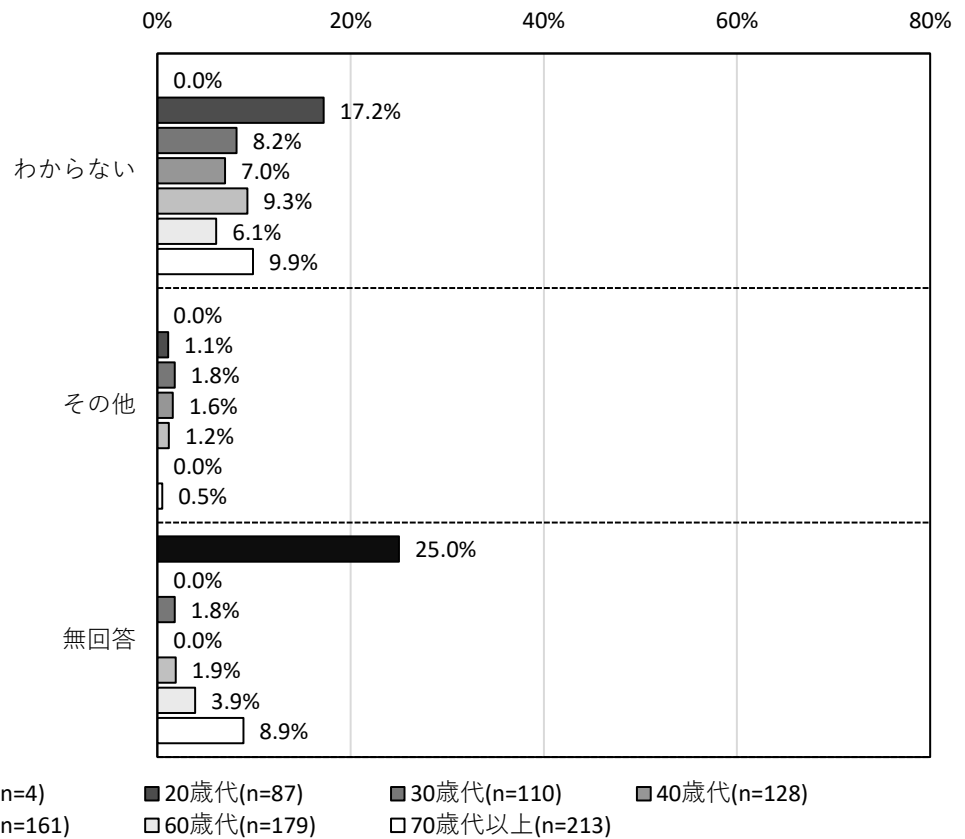
※この棒グラフは次ページに続く

人権侵害に対する相談や救済について、特に必要だと思うこと【年代別】



※この棒グラフは前ページから続く

人権侵害に対する相談や救済について、特に必要だと思うこと【年代別】



第Ⅳ章 自由意見の要約

アンケート調査票の自由回答に記された意見を項目ごとに取りまとめた。なお、できる限りすべての意見を掲載しておりますが、本調査の内容にそぐわない意見について、削除、一部抜粋・修正をしている。

人権全般について
・10代、20代頃の理想主義的傾向が強かったのに比べ、50～60代、まもなく古希となると、かつての「絶対的価値」より相対主義的な思考をするようになった。そのため、人権に限らず、自由、平等についても個々の事例について具体的に諸要因・条件・原因を吟味せず、判断することは難しく、時に誤った結論に至ると考えるようになった。一般論、マクロ的視点で今日的な改善の方向性に異議をとねえるものではないし、実際に人権侵害は社会にはびこっていると思うものの、何かしら、若い頃のような怒りやいきどおりを持つことができなくなった。従って、どの質問にも自信をもって明快に答えられた訳ではない。世の中、手に負えない悪者・愚人・利己主義者は一部いるけれど、大半の通常人がある時は人を傷つけたり、傷つけられたりする。いがみ合う原因も両者の言い分を公平にきいても、10対0という事例は少なからうと思う。人間世界の複雑な心理を考えると、黒白を単純につけようとする風潮そのものに危惧を抱いている。
・アンコンシャンバイアスをどうやって認知させるか。
・この人権問題のアンケートによって改めて、人権、を大事にしたいと、思いました。
・パワハラ・セクハラ・モラハラ・カスハラと受けた人が中心の人権問題が多く、間違った方向に進んでいると私は理解している。今の時代はバブル世代が結婚をし、子供を作り教育し、大丈夫だろうかと心配している。私はバブル世代の就職時に採用を担当していたが、ハッキリ言ってこれから大変な世の中になるだろうと思っていた。中国は一人っ子政策で酷い社会になったと中国の友人が話してくれたが、日本ではバブル世代が酷い社会を作らないように被害を受けたら、その場で対処出来る強い人間を作りたい。
・マイノリティの方々の生き辛さの報道をよく耳にするようになったと感じます。一定の枠組みの人達のことを理解する、ということではなく、一人一人の個性の尊重し、“違い”を“異常”と思うことをなくしていける、隣人も自分も大切にしていける人間を育てることが、人権を大切にしていける社会だと思っています。
・一人ひとりが、人権を尊重しあい、差別のない平和な社会になる様願います。
・今迄の生活の中、余り考えた事の無い問題で（平凡の生活にどっぷりつかっている日常の為）むつかしかったと思いました。
・最近、我々戦後育ちの人と違い職業、国籍の違いから差別が増長した情勢と変わり、差別はかなり感じられなくなりました。だがまた80代以上の家族が同居している場合は古いしきたりに悩む人も居るのではと思います。昔言われたのは下級職業例えば百姓の下に部落民、その下に韓国人と階級を作って納得していた時代もありました！！しかし今では階級制度はほぼ聞きません。日本は作業員不足で諸外国から技能者を募集し、企業の対応もかなり良くなっています。基本的にどの国の人でも“人を人として働いてもらう！！”心が長く働いてもらう基本です。差別はダメです！！
・私は、小さい頃、人権侵害なんて無縁と思っていました。しかし就職した会社で色々な人権侵害が行われていました。私は、こういった経験を通して人権侵害がなぜ起こるのか疑問を持つ様になりました。私の会社では、人権侵害に利用するため同和一覧を利用していました。このことから人権侵害は、日本の風土からスタートしていること知りました。まずは、建て前より本音（刑罰を重くする）を重視する。
・自身の権利も大切だが、まずは他者を尊重し、礼をもって接することが、良い社会に繋がっていくと思います。
・自分自身も含め、周囲には、所得が低かったり、加えて税金が高かったりと、各々が生きていくのに必死

で人の人権を気にしている余裕のある人は少ないと思う。
・身近でない問題（私にとっては、アイヌや同和地区）や、問題が色々あることは知っているが、何が正しくどうあるべきか自分自身で考えを深めていない問題（「刑を終えて出所して人とその家族の人権」「性的指向・性自認を理由とする人権問題」）は、まずはその問題について知識を深め、様々な観点から考察する機会を持つことが、必要と思いました。どうしても、立場が違くと、あるべき（守るべき）人権は違ってしまうと思う。どちらも守る（たてる）社会的資源がないのであれば、どちらを優先するべきなのかという視点も必要ではないかと思う。犯罪被害者支援が十分でない状況で出所した加害者の人権支援にリソースをさくことはできない等。
・身近な人権問題に限らず、社会問題も自分事に置き換えて考えることができる良い機会となった。性別、年齢、性格等で、自分が望まない方向の扱いを受けることは多々ある（SNS やマスコミによるダメージを除く）。被害者意識を持つだけでは社会は何も変わらない。対話や共感でしか社会を構成する個人の意識は変わっていかないと思うので、小さなコミュニティ単位で「人権」を自分事に考えられる機会を少しずつ増やしてほしい。
・人権…辞書で調べてみました（余り考えたことがないので…）。人権…人間が人間として生来持っている生命、自由、平等などを保障される権利…とありました。会社勤めをしている時は、いろいろ思う事もありましたが、今は交流のある人も減り、自分自身の考え方もだらかになり穏やかな日々です。でも、インターネットやSNSで、自分はデタラメでも、人の事はだまっておれずバッシングする人が多いのに驚きます→取り締まることは出来ないのかな…と思います。又、多治見も外国人も増えたので、外国語の表記や相談する所があるといいのかなあ…と思う。たとえば高齢者世帯になると、民生委員の人が安否確認に見えるじゃないですか…そんな取りくみ…など。
・人権とは何か？すごく難しい問題のようではあるが、実に単純に考えれば簡単であると私は考えます。他人の考えを尊重し、理解することができれば他の人の人権が守られると考えていますが、時には考えの違いで対立することがありますが、それは仕事上とか生活違いの上でのすれ違いであり、それ以上の思いがあると人権侵害になることがある。①高齢者や障がい者は、手厚い保護を必要とされる人たちであり、将来自分も間違いなく高齢者になり、障がい者になりうる場合があることを地道に毎回広報などで知らしめる必要があると思います。②部落差別（同和問題）やアイヌ人の差別や人権問題については、差別する人たちの考えは全くわからないし、理解することはできない。③外国人の人権は、守って上げなければならないと思います。自国から異国に働きに来て努力をし、自国にいる家族に仕送りをしており、日本人でも希薄している家族思いを持っている人たちの人権を守ってあげなければならない。④インターネットによる人権侵害については、自分は安全な場所におり、他人を誹謗中傷するという最低の人間がやれことと思っています。被害者のホローとともに警察とタイアップの上、必ず加害者に罰を与えるよう法の整備をしてほしい。⑤性的志向、性自認の人権問題で、特に同性愛、性別と一致しないとの考えはよくわからない。法律がどうのとか、制度を作るとかではなく、自分たちが事実上の婚姻生活をしていればいいような気がするし、また、多くの人の言う必要がないと思うが、なぜ、人に認められる必要があるのかわからない。⑥ホームレスの人たちの人権については、一般の人と混じって生活できない人とかは、守る必要があるように感じるが、中には元気いっぱいでも働くことが嫌な人もあるため、全員を同じ扱いにするのに問題があるように思います。ただ、働けるのに生活保護費を受けている人たちよりは、税金を使わないだけましのように思える。
・人権と関わりのない人間はいないと思います。ですが、大半はやりすごして生きていけない事もないですよ。何でもそうですが、まず、知る事が大事でしょうか。その上で、当事者や周りにとっては選択肢が多い方がいいと思います。単純に理不尽と思えるような事もあれば、単純には割り切れない事もありますね。
・人権と言えるかわかりませんが。私は独身で結婚歴なし。職場では既婚、子供持ちスタッフが休みや業務内容が優遇されることが多い。それも大事だとは思いますが、独身者は自由だから何でも OK 的な思想があると思う。

- ・人権問題については、日本は後進国だと思います。そのため「暮らしにくい」世界を私達がつくっています。自分が受けたら「嫌」と思う言動を「他の人」にしない心を持ちたいですネ。全ての「生きとして生きる命」が平等で心落ち着いて生きていける社会を諦める事なく追い求めていきましょう！全ての苦（戦争を含め）は差別心から始まります。

女性について

- ・もっと女性が社会復帰しやすい環境を作ってほしい（休みが多いなどで会社に居場所がなくなるなどない様な）。
- ・個人情報流出してしまった時が、特に心配です。時々、そのようなことがあったりするので、強化してほしいなと思います。以前勤務していた職場で、産休・育休を取っている人がいなくて、色々悩んだ末、退職することになりましたもう少し産休・育休を取りやすい環境作り、休暇明けの対応も充実してほしいなと思います。よろしくお願いします。
- ・市民意識調査の依頼を受けて、様々な人権問題があることを改めて感じました。私自身は子どものいる女性なので、その立場として今まで生きてきて感じたことを折角の機会を頂いたので、申し上げたいと思います。進路指導、性被害（痴漢）、子育ての3点についての話になります。まず、高校生3年生の時、進路指導の三者面談の際に女性の進学について偏った進路指導を受けました。また、大学受験の時、地下鉄で痴漢に初めてあい、それからというもの度々痴漢の被害を受けました。次は、子育てについてです。出産の際にマタハラを受けました。そして子育ては、母親の役割と言わんばかりに夫は仕事、飲み会、趣味に単身で出かけていきました。どこに相談していいのか、分からなかったです。夫には、そして義理の両親や私の親族には助けてほしかった。中学生までは、男女平等と習い、男女不平等と不満を感じることはありませんでした。でも、現実の社会は違います。社会に出てから、そのギャップに驚くことになります。

子どもについて

- ・学校の校則など理不尽極まりない事を強要されては、子供達は人権意識を尊重できる環境にはない。まずは、学校は児童・生徒を大人が管理しやすい形で縛るのではなく、人権に配慮した体制を作るべき。これは家庭の保護者にも当てはまる。アンガーマネジメントが出来ない保護者の下では、子供達の人権意識は育たない。何かを決める際には子供達に適切な情報を与え、自ら考えて実行できるような環境を整備したい。子供は家庭と学校から逃げる事ができないため、理不尽からの身のかかわし方や逃げ方を教える事が肝要。地域の大人も、表面上のあいさつだけではなく、子供達の顔や名前を覚え、子供達のSOSを見逃さないような関係構築ができるよう努力できると良い。
- ・義務教育を受けている小学生や中学生、高校生の中で、いじめを受けている方がいるとしたら、その方に対して「いじめを受けていますか？」と聞いても「いじめなんて受けてない。」と答える人がいると思う。本当のことを話すと思い出して、つらくなるからとか誰にも話したくないと思う人も中にはいると思う。でも、いじめを受けている子に伝えたいことは、自分だけではないこと、大人の中には苦しい・つらい経験をした人がいるから、その子が話したい！と思った大人の人に話してほしいということ。話したら、きっと共感してくれる人に巡り会えるから。今はつらいかもしれないけど、つらいことを経験した分、その先に嬉しいこととか楽しいことが待っています。…時々いじめのニュースをみたりすると、こんな気持ちちがでてくるため、記載しました。
- ・今の世の中、大人も子供も各々がお互いの顔色をうかがっておどおどしている雰囲気なので、もっと子供は子供らしく、元気にのびのびと育ってほしいと思います。大人に余裕がないせいでうるさいだの、

何だのと苦情が出るのだらうと思いますが、自分たちの子供時代を思い出し、いい意味でおせっかいなおじさん、おばさんが、再現してもいいのではないのでしょうか。これからの子供たちが、笑顔いっぱい大きく育ってくれることを心から祈っています。同和問題に関しては子供たちの世代では知らない人も多く、今さら事を大きく取り上げるよりは自然に消えていくのを待つ方がいいかと思います。
子どもたちに、いじめ虐待のない時代、差別のない時代を築いて下さい。
子どものいじめを特に問題視しています。いじめは犯罪であり、事案があれば即座に警察に対応を求めるときと考えます。

障がい者について
私の身近で感じた事を書きます。車椅子の方が一人で移動してみえて、横断歩道を渡る時、道路との段差にこまってみえて、慣れない私が少しお手伝いをさせて頂き、とても喜んで下さいましたが、もう少し段差の無い道路を作ってあげて頂けないでしょうか？本人も機会が有るたびにお願いしてみえるのですが、何々通じていないのが現実みたいです。なんとかかなえて下さればもっと外に出る事が多くなり、楽しい生活が送れる様に思います。宜しくお願い致します。
障がい者等のいわゆる生活弱者の方々がより良い生活がおくれるような町であってほしい。

同和問題について
私は現役時代同和問題の担当でした。ほぼ毎月一回岐阜市で研修がありました。今月は全国自由同和、次月は部落解放、更に民主同和。民主同和は同和問題は解決したとの考え方で岐阜支部は解散した筈です。50名程の新入社員の研修時に「同和問題」という言葉を聞いた事があるか？と聞いてもまったく知らないとの事。現在同和問題はまったくされておりません。昔は県内各地に同和部落があったと聞きます。30年程前には県内で小さな同和事件がありました。最近の状況はまったく分かりませんがこの問題は簡単には片付かないと思われます。
同和者がかさききて、たかりなど行う事を聞くので、税金などの優遇など特に行う必要はない。普通にあつかわないのでお互い意識すると思う。待遇を普通の市民と同じにすれば差別は無くなると思う。差別される側の見方ではなく両方向の意見を聞き改善する必要がある。表面だけの改善はNGと感ずる。
同和問題、部落差別について。中学生の頃「橋のない川」という映画を学校で観賞した記憶がありましたが、今でも部落差別ってあるのかと思ったほど無関心でしたが、この調査をきっかけに残念ながら今でも差別に苦しんでいる人たちがいることを知り、啓発活動は大切だと思いました。
同和問題は、以前子供の中学校の役員をしてした時何度も勉強会に出かけました。30年も経って、まだそんな事があるのかと驚いています。最近では、性の多様性でなかなか認められない方々を見て、心を大切にしたいと思います。市民の一人一人に優しい町になってほしいです。
部落、アイヌの問題は、近頃情報が乏しい。
部落地名総鑑のせいで差別が根深く残っている。月日が流れ、少しずつ目立たなくなっているが、不正な身元調査は繰り返されてきた。過去に1400社あまりの顧客企業を持つ大阪の調査会社が企業の依頼を受けて、就職希望者が部落出身者かどうか身元調査をしていたことが発覚している。大学生の就活はエントリーシートでの応募が主流だが、ここに記入している内容は外部からのチェックは難しいので、基本的人権が尊重されているか不明だと思う。適正と能力に基づいた、公正な判断をしてほ

しい。また学校での同和問題の取り上げ方も、こういった事例をいけないこと、だめだけでなく、自分だったらどうなのかという視点が考え、子供自ら私事として意見を述べ考える場が必要だと思う。

- ・多治見に同和地区はないので、同和問題を話すことは難しいと思う。ただ、近所にその手の人がいたらどうするか。知りてなみそ、他も同じだと思う。

外国人について

- ・外国人の人権問題について。今後、日本は人口が減少していくことがわかっているので働き手をカバーする為には、外国から人を呼んで助けてもらうことが必要になってくると思う。そのため日本に来てもらう為には外国人の方に魅力ある町づくりが必要だと思う。例えば家族の子どもの教育支援、言語支援、住む場所の提供など。これだけ空き家も増えてきているのだから格安で貸してもいいと思う。多文化の共生、日本もいろんな国の人を受け入れる時代なんだろうと思う。

- ・多治見に同和問題は無いと前に聞いた事が有りますが、在日韓国・朝鮮人に対する差別には根強いものが有ると思います。その人個人がどうと言うより、在日という事だけで差別する人が多い様に思いました。歴史的に何が有ったかを理解せずに、差別する背景に何が有るのかな？同和にしてもちゃんと理解して欲しいなと思います。

性的指向・性自認について

- ・LGBTには配慮しなくていい。

- ・ジェンダーレスへの配慮は必要と思うが、トイレや銭湯などは身体的性別で分けるべきだと思う。男性トイレが外から見える所もあるので全て個室にするか仕切りでしっかり隠すなど必要だと思う。男性の性被害を相談できる機関も充実させてほしい。

- ・もっと今後も同性パートナーやセクシャルマイノリティーの方が暮らしやすい空間を作してほしい。

- ・学がないもので、「人権」といわれてもよく分かりませんでしたが、質問を通して少し理解できました。「ジェンダーレストイレ」や「体は男なのに心は女性と言い張れば女性用温泉などに入れる」といったことには、大反対です。ヒトの人権だけではなく、動物をモノとして扱う法律も変えてほしい。

- ・中々生活には、入って来ていない問題だと思った。私も、パート先で、ジェンダーの子がバイトに来た…という経験をしました。私は知らなくて、上の物や一部の人は、そういう子がいる…ということを知っていました。会社側も従業員に言って欲しかった。その子とちょっときまづい思いをしたし…。

東日本大震災等について

- ・ここに記入すべきかわかりませんが、災害時にペット同伴で避難所などに行けるようにしてほしい。ペットにも、権利あると思います。家におきざりにすることはできませんし、ペットが苦手な人もいると思いますが、そういうことを考えてられない場合は、どうしたらいいかなと思います。多治見市では、ペットのことを考えた広報記事はあまり見かけないので、考えていただけますようよろしくお願いします（名古屋市などは、もう少し進んでいると思います）。

職場について
・市の関係の職場で働いてしましたが、年令が上で仕事がその人より出来るのでイジメに合い、職場退職した経緯があり。内（市職員）から意識向上して下さい。
・取引先の会社のパワハラ。いまだに納税社（消費税）を支払い為、内税にする取引先がある。また何かと「も～仕事依頼出来ない」と言われ、取引先の通りになってしまう（金額面）。
・職場でひどいパワハラがありますが、小さい会社の為労働基準監督署は相手にしてくれませんでした。改善して欲しいです。
・職場や企業に立ち入り調査を行ってほしい
・身近な人が、ひどいパワハラを受け仕事をやめることになりました。新社会人の未来ある人です。病院に通うことになり薬も飲んでいます。考え方や会社自体古い場所で、結果何も変わらず、被害を受けた側がやめることになり、加害者は今まで通り会社にいるそうです。社会復帰するのがこわいと言っています。一番問題なのは、加害者に悪い事をしているという自覚がないことだと思います。古い会社は古い人間のしたこと目につく。おかしいと思いました。「心が弱い」ですませる事ではないです。どんな会社にも、定期的な意識調査や講習などが必要だと思います。ただ、私自身、身近な人権問題しか知らないの、今回のアンケートで知ることができました。自分以外の人権も知ること、考えることが大切だと感じました。
・働くためにいろいろがまんしなければいけないような世の中になってしまっているような気がする。自分が権利を主張しようとしたところ、じゃあ他の会社に行きなさいと言われてしまったけいけんがあります。もう少し、じゅうんな対応をしてもらえるような世の中になってほしい。子供たちが大人になるころにはもっとすばらしい世の中が待っていることをきたいしています。

人権意識について
・「人権を尊重する」とは、人権が法的にきちんと守られているかという点と、人権が感覚的に守られているという実感があるかという点の両方の視点が必要だと思う。 小さい子をはじめ、日頃法律と関わらない者には、人権について法律がどうなっているかはわかりにくい。法律を整備することはもちろん大切だが、幼い頃から何回も、その都度伝え方やアプローチの仕方を変えながら「人権」が生活の一部になるようにしていくことが必要である。 また、一人一人が人権を大切にできる人物であるためには、一人一人が相手を思いやれる環境にということも大切である。相手を思いやれるということは、自分が安心できる環境にということである。職があり、食事ができ、独り身であれ家族がある身であれ、自分および家族が健康で並の生活が送れば、わざわざ他人を攻撃しない。人権問題が起きるということは、経済的にも心身的にも困窮しているということではないかと思う。 人権に関して市民意識を高めるためという視点からも、経済・子育て等市民の暮らしが安定することに力を入れる、という考え方も必要だと思う。
・みんなそれぞれの身近にいる人、大切な人、周りの人の事を考える、興味をもつ、思いやる。自分から見て遠い人、テレビの中の人だと思いやりをもちにくい。少しでも関わりのある人の事を考えた教育をしていくべきだと思う。わかりやすく。
・子育て中なのですが、子供はまだ未就園児で私は主婦ですので、人権問題について現在は接することが少ないかと思っています。今後子供の人権についてや、自分が社会復帰したときに考えることがあるのかもしれません。

・人権に対する市民の意識を深めていかなければいけないと改めて思いました。市政に活かされますようお願いしております。
・人権問題は普段の生活ではあまり意識しづらいものがあると感じる。ニュースで目にしたり身近な人に人権侵害をされた人、されていた人がある場合は、その都度考えるが、大人になってしまうと難しいものがあるのではないかな。各種学校の教員や子どもに関わることの多い職種の場合は定期的に“人権”について考え、触れることはできるが、それ以外はどのように関心をもっていくのだろうか。それこそ、行政が、もっと大きく取り組んでいくことで、更に市民の意識が“人権とは”というものになっていくのではないだろうか。多様性という言葉が多くきかれるようになった今の時代だからこそできることが、学生以外にも届くもの、ことであってほしいと考える。おりべやフリーペーパーで、SDGs、多様性、様々な人権についてふれると良いのかもしれないと感じた。
・先進国の中でも日本は人権意識の低い国と言われています。「誰も取り残さない社会」という標語も、よく耳にしますが、一番大切な事は、一人一人の生命が何より大切だという事だと思います。政治も経済も産業も全て人々の幸せのためにあるのだという意識が、もっと必要だと思います。どんな環境や肌の色でも、生命の重さは同じく重いという考えに誰もが立てたら良いと思います。
・地域内で人権侵害があるのか？ないのか？を気持をもって、見守っていくことが大事ですね。地域は、県、市町村、町内、全て同じです。国政が行うレベル、県が行うレベル、市役所が行うレベル、町内や地域が取り組むレベルなどを少しずつ考えていけばいいと思う。こういった問題は、大きな変革より少しずつ、多くの人々を変えていく意識改革が大切だと思う。高木市長ガンバレ。道路等のインフラお願いする。

人権教育・人権啓発について
・すべて教育にかかっていると思う。学業だけではない、人としてあるべき姿の教育がしっかりしていれば、少しずつでもまともな社会になっていけると信じてます。
・教育をしていく。
・近所付き合いをないがしろにする人がある。知り合いとだけ挨拶、談笑をし、家の前ですれ違う人、ゴミステーションで顔を合わせる人とは会釈すらしない。それでいて、気に入らないことがあると、悪口を言いふらす。同じ自治会で生きていく以上、双方が気持ち良く過ごせるよう心がけるべきだと思うがそれができず、相手に不快感を与えるのもある意味人権を傷つけていると思う。こんなことも啓発活動に加えていただけたらと思う。
・自分がされて嫌な事は、やらない、言わない。自分におき変えたら普通にわかる。道徳を子供の時代にちゃんと学ぶ事。
・人は自分と違うと感じた時に、正しい知識がないと、理解するではなくて差別をするので正しい知識を身につける機会があるとよいと思う
・人権問題に関する、公的な運動に接する機会を増やす様、システムを義務化するシステムを工夫し勉強の機会をふやす。
・人権問題の基本的な考え方は、子供時代の環境により、左右されると思います。大人になってから考え方が大きく変わることもあまりないと思うので、子供の時から教育がとても大切だと思いました。
・人権問題は感情から発するものが大きいと感じる。大人になり常識としてこびりついてしまってからでは、知識として取り入れても感情として受け入れられずに差別に繋がっているように見える。幼少期から様々な人が身近にいることを感じられるような教育をして、自分も多様性の中の1人だと自覚を持つことが差別を減らすことになると思う。

・人権問題は身近（自分や親しい人）に起こらないと自分のこととして受けとめにくいことだと思います。多治見において部落問題などは知らない人が多いでしょう。啓もう啓はつ活動、学ぶ機会はとても大切なことだと思いますが、興味のある人となない人の差がどんどん広がっているように思います。
・人権問題は特に個人の意識改革が絶対条件になります。人権を無視することはあってはならないことをいろいろなかたちで啓蒙が必要です。
・多治見市男女共同参画推進条例等、今回の調査で初めて耳にする制度が多いと感じたので、学校や会社でもっと人権に関する取組みを知る機会ができれば良いと思いました（地域での取組みも大切だと思いますが、沢山の方に関心をもってもらうのは中々難しい為、大勢が参加できる学校や会社で取組む方が良いと思います）。
・難しい問題で、個別に性格がことなるので、教育だけではいけないと思います。
・日本人の特徴でもあると思いますが、固定観念が強く、個々の性格的な事もあり、何にしても『こうあるべき』という意識が変えられず、生活面や社会面の世代間での理解の不一致がある為どうしても生まれてきてしまうと思います。でも、人権問題を今より緩和させるには、やはり諸外国の対策や政策、また、思想を見習い、真似できるところは真似をして、とにかく各方面の問題とされている方々と性別や、年代問わず対話をする事を増やしていく事で少しずつお互いに理解し合えたらと思います。
・物価高や増税、職場の人員不足などで、誰もが自分のことで手一杯になっています。そんな中で人権について考えて相手を思いやることができるでしょうか？相手を許して認める事ができるでしょうか？人権問題の解決で大切なのは正しい知識だと思います。義務教育の間にたくさん学ぶ必要があります。でもたくさん学んだとしても、その後の環境次第ではその学びが活かせません。学ぶ環境と共に市民の生活を豊かにして行くべきです。そんな市の活動を多くの市民に知ってもらえるような取り組みがあると良いと思います。スマホゲーム内の広告で、若い人達にも多治見市の活動がわかりやすく伝えられる手段があると良いと思います。

相談・支援体制について
・コロナの影響で、DVが若い人の間で増えていることを聞きます。相談窓口を広げて、どのような支援が受けられるのか、分からないようにして欲しいと思いました。他の人には見えない所で行われているので、ただがまんしているのはつらいものです。どこで相談できるのか、法的にどんな救済措置が受けられるのか分かったら良い助けになると思います。
・外からは分からない、家の中で起きていること。見た目は普通。でも、発達障害やうつ等、家族だけで抱えている苦しい状況が沢山あります（どうしても隠そうとする…）。精神科では、深くかかわれない。民間の、経験者の、知識のある方の助けが必要かと思います。
・現在、夫からのDVで市役所に相談させて頂きました。相談した事で、気持ちが楽になり、ありがたかったです。DVについては解決してませんが、頼れる場、頼れる人がいるということで、相談する前より気持ちが楽になり、安心感を得られました。ありがとうございます。気持ちを傾聴することの大切さも感じ、自身の職に通ずるところがあります。業務に対して、改めて意識することができました。
・市をあげて、人権問題に取り組んでいる事も知らなかった。もし、自分や家族が人権侵害にあった時、どこに相談すればいいのか、本当に助けてもらえるのか不安です。きっと、黙ってがまんする人の方が多いと思います。市で人権問題に取り組んでいるとゆうのであれば、そういった声を迷わず上げられる環境を作ってほしいです。
・人権問題は、事例や、経験が最もある事なので、検討や思案する時間を使うより、即対応できるように、地域ごとにエキスパートを用意できると良いと思います。

- ・相談に来た人が、あれ？この人が相談員さんですか？と思われる様な人を人選しては、ダメですよ。やはり、てきぱきとして、シャンとしている方が相談員であるべきです。よれよれではダメです。人数合わせもダメです。まだまだ多治見には、良い人がおみえに成ります。これからの多治見がどこからみても恥ずかしくない、ワンチームができる市でありたいですね。

アンケートについて

- ・〇は2つまで、という理由が分からなかった。誘導する回答しかない。極端すぎる（最初の「かなりある」「どちらか〜ある」「どちらか〜ない」「全くない」→「分からない」という答えが欲しかった）。
- ・〇は2つまでとある設問が多くありましたが、2つに絞れない選択肢が多かったのも、そう思うもの全てに〇をつけられる方が良いと思いました。人権問題で扱われる対象の人々への無知が原因で様々な問題が起こると思う一方で、あまり気を遣いすぎるのも腫れ物扱いをするようで何か違うと思うので、あくまで「平等である」ということを周知していくことが大切だと思います。女性の地位向上を目指すあまり、男性やすでに活躍している女性の権利が脅かされるのは双方の不満を生みかねないので、能力や言動で公平に評価したり仕事を分配していくことを企業や学校内で広めていくことが大切だと思います。
- ・おつかれ様です。いずれもむづかしい問題でございますがよろしくお願い致します。考えさせて頂きたいと思います。
- ・このアンケートの意味がわかりません。ムダかと。
- ・やや内容に偏りがあるわりには、詳細には踏み込めていない
- ・各設問の実態が理解してないので回答しづらい。
- ・貴重な機会を頂き、ありがとうございました。
- ・質問が一度に多岐に渡り、回答が曖昧になります。もっと短いものを数回に分けて欲しい。
- ・人権問題に関心がある人がどれだけか、わかりませんが調査をされたのなら、結果をどこかでも良いので、市民に伝えてほしいと思います。市民は意見を言えるけど、それに対しての答えを聞くのがむずかしいと思っています。
- ・数十年前の若い頃には、職場で問題はありましたが、直接今は相当する事柄がなく、的確に答えることが出来ませんでした
- ・設問に記入していて自身が無意識に人権侵害していたのではないかと考えた。初めて記しましたが、今までこの様な活動があったのですか？継続する事で意識が変わると思います。
- ・設問の内容が難しく理解できなかった。
- ・難しい内容で実感が持てないため、回答がしにくく思いました。ホームレスになられている方は、それぞれ問題があって普通の生活が営むことができないから、ホームレスとなっていると思われるので解決できる事とできない事があるし、本人の意思も関係（します）すると思います。アイヌ、同和、どんな問題が起きてるのかほとんど知りませんので、どう答えたらよいか、？です。
- ・普段生活していて、人権問題について考えることはほぼないため、アンケートがその機会になり良かったと思います。ありがとうございました。

その他
・マイノリティのいきすぎた支援はやめて下さい。多くの市民の為にサービスを充実させて下さい。
・行きすぎた少数派重視により、多数派の権利や生活が脅かされるのはおかしいと思う。何事もバランス良く、お互いが妥協でき、お互いの生活が快適にできるようないいところを見つけて欲しいと思う。
・各地区、各町内間でのつき合いが希薄になっていると感じます。住みたい町作りをめざしてほしいです。
・国民年金のあり方も間接的に人権に関係しているものと思います。抜本的な改革が必要ではないかと思っています。
・最近特に「人権」だ「差別」だと声高に叫ぶ傾向がありますが、これらを大声で叫ぶ人は基本的に差別を受けている人ではないと思う。自分の思い通りに周囲が動かないことでとりあえずこれらの言葉を発すると相手がひるむと知っているのです（市役所なんていい例です）。実際に聞いた話しでは、市役所の窓口で差別！人権侵害！と大声を出すと奥（別部屋）に通されて、思い通りになるということがありました。逆に、市民から隠さず市民課のどまん中に案内して衆人環視の状況におくべきだと思います。色々な人を相手にして、とても大変な職場だと思いますが大声に負けないよう頑張ってください。その上で本当に差別を受けている人、人権を侵害されている人は、きちんと守れるという体制を整えてほしいです。そした自分だけの権利を主張するあまり他人の権利を奪っているかもしれないことに気付ける教育も必要かもしれません。
・自分が満たされていないと他の人に優しくできない。誰もが生きやすい社会を作ることが優先課題。
・諸問題の根底に経済的格差が大きいと思う。一人親家庭の子供、ヤングケアラーにも教育、生活支援をもっと充実させてやってほしい。市、行政→区長→町内会長→各班など、仕組みは悪くはないが、高齢化の為、区長、町内会は次第に候補者削減化していると思う。上意下達の仕組みはもっと簡素化すべきである。
・女性の人権問題に関する設問があるのに、男性の人権問題に関する設問が無いこと自体が性差別であり人権侵害ではないのですか。
・女性や子供ばかり優遇される社会の流れになっており、男性にはとても生きづらい社会になっていると思います。女性や子供が幸せに生きていくためには男性の待遇に依存するところが大きいので、もっと男性が生きやすい社会になればと思います。
・前略、市民意識調査に此の年で御指名下され心より喜んでい今日此の頃です。満州事変、支那事変、大東亜戦争と終戦を15才青春の真っ最中、女学校3年生でした。「欲しがりません、勝つまでは」の言葉が身についてしまって不自由な生活も苦にならなかった時代に育ちました。今の時代になれましたが時々戸惑う様な事は多々あり敗戦の身惨めさを振りかえります。2030年には日本人は半減するとか、2300年には日本人いなくなる様な事も聞きますが、余りも恵まれ過ぎた生活にあまんじる事のない様に、過去を振り返り見る事の重大さも感じます。
・地球上、他、全ての生命体において差があるのは、あたりまえ。それが特長であり、長所、短所でもある。それを差別として考えたら、コピー人間になってしまう。コピー人間が良いならそれで良しとする社会が出来てしまう。ならば、こうしたアンケートも必要なし。
・日頃からの人権に対して考える時間がない。毎日の生活が大変で、時間が過ぎていく60才～。「第3次人権指針」はどんな人権施策が出てくるのか？どんなPRを市として行なうのか？人権が尊重されるまちとは、どんなまちなのか？具体的な施策はどんなことなのか注視したい！担当者が1年で変わる人事は意味がなく少なくとも3年のスパンが必要でしょう。市役所の環境文化部は何をしたらいいところ？くらし人権課とは？もっと市民にPRするべきでしょう。

・政治家、芸能人、教員など、人格の低下が感じられます。特に政治家、教員が低いと思います。子供達に影響を与える為、一人一人が意識を高める様、何をどうすれば良いか考える場を、身近に話しあえる環境作りをお願いします。

・多治見市自体に人権があるかどうかは不明ながら、少なくともある町内会には人権は存在しない。在宅での要介護の母親の世話で精一杯のところ、町内会役員を半強制的に押しつけ丸投げし、その後は何の言葉もサポートもなかった。人権など、ここには無かった。市役所の支援で始めた花壇作りさえも、自己都合で他者に丸投げしたり、年に一度の一斉清掃でさえ嫌々やるのみで、やるのが損と思っている人々と連帯など出来るはずがない。少なくとも自分の身は自分で守るべく、日々心身共に鍛えなければならぬと、多少疲れつつも実践しているところ。彼らにも人権が存在するという事には、確かに理性では分かるが、感情的には腑に落ちないところもある。

・多治見市役所でのことです。体調不良、年令等、働くことがままならない中、何とか支払いをと思い、窓口まで行きました。そこで、女性職員にとっても横柄な態度を受けました。立ったまま腕を組んで、「たった〇〇〇円ですよ。払っていかないと後から困るんですよ」といわれました。仕事だと言えば、仕方ないと思いますが、本当にくやしかったです。分ってるんです。出来れば全部払いたいです。

資料 調査票

多治見市人権に関する市民意識調査

あなた自身についておたずねします

問1. あなたの性別はどちらですか。(〇は1つ) (ご自身が認識する性でお答えください)

1 男性	2 女性	3 その他	4 回答しない
------	------	-------	---------

問2. あなたの年齢はどれですか。(〇は1つ)

1 10歳代	2 20歳代	3 30歳代	4 40歳代
5 50歳代	6 60歳代	7 70歳代以上	

問3. あなたの家族構成はどれですか。(〇は1つ)

1 ひとり暮らし	2 一世代世帯(夫婦のみ)	3 二世代世帯(親とその子ども)
4 三世代世帯(祖父・祖母と親とその子ども)	5 その他	

問4. あなたの職業等は何ですか。(〇は1つ)

1 自営業・経営者（農林水産業・商工・サービス業・自由業等個人事業主と家族従業員、会社経営者など）		
2 正規の職員・従業員（会社員・公務員などの正規の雇用者）		
3 パート・アルバイト（内職含む）、期間契約社員、派遣労働者などの非正規の雇用者		
4 学生	5 無職	6 その他

人権全般についておたずねします

問5. 以下にあげた各人権問題の中であなたの関心は、どの程度ありますか。

(それぞれの人権問題について、〇は1つ)

		かなりある	どちらかといえはる	どちらかといえはない	まったくない
1	女性の人権問題				
2	子どもの人権問題				
3	高齢者の人権問題				
4	障がい者の人権問題				
5	部落差別(同和問題)※1				
6	アイヌの人々の人権問題				
7	外国人の人権問題				
8	感染症患者等の人権問題 (エイズ患者、HIV感染者、ハンセン病患者等)				

9	刑を終えて出所した人とその家族の人権問題				
10	犯罪被害者とその家族の人権問題				
11	インターネットによる人権侵害				
12	性的指向※2・性自認※3を理由とする人権問題				
13	災害時に起因する人権問題				
14	ホームレスの人権問題				
15	人身取引 (性的搾取・強制労働を目的とするものなど)				
16	北朝鮮による拉致被害者の人権問題				
17	職場での人権問題				
18	その他()				

※1 部落差別（同和問題）とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、今なお、日常生活の上で様々な差別を受けるなど、我が国固有の人権問題。

※2 性的指向とは、人の恋愛感情や性的な関心がいずれの性別に向かうかの指向（異性に向かう異性愛、同性に向かう同性愛、男女両方に向かう両性愛等の多様性を言います。

※3 性自認とは、自分がどの性別であるかの認識（自分の性別と一致する人もいれば、一致しない人もいます。）のことを言います。

問6. あなたはこれまでに以下の人権侵害を受けたことがありますか。 （あてはまるものすべてに○）

1 事実と異なる噂や他人からの悪口、陰口（インターネット上も含む）	
2 名誉・信用のき損、侮辱	3 暴力、脅迫、強要（DV※4を含む）
4 プライバシーの侵害	5 職場における差別待遇
6 いじめ、虐待	7 セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせなど）
8 パワーハラスメント	9 ストーカー行為
10 人権侵害を感じたことがない	11 その他()

※4 DV とは、ドメスティック・バイオレンスの略語で、配偶者やパートナーなどから、振るわれる暴力（身体的、精神的、経済的、性的など）のことです。

問7. あなたは差別をされたと思ったことはありますか。ある場合は、それはこういった内容のものでしたか。
(○は3つまで)

1 年齢	2 学歴・出身校	3 職業	4 収入・財産
5 家柄	6 母子・父子家庭、両親なし		7 心身障がい・疾病
8 性別	9 容姿	10 部落差別（同和問題）	11 人種・民族・国籍
12 思想・信条	13 宗教	14 差別をされたことはない	
15 その他()			

問8. もし、人権侵害を受けた場合、どのような対応をしますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1 黙って我慢をする | 2 相手に抗議をする |
| 3 家族に相談をする | 4 友人に相談をする |
| 5 所属する団体やサークルに相談をする | 6 民生委員・児童委員等に相談をする |
| 7 弁護士に相談をする | 8 法務局や人権擁護委員に相談をする |
| 9 県や市など公的機関に相談をする | 10 警察に相談をする |
| 11 その他 (|) |

女性の人権についておたずねします

問9. あなたは、「多治見市男女共同参画推進条例」※⁵を知っていますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------------------|----------------|
| 1 内容を知っている | 2 内容はある程度知っている |
| 3 名称を聞いたことがあるが、内容はあまり知らない | |
| 4 名称も知らない | |

※5 多治見市男女共同参画推進条例は、市民一人ひとりがお互いを大切に、性の違いによる差別や固定的な性別役割分担意識による社会制度・慣行に縛られない、男女が対等な立場で人権を尊重しつつ責任も分かち合っていける男女共同参画社会の実現を目指して、市、市民、事業所及び保育又は教育に携わる者の責務を定め、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

問10. 女性の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は2つまで)

- | | |
|--|---|
| 1 「男は仕事、女は家庭」など性別による固定的な役割分担意識があること | |
| 2 職場において、採用や昇進・昇格などで男女の待遇に差があること | |
| 3 地域社会において、慣習やしきたりに女性の参加制限があること | |
| 4 家事・育児や介護などを男女が共同して担うことができる社会の仕組みが十分整備されていないこと | |
| 5 商品の広告などで、伝えたい内容に関係なく女性の水着姿などをむやみに使用していること | |
| 6 政策や方針を決定する過程に女性が十分参画をしていない、または参画できないこと | |
| 7 職場においてセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせなど)やマタニティ・ハラスメント(妊娠・出産・育児をきっかけとした嫌がらせなど)を受けること | |
| 8 家庭内や恋愛関係においてドメスティック・バイオレンス(DV)を受けること | |
| 9 強姦性交、強制わいせつなどの性犯罪や売春・買春(いわゆる「援助交際」を含む)があること | |
| 10 特に問題があると思うことはない | |
| 11 わからない | |
| 12 その他 (|) |

子どもの人権についておたずねします

問 11. あなたは、「多治見市子どもの権利に関する条例」※6を知っていますか。 (○は1つ)

- | | |
|---------------------------|----------------|
| 1 内容を知っている | 2 内容はある程度知っている |
| 3 名称を聞いたことがあるが、内容はあまり知らない | |
| 4 名称も知らない | |

※6 多治見市子どもの権利条例は、子どもの権利条約に基づいて、18歳未満の子どもたちに「子どもの最善の利益」を第一に考えながら、子どもの権利の保障を図るために定められました。令和2年には子どもの命が奪われたり、子どもが自ら命を失ったりしないよう、子どもの命をみんなで守っていくという強いメッセージを追加し、子どもに対する体罰の禁止を明記しました。

問 12. 子どもの人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。 (○は2つまで)

- | |
|--------------------------------------|
| 1 子ども同士のいじめ（携帯電話やインターネットを使用したいじめを含む） |
| 2 保護者による子どもへの虐待 |
| 3 子どもの進路の選択などで、子ども自身の意思を無視すること |
| 4 子どもを成績や学歴だけで判断すること |
| 5 学校での教員による体罰や差別的な扱い |
| 6 売春・児童買春・援助交際があること |
| 7 暴力や性など子どもにとって有害な情報がたくさんあること |
| 8 特に問題だと思うことはない |
| 9 わからない |
| 10 その他 () |

高齢者の人権についておたずねします

問 13. 高齢者の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。 (○は2つまで)

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| 1 経済的に自立が困難なこと | 2 働ける能力を発揮する機会が少ないこと |
| 3 悪徳商法の被害が多いこと（特殊詐欺を含む） | 4 病院や介護施設での扱いが悪いこと |
| 5 高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにすること | 6 高齢者に対する虐待をすること |
| 7 高齢者の意見や行動を尊重しないこと | |
| 8 特に問題だと思うことはない | |
| 9 わからない | |
| 10 その他 () | |

障がい者の人権についておたずねします

問 14. あなたは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」※7を知っていますか。(○は1つ)

- 1 内容を知っている 2 内容はある程度知っている
3 名称を聞いたことがあるが、内容はあまり知らない
4 名称も知らない

※7 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律は、一人ひとりが障がいについて理解し、障がいを理由とした不当な区別や制限といった差別に気づき、障がいのある人もない人も分け隔てなく共に安心して暮らせる社会を実現することを目的として、障がいのある人に対する、行政機関（国・都道府県・市町村）や民間事業者（会社やお店等）による「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」について定められています。

問 15. 障がい者の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は2つまで)

- 1 道路の段差や駅や建物の階段など外出に支障があること
- 2 就労の機会が少ないこと
- 3 障がい者の生活を支援する福祉サービスが十分でないこと
- 4 スポーツ活動や文化活動などに気軽に参加できないこと
- 5 障がい者の暮らしに適した住宅が身近な地域に少ないこと
- 6 差別的な発言や行動を受けること
- 7 近隣や地域の人とのふれあいや理解を深めるような機会が少ないこと
- 8 特に問題だと思わない
- 9 わからない
- 10 その他（ ）

部落差別（同和問題）についておたずねします

問 16. あなたは、「部落差別解消の推進に関する法律」※8を知っていますか。 (○は1つ)

- | | |
|---------------------------|----------------|
| 1 内容を知っている | 2 内容はある程度知っている |
| 3 名称を聞いたことがあるが、内容はあまり知らない | |
| 4 名称も知らない | |

※8 「部落差別解消の推進に関する法律は、部落差別のない社会実現を目指し、施行されました。部落差別の解消に関する施策は、その必要性について国民一人一人の理解を深めながら、行わなければなりません。また、教育や啓発など、具体的な施策の実施に当たっては、地域社会の実情を踏まえるとともに、新たな差別を生むことがないように留意することが求められています。

問 17. 「部落差別」または「同和問題」という言葉を聞いたことがありますか。 (○は1つまで)

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

問 18. 部落差別（同和問題）に関して、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は2つまで)

- | | |
|---|---------------------|
| 1 差別的な言動（インターネットを悪用した差別的な書き込みを含む） | |
| 2 就職・職場での差別・不利な扱い | 3 結婚問題での周囲の反対 |
| 4 身元調査を実施すること | 5 地域の付き合いでの差別・不利な扱い |
| 6 同和地区への居住の敬遠 | |
| 7 部落差別（同和問題）についての理解や認識が十分でないこと | |
| 8 えせ同和行為（同和問題を口実にして会社や官公庁などに不当な要求をする行為） | |
| 9 特に問題だと思うことはない | 10 わからない |
| 11 その他（ | ） |

問 19. あなたのお子さんが（いらっしゃる場合は、いると仮定して考えてください。）、同和地区出身の人と結婚するとしたら、あなたはどのようにしますか。(○は1つ)

- | | |
|----------------------------------|----------------------|
| 1 同和地区の人であるかないかは関係なく、子どもの意思を尊重する | |
| 2 こだわりはあるが、子どもの意思を尊重する | 3 家族・親戚などの反対があれば認めない |
| 4 絶対に結婚を認めない | 5 わからない |
| 6 その他（ | ） |

問 20. 部落差別（同和問題）を解決するために、どのようなことが必要だと思いますか。(○は2つまで)

- | | |
|--|---|
| 1 同和地区の生活環境をよくする | |
| 2 同和地区の人々の収入の安定向上を図る | |
| 3 同和地区の人々の教育水準を高め、生活力を向上する | |
| 4 同和地区に関わる人権の相談体制を充実させる | |
| 5 同和問題に関する意識を高め、積極的に地域の交流を図る | |
| 6 学校教育、生涯学習を通じて人権を大切にする教室・啓発活動を積極的に行う | |
| 7 同和地区のことや差別のことなど口に出さなくて、そっとしておけば自然になくなる | |
| 8 特に必要だと思うことはない | |
| 9 わからない | |
| 10 その他（ | ） |

アイヌの人々の人権についておたずねします

問 21. アイヌの人々の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

(○は2つまで)

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------|
| 1 差別的な言動（インターネットを悪用した差別的な書き込みを含む） | |
| 2 就職・職場での差別・不利な扱い | 3 結婚問題での周囲の反対 |
| 4 住宅、生活環境など生活水準が低い | 5 独自の文化や保存、伝承が図られていない |
| 6 アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと | |
| 7 特に問題だと思うことはない | |
| 8 わからない | |
| 9 その他（ | ） |

外国人の人権についておたずねします

問 22. 外国人の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。 (○は2つまで)

- | | |
|--|---|
| 1 差別的な言動（インターネットを悪用した差別的な書き込みを含む） | |
| 2 就職・職場での差別・不利な扱い | |
| 3 結婚問題での周囲の反対 | |
| 4 住宅を容易に借りることができない | |
| 5 宗教や慣習が違ふことで、地域社会に受け入れられにくいこと | |
| 6 外国人の子どもが十分な教育を受けられないこと（自国の言葉での教育を含む） | |
| 7 日本語を十分理解できないため、日常生活に必要な情報を得られないこと | |
| 8 特に問題だと思うことはない | |
| 9 わからない | |
| 10 その他（ | ） |

感染症患者等（エイズ患者、HIV感染者、ハンセン病患者等）の人権についておたずねします

問 23. 感染症患者等の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

（〇は2つまで）

- 1 差別的な言動（インターネットを悪用した差別的な書き込みを含む）
- 2 感染症患者等であるというだけで世間から好奇または偏見の目で見られること
- 3 エイズ患者、HIV感染者、ハンセン病患者等についての理解や認識が十分でないこと
- 4 社会復帰が困難であることや就職や職場などにおいて不利な扱いを受けること
- 5 病院での治療や入院を断られること
- 6 医療機関やその従事者、家族がうわさをされたり、誹謗中傷を受けたりすること
- 7 医療機関やその従事者、家族が出勤、登校等を拒否されること
- 8 特に問題だと思うことはない
- 9 わからない
- 10 その他（ ）

刑を終えて出所した人とその家族の人権についておたずねします

問 24. 罪や非行を犯した人が、罪をつぐなって社会復帰を図ろうとした場合、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

（〇は2つまで）

- 1 更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること
- 2 就職することが難しく、経済的な自立生活が営めないこと
- 3 就職や職場等で不利な扱いをされること
- 4 アパート等に入居できないこと
- 5 結婚問題で周囲に反対されること
- 6 メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること
- 7 特に問題だと思うことはない
- 8 わからない
- 9 その他（ ）

問 25. 日頃から親しく付き合っている職場の人や、近所の人が刑を終えて出所した人であるとわかったとき、どうしますか。

（〇は1つ）

- 1 これまでと同じように親しく付き合っていく
- 2 付き合いは変わらないが、いろいろ気をつけて付き合う
- 3 表面上は付き合うが、できるだけ付き合いを避けていく
- 4 付き合いをやめてしまう
- 5 わからない
- 6 その他（ ）

犯罪被害者とその家族の人権についておたずねします

問 26. 犯罪被害者とその家族の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

(〇は2つまで)

- 1 犯罪被害によって精神的なショックを受けること
- 2 犯罪被害によって経済的な負担を受けること
- 3 報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること
- 4 SNS やインターネット上でプライバシーに関することが公表されたり、誹謗中傷を受けたりすること
- 5 事件のことを周囲に噂されること
- 6 警察に相談しても期待どおりの結果が得られにくいこと
- 7 刑事裁判で必ずしも被害者の声が十分に反映されるわけでないこと
- 8 特に問題だと思うことはない
- 9 わからない
- 10 その他 ()

インターネットによる人権侵害についておたずねします

問 27. インターネットによる人権侵害について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

(〇は2つまで)

- 1 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現などを掲載すること
- 2 出会い系サイトなどが犯罪を誘発する場となっていること
- 3 ネットポルノなど有害なホームページが存在すること
- 4 個人情報などが流出していること又は個人を特定しようとする動きがあること
- 5 事実確認が行われぬまま、不正確な情報を拡散すること
- 6 リベンジポルノの被害にあうこと
- 7 過去の犯罪歴や悪ふざけの記録が、将来にわたってインターネット上に掲載され続けること
- 8 特に問題だと思うことはない
- 9 わからない
- 10 その他 ()

性的指向・性自認を理由とする人権問題についておたずねします

問 28. 性的指向※⁹・性自認※¹⁰を理由とする人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。 (〇は2つまで)

- 1 社会的理解度が低いため、世間から好奇又は偏見の目で見られること
- 2 就職や仕事の内容、待遇などで、不利な条件におかれていること
- 3 地域社会・職場・家庭・学校などで孤立、排除されること
- 4 嫌がらせを受けたり、蔑称^{べっしょう}で呼ばれるなど冷やかしの対象となること
- 5 法律が整備されていないこと
- 6 同性のパートナーとの関係が認められていないこと
- 7 トイレ、服装、言葉づかいなど自らが認識する性とは異なる性のふるまいを強要されること
- 8 提出書類に性別の記入を求められること
- 9 カミングアウト（自身の性的指向や性自認について打ち明けること）した後の周囲の態度の変化、又は周囲へのカミングアウトの強要があること
- 10 アウティング（性的指向や性自認について本人に無断で他人に伝えられること）の被害にあうこと
- 11 セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせなど）があること
- 12 特に問題があると思うことはない
- 13 わからない
- 14 その他 ()

※9 性的指向とは、人の恋愛感情や性的な関心がいずれの性別に向かうかの指向（異性に向かう異性愛、同性に向かう同性愛、男女両方に向かう両性愛等の多様性を言います。

※10 性自認とは、自分がどの性別であるかの認識（自分の性別と一致する人もいれば、一致しない人もいます。）のことを言います。

問 29. 性的指向・性自認を理由とする人権問題を解決するには、特にどのようなことが必要だと思いますか。 (〇は2つまで)

- 1 相談体制を充実する
- 2 正しい理解を深めるための教育・啓発広報活動を推進する
- 3 パートナーシップ（宣誓）制度※¹¹など、同性カップルを公認する制度をつくる
- 4 公共機関や店舗等のトイレや更衣室など、生活しやすい環境を整備する
- 5 支援者の活動を支援する
- 6 専門医や専門的な医療機関についての情報を提供する
- 7 特に必要だと思うことはない
- 8 わからない
- 9 その他 ()

※11 パートナーシップ（宣誓）制度とは、同性のカップルを「婚姻に相当する関係」と認め、自治体独自に証明する制度。公的な証明によりパートナーであることが公に認められ、公営住宅の入居や医療機関での面会、携帯電話の家族割などの民間サービスが受けられることがあります。

問 30. 同性カップルは、夫婦に準じる共同生活を送りながらも、法律で婚姻が認められていないため、二人の関係を対外的に証明する手段が乏しく、生きづらさを抱えています。こうした状況の改善に向けた取り組みの一つとして、全国の自治体では「パートナーシップ（宣誓）制度」が導入されています。

あなたは、「パートナーシップ（宣誓）制度」を知っていますか。 (○は1つまで)

- | | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

問 31. 多治見市がパートナーシップ（宣誓）制度を導入することについて、あなたは、どう思いますか。

あなたの考えに一番近いものを選んでください (○は1つ)

- | |
|-------------------------|
| 1 導入したほうがいいと思う |
| 2 どちらかといえば導入したほうがいいと思う |
| 3 どちらかといえば導入しないほうがいいと思う |
| 4 導入しないほうがいいと思う |
| 5 わからない |

災害時に起因する人権問題についておたずねします

問 32. 東日本大震災、熊本地震などの大規模災害が起きた場合、どのような人権問題が起きると思いますか。

(○は3つまで)

- | |
|---|
| 1 避難生活でプライバシーが守られないこと |
| 2 避難生活の長期化によるストレス又はそれに伴う嫌がらせやいさかいが生じること |
| 3 要支援者（障がい者、高齢者、乳幼児、妊産婦、外国人等）に対して十分な配慮が行き届かないこと |
| 4 女性や子育て家庭への十分な配慮が行き届かないこと |
| 5 デマ・風評など差別的な言動が起きること |
| 6 支援や被災状況などの必要な情報が行き届かないこと |
| 7 特に問題があるとは思うことはない |
| 8 わからない |
| 9 その他 () |

ホームレスの人権についておたずねします

問 33. ホームレスの人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

(〇は2つまで)

- 1 ホームレスに対する誤解や偏見がある
- 2 嫌がらせや暴力を受ける
- 3 医療機関において、診療拒否など差別的な扱いを受ける
- 4 就職することが難しく、経済的な自立生活が営めない
- 5 アパートなどの住宅への入居が困難
- 6 特に問題があると思うことはない
- 7 わからない
- 8 その他 ()

職場での人権についておたずねします

問 34. 職場での人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

(〇は2つまで)

- 1 長時間労働が長期化し、仕事と生活の調和が保てないこと
- 2 非正規雇用の割合が高くなり、待遇の差が大きくなっていること
- 3 職場内でのパワー・ハラスメント（地位や権限を利用したいじめや嫌がらせ）があること
- 4 職場内でセクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）があること
- 5 不当に解雇されることや本人の適正や能力以外の面で評価されること
- 6 採用や昇進等において本人の適性や能力以外の面で評価されること
- 7 心の病気等の健康に関して相談する体制が十分に整備されていないこと
- 8 障がいのある人、高齢者、妊婦等に対して十分な配慮が行き届かないこと
- 9 わからない
- 10 その他 ()

人権意識などについておたずねします

問 35. あなたの身近で一人ひとりの人権は守られていると思いますか。 (○は1つ)

- | | | |
|----------|----------------|------------------|
| 1 そう思う | 2 どちらかと言えばそう思う | 3 どちらかと言えばそう思わない |
| 4 そう思わない | 5 どちらともいえない | 6 わからない |

問 36. 市民一人ひとりの人権意識は 5 年前に比べて高くなっていると思いますか。 (○は1つ)

- | | | |
|----------|----------------|------------------|
| 1 そう思う | 2 どちらかと言えばそう思う | 3 どちらかと言えばそう思わない |
| 4 そう思わない | 5 どちらともいえない | 6 わからない |

人権教育・人権啓発の方法についておたずねします

問 37. 人権問題についての理解を深め、人権意識を高めるために、今後どのような取り組みを行えばよいと思いますか。 (〇は2つまで)

- | | |
|------------------------|----------------|
| 1 行政が啓発活動 | 2 地域での取り組み |
| 3 企業や職場の取り組み | 4 民間活動団体での取り組み |
| 5 家庭での教育 | 6 学校での教育 |
| 7 人権侵害を受けた人への相談や支援 | 8 特に取り組む必要はない |
| 9 個人の意識の問題なので介入する必要はない | |
| 10 わからない | |
| 11 その他 (|) |

問 38. 市民一人ひとりが、人権を尊重しあうために、特に心がけたり行動したりすべきことはどのようなことだと思いますか。 (〇は3つまで)

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| 1 人権に対する正しい知識を身に付けること | 2 因習や誤った固定観念にとらわれないこと |
| 3 自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること | |
| 4 自分の生活している地域の人々を大切にすること | |
| 5 家庭内での家族の権利を大事にすること | 6 職場で、人権を尊重する意識を高め合うこと |
| 7 特にすべきことはない | 8 わからない |
| 9 その他 (|) |

問 39. 人権侵害に対する相談や救済について、どのようなことが特に必要だと思いますか。 (〇は2つまで)

- | |
|---------------------------------------|
| 1 相談員の資質向上や相談時間の拡大など、現在ある制度を充実する |
| 2 人権侵害された際の適切な相談機関・窓口を広く周知する |
| 3 人権を侵害した者に対する啓発活動を充実する |
| 4 人権を擁護するための法制度を整備し、実効性のある救済を行う |
| 5 人権啓発活動の中で、人権が侵害されたときの対処の方法を学ぶ機会を増やす |
| 6 特に必要だと思うことはない |
| 7 わからない |
| 8 その他 (|

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

お手数ですが、同封の返信用封筒で 9月25日までにポストへご投函ください。



多治見市人権に関する市民意識調査
報告書

令和 6 年 1 月

多治見市役所 環境文化部くらし人権課

〒507-8703 多治見市日ノ出町 2 丁目 15 番地

T E L : 0572-22-1111 (内線 1152)

F A X : 0572-25-7233